翻訳の教科書

成瀬由紀雄

翻訳は人間の仕事である。それは心と心をつなぐ営みだからである。機械には言葉と言葉はつなげても心と心をつなぐことはできない。心と心をつなぐことができるのはただ人間だけだ。

言葉ではなく人間を中心に据えた翻訳観。それが本書をつうじて流れる通奏音である。

目次

はじめに 9
翻訳者が持つべき能力とは 9
読む力／書く力 10
翻訳に関する知識／技術 10
専門知識 10
本書の構成 11
＜解説編＞ 13
ラブレター 14
第１章　翻訳の基盤 19
１．翻訳者とは 19
豊かな知識 19
深く考える力 20
深く読む 20
言葉への深い洞察力 22
２．翻訳をするとは 23
鉄則１：わかっていないことは訳してはいけない 23
鉄則２：おかしな言葉は書いてはいけない 24
理想と現実のはざまで 25
なにを訳すのか 26
「正誤」と「良し悪し」 29
３．翻訳の現在 31
4. 要約 33
5. 主要参考文献 34
6. 演習 35
おとぎばなしと翻訳 39
第２章　翻訳の原理と手法 43
１．言語とは 43
共同体の世界観 45
民族共同体の世界観の反映としての言語 47
２．心から心へ 47
「意味」をつくりだす 48
英語の世界から日本語の世界へ 49
Society と「社会」 49
福沢諭吉の翻訳観 55

翻訳文体 56
英文和訳は明治版「あんちょこ」 57
代替品から優良品へ 59
３．翻訳の手法 61
翻訳のプロセス 62
翻訳の成功条件 63
４．その他の翻訳手法 66
英文和訳 67
英文和訳による日本語の歪みとやせ細り 69
英文和訳プラス編集 70
一対一対応の精緻化 71
生成文法と翻訳 72
認知文法と翻訳 76
機能文法と翻訳 76
5. 要約 78
6. 主要参考文献 82
7. 演習 83
出会い 97
第３章　日本語の世界、英語の世界 99
１．言語対照と翻訳 99
ウナギ文 99
西欧メガネで日本をみる 100
自他をよく知ること 100
２．日本語の歴史 100
日本の書き言葉は翻訳 100
和語の造語力の衰退と漢文体の勃興 101
江戸での漢文の隆盛 102
文明開化と翻訳 103
翻訳の堕落 104
三重言語としての現代日本語 105
３．英語の歴史 105
ゲルマン人の移住 105
ゲルマン以前 106
古英語はどんな言葉か 106
ノルマンコンクェスト 106
英語における造語力の喪失 109
ノルマンコンクェスト以後 109

英語の世界化 110
４．要約 113
５．主要参考文献 115
６．演習 116
桃は川をドンブラコと流れる 118
第４章　音韻 121
１．日本語の音韻 121
日本語の音韻は超シンプル 121
音節／拍／モーラ 122
音節と音素 122
日本語の音韻の特徴 125
２．英語の音 125
Vowel と Consonant 125
音のつながり 126
音の変化 128
音の強弱 129
３．日本語と英語の音の対比 130
音調の美――「やさしさ」対「力強さ」 130
力強い表現に欠ける日本語の音韻 132
内容伝達に時間がかかる日本語の音韻 133
同音異義語が多くなる日本語の音韻 134
日本語の音韻の未来 134
４．音を翻訳する 137
河合祥一郎の挑戦 137
『不思議の国のアリス』 139
５．要約 147
６．主要参考文献 148
７．演習 149
ホンヤク問答 153
第５章　語彙 159
１．日本語の語彙 159
和語・漢語・洋語 159
和語の世界 160
漢語の世界 166
洋語の世界 173
２．英語の語彙 185
二重言語としての英語 185

ゲルマン語は英語のふるさと 185
ラテン語・ギリシャ語系語彙 186
3．日英語彙の対比 187
和語とゲルマン語 188
漢語とラテン語・ギリシャ語 188
4．要約 190
5．主要参考文献 193
6．演習 194
I am a cat. 196
第6章　文法 199
1．日本語の文法 199
英語の世界観で日本語をみないこと 199
日本語文法の歩み 199
「主語」とは 207
「時制」とは 212
「受身」とは 219
日本語の「文」 221
「命題」と「陳述」 224
修飾節 225
日本語の文の基本形 227
「心の動き」としての日本語文法 228
2．英語の文法 231
学校英文法 231
「心の動き」としての英文法 236
英文を心の動きとして読む 237
3. 要約 243
4. 主要参考文献 245
5. 演習 246
マリヤン 249
第7章　文章／テキスト 251
1．論理 251
言葉の関連性、主張のつながり具合 252
論証とはなにか 254
論証の形式 255
論証図 256
論証の積み重ねとしての文章／テキスト 256
2．日本語の文章 258

さまざまな日本語の文章 258
日本語の現状 272
新しい原型の創造 274
３．英語のテキスト 275
アカデミック・ライティング 275
アカデミック・ライティングの基本構造 275
アカデミック･ライティングのテキストタイプ 277
論証文と日本人 278
4. 日英文章の対比 279
原型の有無 279
破調と Coherence 279
絹糸と Symmetry 280
５．文章／テキスト・レベルでの翻訳 280
文／センテンス・レベルから文章／テキスト・レベルへ 280
まるごと翻訳の手法 281
6. 要約 282
7. 主要参考文献 284
8. 演習 285
＜ケーススタディ編＞ 290
1. On Writing Well 291
読む際の注意点 291
徹底的に読む 291
テキストの魅力も味わう 291
絶対に辞書をひかない 291
イメージの構築 292
テキスト全体の把握 301
パラグラフの検討 301
平明簡潔かつ巧妙な出だし 302
自在な話法 304
「作家」らしい表現 304
2. Economic Report of the President 316
一般翻訳と実務翻訳 316
書き手は誰か 316
誰に向けて書かれるのか 316
どのような目的で書かれるのか 316
誰に対して翻訳されるのか 317
なんのために翻訳されるのか 317

原文リサーチ.....320
テキスト構造の把握.....321
パラグラフ分析.....321
3. Constitution of Japan.....340
憲法テキストを翻訳する.....340
マッカーサー憲法草案.....340
Contitution と「憲法」.....343
法律文体.....345
センテンス構造.....345
ふたつの訳文.....346
「誤訳」としての日本国憲法.....347
Sacred trust と「厳粛な信託」.....350
文化としての法律.....354
これからの翻訳とは.....354
日本語の破壊としての翻訳.....354
日本語の継承としての翻訳.....355
日本語の革新としての翻訳.....355
参考文献.....359
あとがき.....364

はじめに

翻訳者が持つべき能力とは

これまで翻訳者に必要な能力とは、「卓越した語学力」「豊かな専門知識」の2つだとみなされてきました。しかし、よい翻訳者となるにはそれだけでは足りません。下の図をみてください。

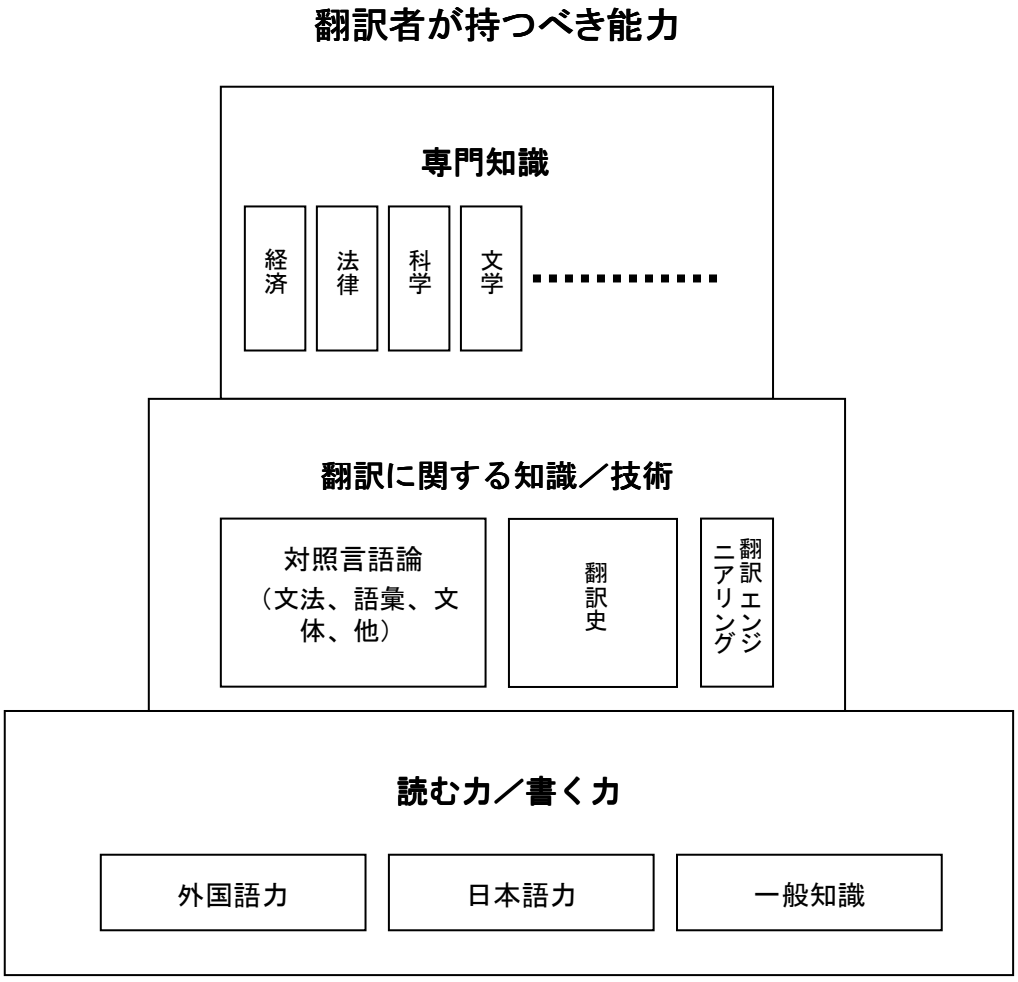

これがよい翻訳者になるための諸能力です。「読む力／書く力」「翻訳に関する知識／技術」「専門知識」の3層から構成されています。以下、それぞれについて説明しま

す。

読む力／書く力

翻訳志望者の最大の問題は日本語や英語の文章を深く読めていないということです。もちろん多くの人が自分ではちゃんと読めているつもりなのです。しかし翻訳講座での経験からすると、たとえ語学力が優れた人であっても、本当の意味で文章を深く読めている人は一握りにすぎません。単なる語学力と読書力とは違います。そして翻訳に必要な基礎能力とは前者ではなく後者なのです。

書く力についても翻訳志望者の多くが誤解しています。自分自身で日本語や英語をほとんど書かないのに翻訳者になりたいという人もときとして見かけます。自分自身で優れたものが書けなければ他人のものをうまく翻訳することは絶対にできません。当たり前のことですが、その当たり前のことがわかっていないのです。

翻訳者とは、なによりもまず「よい読み手」「よい書き手」でなければなりません。そしてよい読み手、よい書き手となるには卓越した日本語力・外国語力、幅広い一般知識が必要です。これらの能力こそが翻訳能力の基底となるものです。

翻訳に関する知識／技術

「読む力／書く力」という第一層のうえに「翻訳の知識／技術」という第二層がのっています。

当たり前のことですが、たんに日本語と外国語に優れているだけでは優れた翻訳者にはなれません。専門家になるには専門知識と専門技術が必要なのです。では、翻訳者としての専門知識と専門技術とは何なのでしょうか。

第一は、言語全般に対する洞察と知識、とくに翻訳対象の2言語に対する深い洞察と知識です。たとえば日英間の翻訳なら、翻訳者は日本語と英語について多方面からの深い知識と洞察をもっていなければなりません。さらに翻訳対象となる2言語間を比較対照することでそのあいだの相違点や類似点を見つけ出すことも必要です。

第二は、日本での翻訳の歴史に関する知識です。天平飛鳥の時代から、日本では海外文献の「翻訳」[1]が行われてきました。とくに明治以降の近代化の過程では、翻訳という営みが新しい日本語と日本社会のかたちを決めてきました。私たちがいま使っている現代日本語は、翻訳の落とし子なのです。

第三は、「翻訳エンジニアリング」です。これは現在の翻訳作業に不可欠となったワープロソフトやインターネットを最大限に使いこなす技術のことです。これらのテクノロジーをうまく使いこなせなければ翻訳者としてやっていけない時代になってきました。

専門知識

「翻訳の知識／技術」という中間層の上にのっかっているのが「専門知識」の層です。

[1] それを現代的な意味での翻訳とよぶかどうかは問題ですが。

実際のところ翻訳者とは何かの領域の専門家のことです。経済の専門家であったり、法律の専門家であったり、医薬の専門家であったり、あるいは文学の専門家であったりします。こうした専門知識をもたない翻訳者はよい翻訳者ではありません。翻訳で「何でもできる」は「何もできない」と同義です。

ただし専門知識があるからといってそれだけで翻訳ができるわけではありません。翻訳における専門知識は「読む力／書く力」「翻訳の知識／技術」という2つの基盤に支えられてこそ初めてその力を発揮できるものです。そのことがわからずに数多くの専門家が無謀にも翻訳をおこない、そして無残な失敗作をつぎつぎと発表しています。それが明治から現在に至るまでの学術翻訳の実体といえます。経済学から哲学にいたるまで学者たちが訳した翻訳書に優れた翻訳と呼べるものはきわめて少数です。

その一方、しっかりとした専門知識も持たずに読み書き能力と翻訳技術だけで翻訳を行うケースも多々見られます。これもまた無残な失敗作を生み出すだけのことであり、こうした失敗作が世の中には満ち溢れています。

優れた翻訳者であるためには「読む力／書く力」「翻訳の知識／技術」「専門知識」という3つの層の条件をすべて満たしていなければなりません。たとえば金融分野の優れた英日翻訳者になろうと思えば、日本語と英語の両方の言語に深く精通し、さまざまな翻訳の知識と技術を習得し、金融に関する専門知識を身につけておく必要があります。実際にそうなることは簡単ではありません。しかし優れた翻訳者とはそういうものなのです。

本書の構成

本書はそうした翻訳者になりたい人のための教科書です。内容は＜解説編＞と＜ケーススタディ編＞の二部からなります。

＜解説編＞では、翻訳者のあり方、翻訳の原理、日本語と英語の特質について解説をしています。各章の終わりには章の要約、主要参考文献、演習問題を配置しました。本文内には翻訳のさまざまな話題に関するコラムを配置し、各章のはじめにはエッセイをおきました。すべて翻訳や言語に関するものですので、楽しみながら読んでいただければと思います。

＜ケーススタディ編＞では、サイマルアカデミー産業翻訳講座での教材からいくつかピックアップして解説をおこなっています。一般エッセイ、経済テキスト、法務テキストの3つのテキストをとりあげました。言葉としての側面、知識としての側面、文化としての側面と、それぞれに翻訳としての大きなテーマがあり、そのテーマをを中心に解説をおこなっています。

では、はじめましょう。とても長い道のりですが、一歩一歩、ともに歩んでいくことにしましょう。

＜解説編＞

☆☆☆

ラブレター

20 年ほど前、小さな翻訳会社で翻訳部長をやっていたことがある。ただしスタッフは2人だけ。実際には部長もなにもあったものではなかったが。

ある日のこと、女性スタッフのYさんが、いつもと少しだけ違う表情で近寄ってきた。

「日英翻訳の依頼の電話がかかってきました」

「ほうほう、それはけっこう。で、どこから？　××社さんかな」

「それが、個人の女性からなんです。タウンページで見つけて電話してきたそうです」

こりゃあまり喜ばしい話ではないわなと、とっさにそう考える。飛び込みの個人顧客というのは、正直なところ、翻訳会社にとってあまり良い顧客とはいえない。

翻訳会社にとって最も好ましい顧客は、なんといっても企業や官庁である。ある程度のまとまった受注量が期待できるうえに、リピートオーダーも見込める。値段にしても予算がついているので極端な値引きは求めてこない。債権リスクも高くない。

そして、これとはまったく正反対なのが、飛び込みの個人顧客である。注文量が少なく、リピートオーダーはまず期待できない。ときには「単価を半額にできませんか」などといった無茶をいってくるケースも見受けられる。

ようするに個人客というのは、たまたまその人が大会社の社長さんで、親切にしてもらったお礼として会社から大量オーダーが後でどっさりと飛び込んでくるといったお伽話が現実にならないかぎり、儲からないうえに将来性もない。というわけで「タウンページで見つけてきた個人客」を、翻訳会社としてはいつもニコニコ顔でお出迎えというわけには、なかなかいかない。

なんだか冷たいよなと思われるかも知れない。その通りである。カネを落としてくれそうな人々は優遇し、カネを落としてくれそうにない人々には冷たくするという姿勢は、翻訳会社だって他の会社と変わりはない。

ただし、会社そのものはそうであっても、内部にいるスタッフたちは、大

体においてそうした収益第一主義に染まっていないところが、翻訳会社の面白いところだ。

そしてYさんこそ、翻訳会社スタッフの典型的人物のひとりだった。なにしろYさんの辞書には「会社の収益」などという言葉など、どこを探しても載っていない。会社における彼女の興味は、その仕事に意義があるかどうかという、ただその一点にかかっている（ただしお金が儲かるかどうかは、彼女にとって本質的に意義がない）。

その彼女が、今回の飛び込み個人客の仕事に大きな「意義」を見出したらしい。つねに乱れることのない端正な顔がかすかに紅潮していることからも、それがよくわかる。これは危険である。彼女がこうした表情をするときには、そのプロジェクトが採算割れとなることを意味する。会社の収益にとりあえず気を使う部長さんとしては、ここはなんとか穏便にコトをすまさねばならない。ようするに依頼を丁寧にお断りするのがベストである。

「それで、量はどのくらいかな」と、私は少し突き放したように聞く。

「数枚程度です。できるだけ安くお願いしたいとのことです」

できるだけ安く！　ほらほらそうだと思ったよなあ。

「で、内容は」と、さらに突き放す私。

「それが……ラブレターだそうです」

「えっ、ラブレター？」

Yさんの説明によると、電話をかけてきたその女性は、あるサークルに参加したときに、やはりそこに参加していた一人のアメリカ人男性と恋に落ちたとのこと。ところが、そのアメリカ人男性が数カ月前にアメリカへ帰国。お互いに連絡がとれないなか、彼女はとうとう彼に手紙を送る決心をした。ところが残念なことに、彼女は英語がほとんどできない。彼の方は日本語がまったくだめ（それでどうして二人は恋に落ちたかなどと聞くのはヤボというもの）。

そこで彼女は、うわさにきく翻訳会社を利用することを思いついた。自分の気持ちを日本語で書き、それをプロフェッショナルに英語にしてもらおうというのである。さっそくタウンページをめくって、ある翻訳会社に電話をして事情を話してみると、ほとんどまともに相手にしてもらえなかった。次の会社もその次の会社も、反応はほぼ同じであった。しかし彼女はあきらめなかった。そしてとうとうYさんのもとへとたどり着いたという次第だ。

恋などすでに遠い日の花火となってしまったオジサンには、なかなか感情移入のしがたい話である。戦後沖縄の状況を思わず連想する。お嬢さんはもてあそばれたんだよと、いらぬ口をききたくなる。しかしこうした事情を私に諄諄と説明するYさんは、すでに彼女の最大の味方である。

「飛び込みの個人客というのは、基本的には避けたいよねえ」と私。

「話し方が、とてもまじめな方でした」とYさん。

まじめな方の依頼を断るのはいやだ。この頃からYさんはすでに私を自在に操るテクニックを会得しはじめていた。

「で、いくらなら払えるといっているの」と、さらに抵抗する私。

「△△円でお願いしたいといっています」

普段の言動からして注文を受けざるを得ない最低価格帯である。なんと見事な戦略よと、ただ感心するばかり。

「翻訳者の□□さんに電話をかけたら、いまは時間があるそうです」

さらなる追い討ちに、もはや逃げ道はない。

かくしてラブレターの翻訳を、晴れて受注とあいなった。そうと決まれば、あとは粛粛として仕事を進めるばかりである。量が量なので、いずれにしてもたいした赤字になるわけでもない。やるからにはよい仕事にしたいと思うのは、職人の端くれなら当然である。ところが、この仕事が思いもかけず、20 年後のいまになっても悔やまれるジョブとなってしまった。

原文は決して悪くなかった。本当にいいラブレターだったといまでも思う。淡々と二人の思い出を語ったその文章の行間には、相手へのときめきやためらいや恥じらいや思いやりがあふれていた。文章に表れる人格を無条件に信じる私は、その女性のことをいっぺんに気に入った。男にただもてあそばれるような女性ではないと確信した。そして彼女が好きになる男性であるならば、そのアメリカ男も決して悪いやつではないだろう。
我々の翻訳ジョブを通じて二人の関係がうまくいくのであれば、タテをヨコにするだけの我々の仕事もまんざら捨てたものでもない。

ところが数日後、Yさんが「チェックをお願いします」ともってきたラブレターの翻訳をみて、私は愕然とした。

その英文は、英語としては完璧だった。しかしそれは、時節のあいさつと二人の過去の出来事を記述した単なる記録文書にすぎなかった。日本語の文章の行間に満ち溢れていた、ときめきやためらいや恥じらいや思いやりは、見事なまでに失われていたのである。

「問題がありますか」

まゆをひそめて読む私に、Yさんが心配そうにたずねた。

「無理だったかなあ」と、私はいった。

「この仕事は、僕らには無理だったのかなあ」

実際、そういった予感は最初から持っていた。ようするに、恋愛という人間にとって最も複雑な感情表現に、はたして翻訳が対応できるかということである。そして、少なくとも我々の能力では、それは不可能だったのである。

くりかえすが、その翻訳は英語としては非常にレベルの高いものだった。

したがって狭い意味での翻訳業務としては、我々はよい仕事をしたといえるかも知れない。しかし、それを受け取ったアメリカ人男性に、私の心をつき動かした彼女の人柄や熱い想いが伝わることは、おそらくないだろう。過去の事実を正確に記述したその手紙を読んで、彼ははたしてどう思うのだろうか。その文中には、彼に対する彼女の気持ちを直接に伝える表現はどこにもないのだ。

結果だけをいうと、私はその翻訳を彼女に納品した。翻訳会社のジョブとしては、それ以上に手の打ちようがなかったのである。Yさんによると、彼女はとても喜んでいたそうだ。おそらくそのままその男性に送ったのだろう。そのあとについてはわからない。

今でも、どうすればよかったのか、結論は出ない。たとえば彼女とコンタクトをとって、あなたのその気持ちを翻訳することはできないから、下手でもいいから自分で英語で手紙を書きなさいと、商売気を超えてアドバイスするべきだったのか。しかし、だからといって、そうやって書いた幼稚な英文で、彼女の気持ちが本当に彼に伝わるのだろうか・・・。

納品後しばらくたってから、私はYさんにこんなことを説明した。私の説明を静かに聞き終わると、Yさんはしばらく黙ったあと、私をまっすぐみていった。「大丈夫ですよ、二人はきっとうまくいきます」。そして、にっこりと笑った。

Yさん、君はまったくいい女だ。

☆☆☆

第１章　翻訳の基盤

１. 翻訳者とは

翻訳者の仕事は、原文を書いた書き手の心の動きを追体験するところから、はじまります。翻訳者は、まず原文の書き手と自分を一体化させます。原文を読みつつ同時に書き手の気持になって、つぎは何を言葉にしようかと心の中のなにかを一生懸命にさがします。このとき翻訳者は、読み手であると同時に書き手の分身でもあるのです。

こうして書き手の心の動きを追体験しつつ、それを自分自身の心の動きへと重ねあわせていくと同時に、こんどは翻訳者はそれを自分の心の動きとして自分の言葉におきかえようとします。このとき翻訳者は書き手の分身であることを離れ、原作者の心の動きと重なり合ったもう一つの心をもつ、もう一人の「書き手」へと変身します。これが翻訳という行為だと私は考えています。翻訳者とは、原作者の分身であると同時に、独立した一人の書き手でもあるのです。

原文を読みつつ書き手の心の動きを追体験する。それを自分自身の心の動きへと重ねあわせる。それを自分の心の動きとして自分の言葉へとおきかえる――これが翻訳です。言語構造や語彙の理解、専門知識の習得とは、この翻訳行為をたすけてくれる便利な道具にすぎません。道具を磨くことは大事ですが、それがすべてとなってしまうのは愚かなことです。

豊かな知識

知識について私がよく使う比喩は「テンプレート」、つまり雛型です[2]。自分のなかに知識を蓄積していくというとは、言語理解のためのさまざまな「テンプレート」を心のなかに蓄えていくことだと捉えるわけです。

経済学の論文を読むためには経済学知識のテンプレートが心のなかになければなりません。コンピュータの解説書を読むためにはコンピュータのテンプレートが必要になります。テキストを読んで「わかる」と感じるのは、そのテキストがこうした心のなかのテンプレートに一致するからです。翻訳者はさまざまな知識のテンプレートを心のなかに蓄えておいて、どのような新しいテキストに出会ったときにもそれに対応できるようにしておかなければなりません。

しかし、そうした知識のテンプレートさえあれば目の前のテキストが深く読めるの

[2] ここでの考え方は、畑村洋太郎の『「わかる」技術』（講談社現代新書）と山鳥重の『「わかる」とはどういうことか』（ちくま新書）にヒントを得ています。

かといえば、そうではありません。テンプレートはあくまで知識の「スタンダード」にすぎないからです。すべてのテキストはテンプレートからなんらかのかたちでずれています。そしてこのずれこそがそのテキストのオリジナルな部分なのです。

深く考える力

テキストの表紙に作者の名前が書いてあるとしましょう。そこで、まず考えます。この作者はいったいどのような人物なのでしょうか。なぜこのテキストを書くに至ったのでしょうか。私たちに何をどのようなかたちで何の目的で伝えたいのでしょうか。

つぎにテキストを読みはじめます。豊かな知識と語学力があれば、テキストに書いてある「言葉としての意味」はとれるはずです。けれどもその「言葉としての意味」を通じて作者はいったい何を読者に伝いたいと思っているのでしょうか。極端な例をいえばニーチェの『ツァラトゥストラ』を読んでその「言葉としての意味」がわかったとして、それがいったい何になるというのでしょうか。

私たちが知りたいのは単なる言葉としての意味ではありません。作者がそのテキストを通じて読者である私たちに伝えたい「何か」のはずです。これをつかみとるには、豊かな知識とともに、深く考える力がどうしても必要となるのです。

深く読む

「深く読む」は「心から心へ」「全体から部分へ」とともに私の翻訳観のキーコンセプトです。「豊かな知識」「深く考える力」は「深く読む」ことの基盤となるものといえるでしょう。高度な語学力とともにこれらの要素が揃ってこそ、はじめて深く読むことができるというわけです。

深く読むとは具体的には一体どういうことなのでしょうか。ここではテキストを読むという行為を「テキストを味わう」「テキストの内容をつかむ」の2つに分けて考えてみることにしましょう。

テキストを味わう

テキストを読む際に私たちが最初に感じるべきはそのテキストの「よしあし」です。「内容」ではありません。「いいテキストだなあ」「なんとも下手くそだ」といった感覚を持つことから読むという行為は始めるべきなのです。

私たちは日本語のテキストについては「これは硬い」「親しみがある」「とっつきにくい」「きれいだ」「ぎこちないけれどもどことなくユーモラスだ」といった評価を自然におこなっています。では英語のテキストではどうでしょうか。多くの日本人がテキストを「味わう」のではなく、最初から「内容をつかむ」ことを目指していないでしょうか。このように、「英語を理解する」ことはできたとしても「英語を味わう」ことなど決してできることではないと、通常は考えてしまいがちです。

しかし本当に日本人には英語で書かれたテキストを味わうことなどできないのでしょう

か。これがあの夏目漱石を苦しめた問題でした。漱石の専門は英文学ですが、もし英語のネイティブにしか英語のテキストを本当に味わうことができないのだとすれば、日本人である漱石が英文学を研究することの意味はいったいどこにあるというのでしょう。もしあなたが漱石なら、この悩みをどのようにして解決しますか。

一つの方法はすべてを英語ネイティブに委ねてしまうことです。「英語ネイティブの最高の専門家がこのテキストは味わい深いといっている。ゆえに味わい深いのである」という態度です。これは日本の学問界では伝統的なやり方であり、一部の学者がいまもとっている方法でもあります。

つぎの方法は「たしかに自分は英語のネイティブではないが、鍛錬に鍛錬を重ねた結果、英語力はいまや英語のネイティブにはひけをとるものではない。ゆえに英語のテキストを味わう能力についても彼らと変わるものではない」というスタンスをとることです。もともとは日本人ではあるが、真摯なる努力によって英米人とまったく同等になったのだという主張です。しかし、たとえいくら努力したとしても、日本人が英語ネイティブとまったく同じ存在にはなることはでません。鍛錬に鍛錬を重ねることでネイティブにきわめて近い存在にはなることはできるでしょうが、ネイティブそのものには決してなれないのです。

「自分なり」に味わう

もちろん漱石は、ネイティブに判断をすべて委ねるといった愚劣な行為も、あるいはネイティブになりきろうといった無駄な努力もしませんでした。そして漱石が長年の苦悩の果てに行き着いた解決策は「自分なり」というスタンスでした。

漱石は異邦人である自分に本当に英文学が理解できるのかという点について悩んだすえ、異邦人である自分が自分なりに味わえばいいのだという解決に達します。たしかに自分の英文の味わい方は英米人たちとは少し異なるところがあるかも知れない。しかしそれでも味わうことができるというその一点において、彼らの味わい方と同じく自分の味わい方にも意味があるのだと漱石は結論づけるのです[3]。

漱石の末裔である私たちもまた漱石のとった解決策「自分なりに英語を味わう」を見習えばよいのではないでしょうか。どんなテキストであっても自分なりに味わえばよいのです。精一杯そのテキストを味わおうとする懸命な態度、実際に味わうことができるという事実から私たちは出発すればよいのだと思います。「日本人だし、英語力もたいしたことはないのだから、英語のテキストを味わえといわれても無理だ」などと最初からあきらめてしまう態度をとることは自分に対する侮辱です。ぜひ自分なりに目の前にある英語テキストを勇気をもって味わっていただきたいと思います。

[3] ただし、それでも漱石にとっては、英文学への違和感を完全に拭い去ることは生涯にわたってできなかったようですが。

言葉への深い洞察力

ここまで考えてきた「豊かな知識」「深く考える力」「深く読む力」は翻訳者だけではなくすべての知識職業人にとって必要な能力です。学者であれ、法律家であれ、システムエンジニアであれ、豊かな知識を持ち、深く考え、文献を深く読み込まなければ、よい仕事などできるはずがありません。

いっぽう、これから取り上げる「言葉への深い洞察力」は、特に翻訳者に強く求められる能力といってもよいでしょう。

もちろん小説家やライターにも言葉への洞察力は必要です。しかし、走る理論など知らなくても足の速いランナーがたくさんいるように、言葉についての考察など別にしなくても魅力的な文章を書くことのできる作家やライターは数多くいます。

ところが翻訳者はそうはいきません。言語と言語のはざまで生きる翻訳者は、言語そのものへの思索がどうしても必要となるのです。翻訳者の場合、言葉そのものの探求なしでよい仕事をすることは不可能です。翻訳者はもの書きであると同時に言語探求者でもなければなりません。

＜コラム＞

イメージから言葉へ

翻訳者は訳文を少しでもいいから原文に近づけたいといつも願っています。そのためには原作者と翻訳者の両者が共有するものをできるかぎり増やしていかなければなりません。

それがイメージの共有です。文章全体の持つイメージ、文の持つイメージ、語の持つイメージを原作者と翻訳者のあいだで共有するのです。この「イメージ」というカタカナ語が表わすものは、あるときは映像であり、あるときは音であり、あるときは手触りであり、あるときはそういったことを越えた何かであり、あるときはそれらをすべて総合した何かです。

翻訳者は原文を読むなかで、原作者のもつイメージをできるかぎり共有していきます。ここでの「イメージ」という言葉は「心」という言葉とほぼ同義であり、イメージの共有とはつまり心の共有にほかなりません。これが「深く読む」ということです。そしてこのイメージの共有の量が多ければ多いほど、その翻訳者はよい翻訳者といえます。

こうして原作者とイメージを共有したのち、翻訳者はそれを言葉へと置き換えていきます。英日翻訳の場合、その言葉は英語ではなく日本語という言葉です。こうして翻訳者の心にあるイメージに日本語という新しいかたちが与えられていくのです。

長く翻訳者をやっていると、翻訳とは究極的にはウソだということが痛切に

わかってきます。たとえどんなにうまい翻訳であっても、それは原文とは違うものだからです。英文和訳だから、意訳だから、といったレベルのことではありません。言語表現というレベルで考えるかぎり、翻訳とは本質的にウソなのです。しかし、そうしたフラストレーションのなかで、私たち翻訳者は一筋の光明を見出すことができます。それがイメージの共有、心の共有、つまりは人間のコミュニケーションの可能性です。

翻訳を言葉の世界から解き放つこと。イメージの世界へ、心の世界へとつなげること。それが私の翻訳者としての願いです。

2. 翻訳をするとは

つぎに「翻訳をする」ということについてお話をしたいと思います。まず翻訳の鉄則を2つ挙げます。

鉄則１：わかっていないことは訳してはいけない

わかっていないことは訳してはいけない――まったく当たり前のことのように思えるかもしれませんが、この当たり前のことが多くの翻訳者のあいだで守られていません。実際の翻訳では、わかっていないのに訳されてしまっているケースがきわめて多いのです。

その理由は、「わかっていない」ことをわかっていないからです。なんとなくわかっているつもりになっている。これがいまの日本の翻訳の最大の問題点の一つです。

具体的にみていきましょう。まず英語の語彙力です。もし原文テキストを辞書を使わなければ読めないようなら、それは「わかっていない」。わかっているのなら辞書など必要はありません。そして知らない語や表現があるテキストは基本的に読めないはずです。日本語のテキストで考えると当たり前のことなのですが、これが英語テキストとなると、辞書で「意味」を調べてそれが「わかれば」テキストの「意味」も「わかる」と考えてしまうのです。

構文力も同じことです。前からスムーズに一度も後戻りせずに読めてこそセンセンスやテキストが「わかる」のです。文法をつかって構文解析をしなければわからないのであれば、それは読んでいるのではありません。「暗号解読」をしているのです。

わからない語彙はなく、前からスムーズに読んでテキストの内容や魅力を瞬時かつ的確につかまえることができること――これが「わかっている」ことの必要条件です。

つぎは知識です。ここに経済学のテキストがあるとします。これを訳すには、それを書いた経済学者の伝えたいことを完璧に理解できる知識がなければなりません。すなわち経済分野の翻訳者にはエコノミストと同じだけの経済学知識が必要になります。同様に医学論文であれば医学研究者と同じだけの知識が、ファイナンス理論であればファンナンス専門家と同じだけの知識が翻訳者には必要です。学問の世界だけの話ではあり

ません。中世ヨーロッパに関するテキストを訳すには中世ヨーロッパに関する知識が、バレエに関するテキストを訳すにはバレエに関する知識が、ファッションに関するテキストを訳すにはファッションに関する知識が必要不可欠です。

ようするに翻訳者は訳すべきテキスト分野の専門家と同等の知識を持っていなければなりません。これが「わかっている」ことのもう一つの必要条件です。

ところが、こうした知識レベルに達してもいないのに翻訳をしようとするケースが数多くあります。考えてもみてください。泳げないのに水泳の教則本が書けますか。ピアノが弾けないのにピアノの弾き方について語れますか。ところが、一部の翻訳者（と称する人たち）は、このできもしないことを実際に行っているのです。

おそらく悪気はないのです。ただ自分には翻訳ができないということがわかっていない。それだけのことと思いますが、そうした「翻訳」は有害無益です。雑草や害虫は駆除しなければなりません。それでなければ豊かな実りは期待できません。

鉄則２：おかしな言葉は書いてはいけない

「わかっていないことは訳してはいけない」が読むことの鉄則であるのに対して、「おかしな言葉は書いてはいけない」は書くことの鉄則です。

おかしな言葉は書いてはいけない――これもまた当たり前のことのように思われます。しかしいまの翻訳の世界ではこれが当たり前ではありません。それどころか、「翻訳なのだから少々おかしな表現になるのは仕方がない」「翻訳であるからには表現は斬新であるべきだ」といった考え方さえも一部には存在します。

いまの日本で翻訳を通じておかしな表現や言葉を生み出され、一部では積極的に受け入れられてさえいるのは、なによりも翻訳者が翻訳に向かう姿勢が大きくゆがんでいるからです。こうした日本の状況を外山滋比古は「翻訳未熟社会」と呼び、次のように論じています。

> 日本では翻訳者は翻訳家と呼ばれて、社会的評価も低くない。ときに読者にとって訳者は異能の持ち主のように思われているらしい。
>
> 実際問題として翻訳者が高度の技術をもっているスペシャリストであるのはむしろ特例で、語学ができれば横のものを縦にできるように考える。語学の教師が小遣い稼ぎに手を染めることも決して稀ではない。教室の訳読の延長のような翻訳もあって、それがアマチュア的であるのははっきりしている。
>
> そういう訳者がまず心がけるのが原文忠実主義である。もちろん原文忠実に徹すれば翻訳そのものが不可能になるということなど考えない。漢文の返り点読みのようなもので、日本語らしくないのは当たり前になる。翻訳で日本語が破壊されたなどと云われても、原文忠実に従っていれば、別に気にすることはないのである。
>
> 語学教師の翻訳にとって、日本語がおかしいと云われても痛痒は感じない

けれども、誤訳が多いと云われると、本業の方にさしさわりが出る。それには原文忠実を標榜するのが賢明である。悪文、迷文、難解文などは読者が我慢してくれるだろうと気楽に構えるのが、翻訳未熟社会の訳者である。

翻訳雑考（外山滋比古、『言語』2007 年4月号、p.37）より抜粋

悪文、迷文、難解文などは読者が我慢してくれるだろうと気楽に構える――こんな態度で行われた翻訳を読まされる読者はたまったものではありません。全部が全部とはいいませんが、たしかに学者による翻訳にはこうした例がきわめて多いのです。総体的にみて学術書の翻訳はきわめて低レベルです。

翻訳レベルが低いのは学術書にかぎったことではありません。実務翻訳や産業翻訳と呼ばれている領域でも、多くの人が考えているよりもはるかに翻訳のレベルは低いのが実情です。理由は学術翻訳とほぼ同じです。誤訳をすると商売にさしさわりがあるのです。だからなるべくならば英文和訳で済まそうとする（誤訳といわれるリスクが少ないからです）、そして日本語としてのおかしさについては訳文に手を加えることでなんとか中和させる。これが多くの実務翻訳者がとっている基本的なスタンスではないでしょうか。しかしこれではまともな日本語などとても生み出すことはできません。お金儲けにはなるでしょうが、ただそれだけのことです。

実情がどうであれ翻訳者を本気で目指すのではあれば、おかしな言葉は絶対に書いてはいけません。翻訳者とは、もの書きのなのです。そして、もの書き商売の原点は自分の文章にプライドを持つことです。自分でもおかしいと思うような文章をつくりだすなど、もの書きとしての自殺行為です。翻訳だからという言い訳は、ただの甘えにすぎません。創作であれ翻訳であれ、つねに自分が書ける最良の文章を世に送り出すのだという気概こそ、これからの翻訳者に求められる必須条件です。

理想と現実のはざまで

まとめておきましょう。まず、わかっていないことは訳してはいけません。辞書をひかなければ読めないようなら、そのテキストは訳せません。内容に少しでも理解できない点があるなら、そのテキストは訳せません。辞書なしですらすらと読みこなし、内容や魅力が完璧に頭に入ってきてこそ翻訳という作業は可能となります。

おかしな言葉は書いてはいけません。翻訳だからといって創作よりも文章のレベルが劣ってよいということは許されるものではありません。読者にとって読みやすく魅力的な文章を書けてこそ翻訳が可能となります。

そしてこの２つの鉄則を守ることが翻訳者としての必須条件です。

もちろん、これは理想論です。この論にしたがえば、翻訳者になるには、辞書も使わずにすらすらと原文を読みこなし、専門家をも凌駕する広範かつ深遠な知識を有し、作家も凌ぐ文才を持っていなければなりません。そんなスーパーマン、いるはずがない。

現実の翻訳者はスーパーマンではありません。平々凡々たる人間です。だから目の前にある原文テキストをなんとか自分のものにするために、辞書も使い、ネットも使い、参考書も読み、とにかくあらゆる手練手管を駆使して必死でテキストと格闘をします。それでも出てくる訳文のレベルはやはり創作にくらべるとかなり落ちる。それでもなんとかして創作レベルにまで近づけたいと、また必死でもがくのです。

理想と現実のはざまで必死でもがくこと、必死でもがき続けること、これが現実の翻訳者のあるべき姿だと私は考えます。たしかに現実の翻訳者はスーパーマンではないでしょう。しかしそれでも現実に安易に妥協せず、押し流されず、翻訳者としての理想のすがたに一歩でも近づこうとする姿勢こそが、これからの翻訳者にとってなによりも大切な資質ではないでしょうか。

なにを訳すのか

翻訳者のあり方や翻訳のあり方をご説明してきました。ここからは翻訳そのものについてお話をしていきたいと思います。

まず、なにを訳すのかです。(1)普遍的な内容、(2)文化的な内容、(3)作者の気持ち、(4)言葉としての魅力、の4つに分類してみました。

(1)普遍的な内容

たとえば、上と下、前と後といった空間概念はすべての言語に共通するものです。もしアメーバーが言葉をもっていたらそうした概念はないのかもしれませんが、人間であるかぎりこれらの空間概念は普遍的です。1に1を足すと2になる、三角形の内角の和は180度であるといった論理的概念もまた普遍的なものです。水は水素と酸素からできてきること、人間の遺伝情報はDNAに組み込まれていることなどの科学的知見も普遍的と考えられます。日本の人口が減りはじめた、アフリカでは多くの子供たちがマラリアで死んでるといった事実も普遍的です。

このように数学的論理、科学的知見、事実などは人類全体に共通する普遍的なものですから、翻訳が可能だといえるでしょう。ただし気をつけなければいけないのは、一見普遍的なものにみえるけれどもじつは文化的なものであるという例が想像以上に多いことです。

たとえば色です。光の波長としての色はたしかに普遍的なものです。しかし言葉として「赤」「青」「黄」「紫」といった「色」は文化の産物です。文化によって虹は七色であったり五色であったり三色であったりもします。「ピンク」といえば日本人には卑猥なイメージも重なりますが、米国人には「左翼がかった」という政治的なイメージも重なります。言葉としての色は決して普遍的ではないのです。

時間も物理的な意味では普遍的です。しかし人間にとっての「時間」は全人類に普遍的なものではありません。英語では時間は過去から未来へと一直線にのびるイメージですが、これはあくまで近代西欧のイメージにすぎません。文化が違えば時間のイメ

ージも異なることが文化人類学者の研究で明らかにされています。

(2)文化的な内容

注意すべきは、普遍的なものごとは一般に思われているよりも多くないということです。論理や科学でさえ、突き詰めて考えれば普遍的ではありません。それは近代西欧という文化の所産にすぎません。

私たちはこの現実世界をそれぞれの文化というフィルターを通してしか見ることができず、そしてこのフィルターが驚くほどに強力であるということです。私たちは一人一人がそれぞれに違う世界に生きているともいえます。

それほどまでに強力な文化のフィルターをくぐり抜けて、ある言語の内容を別の言語へと写しとることなどできるのでしょうか。結論からいえば、文化的な内容の完全な翻訳は、ほぼ不可能です。たとえばですが、「社会」にしても「民主主義」にしても「法律」にしても、私たち日本人はこれらの近代西欧概念を本当に翻訳できているとはいえません。この点については、あとで日本語について考える際に詳しく見てみることにします。

(3)作者の気持ち

文章が伝えることのできるものは普遍的内容や文化的内容だけではありません。作者の気持ちも文章では伝えることができます。言語の構造には人間の気持ちを伝達するための仕組みが組み込まれているということです。

普遍的、文化的内容とともに、こうした気持ちの部分も翻訳しなければなりません。しかし現実には多くのケースでこれがまったく十分ではないのです。一般読者も、この翻訳についてはそれほど強く要求しないのが普通です。

こうした翻訳者と読者の態度が、いまの翻訳の文章から生命感を奪い取っています。いまの翻訳の文章の多くは「抜け殻」でしかありません。生き物のすがたはしていますが、本当の生命はそこに宿ってはいません。本物の翻訳者になるには、内容と同時に作者の気持ちも必ず翻訳しなければなりません。

(4)言葉としての魅力

最後が言葉としての魅力です。「魅力」とは奥深くかつ曖昧な言葉ですが、ここでは文体、レトリック、リズム、音、視覚効果などに限定しておくことにします。もちろん言葉の本当の魅力はこうしたテクニック的なものを越えた部分にこそ存在するということを大前提としてです。

言葉としての魅力の翻訳は特に文学にとって大問題です。文体の魅力、レトリック、リズム、音、視覚など、どれをとっても簡単に訳せるものではありません。たとえば次の中原中也の詩をみてください。

サーカス

幾時代かがありまして
　茶色い戦争がありました

幾時代かがありまして
　冬は疾風吹きました

幾時代かがありまして
　今夜此処でのひと盛り
　　今夜此処でのひと盛り

サーカス小屋は高い梁
　そこに一つのブランコだ
見えるともないブランコだ

頭倒さに手を垂れて
　汚れた木綿の屋根のもと
ゆあーん　ゆよーん　ゆやゆよん

それの近くの白い灯が
　安値（やす）いリボンと息を吐き

観客様はみな鰯
　咽喉（のんど）が鳴ります牡蠣殻（かきがら）と
ゆあーん　ゆよーん　ゆやゆよん

　屋外（やがい）は真ッ暗　暗（くら）の暗（くら）
　夜は劫々（こうこう）と更けまする
　落下傘奴（らっかがさめ）のノスタルジアと
　ゆあーん　ゆよーん　ゆやゆよん

これを翻訳できるでしょうか。もし英語にするとすれば、それは翻訳ではなく、この詩にインスピレーションを受けた創作活動というべきものではないでしょうか。

では言葉の魅力の翻訳は不可能なのでしょうか。たしかに言葉そのものとしての翻訳は不可能です。しかし、そもそも翻訳は言葉をただ写すだけの行為ではありません。翻

訳とは原作者の言葉ではなく原作者の「心」を写す行為のはずです。であれば翻訳者は原作者がその言葉に込めた「心」を写せばよいのではないでしょうか。たとえば上の中原中也の詩は言葉としては訳しようもありませんが、しかし中也がその表現にこめた「心」は訳せるはずです。いや訳せるはずではなく、それを翻訳者は訳さなければならないのです。

「正誤」と「良し悪し」

ここまで、なにを訳すのかを考えてきました。次に考えたいのが、翻訳における判断基準についてです。

サイマル・アカデミーで翻訳講座を受け持つことになったとき私が最初に決めたのは受講生に正解を教えないということでした。翻訳には正解はないからです。

そもそも翻訳の価値は「正誤」で測るべきものではありません。「よしあし」で測るべきものです。つまり、世の中に「正しい」翻訳と「正しくない」翻訳があるのではなく、「よい」翻訳と「よくない」翻訳があるというのが、私の基本的な翻訳観です。

こうした翻訳観のもとに考えると唯一の正しい翻訳は存在しなくなります。そのかわりに、さまざまなかたちでの「よい」翻訳が生まれてきます。たとえばAという書き手にはAとしてのよい翻訳があり、Bという書き手にはBとしてのよい翻訳があります。あるいはXという読み手にはXのためによい翻訳があり、Yという読み手にはYのためによい翻訳があります。こうして翻訳は、人によって、目的によって、状況によって、その価値を変えるのです

これと対照的な翻訳観もあります。ただ一つの究極の翻訳がこの世の中には存在するとみなす態度です。こうした「究極」を目指す翻訳観は、古典的言語観や、さらに遡ればプラトンのイデアという考え方がその基底にあるのでしょうが、しかし私の翻訳観とは真っ向から対立するものです。

翻訳において正誤よりも良し悪しを優先するという主張には、もう一つの大きな理由があります。日本の翻訳批評をこれ以上空回りさせたくないのです。

1970年代から80年代にかけて別宮貞徳が『誤訳迷訳欠陥翻訳』『続誤訳迷訳欠陥翻訳』『こんな翻訳に誰がした』といった一連の著作をつうじて世の中に蔓延するレベルの低い翻訳書に対するかなり辛口の批評をつづけました。この別宮を超える翻訳批評活動はそれ以降も出てきていません。

しかし当時、別宮の翻訳批評は一部の人々から単なる「誤訳狩り」だとみなされていました。英語のよくできる学者が実務者の誤訳に対して大所高所から文句をつけるという構図だと捉えられたのです。

別宮自身が書いているのですが、これは誤解です。別宮の基本的なスタンスは、誤訳とは欠陥翻訳の単なる一形態であり、ほかにも欠陥翻訳の原因となる要因がいくつもあるというものです。また「少々の誤訳については、自分自身それを免れないことがわかっているから、むしろ寛大なつもりでいる」とも述べています。

ところが、『誤訳迷訳欠陥翻訳』という書名から与えられる印象は、どうしても「誤訳」がメインであるというものだったのではないでしょうか。そのうえ出版社がつけた帯には「間違いだらけのベストセラーを斬る」などとあります。このキャッチコピーは当時のベストセラーである『間違いだらけのクルマ選び』に便乗したものだと思われますが、いずれにしろ別宮の目指しているのは翻訳における「間違い」の糾弾にあると、世間はとってしまいました。そこで「誤訳狩り」という風評がたってしまったのだと思います。

これには別宮自身にも責任の一端はあります。というのも、たしかに別宮の翻訳批評の基本スタンスは誤訳だけではなく他の要素も同等に扱うというものでしたが、実際の批評内容は、どうしても語学力不足のための「誤訳」の指摘ということになってしまっていました。それほどまでに一般書の訳者の英語力が低かったということはありますが、その一方で別宮自身も「良し悪し」ではなく「正誤」という基準に引っ張られ気味であったのではないでしょうか。

したがってこれからの翻訳では、この点をさらに明確にする必要があると私は考えています。すなわち翻訳の基準は正誤ではなく、良し悪しにあることをさらに明確に主張していくという道筋です。もちろん語学的な間違いが多くあれば、その翻訳は悪いに決まっているのですが、その際にも「間違いが多いから悪い」とは極力いわないようにしようということです。これが「翻訳は良し悪しで判断する」と主張することのもう一つの理由です。

＜コラム＞

全体から部分へ

「全体から部分へ」とは「部分から全体へ」のアンチテーゼです。部分の集合体が全体なのではありません。全体の一部が部分なのです。すなわち、単語の意味をつなげて文をつくり、文をつなげてパラグラフをつくり、パラグラフをつなげて文章をつくるのは間違いだということです。いやそれだけではありません。書き手と読み手という全体を知らなければ、そしてその文章の目的という全体を知らなければ、部分のもつ役割など何も決まらないのです。

単語を置き換え、構文を置き換え、それをつなぎあわせる――これが一般には翻訳だと思われています。「言葉から言葉へ」の世界です。しかし私の翻訳の第一原則は「心から心へ」です。翻訳者が伝えられるのは、その言葉を発した人間の心だけだと考えているからです。

「全体から部分へ」という発想は、かなり東洋的な発想ではないかとも思います。近代西欧思想の原点が分析と統合にあることは多くの人がご存知のことでしょう。全体をできるだけ小さな要素にまで分析して、それをある法則のもとにもう一度統合して）いく――デカルトが『方法序説』で述べたこの方法こそ、

近代という時代の原点です。たとえば、近代西欧医学はこうした思想のもとに成り立っています。細胞が集まって臓器となり、臓器が集まって人体となるのです。一方、東洋医学では人間は全体として人間であり、その全体のバランスが崩れたときに、どこかに「病気」が生じると考えます。ここでは全体が先にあり、部分はそのあとにくるのです。

私は、西洋思想にはかなりの弱点があると考えています。そして現代という時代は、その西洋思想の弱点に気づかない時代、あるいは気づいていても気づかないふりをしている時代ではないかとも思います。もちろん、部分が見えなくては全体は見えないという面があることは否定できません。そもそも単語の意味がある程度わかっているからこそ文が読めて、文が読めるからこそ文章が読めるのですから。部分がわからなければ全体がわからないないというのも一面の真理なのです。

しかし問題は、現代という時代が近代西欧の生み出した分析統合という手法をあまりにも重用しすぎることにあるのではないでしょうか。過ぎたるは及ばざるが如し。こうした時代のなかで、全体の重要性を強く前面に押し出すことにはそれなりの意義があるのではないかと私は考えています。

3. 翻訳の現在

最後に日本の翻訳の現状について考えてみましょう。いま翻訳はどのような状況にあるのでしょうか。

外山滋比古は現在の翻訳の状況を「翻訳未熟社会」（「翻訳雑考」、外山滋比古、『言語』2007 年 4 月号）と呼んでいます。そしてこの翻訳未熟社会をかたちづくる原因となっているのが作者中心に考える旧来型の翻訳観にあるとしたうえで、独立文化の社会は翻訳に対しておのずから異なった考え方をするはずだと主張します。また「（翻訳未熟社会の）訳者がまず心がけるのが原文忠実主義である。（略）翻訳で日本語が破壊されたなどと云われても、原文忠実に従っていれば、別に気にすることはないのである。（略）悪文、迷文、難解文などは読者が我慢してくれるだろうと気楽に構えるのが、翻訳未熟社会の訳者である」（同上）などとも述べています。かなり辛辣な口ぶりですが、まさに正鵠を射た意見だといえるでしょう。

外山は続けて翻訳のこれからのあり方についても言及しています。この部分を以下に引用します。

翻訳未熟社会が何年も続いているが、そろそろ脱却してよい時期である。成熟の条件は理念の確立である。新しい考え方が求められる。

まず、翻訳とはどのいうことか検討、吟味しなくてはならない。ことばを移すのは、ものを移動させるのや植物を移植するより複雑、デリケートなコンテクス

トの移行、転換である。ときに創作に似る作業である。そういう翻訳が生まれるにはそれなりのプリンシプルがなくてはならない。

第一は、原著作者の意図したところを完全に訳出することは不可能であることを認識すること。原文忠実はまやかしの一種である。（傍点、成瀬）原著作者に向かって、そのために翻訳するのではなく、読者のために訳すという態度に徹する必要がある。

第二に、誤訳を不当に怖れないこと。間違いは少ないに越したことはないが、実際に完璧な翻訳は存在しない。正確な訳文にするつもりでわけのわからぬ文章にしたのでは、読者への裏切になる。

第三、したがって、訳者は、原著作者にすり寄ることなく、読者との中間点に立つことが理想的である。原著作者のコンテクストと読者のコンテクストとはもともと容易に結びつけられないもので、それを何とか仲介するのが訳者の仕事である。

第四には、訳者は一般人以上の日本語が書けること。外国語の能力がいくらか劣っていても、しかたがないが、日本語が人なみに書けなくでは話にならない。実際、日本語表現の修練が必要であることが多い。

第五は、訳者は文化的自尊心を失わないこと。原著作者にいわれなき劣等感をいだいていてはすぐれた翻訳は覚束ない。翻訳未熟社会の、おくれた意識の翻訳は力をもたないのである。

「翻訳雑考」（外山滋比古、『言語』2007 年4月号、p.37）より抜粋

翻訳の未来を考えるうえで第一にしなければならなのが「理念の確立」だという外山に意見に私は諸手をあげて賛成です。ちまちまとした翻訳技術や衒学的な翻訳論などどうでもよろしい。いまの翻訳業界の閉塞的な状況を打ち破るにはなによりも理念の変更が必要です。作者中心主義、原文忠実主義という「翻訳未熟社会」の理念から、作者・読者平等主義、原文・訳文平等主義という「翻訳成熟社会」の理念への思い切ったジャンプです。それは具体的には、(1)読者のために訳すという態度に徹すること、(2)誤訳を不当に怖れないこと、(3)原著作者にすり寄ることなく読者との中間点に立つこと、(4)一般人以上の日本語が書けること、そして(5)文化的自尊心を失わないこと。これらの課題を翻訳者たちがしっかりと自覚し、そしてそれを実践していけるかどうかがこれからの日本の翻訳のレベルを決めるのだと思います。

4. 要約

- 原文を読みつつ書き手の心の動きを追体験する。それを自分自身の心の動きへと重ねあわせる。それを自分の心の動きとして自分の言葉へとおきかえる――これが翻訳という行為です。言語構造や語彙の理解、専門知識の習得は、この翻訳行為を助けてくれる道具にすぎません。
- そうした翻訳者になるために必要な能力とは「豊かな知識」「深く考える力」「深く読む力」「言葉への深い洞察力」の4つです。言語間の変換テクニックは枝葉にすぎません。
- 翻訳の鉄則は「わかっていないことは訳してはいけない」「おかしな言葉は書いてはいけない」の2つです。この鉄則を守ることが翻訳としての必要条件ですが、いまの翻訳の多くはそれを守っていません。したがってそれらは翻訳ではなく翻訳もどきにすぎません。
- 理想の翻訳者は現実にはあり得ない存在ですが、それでも理想に向かって一歩でも進もうとする姿勢が翻訳者にとって最も大切な資質です。
- 翻訳をする内容は「普遍的な内容」「文化的な内容」「作者の気持ち」「言葉としての魅力」の4つです。
- 「普遍的な内容」は基本的に翻訳が可能ですが、一般に考えられているよりその範囲は大きく限定されます。論理や科学的概念、時間の捉え方でさえも突き詰めて考えれば各文化の所産であり普遍的ではありません。
- 各文化にはそれぞれ独自の世界像があります。その橋渡しをする「文化的な内容」の翻訳はきわめて困難な作業です。
- 「作者の気持ち」もかならず翻訳されなければなりません。しかし実際には軽視されることが多いようです。
- 「言葉としての魅力」は翻訳が限りなく困難です。これは文学翻訳での最大の問題点の一つです。
- 翻訳は「正誤」で評価するものではなく「良し悪し」で評価するものです。翻訳には唯一の「正しい」翻訳はなく、作者や読者にあわせてさまざまな「良い」翻訳があるからです。翻訳は人によって、目的によって、状況によって、その価値を変えるのです。
- 現在の翻訳はいまだに旧来型の作者中心主義、原文忠実主義という「翻訳未熟社会」から抜け出ていません。ここを抜け出し、作者・読者平等主義、原文・訳文平等主義という「翻訳成熟社会」へと変えていかなければなりません。

5. 主要参考文献

『翻訳の論理』(柳父　章　法政大学出版局　3200 円)

翻訳について何かを考えるならば、柳父の著書を読まないですますことは不可能です。『翻訳の論理』は 1972 年に書かれた柳父の処女作です。柳父翻訳論のまさに原点ともいうべきものであり、柳父自身、あとがきのなかで「思い返すと、本書を書き上げたとき、これが日の目を見るまでは、自分は交通事故に遭っても、死ぬわけにはいかない、などと思い詰めていたものだった」と書いています。私はこういった魂のこもった言葉が大好きです。

柳父の著書には、このほかに『翻訳とはなにか』『翻訳語を読む』『日本語の思想』『翻訳文化を考える』『秘の思想』『翻訳語成立事情』などがありますが、できればすべて読んでいただきたいと思います。

『翻訳を学ぶ』(別宮貞徳　八潮出版社　1500 円)

別宮貞徳は翻訳批評における日本の第一人者です。本文でも取り上げたように 1970 年代から 80 年代にかけておおいに活躍しましたが、その後は翻訳批評活動からは遠ざかっているようで、そのためにほとんどの著作が絶版扱いになっており、古書としてしか入手が難しくなっているのはとても残念なことです。本書も古書ルートでなければ入手できないでしょうが、いまはインターネットで古書が簡単に買える時代ですので、ぜひ手に入れてください。

そのほか別宮氏には『翻訳読本』『翻訳の初歩』『誤訳迷訳欠陥翻訳』『誤訳迷訳欠陥翻訳　続』『こんな翻訳読みたくない』『こんな翻訳に誰がした』などの著書があります。

『日本近代思想体系　翻訳の思想』(加藤周一、他　岩波書店　6400 円)

明治期のさまざまな翻訳を英和対照のかたちで収録したものです。文学のみならず政治、経済など幅広い領域をカバーしており、近代日本語と翻訳との関係を知るための最良の資料です。手元において少しずつ読んでいけるようにしておくことをお勧めします。

6. 演習

問1　翻訳者が原作者の心と自分の心を重ね合わせ、それを自分の言葉として表現していくこと、それが翻訳という行為であるとここでは定義しています。では、そのほかに翻訳を定義するとすればどのようなものが考えられますか。

問2　翻訳者に必要な能力として「豊かな知識」「深く考える力」「深く読む力」「言葉への深い洞察力」の4つをここでは挙げましたが、そのほかに翻訳者に必要な能力としてはどのようなものが考えられますか。また、それはどの程度重要なのでしょうか。

問3　辞書の使用、戻り読みのほかに原文テキストがわかっていないことを示す具体的な兆候をできるだけ多く挙げてください。

問4　翻訳テキストでよく出てくるおかしな言葉や表現をできるだけ多く挙げてください。

問5　「普遍的」な内容としてはどのようなものが考えられますか。

問6　「文化的」な内容としてはどのようなものが考えられますか。またそれらはどの程度、翻訳が可能でしょうか。

問7　以下の「完全な訳」に関する文章を読んで、設問に答えてください。

米原　誤訳ということでいえば、たとえば銀行業務やコンピュータ用語であれば一対一の対訳が可能な世界ですけれども、文学についていえば、最終的な完全な訳なんてあり得ないと思うんですね。

柳瀬　いや、ぼくは一つしかないと思うんです。やっぱり完璧なものはありうると思うんです。

米原　ありうると思いますか。

柳瀬　可能なかぎり、そこへ近づいていく。

米原　近づいていくことは可能だけど、そこに到達することは不可能でしょ。

柳瀬　到達は多分できないでしょう。でもね、そういうものがありうるとして、そういうものへ近づいていく行為として翻訳をやらないと駄目じゃないかなと思うんです。

米原　それはそうですよね。いい加減でもいいということではない。

柳瀬　　つまり、平たいところで、こういう訳もある、こういう訳もあると考えてしまったら、そんなことはやらない方がいいと思うんですよ。自分の訳は、それまでのものをずっと見下してやるんだと、少なくともそういう意識でやっていかないといけない。ということは、どこか上にちゃんと一つ、いいものがあるんだと。まあ、理想ということかもしれませんけどね。そういうものに向かっていくということでなければならないと思っています。

『ガセネッタ＆シモネッタ』
米原万理、文春文庫、pp.129-130

設問：
柳瀬氏のここでの主張は、翻訳者は少なくとも完璧な訳を目指すべきであるというものです。また「こういう訳もある、こういう訳もあると考えてしまったら、そんなことはやらない方がいいと思う」とも述べています。この柳瀬氏の主張に対して皆さんはどう考えますか。

問8　　以下の文章を読んで、設問に答えてください。

明治の初年、私たちの先人は、西欧語という、私たちの言葉とはまったく異質の体系の言葉と直面した。当時のエリートたちは、このとき、それを原語のままで読み下し、喋り下してその意味を汲み取る、というだけでは満足しなかった。近代以降、西欧文明を受け入れたどの西欧圏外諸国のエリートにも、ほとんど不可能だった方法を企てたのである。彼らは、このまるで異質な世界に育った異質な言葉を、私たち自身の日本語のかたちに置き換え、日本語の文脈の中に移し植えようと試み始めた。すなわち、翻訳という大事業を始めたのである。そして、それにほとんど成功したのだ、と今日の私たちは考えている。

が、それはまず、世界の文明史上でも稀な企てだったのである。しかも、一時に、大量に行われたのである。それは、言葉の歴史における、どれ程大きな飛躍であったか。（略）

あれから百年、今日、私たちにとって翻訳語は絶対不可欠である。翻訳語の問題は、もはや翻訳という舞台だけの問題ではない。それは、翻訳文を書き、翻訳の書物を読む、という問題だけではないのである。翻訳語なしには、私たち自身の日本文さえ満足に書けないだろう。真理、権利、社会、理性、疎外、などなど、これらの翻訳語は、今日の私たちの座右の新聞や雑誌や書物の紙面の至るところに現れ、しかも主要な言葉なのである。

にも拘らず、これらの翻訳語は、今日でも依然として、私たちの言葉に成り

きってはいない。それらは、一口で言えば、書き言葉ではあっても、口語の言葉ではない。私たちの生きた日常語の語脈の中では、継子のように、どこか馴染みがたい。日常の日本語に対しては、あたかも別な種類の言葉のように、混在し、混在し続けている。

『翻訳語の論理』
柳父章、法政大学出版会、pp.10-1

設問1:
柳父は、近代日本社会において翻訳語の問題はたんに翻訳だけではなく日本語全体の問題であり、翻訳語は日本語にとって絶対不可欠であり、それなしでは満足に日本語を書くことさえもできないと主張しています。この主張に対して皆さんはどう考えますか。

設問2:
柳父は近代西欧文明の翻訳について、日本の「当時のエリートたちは、(略)近代以降、西欧文明を受け入れたどの西欧圏外諸国のエリートにも、ほとんど不可能だった方法を企てた」のであり、それは「世界の文明史上でも稀な企て」だったと述べています。
では当時の中国や朝鮮などその他の非西欧諸国のエリートたちは、なぜ翻訳を行わなかった、あるいは行えなかったのでしょうか。

設問3:
さらに柳父は「にも拘らず、これらの翻訳語は、今日でも依然として、私たちの言葉に成りきって」おらず、「日常の日本語に対しては、あたかも別な種類の言葉のように、混在し、混在し続けている」と述べています。
すなわち翻訳語は日本語にとって絶対不可欠であると同時に日本語には成りきっていないというのが柳父の主張です。とすれば現代日本語はきわめて大きな矛盾をはらんだ言語だということになります。
この主張に対して皆さんはどう考えますか。

設問4:
もし柳父のいうように現代日本語が大きな矛盾をはらんだ言語であるのならば、少なくとも学問やビジネスの領域では日本語に翻訳などすることなく原文のままで理解し運用するほうがよいのではないでしょうか。皆さんはどう考えますか。

問9　外山滋比古は、(1)読者のために訳すという態度に徹すること、(2)誤訳を不当に怖れないこと、(3)原著作者にすり寄ることなく読者との中間点に立つこと、(4)一般人以上の日本語が書けること、(5)文化的自尊心を失わないこと、の5つを翻訳成熟社会での翻訳の原則として挙げています。
これらの5つの原則について皆さんはどのように考えますか。
また翻訳の原則としてはこのほかにどのようなものが考えられますか。

☆☆☆

おとぎばなしと翻訳

子供たちがまだ本当に小さかった頃のことです。寝かせつけようとすると蒲団のなかで「おはなしー、おはなしー」といってせがみます。そこで、うろおぼえの桃太郎や花咲爺さんや舌切り雀を話してきかせてやりました。私が「おーきなモモが、どんぶらこっこー、どんぶらこっこーと、ながれてきました」というと、ちいさな体も蒲団のなかで大きくゆれます。

ある日、一寸法師のおはなしをしました。おはなしがすすんでいって、「とうとう、いっすんぼうしは鬼に…」というと、かれらの体がすっとかたくなります。そして「…くわれてしまいました」というと、まるで心がどこかに消えてしまったかのような表情になります。しかし「すると、きゅうに鬼が、あいたた、あいたた、とあばれだしました」とつづけると、えっ、という表情にかわり、「じつは、鬼のはらのなかで、いっすんぼうしが…」というと、あっ、生きていたんだというふうに表情がいきいきと輝きだし、「…ちいさなかたなを、つきたてていたのです」というと、やったやったと蒲団のなかで小刻みに飛び跳ねています。

おそらくこうした光景は、世界中でみられることでしょう。イギリスではベッドのなかでお母さんやお父さんから、”At last, Alice found …”ときいた子供たちが、アリスはいったい何を見つけたんだろうと、どきどきしながら次の言葉を待っているはずです。そして中国やタイやエチオピアの子供たちも、お父さんやお母さんからきくおとぎばなしに、よろこんだり、かなしんだり、どきどきしたりしているのです。

さて、ここからは翻訳のはなしです。みなさんは翻訳をするときに、「文」を一つの単位として処理していることがほとんどですね。なぜでしょうか。それは言語の基本単位は文であると、無意識的であれ意識的であれ、どこかで教わったからです。一種の刷り込みですね。じつはこういった刷り込みが、ほかにもずいぶんと多いのです。

しかし「言語の基本単位は文である」ということは、つねに本当というわけではありません。たしかに言語を科学的に探求する場合には、文を一つの基本単位と規定することには意味があるのでしょう。しかし翻訳にお

いてはそうではありません。なぜなら、文の単位にして言葉というものをとらえると、そのことで本当に大事なものがこぼれ落ちてしまうことが多いからです。

言葉にとって本当に大事なものとは、子供たちがおとぎばなしを聞いたときにつぎつぎと感じる、あの心やからだの動きなのではないでしょうか。言葉の本質とは言語学者たちのいうような「言語規則とその表現の総体」ではないように思えます。「いっすんぼうしは鬼に…」、「すると鬼は…」、”At last, Alice found …”、とつぎつぎと耳や目に入ってくる言葉にあわせて、私たちの心やからだもまた次々と動くこと――それが「きく」「よむ」ということであり、そしてそれこそが言葉の本質ではないかと私には思えます。翻訳者はこのことをいつも心に留めておかなければなりません。それでないと「言語規則にあわせて表現を変換していく」ことが翻訳というものだとついついカン違いをしてしまいがちです。もし言語規則にあわせて表現を変換していくことが翻訳なのであれば、それはコンピュータにおまかせしたほうがよろしい。そしてその際に必要となるのは翻訳エンジニアであって、私のいう翻訳者の出る幕ではありません。

ここまでは「きく」「よむ」――つまり言葉の受け手の視点から言葉というものをみてきました。それでは、こんどは「はなす」「かく」――つまり言葉の送り手の視点から言葉というものをみてみましょう。

子供たちに話してきかせるおはなしも、しばらくするとネタ切れになりました。しかたがないので、オリジナル版をつくることにしました。当時は吉祥寺という街の近くに住んでいたのですが、その駅前に 10 年ほども空家になっている有名なビルがありました（いまは雑貨屋が入っています）。私たちはそれを「ゆうれいビル」とよんでいたのですが、じつはそのビルのなかには、秘密のチーズケーキ工場があって、そこでは長い長いシェフハットをかぶった得体の知れない太ったおじさんが、せっせせっせと甘くておいしいチーズケーキを焼いており、ここに二人の子供（むすめとむすこです）がひょんなことから迷い込んでしまい、その秘密を知ってしまった……というようなストーリーです。まあロアルド・ダールの有名な「チョコレート工場の秘密」のリメーク版のようなたわいのないものなのですが、これは受けました。なにしろ場所はよく知っているし、登場人物も自分たちを含めてほとんど知っている人間ばかりなのですから、面白くないはずがありません。子供たちはおおいに喜んで、「つぎ、どうなったの？」「ねえ、そのつぎは？」とどんどんとおはなしの続きをせがみます。そこで私は、なけなしの知恵をしぼりにしぼって、「じつは、おじさんの焼いているチーズケーキには、あるメッセージがかくされていたのです…」とかなんとか、はなしをでっ

ちあげていくわけです。

さきに、つぎつぎと耳や目に入ってくる言葉にあわせて、心やからだもまたつぎつぎと動くことが「きく」「よむ」という行為だといいました。それでは、もういっぽうの「はなす」「かく」という行為は一体どのようなものなのでしょうか。おそらくそれは、心やからだのなかでつぎつぎと動くなにかを、その動きにあわせてつぎつぎと言葉におきかえていくという行為ではないかと私は思います。たとえばチーズケーキ工場のおなはしを語る際に「じつは…」といった時点では、言葉の送り手である私のなかでも次の言葉はまだはっきりと定まっていません。そこから心の中にあるなにかを一生懸命さがしてきてそれを「おじさんが焼いているチーズケーキには…」と言葉におきかえ、それが終わるとまたまた心の中を一生懸命さぐったうえで「…あるメッセージがかくされていたのです」と言葉におきかえていくわけです。これが「はなす」「かく」という行為の本質ではないかと私は思います。

翻訳者の仕事は、原文を書いた「書き手」の心の動きをまず追体験するところからはじまります。翻訳者はまず原文の書き手と自分とを一体化させます。たとえば、”It is also expected…”という文を読みつつ、同時に書き手の気持になって、つぎは何を言葉にしようかと心の中にあるなにかを一生懸命さがします。このとき翻訳者は、読み手であると同時に、書き手の分身でもあるのです。

こうして書き手の心の動きを追体験しつつ、それを自分自身の心の動きへと重ねあわせていくと同時に、こんどは、翻訳者はそれを自分の心の動きとして自分の言葉におきかえようとします。このとき翻訳者は、書き手の分身であることを離れ、原作者の心の動きと重なり合ったもう一つの心をもつ、ひとりの「書き手」へと変身します。これが翻訳という行為だと私は考えています。翻訳者は、原作者の分身であると同時に、独立したひとりの書き手でもあるのです。

しかしよく考えてみれば、この「追体験」というものは人間同士が通じあうことにとっての原点であり、文章を読むとは、つまりは他人の心の動きを追体験することにほかなりません。これを読んでいる皆さんも、おそらくは私の心の動きを「追体験」しているのですから。そうやって考えると、翻訳という行為がとりわけ珍しいものではなく、たんに読書、いやさらにいえば人間理解の延長線上にあるのだということがわかります。もちろん、そこから独立したひとりの翻訳者となるためには、言語の違いというものを乗り越えなければならず、そのためには言葉を客体化する必要があり、したがって翻訳対象となる日英両言語の構造を明確に把握しなければなりません。これが文法を勉強するということなのですが、それが翻訳にとって本質的

な話ではないことは、ここまで述べてきたとおりです。原文を読みつつ書き手の心の動きを追体験する→それを自分自身の心の動きへと重ねあわせる→それを自分の心の動きとして自分の言葉へとおきかえる、これが翻訳です。言語構造や語彙の理解、そして専門知識の習得とは、この翻訳行為をたすけてくれる便利な道具にすぎません。道具を磨くことは大事ですが、それがすべてとなってしまうのは愚かなことです。

これから翻訳者を目指す方には、まずは原作者の心の動きをしっかりと追体験していただきたいと思います。そのためには、とにかく原文を深く、深く読むことです。すべてはそこからはじまります。そして原作者と心の動きが重なり合ったとき、はじめてそれを自分の言葉にしてみてください。たしかにたいへんな仕事ではありますが、これは人間にしかできない仕事です。ぜひ頑張ってください。

☆☆☆

第２章　翻訳の原理と手法

第１章では、翻訳者という存在、翻訳をするという行為、社会と翻訳との関係について説明しました。翻訳とは人間の営みの一つであり、それが社会のなかで大きな役割を担っていることを皆さんに知ってもらいたかったからです。人間や社会という存在を省みずに最初から言葉そのものと向き合ってしまう態度はとってはいけません。翻訳とは人間のためにあるものであり、社会のためにあるものだからです。

第２章では、翻訳の原理と手法についてお話をしていきたいと思います。翻訳観が違えば、翻訳原理や手法も異なってきます。ここでは、まず私なりの言語観を説明したのち、つづいて、私なりの翻訳原理と手法をご紹介します。さらに、その他の翻訳原理と手法についてもできるだけくわしくご紹介することにします。

１. 言語とは

言語とは、民族共同体が長い歴史のなかで築き上げてきた共同の世界観を反映したものだと私は考えています。ここでのポイントは「共同の世界観の反映」です。以下の絵をみていただきたいと思います。

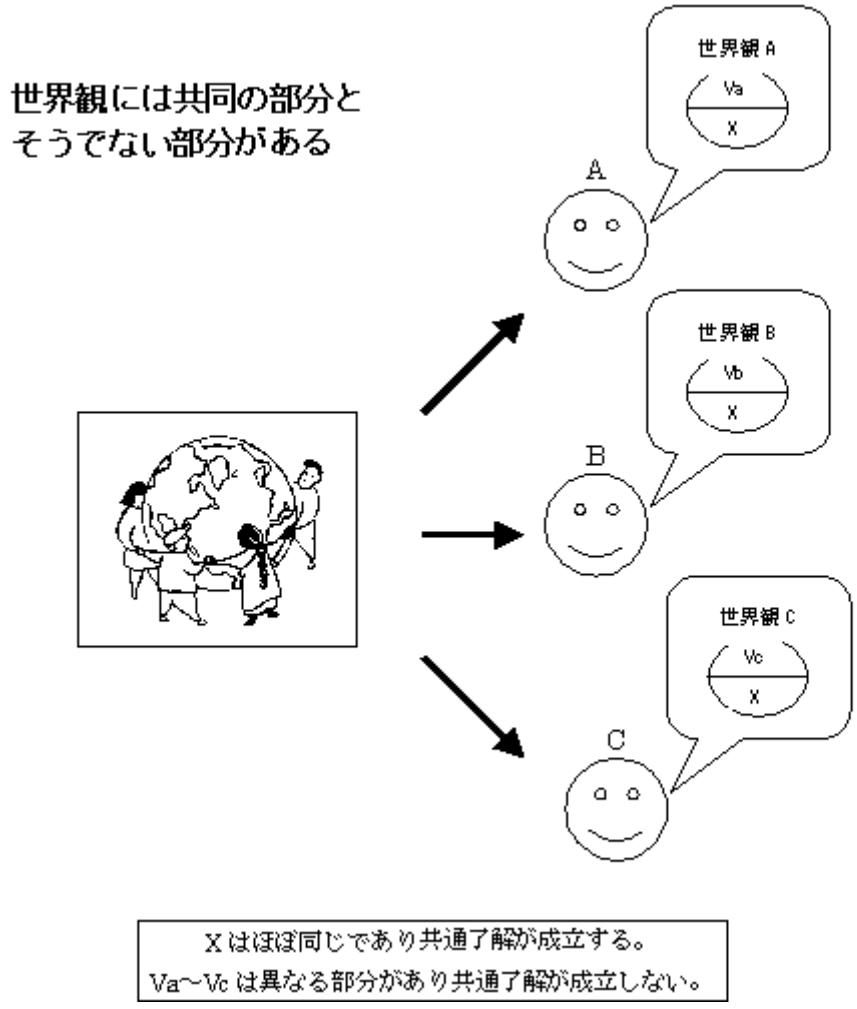

ここに A と B と C という三人の人間がいるとします。この三人が「生きている」世界は同一というわけではありません。三人の生きる世界には微妙な「ずれ」があります。さまざまな差異をもちながら、彼らはそれぞれに「自分の世界」を生きているのです。

しかしそれぞれの世界が違うとはいっても、そこには共通の部分がずいぶんとあります。たとえば、机が A にはみえても B や C にはみえないということはないでしょう。「1たす1は2」「A が B より大きく、B が C より大きい場合は A は C より大きい」の認識が人によって変わることもないはずです。この人間全体に共通する部分のことを「X」とします。

いっぽう、それぞれの人間のあいだにはこうした共通理解が成立しない部分もあります。その代表的なものが宗教的世界観、美意識、倫理感覚、価値観などでしょう。キリスト教徒は世界がただ一つの神によって創られ、その神の子がイエス・キリストであるという世界観を持っています。この世界観はキリスト教ではない人々にとって共有できる世界観ではありません。美意識の多様性についてはいうまでもないでしょうし、倫理感覚の多様性についても身近に例があふれています。

この「人それぞれ」の部分を「V」としましょう。A さんは Va、B さんは Vb、C

さんは Vc という「人それぞれ」の部分をもっています。この部分についてはすべての人間が完全に一致することはありません。

共同体の世界観

ここまで一人一人がもつ世界観についてみてきました。この考え方を社会共同体がもつ世界観へと延長してみましょう。すると共同体のあいだにも個人と同様の関係が成り立つことがわかります。

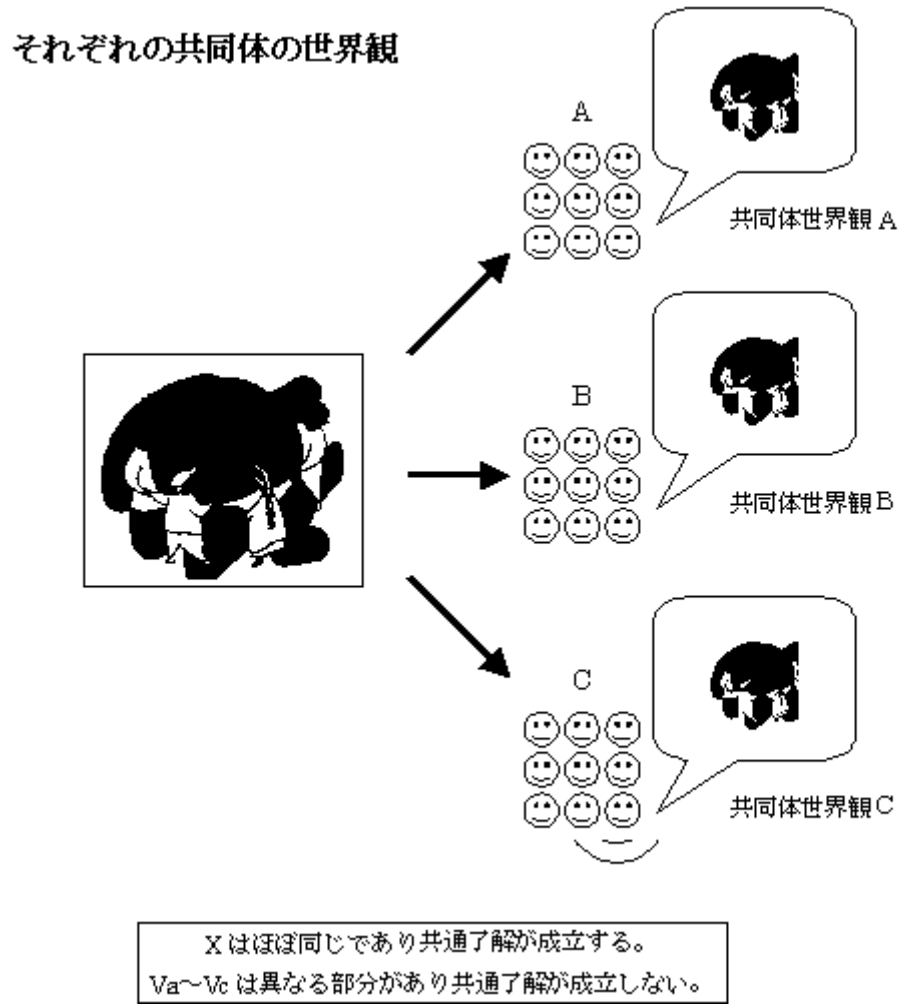

「共同体」には宗教共同体、家族共同体、思想共同体などさまざまなかたちが考えられますが、そのなかで最も代表的なものは民族共同体でしょう。それぞれの民族共同体はそれぞれの共同体としての世界観をもっています。その世界観の反映が「言語」です。いま世界には数千の言語が存在していますが、このことは世界中にいま数千の異

なる世界観をもつ民族共同体が存在することを意味しています。翻訳の仕事とは、このさまざまな世界観をつなぐ作業だといえるでしょう。

民族共同体のあいだでも共通の部分とそうでない部分とがあります。ここに民族共同体 A、民族共同体 B、民族共同体 C があるとしまず。A、B、C がそれぞれにもつ共同体世界観には共通部分 X が存在するいっぽう、お互いに一致しない V の部分があります。

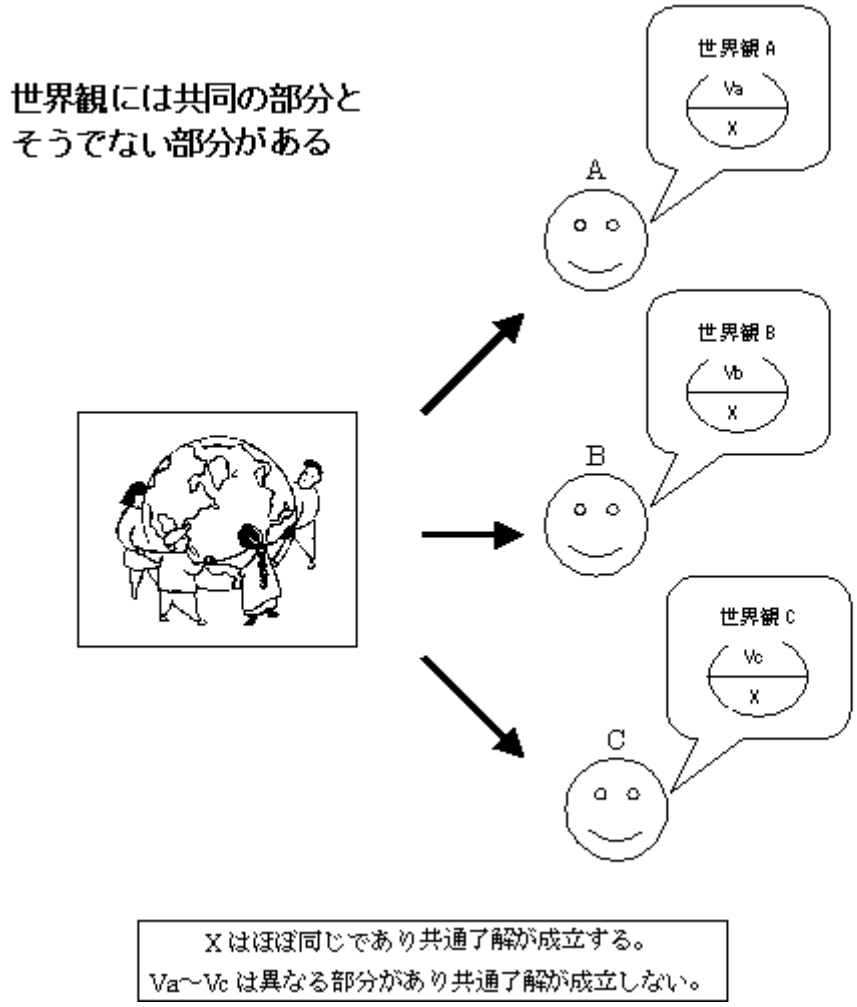

ここまでをまとめてみましょう。

まず人間は一人一人それぞれに世界観を持っています。共通する部分もありますが、そうでない部分もあります。異なる人間のあいだでは世界観が完全に一致するということは決してありません。

このことを個人から民族に延長して考えてみても同じことがいえます。それぞれの民族にはそれぞれの世界観があり、それが完全に一致することはありません。それぞれの

民族はそれぞれの世界を生きています。そのいっぽうで、すべての民族に共通の部分も必ず存在します。人間はそれぞれに決定的に異なる存在ですが、同時に決定的に共通部分を持つ存在でもあります。民族もまた同じです。

民族共同体の世界観の反映としての言語

言語とは民族共同体が長い歴史のなかで築き上げてきた共同の世界観を反映したものです。たとえば日本語という言語は、千数百年という歴史のなかで日本人が築き上げてきた世界観を反映したものです。古代の大文明である中国や近代の大文明である西欧からの影響を強く受けつつも、自然と一体化するという日本古来の感性がいまなお色濃く残されています。いっぽう英語をみてみると、これもラテン文明という巨大文明の影響を強く受けつつもアングロサクソン民族独自の感性をあちらこちらに色濃く残す言語です。

2. 心から心へ

つぎに翻訳の原理について考えていくことにしまず。

まずテキストの原作者としての人間 A を設定します。A がなにかを考えてテキストαをつくりだすのです。A の母語が英語ならテキストは英語となるでしょう。ただしテキストαは最終バージョンで、この裏には無数の別バージョンがあることを忘れてはいけません。ある心を表現するテキストは決して単一ではないということです。

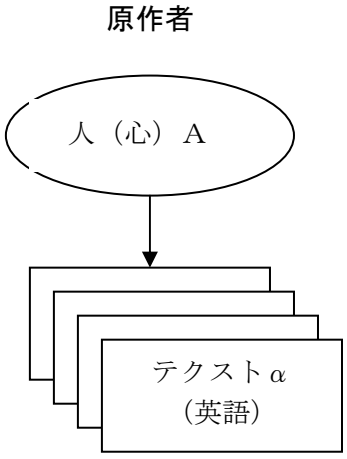

つぎにAがつくったテキストαをBが読みます。

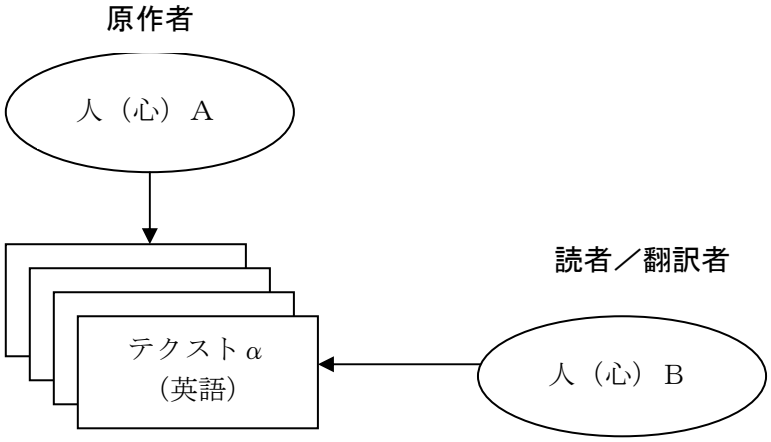

Aは自分の世界観Aのもとにテキストαを書いています。その世界観Aには他者との共通理解が成り立つ部分（世界観X）と、共通理解が成り立たない部分（世界観V）があります。世界観と言語は表裏一体ですから、テキストαにも他者と共通理解ができる部分とできない部分があります。

「意味」をつくりだす

そうしたなかで読者Bは作者Aとの共有部分Xだけでなく変動部分Vもまた理解しようと努めます。Bはテキストαを何度も読み返し、Aの心にできるかぎり迫ろうとします。そして自分なりのテキストαの「意味」をつくりだしていきます。

Bがつくりだしたテキストαの意味はテキストα自体から自然発生したものではありません。Bが自分の世界観のなかからつくりだしたものなのです。こうしてテキストαはAのものでもあると同時にBのものにもなります。

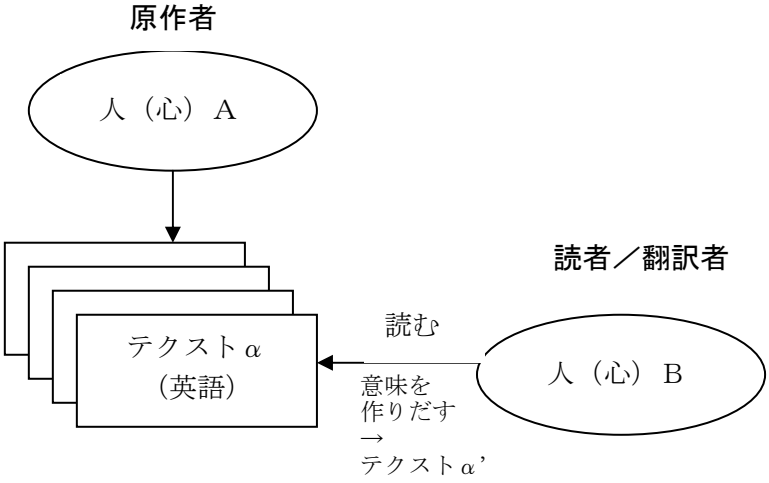

このようにしてBは自分の英語の世界観のなかでテキストαの意味をつくりだしました。このときBの英語の世界観が豊かなものであればあるほど、Aという人間に対する理解が深ければ深いほど、Bのつくりだしたテキストαの意味とAが最初につくりだしたテキストαの意味との共通部分は大きくなります。逆に、Bの英語の世界観が貧弱で、Aに対する理解が浅い場合には、テキストαにおけるAの意味とBの意味には大きな隔たりができることになります。

一例として、ここではGodという語をとりあげてみましょう。Godは、宗教的世界観、美意識、倫理感覚、価値観などをふんだんに含んだ言葉です。そのため原作者AがGodに託した意味を読者Bが理解するには豊かな英語の世界観が必要となるでしょう。もちろんBの英語の世界観がいくら豊かであっても、AがGodに託した意味すべてを理解することは原理的に不可能ですが、しかし少なくともBが豊かな英語の世界観を持っている場合と、「God」＝「神」という言葉の置き換えだけで意味がわかったとするような貧弱な認識しか持っていない場合とを比べると、共通理解の大きさの違いは明らかです。

こうしてBはテキストαを自分なりに読み解き、そこから意味をつくりだしていきます。そのなかで生み出された他者との新たな共通理解がBの世界観をさらに豊かなものとしていくのです。

英語の世界から日本語の世界へ

ここまでの「世界観」とは英語での世界観のことであり、日本語での世界観のことではありません。読者Bが翻訳者でもある場合には、この英語の世界を日本語の世界へと変換していかなければなりません。これが翻訳という行為です。

英語の世界から日本語の世界への「ジャンプ」はどうやって行われるのでしょうか。これは一般に考えられているよりもはるかに複雑で難しい行為です。

読者かつ翻訳者であるBは、まず共同体Aのなかでテキストを読み、その意味をつくりだします。すでに説明したように、この「意味」は原作者Aのつくりだした意味とは本質的には完全合致はしませんが、Bが英語の豊かな世界観を持っているかぎり両者のつくりだした意味が大きくずれることはありません。

しかし問題は、Bは翻訳者でもあるために、英語の世界観でつくりだしたテキストの意味を、今度は日本語の世界で表現しなければなりません。ところが英語共同体の世界観と日本語共同体の世界観には共通理解が成立しない部分があります。しかもその世界観のずれは同じ共同体に属する二人の人間のあいだの世界観のずれに比べて、はるかに大きいものです。

Societyと「社会」

この世界観のずれはどのようなものなのでしょうか。ここで柳父章の『翻訳語成立事情』(岩波新書)にあるSocietyと「社会」との考察を通じて、このずれを具体的にみてみることにしましょう。

「社会」ということばは、今日、学問・思想の書物はもちろん、新聞・雑誌など、日常私たちの目にふれる活字の至るところで使われている。しかも、比較的大事なところで使われていることが多い。この「社会」ということばは、society などの西欧語の翻訳語である。およそ明治十年代の頃以後盛んに使われるようになって、一世紀ほどの歴史を持っているわけである。

しかし、かつてsocietyということばは、たいへん翻訳の難しいことばであった。それは、第一に、society に相当することばが日本語になかったからなのである。相当することばがなかったということは、その背景に、society に対応するような現実が日本になかった、ということである。

『翻訳語成立事情』(柳父章、岩波新書、p.3)

この部分の最後で柳父は「相当することばがなかったということは、その背景に、societyに対応するような現実が日本になかった、ということである」と書いています。これが異なる共同体間の世界観のずれにあたるものです。

やがて「社会」という訳語が造られ、定着した。しかしこのことは、「社会」—society に対応するような現実が日本にも存在するようになった、ということではない。

「社会」が society に対応する訳語として定着しても、society を使う英米人の世界観がそのまま日本人の世界観となったわけではないということです。ではこの「社会」という新たな翻訳語は、どのような世界観を反映した言葉でしょうか。

じつはいかなる世界観も反映していないというのが柳父の結論です。「社会」という語は、日本人が千数百年にわたって憧れつづけてきた漢字を二文字も使っている「上等舶来」の言葉なので、人々はこの「社会」という言葉のなかに抽象的かつ高級な意味がふんだんに詰まっているような気がしている。しかし、実際にはその中身については誰にもわかっていないのです。このことを柳父は「宝石箱(カセット)効果」と名づけました。「社会」という明治につくられた新しい漢語はまさにこの宝石箱にあたるわけです。

さてここで翻訳者という立場に戻って考えてみましょう。翻訳者は英語共同体の世界観を反映した society という言語表現を「社会」という言語表現で日本語共同体のなかに移したつもりになっています。しかしそれは結局のところ中身のよくわからない空箱をつくったことにすぎません。柳父は次のようにいいます。

今日、私たちが society を「社会」と訳すときは、その意味についてあまり考えないでも、いわばことばの意味をこの翻訳語に委ね、訳者は、意味に

ついての責任を免除されたように使ってしまうことができる。もちろん、ことばの使用者は、その使うことばの意味を、いつもよく考えていなければならないわけではない。が、かつて、society に相当する日本語はなかったのである。そして、society に相当する伝来の日本語がたとえなくても、「社会」という翻訳語がいったん生まれると、society と機械的に置き換えることが可能なことばとして、使用者はその意味について責任免除されて使うことができるようになる。（傍点、成瀬）

（同上、p8）

「『社会』という翻訳語がいったん生まれると、society と機械的に置き換えることが可能なことばとして、使用者はその意味について責任免除されて使うことができるようになる」――翻訳者はこうした態度に決して染まってはいけません。翻訳者とは一般の人々とは異なり、この責任が免除されていない存在だからです。翻訳者が翻訳者であるためには、中身が詰まっているかどうかもわからない翻訳語に「ことばの意味を委ねてしまう」ことだけは絶対に避けなければならないのです。

＜コラム＞

谷崎・三島・中村の『文章読本』

谷崎潤一郎、三島由紀夫、中村真一郎の3つの『文章読本』は、物書きを目指す人間であれば、まず読んでいるはずの必携図書です。ただ、この3つの名著が、すべて翻訳文体というものに大きな比重を置いていることには、あまり注目が集まっていないような気がします。

谷崎の『文章読本』は、昭和9（1934）年に発刊されたものですが、その内容は、いま読んでもけっして古めかしいものではありません。翻訳に関連する部分も多々あります。たとえば、「系統の異なる二言語のあいだには決して超えることのできない壁があるのだから、そのことをつねにしっかりと認識しなければならない」「現在（昭和初期）では日本語は西洋語の長所を充分に取り入れてしまったのだが、逆にその反動でさまざまな混乱が起っているのでそれを修正しなければならない」などといったところです。どちらもまったくの正論なのですが、これらのことがいまでも解消されていないことには驚きます。70 年前の課題がいまもなお残っているのです。私たちは何をしてきたのでしょうか。

三島の『文章読本』の発刊は昭和 34（1959）年、中村の『文章読本』の発刊は昭和 50（1975）年です。翻訳についての部分では、二人ともフランス文

学の専門家ですから、翻訳が日本語に与えた影響を谷崎よりはずっと肯定的に捉えています。一言でいえば、それまで論理性に乏しかった日本語が翻訳文を通じて論理性を身につけることができたということです。それでも、三島のほうには翻訳文に対する少しばかりの警戒感がみえますが、中村になると、その警戒感もほとんど消えてなくなります。逆に、谷崎に濃厚に現われている和文体に対する愛着が中村の文章からはほとんど感じられないことは注目に値します。極端な言い方をすると、中村にとっては翻訳文体こそが自分の文体であり、和文体は他人の文体であるかのようです。

じつは、いまの私たちにとっても翻訳文体のほうが和文体よりずっと近しい感じがするのではないでしょうか。たとえば泉鏡花の文章を読んでみると、まるで古典、いや外国語の文章を読んでいるようです。ひょっとすると現代日本語への翻訳が必要かも知れません。私たちが日本の伝統からいかに遠ざかってしまったかを痛感せざるを得ません。

中村の『文章読本』から翻訳に関して注目すべき点をあげてみたいと思います。一つの西欧語に対する複数の翻訳漢字語の存在です。

たとえば、circulation という語を辞書で調べると「循環」「流通」「血行」「発行」「配布」「貸出し」など、さまざまな訳語が載っています。なぜでしょうか。

この点について中村の次のように述べています。

> 「明治前後から、日本はより普遍的な西洋文化圏へ加入するために、西洋文化圏の言語のもっている様々の普遍的概念を日本語に翻訳する必要に迫られることになってきました。その時、学者は従来の普遍的言語であった漢文の単語をその翻訳に用いました。つまりそれまで使っていた普遍的概念を新しい普遍的概念と繋ぎ合せて、文化の連続を計ったのです」。
>
> 「蘭学者たちの後継者である明治の学者たちは、頭のなかで西洋語をいちいち漢語に直しながら、文章を書いていき、そして、その訳語はそれぞれの学問の分野で次第に固定していったのです。だからしばしば同じ原語が学問の分野によって別の訳語を持つと云うことにもなります。同じ circulation が血液学では「循環」となり、経済学では「流通」となると云った具合です」。
>
> 『文章読本』、中村真一郎、新潮文庫、pp.24-26 より抜粋

なるほど。これで謎がとけました。

中村は、この「蘭学者たちの後継者である明治の学者たち」による西欧語から漢語への翻訳作業を「文化の連続を計る」行為として高く評価しているようです。たしかに、これによって漢文化主導型から西欧文化主導型へと文

化の連続が計られたことは間違いありません。そのことを高く評価するにやぶさかではないのですが、しかしそのいっぽうで「副作用」もまた決して小さくはなかったと私は思います。

第一に学問間の連関がこれによって失われました。同じ circulation が血液学では「循環」、経済学では「流通」と訳されたため、両者がもともと circulation という一つの概念から生み出されたということが、ここで見えなくなったのです。そして「血液の循環」と「物品の流通」が底ではつながっているのだということがわからなくなりました。そのため、医者と経済学者は同じ概念のもとに仕事をしているにもかかわらず、「血液の循環」と「物品の流通」との統合理論を共同してつくろうとは考えません。いや、考えられないのです。

このようにしてそれぞれに別々の専門用語をもったため、日本の学問の多くが他の分野との共同作業ができなくなりました。そしてこのことが、その後の日本の学問の発展にとって大きな痛手となりました。学問の枠を超えた総合的な視点を失ったからです。哲学者は哲学用語で、経済学者は経済学用語で、物理学者は物理学用語で、数学者は数学用語で、医学者は医学用語で、法学者は法律用語で、教育学者は教育用語で、それぞれにものを考える癖をつけました。学問の「タコツボ」化がこうして進んでいったのです。日本の学者には卓越した専門力はあっても幅広い視野をもつ「知の巨人」タイプが少ないのは、ここに一つの理由があるのではないかと私は考えています。

第二に、西欧語から漢語への翻訳は一般の日本人の知的活動にも少なからぬ悪影響を与えました。無秩序な翻訳漢語の氾濫が私たち日本人の知識の習得を意味もなく困難にしているのです。

私は中学生のとき数学の勉強にたいへん苦労しました。「関数」という数学用語があります。教科書では少しばかりの説明があったあとに、「これを関数と呼ぶ」と書いてあります。しかし私から見るとそこに説明されているのは、どうみても「数」ではありません。そもそも「数」の前についている「関」とは何でしょうか。ひょっとすると「数の関所」なのでしょうか。しかしそれであれば「関数」ではなく「数関」とでもすべきではないか……。いろいろと考えたうえで、私はクラス一番の秀才に「おい、関数って、なんか言葉としておかしくないか」とたずねました。すると彼は「これは数学の定義なんだから、言葉としてどうこうということじゃないんだ」という、じつにまっとうな答えを返してくれました。なるほど、とは思いましたが、しかしそれでもどうにも納得ができません。「言葉としてどうこうということではない」とはどういうことなのか。というよりも、そんなことでいいのか。そこらへんにもやもやとしたものが残りました。

「因数分解」の場合も疑問は同じでした。「因数」に「分解する」といいますが、実際にやっていることは、数字や文字をいくつかのカッコのなかにまとめ

直しているだけのことです。とすると、それぞれの「カッコ」がつまり「因数」なのだろうか。しかしそうすると「カッコ」のどこが「数」なのか……。

いわゆる理科系の人からみればじつにバカバカしい話なのかも知れません。しかし「関数」や「因数」が「数」の一種であるという感覚は漢字を使う人間としては、きわめて健全な言語感覚なのです。このまっとうな言語感覚を捨て去らなければ数学の基本的な概念さえ身につかないのであれば、これは私たちにとってたいへんに大きな問題なのではないでしょうか。

「関数」は、敗戦後に実施された国語改革以前は「函数」と書いていました。国語改革で「函」の字の使用が公的には禁止されたために、代わりに同音の「関」の字が当てられたのです。「函数」はもともと中国生れの言葉で、英語の function の訳語です。中国語では「函数」を「ファンスー」にあたるような発音をするために、function と音が近いということで採用されたようです。つまり、「関」も「数」も、もともと function とは意味的には無関係なのです。そして種明かしをすれば、ただの音合わせ、function→「ファンスー」→「函数」→「関数」というわけでした。

いっぽう、「因数分解」は factoring の訳語でした。そして「因数」は factor の訳語なのです。なんとあの「ファクター」なのです。factor は、ラテン語の facere を語源とし、もともとは、なにかを作り出す→なにかを引き出すということです。つまり「因数分解」とは「それぞれの要素を引き出す」ことだったのです。要素を引き出してまとめる行為は、あらゆる科学の原点でもあります。「因数分解」とはその訓練をしていたのです。

このことを大人になってはじめて知ったとき、私は全身から力がすーっと抜けました。中学生のときにあれほど真剣に悩んだのは一体なんだったのだろうか。function→「ファンスー」→「函数」→「関数」だって？　いくらなんでも、それはないだろう。それだったら、なにも「関数」と書かないで、「カンスウ」でいいじゃないか。いや、別に「カンスウ」でなくとも、「ファンスー」でも「ファンクション」でも、なんだったら「ハックション」でもいい。「因数分解」だって、「因数」などと書くから混乱するのであって、「要素」あるいは「ファクター」と書いてくれればいいじゃないか。そしてそれが科学の原点だと一言いってくれれば、少しはやる気もわいたことだろうに……。そのうちに、なんだか怒りがこみあげてきました。そしてこう思ったのです。冗談ではない、「関数」のために、「因数分解」のために失ってしまった大切な青春の時間を、そして点数を返せ！
と。

そもそも漢字とは一字一字に固有の意味を持っているものです。一つの文字がすなわち一つの単語なのです。ですから「関」はもちろん一単語であり、それは固有の意味をもっています。同様に「数」もまた一つの単語であり、そこには固有の意味があります。したがって「関数」とは敢えていえば、

function number、functioning number といったニュアンスの二語熟語です。この点からみて、「関数」に「関の数」、「因数」に「因の数」という意味を感じとるのは、ごくまっとうな言語感覚といえます。このまっとうな言語感覚を無視して「数学の定義なのだから、言葉としてどうこうということではない」とするのは、それはあんまりというものです。

中村が『文章読本』のなかで示したことは、明治の学者たちは西欧の概念を取り入れる際に文化の継承を計るために漢語による「翻訳」を用いたということでした。そしてこれに中村は肯定的な態度をとっています。それに対して私は、そこに大きな功績は認めるにしても、同時に生じた「副作用」もまた大きいとして、全面的に肯定はできないという態度をとりたいと思います。

西欧語と日本語では世界の捉え方自体が違います。しかし、中国語の世界の捉え方もまた日本語とは本質的に違うのです。そして漢字という中国の世界観を反映した文字を使って西欧の概念を完全に日本語に移せると考えること自体、そもそも無理なのではないでしょうか。いくら千数百年のあいだ慣れ親しんできたとはいえ、漢字はしょせん中国人のものであって、日本人のものではありません。谷崎のいうように、そこには「決して超えることのできない壁があるのだから、そのことをつねにしっかりと認識しなければならない」のであって、ヨソさまの知恵を別のヨソさまの文字を借りて写しとって自分のものにしようというのは、どうみてもあつかましすぎるように思えてなりません。中村に代表される英語から漢語への翻訳に対する楽観的な態度には、この視点が欠けているように私には思われます。

福沢諭吉の翻訳観

意味を翻訳語に委ねないとすれば、翻訳者は異なる言語のあいだに横たわる世界観のずれをどのようにして克服すればよいのでしょうか。これについて柳父が『翻訳語成立事情』のなかで福沢諭吉の翻訳に向かう態度を紹介しています。

それは欧米の世界観を反映した言葉を「上等舶来」のものとしておしいただく態度ではなく、日本人の世界観からそうした言葉の意味を考え、日本語の世界へと移植していくという方法です。

> 福沢の思考方法は、society の概念を初めに置いて、そもそも近代社会とは、などというように、そこから天降ってくるような分析、批評ではなかった。いわゆる演繹的な分析、批評ではない。その逆である。日本人が日常ふつうのことば感覚を通して理解できる概念が、その根拠である。そこから出発し、ことば使いの構成の工夫を通じて、意味の矛盾を引き出し、その矛盾によって新しい意味を造りだしていく。それは、単にことばの上だけでの工夫で

はなく、現実に生きている意味の重みを負ったことばを操作し、組み立てていく。その彼方に、society にも匹敵するような「交際」の意味の展望を切り開こうとするのである。

『翻訳語成立事情』、柳父章、岩波新書、p. 12

異なる言語のあいだに横たわる世界観のずれを克服するための福沢諭吉のやり方は上のようなものでした。すなわち外見は立派だが中味のあやふやな翻訳漢語に安易によりかかることなく、ふつうのことば感覚から出発し、彼我の世界観の相違から生じる意味の矛盾を引き出し、その矛盾によって新しい意味をつくりだしていく――これこそが翻訳者の目指すべき道だと私は考えています。

ところがこの「ふつうの日本語感覚から出発する」という翻訳観が一般には受けがよくないのです。千数百年の歴史のなかで培われた舶来崇拝がいまもなお日本人の心になかには根強く残っているからです。

翻訳文体

こうしたことから翻訳者がつくる文章には、ふつうの日本語感覚ではなく舶来の香りのする「翻訳らしい」翻訳文が求められることが多いのです。せっかくの翻訳なのに、ふつうの日本語だとなんだかつまらないと感じるのでしょう。これについて柳父は次のように書いています。

一ついえることは、いかにも翻訳語らしいことばが定着する、ということである。翻訳語とは、母国語の文脈の中へ立ち入ってきた異質な素性の、異質な意味のことばである。異質なことばには、必ずどこか分からないところがある。語感が、どこかずれている。そういうことばは、逆に、分からないまま、ずれたままであった方が、むしろよい。母国語にとけこんでしまっては、かえってつごうが悪いこともある。

実際の場面でも、とくに学問関連の分野ではこの傾向が目立ちます。こうした翻訳文体については谷崎潤一郎が『文章読本』のなかで次のようにいっています。

私はよく、中央公論や改造等の一流雑誌に経済学者の論文などが載っているのを見かけますが、ああいうものを読んで理解する読者が何人いるであろうかと、いつも疑問に打たれます。それもそのはず、彼等の文章は読者に外国語の素養があることを前提として書かれたものでありまして、体裁は日本文でありますけれども、実は外国文化の化け物であります。そうして化け物であるだけに、分からなさ加減は外国文以上でありまして、ああいうのこそ悪文の標本というべきであります。実際、翻訳文というものは外国語の素養のない者に必要なのでありますが、我が国の翻訳文は、多少とも外国語

の素養のない者には分かりにくい。ところが多くの人々はこの事実に気がつかないで、化け物的文章でも立派に用が足せるものと思っている。考えるとまことに滑稽であります。

『文章読本』、谷崎潤一郎、中公文庫、p70

英文和訳は明治版「あんちょこ」

谷崎の意見は正論です。しかし同時に経済学の本は、おそらくそういった文体でなければならなかったのです。その理由を歴史の道程をたどりながら追っていくことにしましょう。

明治初期の翻訳本の第一の目的は何かというと、原著を読むための「あんちょこ」であったと思われます。明治期、日本は西欧諸国に追いつくためにあらゆる西欧文明を一日でもはやくとりいれなければなりませんでした。そのために西欧の書物を読まなければならなかったのですが、数年ぐらい語学を勉強したからといって専門書をスラスラと読めるようにならないことはよくご存知のとおりです。

しかし明治という時代はその不可能なことを日本人に要求した時代でした。そこで原書を読む代わりに、たとえ不完全ではあっても、なんとか意味のわかる「日本語もどき」さえできてしまえばいいと明治の人は考えました。わからない部分については知識や類推で補っていけばいい……。現代でいえば、ちょうどインターネットの外国語のウェブサイトを読む際に機械翻訳を使って読むような、そんな感覚だったのではないでしょうか。

＜コラム＞

文法、世界観、翻訳

15、16 世紀まで英語には文法がありませんでした。「文法」は昔から自然と存在するもののように考えている方もいるかも知れませんが、そんなことはありません。もちろん人々は昔からそれぞれの言語を使っていますが、みずからの言語を体系化しよう(これが文法です)と考えはじめたのはそれほど古い時代ではないのです。ヨーロッパでは宗教改革の頃から、日本では江戸時代後期からのことです。

イギリスで英語の文法をつくろうという機運が高まったのは 16 世紀の終わり頃からです。当時のイギリス人は英語に大きな劣等感を抱いており、それを克服するために独自の文法を確立しようとしました。その際のお手本となったのは当時のヨーロッパ知識人の共通語たるラテン語の文法でした。

その後イギリスの国力増大にあわせて、さまざまな試行錯誤ののち英文法がようやく完成期を迎えたのは 1795 年に発刊された Lindley Murray の

English Grammar に至ってのことでした。それから約 200 年にわたり英米人は Murray が完成させた英文法を使って英語の体系を理解あるいは学習してきたのです。

この Murray 文法の末裔の一つが日本の学校英文法です。日本で最初の英文法書である『英文鑑』(天保 12[1841]年)は、この Murray 文法のオランダ語訳からの重訳です。[4]

学校英文法は英和翻訳にとってとても使い勝手のよい道具となっています。あまりにも使い勝手がよいものだから、これを使えば原文を深く理解せずとも日本語もどきを簡単につくりあげることができてしまいます。英文の本当の意味などほとんどわかってもいないのに訳文だけはすらすらと出てくるのですから、まるで魔法です。世の中に出回っている少なからぬ翻訳書がこの魔法によってつくられています。

イギリスやアメリカでは Murray が完成させた英文法が数百年にわたって社会的規範として扱われていると説明しました。では日本語の場合には一体どうなっているのでしょうか。

私たちは中学や高校での国語の時間に日本語の文法を教わりました。一般に「国文法」と呼ばれているものです。しかしこの国文法に対して少なくない数の言語研究者のなかから「従来の国文法は間違いである」という声があがっています。学校で公式に教えられていることに対して多くの学者が異を唱える――これはまさに異常な事態といわざるを得ません。

Murray 文法の末裔の一つが日本の学校英文法であることはすでに述べました。ところがじつは明治以来日本の学校で教えられてきた国文法もまた、英文法の影響をきわめて強く受けた英文法翻訳版とでもいえるものであったのです。

明治 30 年代の中盤(西暦 1900 年前後)、大槻文彦という言語学者が中心となってわが国の国文法は完成に至りました。Murray 文法の完成が 1795 年ですから、イギリスからおよそ 100 年の遅れです。[5]

英文法はイギリス国民の英語に対する劣等感を克服するためにつくられたものでしたが、その事情は日本でも同じでした。日本語の文法の場合もまた欧米諸国に対する言語的な劣等感を克服するために、当時の国家的使命のもとにつくりあげられたものなのです。

明治という時代は、初代文部大臣の森有礼が「日本語などという劣等な言語は捨て去って思い切って英語を私たちの国語として採用しよう」と真剣に目論んだ時代でありました。郵便制度の生みの親である前島密も「文明の進歩を阻害する」漢字を廃止する運動の主導者でした。

---

[4] 『英文法を知っていますか』(渡部昇一、文春新書、ISBN4-16-660344-2、720 円)より
[5] ちなみに大槻文彦は、あの蘭学の入門書『蘭学階梯』を著した蘭学者、大槻玄沢の孫です。

大槻文彦もこうした当時の「開明的」な人々のひとりでした。大槻は森のように日本語廃止といった過激かつ非現実的な方法を主張するのではなく、日本語にも英語やフランス語など列強諸国の言語と同様の地位を与えるべきだと考えました。そしてウェブスターやリトレに匹敵する日本語辞書を編纂すること(これが日本初の国民的辞書「言海」です)とともに、ウェブスターに掲載されている英文法をもとに日本語文法を作り出すことにその生涯をささげたのです。明治維新つまり西欧文明の受容が当時の日本と日本人にいかに大きなショックを与えていたかがここからもよくわかります。

このように英文法と国文法は自国語に対する劣等感を克服するためにつくられたという点において同様なのですが、ただ両者には完成に行き着くまでの道筋に大きな違いがありました。イギリスにおいては母語すなわち英語の文法を確立しようとする努力がすでに 1500 年代中盤からはじまっていました。その後も英文法の確立のためにさまざまな試みがなされました。Murray 文法とはそうした膨大な営みのうえに花開いた一輪の精華だといえるでしょう。

ところがわが国の明治期の国文法は Murray 文法のように数百年の時の練磨を経たのちに完成したというものではありません。じつは日本にも江戸時代には日本語の文法を確立しようとする確かな試みがあったのですが、その成果は国文法の確立にはほとんど生かされませんでした。当時の国文法とは、小国日本が欧米列強に一刻でもはやく追いつくために英文法を参考にして急ごしらえでつくりあげたものでした。当然ながら本家本元である英文法の影響を強く受けることとなりました。

こうして日本語の実態を反映していない日本語の文法概念が国文法のなかに盛り込まれることになりました。ちょうど文明開化のさなかに日本社会の実態を反映していないさまざまな概念が政治や経済や産業のなかにつぎつぎと盛り込まれていったのと同じように。そしてこのことが現在にまでいたる混乱へとつながることとなったのです。

代替品から優良品へ

ところがこうやって原著の不完全な代替品として読んでいるうちに――ここが言葉というものの面白いところなのですが――それが普通になっていきます。おそらくは明治の中期から後期にかけてこうした現象が起こってきたのだと思われます。東京大学で外国人教授から日本人教授への入れ替えがはじまった頃ではないでしょうか。

この時期から日本の学者たちは翻訳文体でものを考えはじめました。そしてもともと代替品であったはずの翻訳文体がいつしか標準的なものへと昇格していくのです。そ

して学者という日本社会の知識階層の最上流層に生じたこの傾向は急速に下流へ降りていき、ついには日本の知識階層すべてに広がるにいたったというのが私の推測です。

ここからさらに奇妙なことが起こります。代替から標準へと昇格した翻訳文体は、こんどは標準から優良ブランドへとさらなる昇格を続けるのです。そしてついには翻訳文体こそが学問の王道であるというところにまで行き着きます。もともと翻訳文体はその成立事情からして漢文読み下し文を引き継いだ二世文体なのですが、その親にあたる漢文の御威光もまた翻訳文体の後光として機能したのかも知れません。経済学を含む学問系のあらゆる本がおそらくこういった文体でなければならない理由はここにあると思われます。

しかしこうしたそれなりの道筋を通って代替品から優良ブランドにまで昇格したとはいえ、翻訳文体はやはり谷崎のいうように「外国文化のお化け」でしかありません。その事実を私たちは決して忘れるべきではありません。

＜コラム＞

翻訳文体が日本語のもたらしたもの

翻訳文体は日本の「近代化」が必然的に生み出したものであり、その内部に大きな欠陥を持ってはいますが、同時に日本語の「近代化」に大きな役割を果たしてきたことも間違いありません。

たとえば法学者の碧海純一は『法と社会』（中公新書）のなかで、日本の法律のなかで翻訳語の果たす役割を高く評価し、つぎのように述べています。

> たとえば、（憲法）第二十九条第一項は、「財産権はこれを侵してはならない」と規定しているが、この短い表現がどんなに広い範囲の事態にあてはまるかは、ちょっと考えてもすぐわかることであろう。これは、人と人とのあいだの極度に複雑な法的関係を、「所有権」「借地権」「金銭債権」「相続権」などという抽象化されたことばで表現し、されにそれをすべて総括するものとしての「財産権」ということばを用いるような言語装置が存在することによってはじめて可能である。（略）すでに独自の高い文化をもっていた維新前の日本民族の国語も、そのままではやはりとてもこのような用途には間に合わなかったのであり、明治以後の西欧法の継受の過程を通じて、古代ローマ以来、十数世紀にわたっていわば練り上げられた法律用語を私たちが輸入し、摂取したことによって、はじめて、ここに述べたような巧妙な法的社会統制のやりかたが可能になった

のである。

『法と社会』、碧海純一、中公新書、p.77

法律のなかの翻訳語については、このほかにも古田裕清が『翻訳語としての日本の法律用語』(中央大学出版部)という本を書いており、日本の民法や刑法の用語のほとんどすべてがドイツ語やフランス語からの翻訳語であることを紹介しています。「権利」「契約」「所有」「担保」「契約」「義務」「保証」などから「風俗」や「善良」にいたるまで、これらすべての語が翻訳語なのです。また古田は同書のなかで、西欧ではこうした法律語と日常語が一体であるのに対して、日本語ではそれが完全に断ち切れているという点も、するどく指摘しています。

数学や物理の専門用語の翻訳については、明治13年から当時の数学者の集まりである「東京数学会社」が「算術訳語会」なるものを開催して、公的な場で数学関係の用語の翻訳を行っていきました。この東京数学会社は明治17年に物理学の専門家も吸収して「東京数学物理学会」にかたちを移し、その後は物理学用語の翻訳を行っていくようになります。

「整数」「正数」「分数」「分母」「分子」「根」「公約数」「公倍数」「正比例」「反比例」「既知数」「未知数」「多項式」「階乗」「虚数」「級数」などの数学用語は、すべてこの時期につくられたものです。

3. 翻訳の手法

世界観の話、そして翻訳観の話をしてきました。こうしたことを踏まえたうえで、英語の世界観のなかでつくりだされた意味を翻訳者はどのようにして日本語の世界観のなかでの意味につくりなおしていくのでかをこれから考えていくことにしましょう。

まず翻訳の状況を図にしておきます。

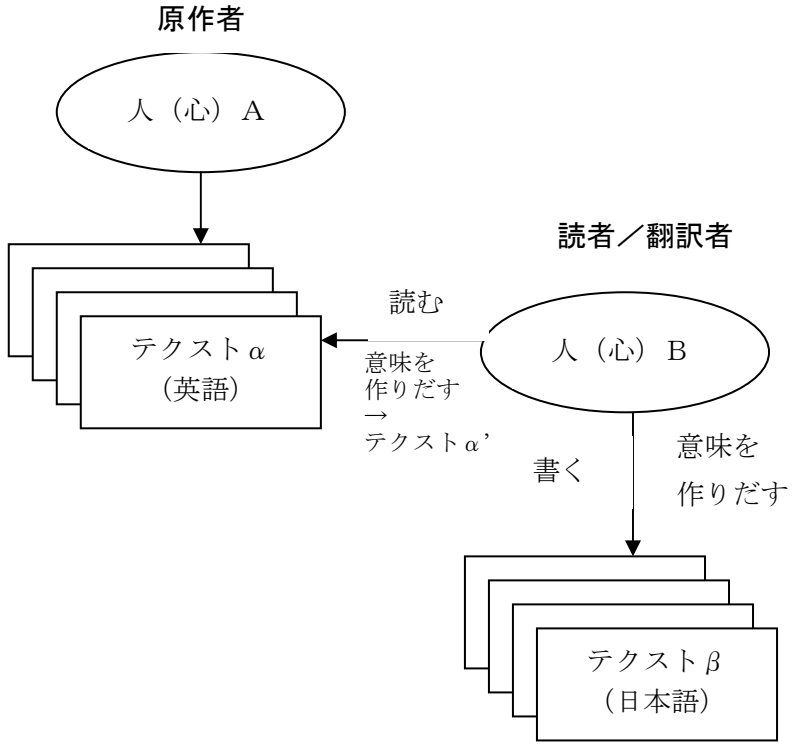

ここでもう一度強調しておきたいのは、テキストαとテキストβは、直接には結びついていないということです。テキストαとテキストβの結びつきは、人Bの心を経由しての結びつきでしかあり得ません。いいかえれば、英語と日本語が客観的な法則性で結ばれることはありません。したがって、異言語間を変換するための普遍的な翻訳理論というものは存在しません。

ようするに翻訳はサイエンスではなくアートだということです。アーティストは創作の際に「アートの神様が天から降りてきた」などといいます。翻訳者の場合にはアーティストの代わりに原作者が天から降りてくるのです。そして翻訳者のなかで語りはじめます。こうして翻訳者と原作者が一体となって書く――これが翻訳の理想だと私は考えています。

翻訳のプロセス

翻訳者が壁を越えてテキストβをつくるとすれば具体的にはどのような方法で行えばよいのでしょうか。自分のなかで世界観Aから世界観Bへと、いったいどうやって「ジャンプ」するのでしょうか。これが2つめの問題です。

ジャンプがどのようなプロセスで行われるのかは私にもよくわかりません。私自身はこの翻訳の手法を採っており、それなりにうまくいっているとも思っているのですが、では具体的にどのようなプロセスで翻訳をやっているのかと問われれば説明のしようがないのです

私の翻訳の具体的なやり方は、おおよそ次のようなものです。

1. まず原作者をできるだけ詳しく知る。
2. 原文テキストαを、さまざまな方法で繰り返し読む。
3. 繰り返し読むなかから、自然と翻訳テキストβのイメージが醸成されてくる。
4. さらに原文テキストを読み込んで、イメージを具体的なものに固めていく。
5. イメージが十分に固まったら、原文テキストを最終確認しながら翻訳テキストβをつくる。
6. 最後に、読者の視点から、もう一度テキストを見直す。

「自然とイメージが醸成されてくる」「イメージを固めていく」といった表現からもわかるように、ここでは「イメージ」が最大のキーワードになっています。これではとても翻訳を理論的に説明したものとはいえないでしょう。

ただ私が実際にこうやって翻訳をやっていることは間違いなく、そしてこれがうまくいったときに自分としては一番うまく翻訳ができた気分になることも間違いありません。ここでもまた「気分になる」としかいいようがないのですが、しかしこの「気分」のなかにはある種の確信が潜んでいます。

翻訳の成功条件

こうしたやり方での翻訳の定義をうまく説明はできませんがが、しかしその翻訳がどんなときにうまくいくかについては明瞭に説明することができます。それは次のようなことが同時に起こったときです。

1. 原文テキストαの世界観を深く共有できていること。
2. 翻訳テキストβの世界観を深く共有できていること。
3. 原文テキストαを書いた作者について深く知っていること。
4. 原文テキストαが取り上げている領域に精通していること。
5. 原文テキストαの言語に精通していること。
6. 翻訳テキストβの言語に精通していること。
7. 読者を深く知ること。

それぞれに説明していきましょう。

世界と人間を深く知る

(1)の「原文テキストαの世界観を深く共有できていること」と(2)の「翻訳テキストβの世界観を深く共有できていること」とは、英語と日本語の語学力だと思われるかも知れませんが、そうではありません。そうした単なる語学力よりはるかに広い領域をカバー

する能力のことを指しています。あえていえば「その世界と人間への総合的な理解力」とも呼ぶべきものです。

翻訳者にとって必要な能力とは世界や人間を言葉を通じて深く把握できる力であり、「世界と人間の総合的な理解力」と呼ぶべきものです。よい翻訳者となるためには人間と世界への総合的な理解力を鍛えていくほかに道はありません。

＜コラム＞

深く読む

「世界と人間の総合的な理解力」はどうすれば鍛えることができるのでしょうか。究極をいえば日々を真剣に生きることを通じてとしかいいようがありませんが、翻訳者という立場に限ればやはり本を深く読むことに尽きます。

本を深く読む方法に関しては「目で読む」「耳で読む」「手で読む」という3つの方法があります。黙読だけではなく声を出して読む、そして筆写もするということです。この3つをやれば読みがどんどんと深くなります。シンプルですが、実践すると驚くべき成果が生まれてきます。

とにかく何回も何回も一冊の本を繰り返し、さまざまな手段で読んでみることです。読むごとに新しい発見があるはずです。それは本の内容が変わったからではなく、自分が変わったからです。こうして「自分の世界観」をより豊かなものにつくりかえていくこと――それが読書という行為の目的であり、世界と人間をより深く知るための最良の方法の一つです。

作者を深く知る

（3）の「原文テキストαを書いた本人について深く知っていること」ですが、これには反論があるかも知れません。テキストは作者から独立した存在と考えるべきだというテキスト理論もあるからです。ただこのテキスト理論にしても作者を知るべきではないといっているわけではありません。いずれにしても翻訳という行為においては作者を深く知ることにデメリットはなく、反対にメリットはきわめて大きいものです。

具体的にはどうすればよいのでしょうか。もちろん一番いいのは作者その人とダイレクトにコンタクトをとることです。ある著名な学者の著書を翻訳してきた翻訳者の話を聞いたことがありますが、その翻訳者は一つの著書を翻訳する際に作者と数百通ものファックスを交換するといっていました。これこそ原作者と翻訳者のまさに理想的な関係なのでしょうが、一般にはなかなかあり得ないものです。

一般的なケースで翻訳者が原作者を知るとなれば、原作者の他の著書を読む、イン

ターネットなどで情報を集めるといったところではないでしょうか。こうしたことを通じて原作者の人柄や考えを知っておくことは翻訳において決して無駄にはなりません。

しかし翻訳者を知る最良の資料は、なによりも、いま目の前にあるテキストそのものです。テキストを深く深く読むことこそ原作者自身を知ることにつながるのです。ここでも、いかに「深く読む」かが翻訳のキーワードとなってきます。

知識なくして翻訳なし

(4)の「原文テキストαが取り上げている領域に精通していること」は、ようするにバックグラウンド知識がなければ翻訳はできないということです。

知識の重要性はとくに学術書について顕著ですが、それ以外の分野、たとえば、料理やスポーツでも事情は同じです。どんな分野であっても翻訳には知識が必要不可欠なのです。

翻訳の講座を受け持つなかで数多くの受講生の翻訳文を読ませてもらっていますが、面白いことに気がつきました。講座ではさまざまな分野のさまざまなテキストを受講生に訳してもらうのですが、分野の違いによって一人の受講生の訳文がきわめて大きく変化するのです。

得意分野の訳文がうまくて不得意分野の訳文が拙いのは当然のことですが、驚いたのは、その格差が予想よりもはるかに大きかったことです。文体にしても内容にしても同一人物が書いたものとは思えません。とくに文体が大きく違うことに驚きました。知識の欠如が文体にも影響を及ぼしたのではないかと思われます。ここから推論としていえることは、知識がなければ、内容だけではなく文体までも損なわれてしまうということです。

言葉に精通する

最後の条件が(5)「原文テキストαの言語に精通していること」、(6)「翻訳テキストβの言語に精通していること」、つまり言葉の力です。日英・英日翻訳者の場合には英語と日本語の力ということになります。

確認しておきたいのは「言葉に精通している」ということが実際に何を意味しているのかということです。翻訳者の場合「言葉に精通する」とは言葉の運用力だけでは十分ではありません。翻訳者は世界観の異なる2つの言語をつながなければなりません。そのためには2つの言語の仕組みや歴史、社会での使われ方といったことについても十分な知識を持っておく必要があるのです。

読者を深く知る

「まるごと翻訳」の成功条件の最後は「読者を知ること」です。

作者を深く知ることが翻訳の精度を上げるように、読者を深く知ることも翻訳の精度を上げることにつながります。翻訳者であるBは原作者Aと読者Cのあいだに立つ存在ですから、Aを理解するがごとくにCを理解するのは当然のことです。なかでも産業翻訳

を職業とするものにとってこれは必要不可欠なことです。たとえば私の場合には翻訳を行う以前にまず読者をイメージしてから作業にとりかかるのが普通です。

ここで例の図の最終形を示しておきましょう。

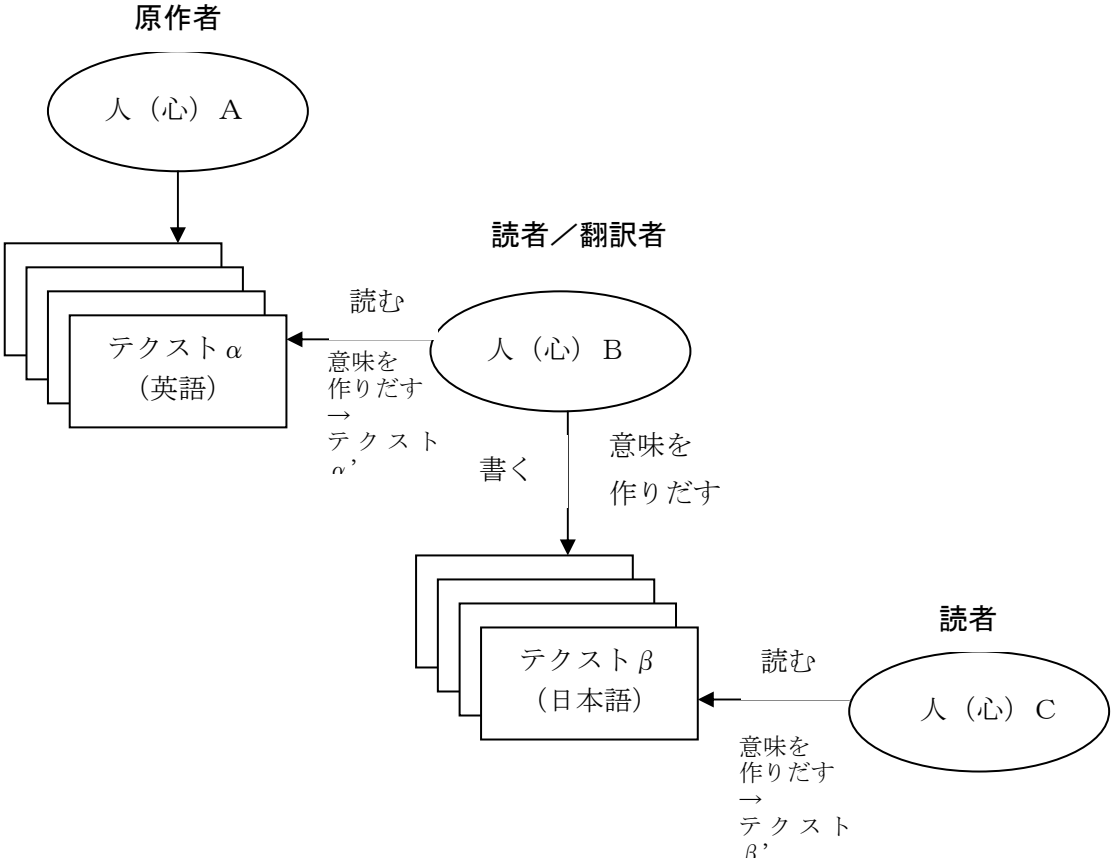

これが翻訳という営みの鳥瞰図です。

まず原作者 A がテキストαをつくりだします（その裏には無数のバリエーションがあります）。それを読者としての B が読み、そこから意味をつくりだします。そして読者としての英語の世界から作者としての日本語の世界へとジャンプし、テキストβをつくりだします。そして最後に、読者であるCが作者としてのBのつくったテキストβを読み、そこから意味をつくりだすのです。

4. その他の翻訳手法

ここまで私の考える翻訳の原理と手法を説明してきました。それは言葉と世界の意味を人間という立場から捉えようとする立場からの翻訳論でした。

しかし翻訳論には、翻訳と人間と切り離して言葉そのものの変換として捉える立場も

あります。私自身はこうした立場をとりませんが、言葉を言葉として捉えるという立場も敢えて否定するものではありません。ちょうど人間を単なる物質あるいは細胞のかたまりとして捉えることが西欧医学を生み出したように、言葉も客体として捉えることでそれまで見えなかったものが見えてきます。そうして見えてきたものがあれば、それを翻訳という営みのなかでうまく利用していけばよいのです。

ただしそれはあくまで道具としてです。道具に振り回されるようではいけません。言語学、文化人類学、トランスレーションスタディーズといった学問を勉強することはよいことですが、それが直接に翻訳力を向上させるわけではないことも忘れてはなりません。

たくさんの本を読み、さまざまな経験を積み、世界と人間と言葉を深く知ること、そしてたくさんの翻訳の実践を積み重ねていくこと。よい翻訳者となるにはそれしか方法はありません。

英文和訳

ここからは、これまでに説明した以外の翻訳手法についてみていくことにしましょう。

一般の人々が翻訳を考える際にまず思い浮かぶのは、おそらく次のようなモデルではないでしょうか。

＜翻訳プロセス・モデル１＞
一対一対応変換モデル（英文和訳）

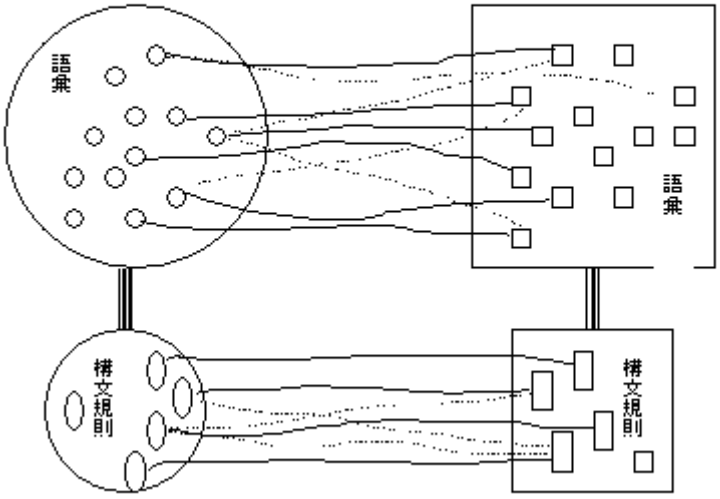

まずテキストがあってそれぞれの語彙に意味が詰まっています。その意味の集積がテキストの意味です。ただしそのテキストは英語なので、それを同じ「意味」の詰まった日本語の各要素に置き換えて、それを集積して日本語のテキストへと置き換えます。

各要素をつなぐ方法にも正しい文法規則があって、これも置き換えが可能ですので、

その規則に従って各要素をつないでいきます。

これが和文英訳、英文和訳と呼ばれる翻訳の手法です。

たとえばI love you.を訳す場合には、Iに「私」、loveに「愛する」、youに「あなた」を対応させます。Iは Subjectという構文機能をもっているので、それを日本語の「～は」という構文機能に対応させます。loveは Verbという構文機能をもっているので、それを日本語の「～する」に対応させます。youは Objectという構文機能をもっているので、それを日本語の「～を」という構文機能に対応させます。するとI love you.→「私はあなたを愛する」という変換ができます。

これはシンプルな例ですが、センテンスが複雑になっても原理自体は変わりません。言語をできるだけシンプルな要素に還元し、それを因果法則のもとに再統合化するという分析統合の手法です。

ここで個人的な体験についてお話をしたいと思います。私が学校英文法に対して最初に疑問を抱いたのは中学の英語の授業で文型を教わったときのことでした。

英語の教師がまず黒板にI play tennis.というセンテンスを書きます。そして「これは『私はテニスをします』という意味です。Iが主語です。playが動詞です。tennisが目的語です」と説明をします。それから、「この“～は”が主語に対応して、“～を”が目的語に対応して、“～する”が動詞に対応します」といい、英語の下に対応する日本語を書いていくのです。

I	play	tennis.
私は	します	テニスを

つぎに、黒板にI like tennis.と書き、その下に「私はテニスが好きです」と日本語訳をつけます。

I	like	tennis.
私は	好きです	テニスが

ところが、これが前の説明と一致しません。目的語に対応するのは「～が」で、動詞に対応するのは「～です」なのです。文法がしっかりとした法則なら、すべての言語にあうはずです。それなのになぜあわないのか。これが私の最初の疑問でした。私は理屈っぽい子供だったので、こうした理屈にあわないことにはとてもひっかかったのです。そこで、次のように訳さなければならないのではないかと考えました。

I	like	tennis.
私は	好みます	テニスを

これならば、「私はテニスをします」と矛盾が生じません。そして、「～が」は「主語」の専属で、「～を」が「目的語」の専属なのですから、少し日本語としては変だけれども、こうするほかに仕方がないのだとも思っていたようです。

しかしこの方法を守っていくと、英語の勉強が進んでいくうちにどんどんとつじつまが合わなくなっていきます。さらに主語、目的語の一対一対応だけでなく受身＝「～られる」、使役＝「～させる」、完了＝「～しまった、ことがある」、進行＝「～している」などといった一対一対応をしていると膨大な数の「例外」ケースが出てきます。訳文も、「私はテニスを好みます」ぐらいならいいのですが、「その若者がある一つの事故によって深刻に傷つけられてしまった事態がその日以降の私の運命を大きく転換させてしまった」あたりになってくると、いくら理屈優先の私でもこれは日本語としておかしいという気にもなってきます。

ところがこうした訳文を教室で発表しても、当時の私の受け持ちの英語教師は「日本語としておかしいからやめなさい」とはいいませんでした。それどころか「原文では“深刻に傷つけられてしまった”の部分は過去完了形であり、“大きく転換させてしまった”の部分は現在完了形である。ここでは同じ訳文になっているが、この2つを違えたほうがよい」などといっていました。

もう30年以上も前のことなので、こんな授業はもうないでしょうが、この前に本屋で高校英語の参考書をのぞいてみたら私の高校時代の参考書と中身がほとんど変わっていませんでした。

いずれにしろ当時の英語教育に関していえば少なくとも公立受験高の英語授業はそんなふうでした。り原文をできるかぎり精緻に理解することこそが最大の目標であって、そのための道具として英文和訳があり、そこから生み出される日本語としてのクオリティなど眼中になかったのです。英語とは外国の知識を吸収するために学ぶのであって、それ以上でもそれ以下でもありませんでした。よい日本語を書く訓練は国語の時間にすればよいというスタンスだったのだと思います。

そこで一緒に勉強していた仲間たちがいま、さまざまな知識職業の専門家になっています。そしてそれぞれの専門書の翻訳に携わっているのです。「三つ子の魂、百まで」ではありませんが、少なくとも私たちの世代が、英文和訳によって破壊された正常な日本語感覚を取り戻すには、かなりの努力が必要です。

翻訳の最大の問題は、そうした世代が中心となっていまも翻訳本が出版されているという事実にあります。すなわち多くの翻訳者が「翻訳文とはそんなものだ」と無意識ながらも信じている点にあるのです。英文和訳こそが正しく、そこからはずれることは意訳であり誤訳であるという「刷り込み」が、いまだに強く残っているのです。

英文和訳による日本語の歪みとやせ細り

ここまでみてきたことは、英文和訳をすることで訳文の日本語に大きな「歪み」が

出てしまうということでした。そもそも日本語と英語では世界の認識の仕方自体が一致しません。世界観を反映した言語構造もそれぞれ独自のものであり、一対一対応はしないのです。主語と「〜が」は本質的に違うものですし、過去形と「〜た」も本質的に違うものです。それを強引に一対一対応させるのですから、英文和訳での訳文の日本語が歪んでしまうのは当然のことです。

英文和訳に付随する日本語の悪影響はもう一つあります。日本語の表現が限定され、やせ細ってしまうことです。英文和訳では語やイディオムに対して一対一対応をさせるのですが、その源泉となるのが英和辞典です。ということは、英和辞典に載っていない日本語表現は英文和訳には出てこないということです。英和辞典に載っている日本語表現など日本語表現全体からみれば一部分にしかにすぎないにもかかわらずです。構文にしても英文法にあわせた表現しか使えません。後の章で詳しくみるように日本語の構文はきわめて幅が広くものであり、「ぼくはウナギだ」「コンニャクは太らない」「サンマを焼く匂い」「会計がわかる本」など英語構文には当てはまらない構文を数多く持っています。英文和訳ではこうした日本語の豊かな表現形式をすべて捨て去ってしまっています。

英文和訳は日本語の持つ豊かの語彙と表現形式のうちの一部分しか使えないのです。これを私は英文和訳では日本語がやせ細ってしまうと表現しています。

英文和訳プラス編集

こうした見方に対しては、「たしかに学校英文法を利用しただけの英文和訳には欠点が目立つかも知れないが、だからといって一対一対応変換アプローチの翻訳手法すべてが悪いということにはならないはずだ。ほかの翻訳手法もじっくりと検証すべきだろう」という反論があるかもしれません。

そこでここからはシンプルな英文和訳以外の翻訳手法もみていきたいと思います。

まず「英文和訳プラス編集」という手法です。とりあえず英文和訳をしておいて、その後に訳文に編集をかけて不備を訂正していくというアプローチです。これは多くの翻訳者にとって一番慣れ親しんだ手法ではないかとも思います。

たとえば、先に述べた「その若者がある一つの事故によって深刻に傷つけられてしまった事態が、その日以降の私の運命を大きく転換させてしまった」という訳文をまずつくっておきます。そこから「その若者は、ある日事故でたいへんな怪我をした。そしてそのことがその後の私の運命を大きく変えることになったのである」といったふうに編集をかけていくのです。

しかしこれは英文を訳しているのではありません。日本語のなかでの編集ゲームをしているにすぎません。英語を日本語に翻訳しているのではなく、日本語を日本語に翻訳しているのです。

ここには英文テキストを英文テキストとして読み、味わうという、読書にとって最も根源的かつ重要な部分が完全に欠落しています。そのため、この手法に慣れてしまうと、訳

文は一見「こなれた」日本語に仕上がるのですが、じつは英語テキストのもつ豊かなニュアンスがすべて抜け落ちてしまう結果になります。また、日本語から日本語への伝言ゲームになっているものですから、原文の英語テキストとはまったくかけ離れた解釈がときとして行われることがあります。ちょっとした冗談が深刻な調子で真面目に語られたり、軽くテンポのいいテキストスタイルが見事に荘重なものに変わったりもします。

この「英文和訳プラス編集」手法で英文和訳の持つ根本的な欠点を克服することは不可能です。なによりもテキストそのものの世界を楽しむという読書にとって根源的な部分が抜け落ちているからです。そしてこれを続けていくと言葉に対する感受性がどんどんと損なわれていきます。一見ちゃんとした訳文にみえるだけに罪はさらに重いといえます。

一対一対応の精緻化

つぎは私が「一対一対応の精緻化」と呼んでいる手法です。私が英文和訳手法の代替案として最初に思いついたのが、この「一対一対応の精緻化」手法でした。語彙でいえば、単語対単語の対応だけでは十分ではない場合にはイディオム対イディオム、フレーズ対フレーズ、さらにはセンテンス対センテンスというふうに対応関係を拡大していくという考え方です。たとえば、Good Morning.は「よい朝」とせずに「おはよう」と訳します。であれば同じことをさまざまなフレーズやセンテンスにも応用していけばよいわけです。

構文にしても学校文法の5文型では足りないのであれば、ほかの文法理論のように7文型とか8文型を採用してもよく、それでも足りなければホーンビーが提唱したように数十ものセンテンスパターンを設定すればよいのです。それでも足りなければ、さらに増やせばよい。そうやって「対応の精緻化」をどんどんと進めることで訳文の不自然さが解消されるのではないかという考え方です。

じつはこれがいま多くのプロ翻訳者が実際に採用している方法です。プロ翻訳者は長い実務経験のなかでそれぞれの分野における膨大な「翻訳データ」を頭のなかに蓄積してきています。なかには実際にデータベース化している人もいます。それを用いて新しいテキストの翻訳を行っているのです。ここでは原文との「一対一対応」は広い意味で守られており、またすでに「翻訳プラス編集」プロセスを経ているので日本語としてもこなれたものになっています。「プロらしい翻訳」と呼ばれるものは、このパターンでつくられたものが多いのです。

この場合、ある訳文の「よしあし」はそれぞれの翻訳者が保有する翻訳データベースの精度の問題になります。精度が非常に高い場合には仲間内からも「こなれた、いい訳文だ」などという評価が出てきます。これはどういうことかというと、訳文をつくった翻訳者が保有している翻訳データベースと自分のものとを比べたとき、相手のほうが精度がよいと認めたということであります。もちろん逆の場合もあって、そんなときには「訳文としてこなれていないのでは」とか「意訳になりすぎでは」などというコメントがなされたりもしま

す。

翻訳講座といったものも、このような一対一対応の精緻化を学習する場となっていることが多いようです。受講生は実務経験が足りないので自分自身の翻訳データベースがまだ整備されていません。そこで辞書と学校英文法を使って訳文をつくって、それを少し編集して教室に持ってきます。すると先生が「どうも、まだこなれていないようですね。こんなふうにすればどうですか」などといって、自分の手持ちのデータベースのなかから、こなれた「プロらしい」訳文をひっぱり出してきます。すると受講生は、こんなふうにすればいいのかとわかって、それを自分のデータベースのなかに貯めていくというわけです。

若い頃にはこの「一対一対応の精緻化」手法を突き詰めていけばよい翻訳者になれるのではないかと思っていた時期もありました。けれどもそのうちにこの方法をどこまで突き詰めても、結局は「言葉から言葉へ」の世界であり、「心から心へ」の世界へはいけないのだと思うようになってきました。少々理屈っぽくいえば、言葉を客体として捉え、それを分析統合するという方法論には、少なくとも翻訳という営みでは本質的な欠陥があるのではないかと考えるようになったわけです。

生成文法と翻訳

また上に説明したものとは別の翻訳手法として、言葉の表面に出ている表現を一対一対応させるのではなく、その奥にある認識を一対一対応させるというものがあります。これはチョムスキーの「生成文法」が一つのヒントとなったものです。生成文法が従来の文法と何が違うかというと、「深層構造」というものを新たに設定するところにあります。表層構造とは、ようするに私たちが普段つかっている言葉そのもののことですが、チョムスキーは、この普段つかっている言葉の奥底にもう一つ別の基本構造が隠されており、それがなんらかの規則に従って変形され生成されて表層に出てくるのだと考えました。そして、この奥に隠れている深層構造はすべての言語で同じであると主張したのです。この考え方からすれば、深層構造から表層構造に変形する規則さえ解明すれば、すべての言葉はつながることになります。

ここではその一例として、生成文法の一つである「格文法」を使ったアプローチをご紹介したいと思います。格文法とは、チャールズ・フィルモアという学者が中心となって考え出した生成文法の一派の名前です。

翻訳の具体例をみてみましょう。I play tennis.とI like tennis.という英語と、「私はテニスをします」と「私はテニスが好きです」という日本語との関係を考えてみることにします。ごくごくおおざっぱにやりますので、その点はどうかご容赦願いたいと思います。

格文法では、まず「深層格」として「動作主」「対象」「場所」「起点」「目標」「時間」などという、いくつかの格を設定します。

表層構造

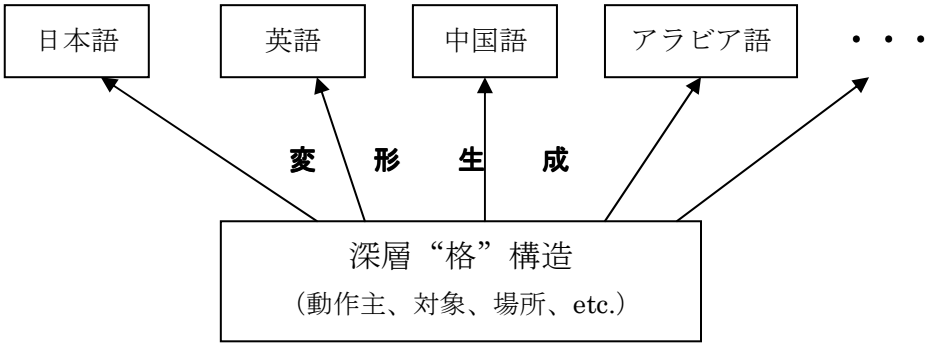

ここでの I play tennis.と「私はテニスをします」の場合には、I と「私」が「動作主」格、tennis と「テニス」が「対象」格になります。そしてこの二つの格が play と「する」という動詞と結びつくとき、英語の場合は I が play の前に、tennis は後ろに置かれ、日本語の場合は「私」に「は」が付加され、「テニス」に「を」が付加されるという規則をとるのです。

＜命題＞
私がテニスをする

表層構造

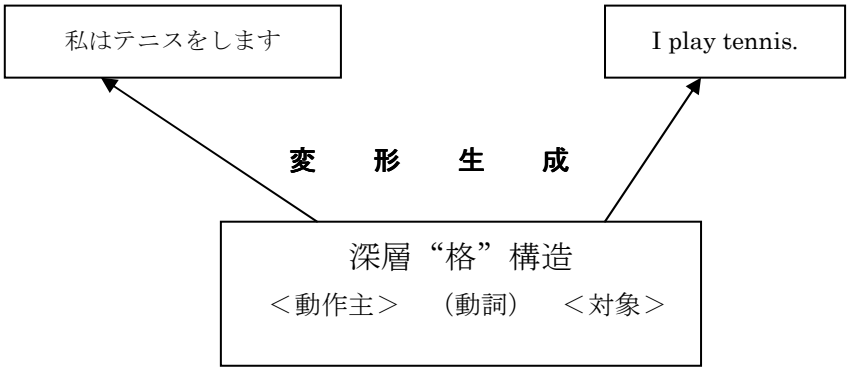

I like tennis.と「私はテニスが好きです」の場合もほぼ同じなのですが、ただ一つ違うところは、日本語の「好きです」の場合にはその変形規則として「テニス」には「を」ではなく「が」が付加されることになります。

＜命題＞
私がテニスが好きである

表層構造

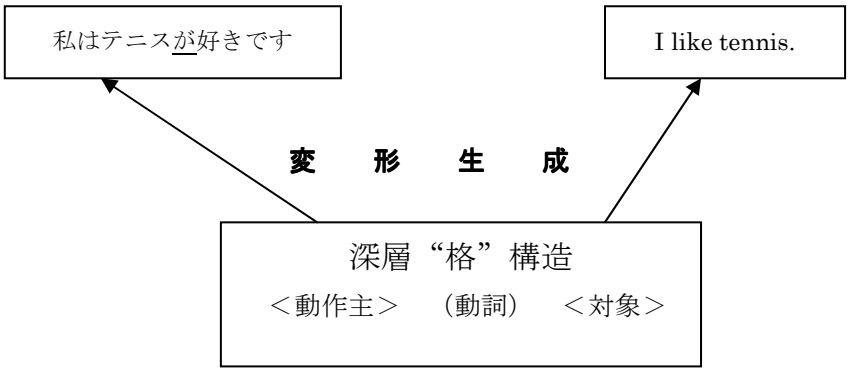

さらに日本語の場合には「動作主については省略してもよい」という規則を加えます。

＜命題＞
私がテニスが好きである

表層構造

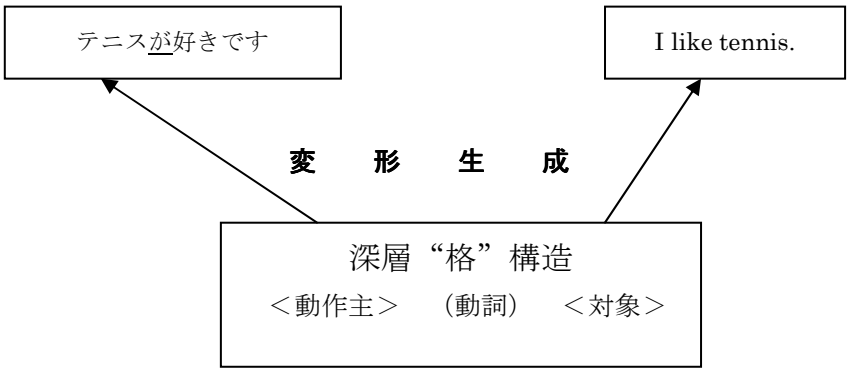

格文法を含む生成文法は発表当時から翻訳ソフトウェア開発のためのもっとも有力な理論基盤とみなされてきました。しかし結局のところは格文法理論を使っても翻訳ソ

フトウェアた実用レベルにまでは到達しませんでした。そのため現在の翻訳ソフトウェアの開発は、こうした変換規則にデータベース利用を加えたハイブリッド型になっていることが多いようです。

生成文法という考え方が正しいのかどうかはわかりません。ただ現場の翻訳者にとって重要なことは、そもそも生成文法と実際の翻訳とは現実的な接点がないという事実です。さらにユージン・ナイダをはじめとする数多くの翻訳研究者が変形文法を翻訳に応用できると考えたのですが、生成文法の生みの親であるチョムスキー自身はそうは考えていなかったという事実もあります（コラム「チョムスキーとナイダ」参照）。

生成文法は言葉の本質を探求する学問的な営みですが、私たちがここで考えている翻訳とは人間社会のなかで行われる生身の営みのことです。翻訳研究者と実務翻訳者との関係は、大学で生命の起源について探求している医学研究者と、街中で生身の患者を相手に日々治療を行っている臨床医の関係によく似ています。両者を同じ土俵に乗せることは無理筋というものだと思います。

＜コラム＞

チョムスキーとナイダ

生成文法の生みの親、ノーム・チョムスキーの名をきいた人は多いことでしょう。チョムスキーの考えた仮設は、人間は生まれながらにして言語に使える「本能」と呼ぶべきものを持っているというものでした。そしてそれが本能であるからには全人類に共通のものであるとして、ここから普遍文法、深層構造、表層構造という理論が組み立てられていくのです。生成文法がはじめて提唱されたのは 1950 年代ですが、その後、言語学者などから強い支持と強い反発を受けながら、さまざまなかたちで発展し、現在もなお研究は続いています。

聖書の翻訳者で翻訳理論研究者でもあるユージン・ナイダはチョムスキーの仮説と理論に強い影響を受けて、1960 年代から生成文法をもとした翻訳理論を展開しました。ナイダの考えは、すべての言語はチョムスキーのいう普遍文法を通じてつながっているため、表層構造での変換すなわち翻訳も可能だというものです。ナイダの翻訳理論は 1970 年代初頭に日本でもさかんに紹介されました。

しかし近年の研究書によると、ナイダの理論は聖書翻訳という特殊な領域のニーズに偏りすぎていることや、チョムスキー自身が警告しているにもかかわらずチョムスキー理論を間違ったかたちで応用していることなどが指摘され、翻訳理論のなかでの影響力は大きく減じてきています。

認知文法と翻訳

生成文法の延長線上に登場してきたのが「認知文法」と呼ばれる考え方です。生成文法との最大の相違点は、生成文法では世界中のどの言語にも共通の深層構造を認めるのに対して、認知文法ではそれを認めないところにあります。

たしかに人間の認知の方法には共通の部分があります。人間は誰でも目はふたつ、手は二本、足は二本なのですから、世界の捉え方はクラゲやミミズとは根本的に違うものです。しかしそうした人間の認知方法の共通性は認めながらも、そこに深層構造といった仮説は設定しないとするのが認知文法の考え方です。生成文法が言語の強い普遍性を主張するのに対して、認知文法は言語の弱い普遍性を主張するといってもよいでしょう。

翻訳との関連性でいえば、生成文法が翻訳ソフトウェアや翻訳論に熱狂的といえるほどに利用されたのに対して、認知文法はいまのところそれほど活発には利用されていないようです。認知文法が生成文法のように言語規則の解明を中心とした考え方ではないからかも知れません。

しかし翻訳を言語変換という観点ではなく人間の心と心のつながりという観点から捉えるとすれば、認知文法は翻訳とも非常に相性のよいものだといえます。私自身も認知文法からはずいぶん多くの洞察を得ています。もちろん言語科学研究をそのまま翻訳に応用することは不可能ですが、それでもさまざまな点で翻訳の現場でもとても役に立っています。皆さんにも学習をお勧めします。

機能文法と翻訳

生成文法、認知文法と説明してきましたが、西欧での言語科学研究には、そのほかにもさまざまなタイプの文法があります。言語学者の数だけ文法があると揶揄する声もあるほどです。数学、物理学、化学などの学問では複数の学説が並び立つということは不可能ですが、心理学、経済学といった人間や社会を扱う学問では絶対の理論は基本的に存在せず、いわば理論の群雄割拠状態にあるのが普通です。言語学もまたこうした人間と社会の学問の一つですから、さまざまな理論が提唱されているわけです。

そのなかで機能文法とよばれる一派があります。機能文法の特徴は、たんなる言語の構造分析ではなく、コミュニケーションのなかで言語がどのように「機能」しているかに焦点を当てているところにあります。その結果として、トピック／コメント関係、新情報／旧情報、メタファーといった意味や内容に関連するテーマを中心に言葉を分析していることから、翻訳ともかなり相性がよいものです。もちろんそのまま翻訳に適用できるわけではありませんし、それを行うことは翻訳にとって有害ですが、翻訳者にとっても勉強する価値は大いにあると思います。

＜コラム＞

トランスレーションスタディーズ

1970 年代、ヨーロッパを中心にナイダの翻訳論と入れ替わるようにして登場してきたのが「トランスレーションスタディーズ」と呼ばれる学問研究分野です。

トランスレーションスタディーズの第一の特徴は学際性な研究方法にあります。それまでの翻訳研究は基本的に言語学の一応用分野だとみられていました。しかしトランスレーションスタディーズではそうした固定化した研究の枠組みを取り外し、文化人類学、社会学、コンピュータ科学、現代思想、比較文学、哲学などさまざまな学問領域の成果を積極的に取り入れています。

現在トランスレーションスタディーズの講座はヨーロッパの大学を中心に急速に増えており、研究成果も数多く発表されています。日本では紹介が進んでいないようですが、そのうちに積極的に紹介されていくことになることと思われます。

トランスレーションスタディーズは新しい学問分野であり、翻訳者の知的好奇心をおおいに掻き立てるものでもあります。しかしそれはあくまでも学問研究であり、現場の翻訳の道具として直接的に利用できるものではないことを忘れてはいけません。翻訳者がトランスレーションスタディーズを勉強をする場合には、実利を求めず冷静に接するべきでしょう。

5. 要約

- 各民族の世界観には共通の部分と共通でない部分があります。それが各言語に反映されています。
- 原作者Aは自分の世界観Aのもとにテキストαを書きます。このテキストのなかには他者との共通理解が成り立つ部分Xと成り立たない部分Vがあります。
- 読者／翻訳者のBはテキストαを読み、Aとの共有理解の成り立つ部分だけでなく成り立たない部分も理解しようとします。こうしてテキストαはAのものであると同時にBのものにもなります。
- 2つの世界の世界観のずれは、たとえば Society と「社会」という言葉を考察してみることで明らかにすることができます。
- 日本人は Society を「社会」という翻訳語に置き換えることで共通理解の成り立たない部分までも理解したつもりになっています。その使用者は、その意味について責任を免除されているのです。
- しかし翻訳語とは結局のところ中身のよくわからないただの「空箱」にすぎません。翻訳者はこうした空箱に寄りかかるような態度をとってはなりません。翻訳者は言葉の意味に対する責任を免除されていない存在だからです。
- 意味を翻訳語に委ねることなく異言語間の世界観のずれを克服するにはどうすればよいのでしょうか。その実例が福沢諭吉の翻訳に対する姿勢にみることができます。
- 福沢は、欧米の世界観を反映した言葉を「上等舶来」のものとしておしいただく態度ではなく、日本人の世界観からそれらの言葉の意味を考え、日本語の世界へと移植していきました。ふつうの言葉の感覚から出発し、彼我の世界観の相違から生じる意味の矛盾を引き出し、その矛盾によって新しい意味をつくりだしていくという方法です。これこそが私たち翻訳者の目指すべき翻訳の方法といえます。
- しかしこうした翻訳観は日本では一般には好まれません。日本人のなかには「上等舶来」の意識がいまも根強く残っているからです。このことから、翻訳には翻訳らしい文体が要求されることになります。この傾向は学問や行政関連の分野では特に顕著です。
- さらにいえば学問などの翻訳は翻訳文らしい翻訳文でなければなりません。近代日本における翻訳文は、文明開化の頃の外国文献の代替品としての存在から、学者たちの一般文体、そして優良文体へと「出世」したきたからです。いまや翻訳文体なしで学問をすることはきわめて困難です。
- 翻訳には3人の人間と2つのテキストが介在します。3人の人間とは、原作者、翻訳者、読者です。2つのテキストとは原文テキストと翻訳テキストです。2つのテキストにはそれぞれ数多くのバリエーションがその裏に存在します。図にすると、以

下のとおりです。

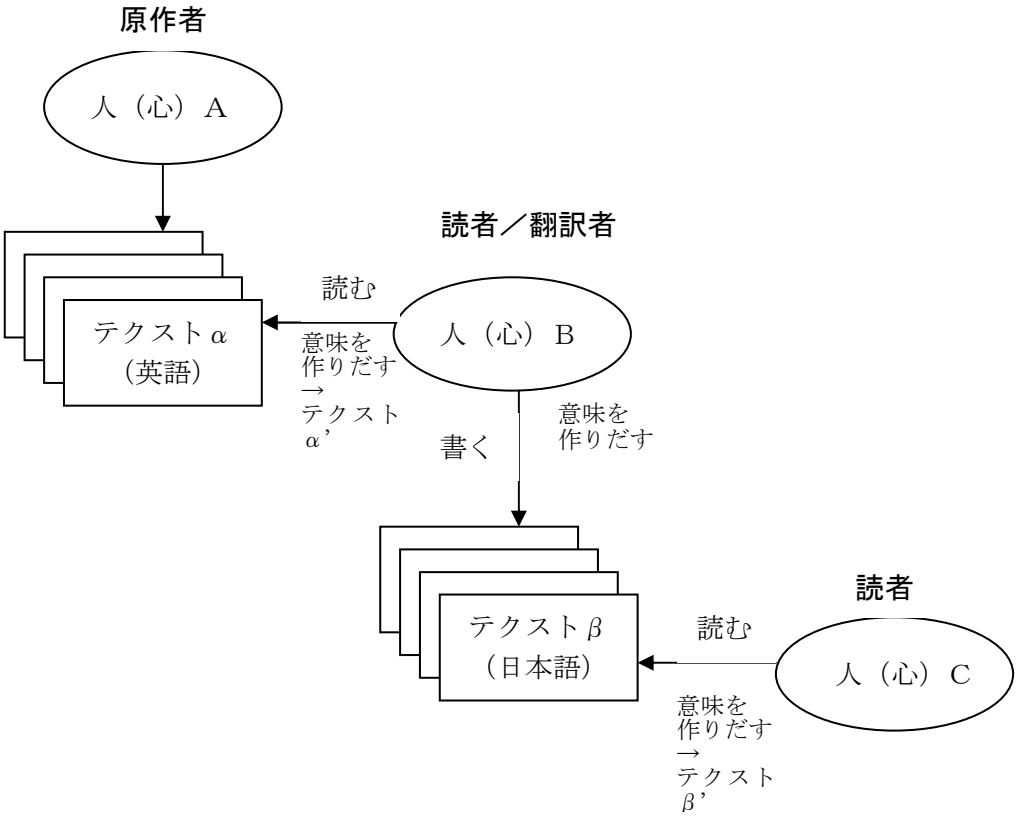

- 翻訳者は原文テキストを深く深く読みこむことで原作者の心にせまり、原作者の分身と化します。翻訳者の心と原作者の心が一つとなること――これが翻訳の理想です。
- 原文テキストと翻訳テキストは直接に結びつくことはありません。いいかえれば英語と日本語が客観的な法則で結ばれることはありません。したがって異言語のテキストを変換する普遍的な翻訳理論は存在しません。翻訳はサイエンスではなくアートの一種なのです。
- 英文和訳とは、語を単位としてそれを統合化していく翻訳手法です。その対極として、テキスト全体を一つの単位と捉えて翻訳する手法があります。
- この翻訳がどのようなプロセスで行われるかは説明のしようがありません。しかしその作業のポイントは明確です。(1)まず原作者をできるだけ詳しく知る。(2)原文テキストを、さまざまな方法で繰り返し読む。(3)繰り返し読むなかから、自然と翻訳テキストのイメージが醸成されてくる。(4)さらに原文テキストを読み込んで、イメージを具体的なものに固めていく。(5)イメージが十分に固まったら、原文テキストを最終確認しながら翻訳テキストをつくる。(6)最後に、読者の視点から、もう一度テキストを見直す。以上の6つのポイントです。

- この翻訳がうまくいくためには、以下の条件が同時にそろわなければなりません。(1)原文テキストの世界観を深く共有できていること。(2)翻訳テキストの世界観を深く共有できていること。(3)原文テキストを書いた作者について深く知っていること。(4)原文テキストが取り上げている領域に精通していること。(5)原文テキストの言語に精通していること。(6)翻訳テキストの言語に精通していること。(7)読者を深く知ること。
- ここまでの翻訳観は、言葉と世界の意味を人間という立場から捉えようとするものでした。いっぽう、翻訳論には翻訳を人間とは切り離して、言葉そのものの変換として捉える立場もあります。
- その筆頭が英文和訳です。言語観としては、それぞれの語彙に意味があり、その意味の集積がテキストの意味だと考える立場です。翻訳手法としては、英語のテキストのなかの各語彙をそれと同じ意味をもつ日本語の語彙に置き換え、それを正しい文法規則を使いながら日本語のテキストとへ置き換えるというものです。
- 英文和訳とは文明開化の時代に外国の知識を吸収するための手法として開発されたものであり、それ以上でも以下でもありません。ところが現在でも、英文和訳こそが正しく、そこから逸脱することは誤訳であるという一種の「刷り込み」が根強く残っています。
- 英文和訳は日本語に「歪み」と「やせ細り」をもたらします。日本語の世界と英語の世界という異質の2つの世界を無理やりに一対一対応させることで日本語は歪み、英和辞書と文法書の枠に縛られた表現しか使わないために日本語の豊かな表現世界がやせ細ってしまうのです。
- シンプルな英文和訳以外にも言葉そのものの変換として捉える立場の翻訳手法がいくつかあります。その一つが英文和訳プラス編集の手法です。とりあえず英文和訳をしておいてその後に訳文に編集をかけていく手法で、多くの翻訳者にとって慣れ親しんだ手法の一つです。
- しかしこの手法は英文を訳しているのではなく日本語のなかでの編集ゲームをしているにすぎません。英語を日本語にしているのではなく日本語を日本語に翻訳しているのです。ここには英文を英文として読み味わうという読書にとって根源的かつ重要な部分が欠落しています。そのため英文のもつ豊かなニュアンスがすべて抜け落ちてしまいます。また日本語から日本語への伝言ゲームになっているため、原文とかけ離れた解釈が行われることもあります。
- つぎの手法が、一対一対応の精緻化です。ワードと語、イディオムと慣用句、フレーズと語句、センテンスと文というように、対応関係を拡大させていくものです。構文も5文型で足りなければどんどんと増やしていけばよいのです。そうして対応の精緻化を進めることで訳文の不自然さを解消していくやり方です。この考え方は翻訳データベースの考え方にも近いものです。

- この手法は、いま多くのプロ翻訳者が実際に採用している方法です。ここでは原文との一対一対応は広い意味で守られており、翻訳プラス編集プロセスを経ているので日本語としてもこなれたものになっています。プロらしい翻訳はこのパターンでつくられたものが多いといえます。
- ただ、この方法をいくら突き詰めても、結局は言葉から言葉への世界のなかでの作業であり、心から心への世界へはいけません。言葉を単なる客体物と捉えて分析統合する方法論には、少なくとも翻訳においては、本質的な欠陥があるというのが私の考えです。
- 一対一対応の翻訳には、言葉の表面に出ている表現での一対一対応のほかに、その奥に潜む認識そのものを一対一対応させるという考え方があります。その具体的な手法が生成文法の一つである格文法を使ったアプローチです。この方法をはじめ、多くの翻訳研究者や翻訳ソフトウェア技術者が生成文法を翻訳に応用できると考えました。
- しかし結局のところは生成文法を使っても、翻訳は実用レベルには到達しませんでした。生成文法は言語の本質を探究する学問的な営みですが、翻訳は社会のなかで行われる実務的な営みです。この2つを同列に考えることには無理があるといわざるを得ません。
- 認識そのものを捉えるアプローチとしては、認知文法や機能文法といった他の文法論にも翻訳に役に立つ部分が数多くあります。そのまま翻訳に利用できるわけではありませんが、学習することで翻訳に対する理解がさらに深くなるはずです。

6. 主要参考文献

『ことばと文化』(鈴木孝夫　岩波新書　735 円)

言語社会学者である鈴木孝夫は現代日本を代表する碩学の一人です。1973 年初版の『ことばと文化』は、鈴木の初期における代表作の一つで、この小著に感銘を受けて言語研究の道にすすんだ若者も多いはずです。かくいう私もその一人です。鈴木にはこのほか『日本語と外国語』『閉ざされた言語・日本語の世界』『日本人はなぜ英語ができないか』など膨大な数の著書がありますが、いずれも読むに値するものばかりです。

『日本語は進化する』(加賀野井秀一　NHK ブックス　970 円)

加賀野井は元来はフランス文学・哲学の研究者なのですが、日本語の研究にも手を染め、この本を書き上げました。ある意味でアマチュアとして良さが存分に生かされた内容となっており、日本語の歴史的変遷、特に明治以降の近代日本語の成立過程と翻訳との関係が、一般の人にもわかりやすく非常にうまくまとめられています。翻訳者としてはぜひとも読んでおきたい本です。

In Other Words--a coursebook on translation　(Mona Baker, Routledge, 3804 円)

トランスレーションスタディーズの代表的著作の一つです。翻訳のテキストブックのかたちをとっており、現場の翻訳者にとって役に立つ部分が盛りだくさんに含まれています。特に西欧言語だけでなくアラビア語や中国語そして日本語(かなりあやしげですが)とのあいだの翻訳についても言及しているところが魅力的といえます。著者の Mona Baker はトランスレーションスタディーズの中心人物の一人で、同分野の大辞典である *Encyclopedia of Translation Studies* の編者でもあります。

7. 演習

問1　それぞれの文化共同体がもつ世界観には無視できない相違があり、それが言語にも反映されているというのが本書の主張です。しかし一方で、この世界には絶対普遍的なものが存在し、それが言語にも反映されているとする考え方もあります。この2つの考え方について皆さんはどう思いますか。

問2　本書では翻訳を「心から心へ」という営みだとして「言葉から言葉へ」という営みについては完全に否定しています。この点について皆さんはどう考えますか。

問3　コンピュータ翻訳ソフトウェアの開発が急速に進められています。コンピュータ翻訳は今後どの程度のレベルにまで到達すると思いますか。究極的には人間の翻訳者がいらなくなる可能性はあるのでしょうか。

問4　本書では翻訳作業のポイントとして7点を挙げています。これらのポイントについて皆さんはどう思いますか。またこれ以外に翻訳作業のポイントとして挙げるべきものはありますか。

問5　本書では言葉そのものの変換作業としての翻訳の例として英文和訳、英文和訳プラス編集、一対一対応の精緻化、生成文法による翻訳を挙げています。それぞれのメリット、デメリットを簡潔にまとめてください。

問6　本書で取り上げた以外の翻訳手法はありますか。もしあればそれを説明してください。

問7　以下の文章は日本翻訳者協会（JAT）のウェブサイトに掲載されているエッセイからの抜粋です。ここでは本書での言語観、翻訳観ときわめて対称的な翻訳観、翻訳論が展開されています。注意深く読んだうえで以下の設問に答えてください。

直訳主義

望月稔

編集の女性におだてられた、常におだてられやすい私が、やや揶揄をこめ直訳主義と題して書いてみます。とは言うものの、自らchokuyakistと日頃から名乗っている私としては、かなりまじめな意味で直訳主義を唱えており

ますので、その所以については読んでいただくうちに、同意していただけるかどうかは別として、少なくとも言わんとしているところは理解はできるよと言っていただけるところに到達するように努力してみます。一般に直訳と言えば、「なんだ、この翻訳は。まるで直訳じゃないか」と言うように、下手な翻訳の代名詞となっていますが、へそ曲がりの私は敢えてそこをついてみようと言うのです。うまく行きますかどうか、まずは始まり、始まり。納得が行きましたら御代はお帰りに。（略）

日本で正月を終えてアメリカにもどる機内で見つけた、JAL の機内誌 Winds（January 2003）に、Seidensticker 先生の大変興味ある紹介記事があったのです。（略）私の目を引いたのはそのタイトルが Direct Translator とあったからです。中を読みもしないで、私の目は、小太りの教授の写真とタイトルの間をいったりきたりしていました。（略）どうして文学の翻訳者が、私の主張する直訳主義のお株を奪おうとするのか、理解できませんでした。（略）私が注目したのは次のくだりです。

> "I stay as close to the original as I can, but for me it is very important for the translation to read smoothly - in other words, to have a certain literary quality. And that means very frequently in matters of small detail departing from the original. A literal translation cannot be a very literary translation. But I stay as close to the original as I can. My theory of translation is that it is imitation; it is counterfeiting. And the counterfeiter who makes George Washington on the dollar bill look handsomer than he was is not a good counterfeiter. There has to be a spiritual bond between the translation and the original work. But if someone tells you your translation is better than the original, you should consider it an insult because that is not what you're supposed to be doing. You are not supposed to be improving."

実に面白いですね。①Literal translation（直訳）ではいけないと仰りながらも、できるだけ原文に近い翻訳をするよう心がけると仰り、さらに、原文より良い翻訳にしたなどと言うのは翻訳家の風上にもおけないと言われるのですから。実は、私の直訳主義の意味はまさにそれなんです。また、翻訳とは偽造だと大胆に仰りますが、これについても、私が常日頃、Translation is an art of approximation と言ってきたことと、ほぼ合致します。②その心は、私に言わせれば、職業としての翻訳において、翻訳は多くの場合、妥協の産物であると考えるからです。産業翻訳とはかかわりのない文学翻訳の大家である Seidensticker 教授の発言ですが、大いに共感できる言葉だと思い

ました。（略）

それでは、なぜ私が「翻訳は多くの場合、妥協の産物である」と考えるか、そしてその帰結としてなぜ翻訳は直訳でなければならないと主張するのかについて順次お話しいたします。

私が日頃やっております仕事は、おおむね産業翻訳です。私が産業翻訳と勝手に呼んでいる翻訳とは、科学技術、法律、商工業などに関連する文書の翻訳であり、たとえば科学技術論文、産業製品の取扱説明書、特許に関する文書、訴訟関連の文書、各種の契約書、企業の社内連絡文書、社内規則、商品広告などの翻訳であり、JAT 会員の皆様が先刻ご承知のものばかりです。しかし、翻訳なるものに日頃関係のない一般の方たちが、翻訳と聞いてまず頭に浮かべるのは、テレビのドラマなどに出てくる、童話や小説の翻訳などをなさっている若いご婦人方の作業ではないでしょうか。ですから、まず、小説の翻訳をとりあげてみましょう。

小説の本題は人間の喜び、悲しみ、欲望や生と死の問題をとりあがるという点では、地球上のどこに住む人にも理解できるという面もありますが、それらを骨格としますと、それらのテーマを肉付けして、読者を惹きつけるものは、むしろ、それらの背景となるものであるといって良いと思います。それどころか、背景となる地域性、特有な文化や歴史の叙述にこそ、小説の醍醐味があるといって差し支えないと思います。ところが、小説の翻訳において一番厄介なのが、そのような地域性、特有な文化なのです。

次に、産業翻訳の材料を考えると、明らかに地域性はひくく、一般性が高まります。すなわち、自動車はどこの国で作られていても、ほぼ構成要素、技術は本質的に同様であり、法律は国によって違っていても、抽象的な内容であり、どこの国民にも少なくとも理解できるものです。物理、化学、数学といった分野に関する文書になれば、さらにその抽象度、一般性は高まり、翻訳は容易になるといって差し支えありません。

③したがって一般的には文学の翻訳は相対的に困難、産業翻訳は容易と言えるわけですが、産業翻訳の問題点は、用語の特殊性と、内容の複雑さがあって、正確な翻訳には、翻訳者の専門分野の基礎知識が要求されます。④特に、日本語から英語に翻訳する場合、日本語本来のあいまいさに対して、数と冠詞の選択にうるさい英語とを的確に適合させることは不可能に近いことがしばしばあり、あいまいさを補うために専門分野の基礎知識が必要になります。その点では、文学は本来、一般常識さえあればだれでも楽しめることができるはずですから、翻訳の上で一般的には専門分野の基礎知識は必要とされません

以上の分析からおわかりのように、文学の翻訳の場合、翻訳された作品の読者に原文に含まれる、地域、民族、文化の背景に関する知識がないた

めに、それをどうして的確かつ簡単な表現で伝えるかという負担が翻訳者にかかり、一方、産業翻訳の場合には、内容が高度である場合に、専門知識を持つことが翻訳者に求められます。後者の場合、たとえ翻訳者に一つの分野の知識があっても、すべての分野において専門知識を持つことはもちろんあり得ません。

というわけで、一般的に、理想的な翻訳は不可能なのです。現実的な対策としては、訳注をいれて、用語の意義を補ったり、専門的な文書については、校正者に専門家を起用して翻訳を訂正するしかありません。しかし、すべての翻訳においてこのような、手段をとることは、翻訳の目的、用途、経費や時間的な制限などから、無意味であったり、不可能であったりします。したがって、現実的には、どこかで妥協をせざるを得ません。「翻訳は多くの場合、妥協の産物である」と私が申し上げるのはこのような意味です。

ここまでは、あらゆる翻訳を視野にいれて論じてきましたが、ここで問題を産業翻訳に絞り、産業翻訳に特有な問題をひとつずつ掘り下げてみることとします。

(1) 専門知識

⑤産業翻訳者は外国語だけを勉強した者か、言語以外の一分野の専門家であるかに大別できると思います。原稿は一般的にあらゆる分野にわたっているために、上記の後者が自分の専門分野だけを選択受注する場合を除けば、産業翻訳者は一般的に原稿が属する専門分野の素人であると考えて良いでしょう。また、たとえある分野の一般的な専門知識があっても、特殊性は常に存在するため、たとえば翻訳者が機械技師専門家であるからと言って、機械に関する原稿の隅々まで理解し、間違いのない翻訳ができると思うのは早計です。この場合、たとえばラテン語系言語間のように、文法や、文章の構成が似ている場合は、内容が理解できなくても、単語を置き換えるだけでほぼ間違いの無い翻訳ができるかも知れませんが、英語と日本語の間では、ある程度の内容の理解なくしては、翻訳はかなり困難です。最悪の場合は単語と構文だけに頼って翻訳することになり、その場合には、大きな誤訳を避けるため、できるだけ原文に近い翻訳をせざるを得ません。これが直訳すべき場合の第一のケースです。

(2) 文章構成—長いものは長く

原文の中には時によって大変長い文章があります。洋の東西を問わず、理解しやすいという点からすれば、文章はあまり長くしないと言うのが通則であることは誰しも異論の無いところです。ところが、たとえば米国の弁護士が書く不動産賃貸契約書などの中には、一ページ全体が一つの文章であ

ると言うものも少なくありません。これは、英語には関係代名詞とか関係副詞といった便利なものがあり、これによって長い文章が比較的容易に組み立てられるからです。一部の翻訳者の中には、このような文章は、短文に分解すべきであると主張する人もいます。その理由は長い文章は理解しにくいからであろうと思います。⑥ではなぜ原文は長いのでしょうか。それは、論理的に一つに組み立てることが、法律家の目からして必要だからではないでしょうか。彼らとて、短い文章の方が理解しやすいことは承知しているはずです。また、英語で書かれたそのような文章が、英語を母国語とする者なら、だれでも容易に理解できるものでしょうか。とてもそうとは思えません。では、なぜ、翻訳に際して、短文にしなければならないでしょうか。また、原文にそのような長い文章にすべき必然性があったとすれば、翻訳された文章にもそれは反映させることが、正確な翻訳ではないでしょうか。これが、文章の長短に関する、直訳でなければならないという、私の主張です。

(3) 紙背を読むなかれ

翻訳者の中には、原文に明示的に表現されていないことを、自分の解釈に基づいて、翻訳に追加することによって、良い翻訳になったと思うひとがいます。たとえば、「自動車の電装技術の進歩」という言葉が原文にあったときに、これを英語にする際に、GPS によるマップ表示や車内搭載型移動電話の技術と捉えて勝手に言い換えることが、その一例です。それらの技術も重要かも知れませんが、原文の著者は、エンジンの電子制御、とくにエミッション抑制技術を考えていたかも知れません。⑦このように、明示されていないもの、すなわち、紙背に潜むものを読むことは翻訳者として、慎むべきであり、それを犯して得意になることは、Seidensticker 教授のお言葉でも「偽造」に当たります。すなわち、これが、私の直訳の薦めの一つです。

（略）元々、直訳主義というのは、翻訳における自分の力のなさを意識したことから始まり、その原因を探るうちに、果たして翻訳というものに正確さを求めることができるのだろうかという疑問を持ち、産業翻訳においては明らかに無理な要素がいくつかあると気づいたことから、開き直りが生じ、無理にわかったように見せるより、原文に忠実であるほうが本質的には顧客の要求を満たすことが多いだろうと思うようになったことに発しています。

今回は私の主張をまとめることが主眼ですが、最後にもう少しだけ掘り下げてみようと思います。

私の直訳主義の骨子は、原文になるべく忠実に翻訳することにあります。ただし、日本語と英語では同じ内容でも構文が違うのは当たり前ですから、直訳と言っても翻訳の目標言語として読み難いもので良い、むしろそれが良いのだと言っているわけではありません。そんなことは、当たり前ではない

か、なにお大げさに直訳主義なんて言うのかとおっしゃるでしょうが、でも私の主張は以下のように多少違います。

⑧まず第一に、「日本語らしい日本語を書こう」というような訴えには、私は無条件には賛成できません。滑らかに読めなければいけないというと、たとえば原文が長いから短くぶつ切りにすべきだということになったり、原文の精密な構成を無視して、角を丸めてつるつるにすることが良いことだとなりかねないからです。言語は世の変化と共に変わるのが当たり前であり、globalization が進めば、米国の会社の日本の子会社が親会社と裁判で争うことになったとき、裁判がシンガポールの法廷でシンガポールの法律で裁かれ、裁判に使われる言語が英語であるというケースが起こり得ます(すでに現実になっていることはいくつかの契約書の翻訳から知りました。)。そのとき、もし原契約書の日本語訳を読みやすいからという理由でぶつ切りになったり、角を丸めてつるつるにしており、それで子会社の日本人の経営者が原文にあった厳密な定義を理解していなかったら、いったいどうなるでしょうか。⑨21世紀の日本語はある面では従来の日本語らしくない、新しい日本語、言わば国際化された日本語、むしろごつごつした日本語が創られることを翻訳者は、また世間は、許すべきであると私は信じ、それが私の直訳主義の一つの要素です。

また、上記の裏側に当るのが、いわゆる native English speaker たちが起こし勝ちな勝手な解釈に基づく和文英訳です。例えば、こたつを footwarmer と訳すことです。こたつは日本にしかないものであり、したがって簡単に言えば翻訳できない単語です。Footwarmer と商品は米国に存在するが、まったく異なる機能を持っており、こたつと共通するのはただ一点、足を暖めるという機能だけであり、こたつはそのほかにいくつかの機能を持ち、また、肝心の熱伝達の手段も異なっています。日本語に発見される単語が必ず英語にも存在すると思うことが間違いです。当然、英語に発見される単語が必ず日本語にも存在すると思うこともまた間違いです。翻訳という作業の限界がここにあり、こういった限界に対しては正直に対応して kotasu と書き、注釈などの方法で補うしか方法はないでしょう。これはあまりにも単純で良い例ではないので、むしろ誤解を招きかねませんが、原文である日本語を生半可に理解して多分これでよいだろうと滑らかな英文にすることは、目的にもよるが正しいことではありません。たとえ結果が不器用でも、いわゆる「英語らしくなくても」正確さを追求すべき場合が少なくありません。Native English speaker が読んで滑らかに読めたから、あるいはそのために原文の内容を曲げたり、省略したりすることは誤りです。顧客と native English speaker の翻訳者がしばしば紛争を起こすのは、ここにその理由があります。またそのために日本人のクライアントが native English speaker

である自分の英語を拒否したとして、フラストレーションを感じる proofreader/rewriter が少なくないようですが、上記の意味でもう一度考え直すべき点もあるのではないでしょうか。

翻って、翻訳者として顧客に申し上げたいのは、翻訳者という技術者は、2カ国語以上をある程度、読み書きする技術を身につけているだけの人間であり、その他の知識はたまたま「門前の小僧習わずして書を読む」的に身につけているに過ぎず、多少の深みのある知識を持っているとすれば、その翻訳者がかつて機械技術者であったり、看護師であったり、法律を学んだことがあったというだけあり、その他の分野になると、専門分野の知識は中学生なみとご承知いただきたいのです。それでも翻訳者は与えられた仕事をこなさざるを得ない立場にあるのです。また、顧客の立場としても、たとえば繊維機械の専門家であってしかも日英両国語に堪能なんていう、プロの翻訳者を探すということになったら簡単なことではないでしょう。したがって現実には必ず、妥協があり、上記の例で言えば、どんな分野でもいいから、とにかくエンジニアならいいといった妥協をせざるを得ないに決まっています。こういう理解さえあれば、誰かが自分の会社の同じ仕事をする同僚に手短に、ほとんど暗号的に書いた文章を、行き当たりばったりに選択した翻訳者に的確に訳せというのは馬鹿げた発想であると気づくはずです。最終的な顧客と翻訳者の間に翻訳会社が入るときには、その点がさらにあいまいになります。これも翻訳という仕事は所詮無理な仕事であるという一例です。そんなことはめったにないだろうとおっしゃるのはあなたが訴訟事件の文書の翻訳をやったことがないからでしょう。そんな場合でも翻訳者は全精力を傾けて直訳するしかありません。どこに日本語（英語）らしい表現なんていうことを気にする余裕があるでしょうか。顧客は大体の内容さえわかれば、自分の知識で解読できるはずですし、なお、どうしても書き直したければ（またその能力があれば）勝手に書き直せばいいでしょう。どうせあなた達の jargon は知らないし、あなた達が一生かかって覚えた知識を翻訳者がせいぜい数時間参考書を読んだとて、十分理解するわけがないのですから、間違っていることもあるのは当然でしょう。

さて、何も書くことがなくなっていたような気がしましたが、少しありました。知りきれトンボ的、竜頭蛇尾もいいところですが、ここで私の主張を箇条書きにしてみると次のようになります。いずれも産業翻訳の場合、しかも科学技術、法律、ビジネスなどの比較的硬い内容の文書の翻訳について考えたもので、産業翻訳であっても、表現の自由度の高い広告文などは対象にしていません。

1. 文の解釈にしたがって、原文にない内容を足したり引いたりして、その結果原文の内容を勝手に変更することはできるだけ避けること。

2. 特に、上記のような変更をただ日本語らしい、あるいは英語らしい文章にしたいからという目的でやることは、絶対に避けること。(どっちが罪が深いかを考えるべきである。)
3. Proofreader/editor は内容の正誤に神経を集中すべきであり、また、自分も知らないことに対しては、翻訳者の判断に任せておくこと。
4. ⑩原文の欠点、たとえば論旨の不明瞭さ、などは翻訳者の責任外であり、したがってそれを訂正しようとしないこと。明白な誤り以外は、訂正しないこと。決して翻訳の方が、原文より見事であると言われることを望まないこと。

最後までお付き合いいただいたことを感謝します。またどこかでお会いしましょう。

設問1:
①「原文より良い翻訳にしたなどと言うのは翻訳家の風上にもおけないと言われるのですから。実は、私の直訳主義の意味はまさにそれなんです」という意見をどう思いますか。翻訳文は原文よりも良くしてはいけないのでしょうか。

設問2:
②の「その心は、私に言わせれば、職業としての翻訳において、翻訳は多くの場合、妥協の産物であると考えるからです」についてどう思いますか。

設問3:
③の「したがって一般的には文学の翻訳は相対的に困難、産業翻訳は容易と言えるわけです」についてどう思いますか。

設問4:
④の「特に、日本語から英語に翻訳する場合、日本語本来のあいまいさに対して、数と冠詞の選択にうるさい英語とを的確に適合させることは不可能に近いことがしばしばあり、あいまいさを補うために専門分野の基礎知識が必要になります」という意見をどう思いますか。

設問5:
⑤の「産業翻訳者は外国語だけを勉強した者か、言語以外の一分野の専門家であるかに大別できると思います。(略)産業翻訳者は一般的に原稿が属する専門分野の素人であると考えて良いでしょう」という意見をどう思いますか。

設問6：
⑥の「ではなぜ原文は長いのでしょうか。それは、論理的に一つに組み立てることが、法律家の目からして必要だからではないでしょうか。（略）原文にそのような長い文章にすべき必然性があったとすれば、翻訳された文章にもそれは反映させることが、正確な翻訳ではないでしょうか」という意見をどう思いますか。

設問7：
⑦の「このように、明示されていないもの、すなわち、紙背に潜むものを読むことは翻訳者として、慎むべきであり、それを犯して得意になることは、Seidensticker 教授のお言葉でも「偽造」に当たります」という意見をどう思いますか。

設問8：
⑧の「まず第一に、「日本語らしい日本語を書こう」というような訴えには、私は無条件には賛成できません。滑らかに読めなければいけないというと、たとえば原文が長いから短くぶつ切りにすべきだということになったり、原文の精密な構成を無視して、角を丸めてつるつるにすることが良いことだとなりかねないからです」という意見をどう思いますか。

設問9：
⑨の「21世紀の日本語はある面では従来の日本語らしくない、新しい日本語、言わば国際化された日本語、むしろごつごつした日本語が創られることを翻訳者は、また世間は、許すべきであると私は信じ、それが私の直訳主義の一つの要素です」という意見をどう思いますか。

設問 10：
⑩の「原文の欠点、たとえば論旨の不明瞭さ、などは翻訳者の責任外であり、したがってそれを訂正しようとしないこと。明白な誤り以外は、訂正しないこと」という意見をどう思いますか。

問８　以下の文章は『英日・日英　翻訳入門――原文の解釈から訳文の構想まで（成瀬武史、研究社、p.7-8）の抜粋です。注意深く読んだうえで以下の設問に答えてください。

訳文は原文よりむしろ読みやすくなければならない、というのが私の信条

であり、主張である。理由は、翻訳は原文の解釈という「ふるい」を経由して訳文の衣装をまとうからである。たしかに「読みやすい」という印象は、表面的には用語の選択から構文の工夫まで、表現上の特徴によるところが大きい。しかし根本的には、その印象は原文執筆者の意図が理解しやすいことからくる、と見るべきであろう。その意図を理解しやすくするのが翻訳者に課された解釈の使命である。

表現を解釈する(interpret)とは、そもそもどういうことだろう。英語の語源が示すとおり、まさにその意図されていることに適正な「価格(price)をつける」、つまり表現にもりこまれている発想の価値(value)をはっきり見える形で外に取り出す(expose)ことであろう。したがって、解釈者としての翻訳者の任務は、まず原文の意図に正しい評価をくだし、その価値を訳文のなかに正しく再現するための仲介者になることでなければならない。そこに求められるのが、ふたたび、たんに原文と訳文のあいだの情報上の等価だけでなく、あくまで両文の読者の理解内容間の等価を実現することである。

堅苦しい直訳調の不自然な訳文を与えて、自分が理解している原文の内容はこのとおりだから、自分の訳文の読者もこれで分かってくれるはずだ、とたかをくくることは許されない。なぜなら、原文の発想にとってごく自然な表現が訳文の読者にとっては全く異質であるところに、そもそも翻訳する必然性があると考えるべきだからである。したがって、訳文の表現がその読者の発想にとって異質な印象をとどめたままであるというのは、いまだその翻訳作業が完了していないことにほかならない。原文の解釈をへて翻訳を生み出すという過程は、原文筆者の意図、すなわち発想を、訳文読者にとって自然な認知の枠組みになじむ形式にまで、その表現を鍛え上げるところまでふくむのである。たとえば、つぎの英文を日本語に翻訳するとしよう。すると、訳文の成熟度には下のようないくつかの段階が予想される。

> The way that people spend their money, and the objects on which they spend it, are the last areas where free choice and individuality can be expressed.
>
> (D. Chamberlin & G. White)

(1) 人々が彼らのお金を使う方法、そして彼らがそれを使うものが、自由な選択と個性が表現されうる最後の領域である。
(2) 人々が自分の金をどんなふうに使うか、そしてそれを使って何を買うかということが、選択の自由と個性が発揮される最後の場面である。
(3) 自分の金をどんなふうに使うか、それでどんなものを買うかということが、彼らに発揮できる選択の自由と個性をみるのに決定的な試金石

となる。

(1)は、いわゆる直訳で、原文の語類と語数（と部分的には語順）を忠実に反映している。その結果、「自由な選択と個性が表現されうる最後の領域である」という後半の指示内容が分かりにくい。(2)は、前半の“The way that”を“How”、“the objects on which they spend it”を“what they buy with it”と動詞に比重をかけた言い方にかえ、“free choice”を“freedom of choice”と引き伸ばした分だけ分かりやすくなっている。しかし後半は「last＝最後の」が禍して依然として分かりにくさをとどめる。(3)が分かりやすいのは、かなり思い切った「意訳」による。まず不特定の人々を指す主語（people）を省き、つぎに後半部の受身を能動にかえ、さらに日本語に」直訳すると分かりにくくなる“the last”に「決定的な」、“areas”に「試金石」と踏み込んだ訳語を当てている。そして“can be expressed”を、「表現されうる」ものは通例目に「見る」こともできるので、第三者の目に捉えられることを意味する表現に変形している。これらの「変形」は、原文を自ら納得できるまで「分かろう」とする努力と、その内容を翻訳読者に余すところなく「分からせよう」という配慮にともなう、当然の産物である。

設問1：
ここに現れている翻訳観を、問9の「直訳主義」の翻訳観と対比しながら、まとめください。

設問2：
訳文の成熟度として3つの訳例を挙げていますが、このほかにどのような訳が考えられますか。

問９　以下の文章は『翻訳の方法』（川本皓嗣、井上健一［編］、東京大学出版会）のなかの「漢文訓読と英文解釈――＜漢文訓読＞宿命論」（古田島洋介、pp.213-215）という論文からの抜粋です。注意深く読んだうえで以下の設問に答えてください。

今なお生きる英文訓読

以上、英文訓読にまつわる事柄を3つ補足してみました。冒頭からここまで読み進めてきて、読者諸賢はどのような感想をお持ちでしょうか。

さすがに、ある単語に対して一律に同じ訳語をあてればよいのだと考える人はいますまい。単語が前後の文脈でさまざまな意味になることは十分にご存知でしょう。しかし、私が教室で聞くかぎり、<often>を機械的に「しばし

ば」と訳す学生は今でも決して少なくない。<almost>にしても、それこそほとんどの学生が「ほとんど」と訳して事足れりです。<sometimes>を「時としては」と訳すのは聞いたことがありませんが、「時々」が定訳のようです。<as soon as>を「(…や)否や」と訳す学生も減りつつあるが皆無ではない。<a few>など、どれほど注意しても常に平気で「二、三の」と訳す。要するに、明治時代の固定訳が、あるいは固定訳をつけようとする態度が、現在に至るまで尾を引いているのです。

また、私たちは今なお英文を読解するとすれば、まずは各単語の意味を行間に書き込んでゆくのが一般ではないでしょうか。これは逐語訳の態度のほかなりません。<I saw a dog running.>は、場合によっては「犬が走っていた」と訳してよいはずです。けれども、どうしても私たちは「私は犬が走っているのを見た」と訳したがる。一つ一つの単語の訳が見えないと不安になるのです。

単語を引っ繰り返して解釈するのも、依然として私たちのお家芸でしょう。英語の先生はよく「書かれた語順のままに理解できなければいけない」と言います。むろん、日常会話で転倒解釈を行っていては、とても追いつけない。また、文章でも、簡単な英文であれば、さっさと呑み込みがきかなければならない。しかし、内容は高度、構文も複雑な英文となれば、返り点や番号は振らなくとも、転倒読みは避けられないのではないか。少なくとも、SVO 型の英語を最終的に SOV 型の日本語に訳すとなれば、どこかで転倒がなされているはずでしょう。

また、冠詞は訳には出さないけれども意味やニュアンスには気をつける、というのも私たちの一般的な態度かと思われます。英和辞典で<a><the>を引くと、「日本語は訳さないことが多い」などと記してあるのを見かけますが、まさに置き字であることを宣言しているようなものです。

再読文字は今でも歴然と存在します。<if>は「もし～ならば」、<because>は「なぜなら～からである」。否定語<no><never><nothing>などもそれぞれ「一つも～ない」「決して～ない」「なにも～ない」などと再読して解釈しているではありませんか。それどころか、英和辞典で<be about to do>を引けば、ふつう「まさに～しようとしている」と記してあるでしょう。これは近未来を表す漢文の再読文字「将」の訓読「まさに～せんとす」を口語体になおしただけにすぎません。私たちは今なお英単語を再読文字のように扱ったり、英語の語句を漢文の再読文字に引きあてたりして解しているのです。

結局、私たちは現在でも基本的には英文訓読をやっているのではないでしょうか。明治人の返り点や番号づけを笑ってはいけない。私たちはいくらか英語に慣れたせいか、または少し生意気になったせいか、もしくは単に見栄からか、その種の記号を打たなくなったにすぎません。もっとも、さすが

に[例-4]のような訳はしないと言うかもしれない。しかし、注意していただきたい。明治人も不自然な日本語を最終的に提出すべき訳文とは思わなかった。図3(200ページ)の左欄を見てください。「ワタシハテガミヲカク」と記してあります。明治人はこれが翻訳だと、つまり、これこそが英文解釈の最終結果としての訳文だと考えていたのです。では「ワタシハテガミヲカイテアル」式の日本語は何なのかと言えば、これは一種の解読用の文章だったのでしょう。「輒」をいったん「すなはち」と訓じ、さらに「そのたびごとに」と訳す二段階訳出方式が漢文訓読の特徴であるとするならば、まず「ワタシハテガミヲカイテアル」と奇妙な日本語に変換し、次いで「ワタシハテガミヲカク」と自然な日本語に訳しなおすのも、同じく英文訓読の特徴だと申せましょう。要は中途の段階にすぎぬ「ワタシハテガミヲカイテアル」式の日本語を翻訳だと早とちりしないことです。最終的には自然な日本語に訳す――これさえ忘れなければ、英文訓読も捨てたものではありますまい。①原文→解釈→翻訳という段階論を認めたうえで、私は解釈作業としての英文訓読を擁護したいと思うのです。

最後に、大学で英語を学ぶ読者諸賢に強調しておきたい。会話の練習にはげんだり、さほど難しくもない英文を語順のままに読んで理解できるようになろうと努力したりすることは大いに結構であります。しかし、それと並行して、ぜひ辞書を片手に複雑難解な英文を解読していく訓練も怠らないでほしい。斜めに読み流せる歯ごたえのない英文なぞ、意味がわかったところで大学生の誇りにはなりません。頭脳にかかる重い負荷を知識と思考力によって咀嚼してみせる英文解釈力こそ、大学生の大学生たるゆえんです。たしかに、えっちらおっちら語順を転倒させて文意を考えていると、もどかしさのあまり情けない気分になることもあるでしょう。けれども、SOV型の日本語を母国語とする私たちにとって、SVO型の外国語を訓読流に受け容れるのは避けられない事態なのです。②事実、漢文訓読、蘭文訓読、そして英文訓読と、常に日本人はSVO型の外国語を訓読によって受容してきました。おそらく、英文訓読は私たち日本人の宿命なのであります。

設問1:
①の「原文→解釈→翻訳という段階論を認めたうえで、私は解釈作業としての英文訓読を擁護したいと思うのです」という意見をどう思いますか。

設問2:
②の「事実、漢文訓読、蘭文訓読、そして英文訓読と、常に日本人はSVO型の外国語を訓読によって受容してきました。おそらく、英文訓読は私たち日本人の宿命なのであります」という意見をどう思いますか。

☆☆☆

出会い

浪人までしてなんとか大学にもぐりこんだのはいいが、いざ大学に入ってみると僕にはなにもすることがなかった。専攻に選んだ学問は経済学だったが、その勉学には最初の1カ月でいとも簡単に挫折した。大教室の片隅に所在なさげに座っている僕の耳にぼんやりと聞こえてくる先生方の講義は、少し調子外れの子守唄にしか聞こえなかったのである。

もちろん先生方が悪いのではない。悪いのは僕のほうだ。なにしろ専攻を選ぶ基準が、通っていた予備校の模試で与えられた偏差値と、卒業後の大企業への就職のしやすさでしかなかったのだから。こんな事態にいったいどう対処すればよいのかの模範解答は、僕の使っていた受験参考書には載っていなかった。僕は途方にくれた。

学校へもほとんどいかず、中野の四畳半の下宿で膝を抱えてオカバヤシやタクローを聞きながら、悶々とした1年間を過ごした後の、2年生になった4月のことである。ある親切な先輩の紹介で、僕は日本にやってきた外国人学生グループの東京見物のガイド役を引き受けることになった。特に国際交流というものに興味があったわけではない。こもっていた下宿から外に出るきっかけとなるのであれば、実はなんだってよかったのである。

4 月のうららかな日の早朝、僕は集合場所に到着した。そこには、日本人のほかに、アメリカ人らしき姿もちらほらと見られた。日本人以外の人間と身近に接するのは、小学生のときに近所を徘徊していたモルモン教のお兄さんたちに極彩色のパンフレットをもらって以来のことである。

グループは 20 人ぐらいで、アメリカ人と日本人がちょうど半分ずつぐらいだった。僕はこのツアーを紹介してくれた先輩から、僕がガイド役を担当する男子学生を紹介された。名前はデイビッド・チャン、中国系アメリカ人である。僕と同じ大学2年生で土木工学を専攻している、と、もらった日本語の資料には書いてあった。

最初に紹介をされたとき、にこやかに笑いかけて握手を求めてきた彼の表情や動きを、僕はいまでも忘れることはできない。中国系のアメリカ人だから、彼の顔つきや体型は僕となにも変わりはしない。けれども何か

が決定的に違っている。これが「ガイジン」なのかと、僕はそのとき思った。

その日の見学コースは、国会議事堂から東京タワー、そして浅草見物という実にわかりやすいメニューだった。国会議事堂の前につくと、僕ははじめてミスター・チャンのほうを向いて、議事堂を指差してとりあえず暗記してきたフレーズを口にした――「ジスイズ、ザ、ジャパニーズダイエット」。

すると、彼は僕に向かってなにかを話しかけてきた。

「❖♦🖬♓🗣👌🕮🕯⏳✞✋🖫🗄●🔲♦🏳✡」

それは、おそらくは英語であった。しかし、まったく、わからない。その瞬間、すべての思考が停止し、とつぜん目の前が真っ白になった。

それから僕たちは、東京タワーと浅草を見学した。そのあいだにもデイビッドは、なにかを見るたびに僕に熱心に話しかけてきた。

「☯♊♍🕴●🔲✡☮✋❄?」「✍🔲○❍✞💻☠☝🔄🖫」

「🗣👌🖫🗄🕯⏳🕮✋✞🔲♦●🏳✡」

そのすべてが、僕にはまったくわからなかった。本当に、本当に、ただ一言も理解できないのだ。それから夕方までの数時間のあいだ、なにひとつ理解できない彼の言葉に対して、ひきつったような顔をしながら、僕はただうんうんと頷くだけだった。「イエス」という語を声に出すことさえ、できなかったのである。

ところがデイビッドは、そんな僕の存在を、それでもとても喜んでくれたのだ。そしてなにかが目につくと、ただ顔をひきつらせながら頷くだけの僕に向かって、あきらめずに一生懸命に話しかけてくるのだ。

夕方になって別れるとき、デイビッドは僕の手を握るとなにかをいった。

「♋☞☺&🔲🔥🖑✟♍♊♒♦◆♋」

おそらく別れの挨拶なのだろう。やはり、まったくわからない。手を握られたまま、僕は最後にもう一度、デイビッドに向かって大きくうんうんと頷いた。するとデイビッドは僕の手をもう一度強く握り締め、そしてにっこりと笑った。それは「ガイジン」の笑顔ではなかった。それは間違いなく「トモダチ」の笑顔だった。

そのとき僕は、これから英語を勉強するんだと思った。

☆☆☆

第３章　日本語の世界、英語の世界

1. 言語対照と翻訳

第一部では翻訳の基盤、翻訳の原理と手法について考察をしてきました。第二部では日本と英語という言葉の世界を対照しながらみていくことにしましょう。

ここでいう「対照」とは2つの言語の違いによく注意するということです。2つの言語が持つ世界観は本質的に異なるものですから、一つの固定的な世界観からの比較には意味がありません。ところがこうした間違った態度が頻繁にみられます。なかでも多いのが西欧語の世界観から日本語をみて分析するという態度です。

ウナギ文

そうした間違いで最も有名なものに「ウナギ文」と呼ばれているものがあります。「ウナギ文」というのは「ぼくはうなぎだ」という日本語に奥津敬一郎という言語学者がつけた名称です。この「ウナギ文」のもととなったのが 1972 年の森有正という哲学者の発言です。これについて解説した文章がありますので、みてみることにしましょう。

> 『月刊言語』創刊号（1972 年4月）及び5月号の誌上座談会に森有正が登場した。他の参加者は哲学者の中村雄二郎、言語学者の川本茂雄である。ここで森が展開している「日本語非文法言語観」はすこぶる興味深いものだ。自分の教科書を越える率直さをもって森は多弁である。
>
> > 「たとえば、『さあ、これから何食べましょうか』と、こう言うでしょう。『ぼくはさかなです』それ自体としては翻訳できないわけですよ。『私はさかなを食べます』という意味なんでしょう。『ぼくはさかなです』それを訳すと<Je suis poisson.>。どこにもそんなものはありませんよね」（『月刊言語』1972 年４月号　p.26）
>
> （略）森の「文法なんかないっ」という「怨念の叫び」から数年後の 1978 年には奥津敬一郎の、その名も『「ボクハウナギダ」の文法　ダとノ』（くろしお出版）とする本が出た。ウナギ文という名称も奥津の命名と思われるが、奥津の「ウナギ」は森の「さかな」を改名しただけのものである。
> （『日本語に主語はいらない』、金谷武洋、講談社選書メチエ、pp.113-115）

ここにある「『ぼくはさかなです』。それを訳すと<Je suis poisson.>。どこにもそんなものはありませんよね」という態度こそ西欧語の世界観から日本語をみて分析をするという間違いの典型例です。日本文化と西欧文化では世界観が異なり、それがそれぞれの言語にも反映されています。ですから「ぼくはさかなです」と<Je suis poisson.>を西欧言語側の世界観からみて比較することはまったくのナンセンスです。

西欧メガネで日本をみる

ところが日本のものごとを西欧の世界観でみるこのような態度は、いまも日本人のなかに根強く残っています。

西欧人が自分たちの世界観を通じて日本をみることで間違いを犯すのは理解できないことではありません。彼らが和服の帯を原始的なベルト、風呂敷を簡易バッグとみなすのは、ありうることでしょう。

ところが日本人は自分自身が日本人であるにもかかわらず、西欧の世界観で自分の文化や言語をみて「遅れている」「論理的でない」「あいまいだ」などと悪口を言い立てています。素直に自分の目でみればよいのに、わざわざ視界をゆがませる「西欧メガネ」をかけて日本をみているのです。本当におかしなことです。

自他をよく知ること

ここで私が行いたいのは、そうした西欧メガネをかけて日本語と英語を比較することではありません。その逆でもありません。

私が行いたいのは、日本語と英語という2つの言語の持つ世界観の違いを、できるかぎり明らかにしたいということです。そのためには、日本語の世界観、英語の世界観、そして、それぞれの世界観が生まれてきた歴史的経緯などをできるかぎり詳細にみていく必要があります。こうして日本語と英語の理解を深めていくことで、その2つの言語のあいだをジャンプする行為、すなわち翻訳に対する理解も深まっていくのだと私は考えています。

その手始めとして、日本語と英語の歴史をみてみることにしましょう。なかでで翻訳が日本語の発展に果たしてきた役割について、英語ではノルマンコンクェストという一大事件について、焦点を当ててお話を進めていきたいと思います。

2. 日本語の歴史

日本の書き言葉は翻訳

日本語の書き言葉つまり「文語」は、その生まれからして翻訳でした。古代、日本は中国から先進文化を輸入しはじめました。そのころの日本語には文語がなかったため、漢文を訓読（翻訳）することでみずからの文語を創作することとしました。ただしすべて

を翻訳することは不可能であったため、多くの部分は漢語のまま残すことにしました。こうして訓読み（＝翻訳）と音読み（＝原文）とをミックスした漢文訓読文が誕生しました。

平安時代になると、漢文および漢文訓読文は政治家、宗教家、学者などに用いられました[6]。いっぽう宮中の女性などは平仮名だけを使って文章をつくるようになりました[7]。こうして和文が発達していきます。

平仮名を使った和文は当時の支配層にとって文章の名に値しないものでした。しかしそのいっぽうで、みずからの素直な心情を言葉にするには和文こそ最適であることも疑いようのない事実でした。それが和歌というかたちで和文に公式の場を提供することになるのです。

こうして日本語の文語には、公的文体の漢文訓読体と、私的文体としての和文体（＝非翻訳文体）という2つのスタイルが並存することとなりました。

和語の造語力の衰退と漢文体の勃興

平安から鎌倉に時代が変わると日本語の世界に大きな変化が生じました。和語と漢語の二重構造という日本語の語彙体系化が進み、そのなかで和語の語彙創出ネットワークが失われていくのです。この点について渡部昇一は次のように説明をしています。

> 『源氏物語』のころまでは簡単な大和言葉を根として、いろいろニュアンスの異なる単語をあたかも竹が根をはるように増やすことができた。
>
> たとえば「かなし」という言葉があると、これは「かな」と「し」に分かれる。「し」というのは今なら「である」という意味で「きよし」、「さびし」などにも見られる。ところが、「かなし」という感情の原因が明瞭に自覚されず、「なんとなく漠然と」というニュアンスを添えたいときには、「もの」をつける。それで、「ものがなし」となる。同じようないい方は「うし」と「ものうし」、「さびし」と「ものさびし」、「むつかし」と「ものむつかし」というような例にも豊富に見られる。さらに「そのような様子」というニュアンスを添加したいときには、「げ」をつけて「かなしげ」とか「ものがなしげ」などという。
>
> （『日本語のこころ』 pp.179-180）

ところが、こうした和語の豊かな造語力は『平家物語』の時代になるとほとんどが失われてしまいます。漢文のための語彙であった漢語が和語の代わりとして日本語のなかでも頻繁に使われるようになったからです。和漢混交文の誕生です。

> ところが、こういうふうに大和言葉から派生させていって微妙なニュアンスを示すことができた形容詞などは、『平家物語』になると激減してしまうのである。

---

[6] ただし公的文章は、もちろん漢文です。
[7] 漢文は「おとこで」、和文は「おんなで」と呼ばれました。

先に『源氏物語』はむずかしいが、『平家物語』、さらに『太平記』などになると、うんとわかりやすくなると言ったが、その最大の理由は、微妙なニュアンスの大和言葉の派生語が消えてしまって、ありふれた基本語彙に還元され、それに何かニュアンスをつけたかったら、漢字を持ってくるという方式に切り替わったからである。

考えてみると、私たちがこんにちものを書く場合にも、この方式によっている。何かを精密に言い表わそうとすれば、いろいろな漢字を持ってくるのが普通で、大和言葉で語彙を増大させる工夫などはしない。時代は相当古いのに軍記物語が解りやすいのは、日本語を使う原理が現在と同じになっているからであり、『源氏物語』がむずかしいのは日本語を使う原理が変わってきているからである。

（『日本語のこころ』 pp.181-182）

こうして日本語は漢語と一体化します。

ここまでをまとめるとこういうことです。平安末期ごろまで日本の知識人たちは漢文と和文の二本立てで言語活動を行っていました。知的活動については漢文、心情活動については和文です。この使い分けはかなり厳密に守られており、950 年ごろに成立したとされる『伊勢物語』や 1007 年成立とされる『源氏物語』のなかには一般的な漢語がほとんど使われていません。

しかし鎌倉初期ぐらいになると、この二本立てが崩れていきます。和文のなかに漢語が急激になだれ込んできます。そして和漢混交文が成立し、これが現代文のルーツとなるのです。

江戸での漢文の隆盛

江戸時代に入ると、和漢混交文が支配層だけでなく一般の人々にも広く用いられるようになりました。これが私たちの現在使っている文章のご先祖にあたるものです。

いっぽうで徳川幕府が儒教を擁護したために漢文の社会的地位はますます上がり、漢学者たちによって漢籍つまり中国語の書籍の訓読と注釈が盛んに行われるようになりました。現代でいえば大学の先生による欧米学術書の翻訳とその解説にあたるものです。ここでも翻訳は学問そのものであり、日本文化が翻訳によって根底から支えられていることがよくわかります。東京大学の原点である江戸湯島聖堂を頂点に、各藩の藩校では多くの儒学者たちが、生徒たちを相手に漢籍の翻訳と解説を行っていました。現代の大学体制とほぼ同じかたちです。

驚くべきことは、こうした学問を生業とする儒学者たちは漢籍の発音がまったくできなかったという事実です。彼らには「論語」の文章を実際の中国語で発音する能力はひとかけらもありませんでした。そもそも発音など彼らにとって興味の対象外だったのです。

彼らはテキストを「目で」読み、訓読という名の訳文を暗唱し、そして優れた漢文をつ

くっていきました。そんなことが果たしてできるのかと思うのは当然ですが、これは本当なのです。卓越したリーディング・ライティング能力を持ついっぽうでリスニング・スピーキング能力についてはゼロの翻訳者――それが江戸時代の儒学者ひいては近世日本の知識人のすがたでした。[8]

文明開化と翻訳

そして革命的な変化が訪れます。明治維新における「文明開化」です。

文明開化の本質は、日本文明の中国文明からの離脱と西欧文明への参入といってよいでしょう。明治維新からわずか 30 年で日本人は洋服を着て、肉を食べ、西欧音楽を聞き、仏教や儒教を軽んじるようになりました。これほどの短期間にみずからの文化をみずからの手で変化させた民族は他にはありません。[9]

こうした社会全体の革命的な変化のなか、日本語にも和服から洋服のような「完全取り替え」的な革命的変化が起きてもよかったのですが、実際にはそうはなりませんでした。その代わりに生じたのが、漢字を使って西欧概念を翻訳しようとする動きでした。

古代における中国文化の受容において、私たちの祖先は中国という異文化のすべてを日本語に翻訳することは不可能と考えました。そして日本語のなかに中国語をそのまま残すことにしました。日本語の内部に中国語がそのままの意味と形で組み込まれたのです。これが「漢字かな混じり文」の本質です。

だとすれば明治維新に際しても、西欧という異文化の概念のすべてを日本語に翻訳することはとても不可能と考え、そのまま残すことになっても決しておかしくはなかったはずです。すなわち西欧語の意味と形を日本語に組み込んだ「漢字かなローマ字混じり文」の創造です。たとえば夏目漱石は次のようなメモを残しています。

> ある ism を奉ずるは可。他の ism を排するは life の diversity を unity せんとする知識欲か、blind なる passion(youthful)にもとづく。
>
> (『日本語はいかにつくられたか？』、小池清治、ちくま学芸文庫、p.149)

このメモをもう一歩を進めれば、漢字かなローマ字混じり文が完成します。このように、

---

[8]興味深いことに、江戸後期になると、こうした訓読(リーディング&トランスレーション)至上主義に対して、荻生徂徠のように原文(オリジナルテキスト)至上主義を主張する儒学者も出てきます。「訓読(翻訳)で読んでいるかぎり、本当のテキスト理解には決して到達しない。テキストはあくまで原文で読むものだ」というのが、京都在住の徂徠たちの主張でした。いわば、翻訳否定論ですね。徂徠たちはこれを実践するべく、長崎から中国人をわざわざ京都にまで招いて当時の現代中国語の発音を学びました。日本におけるオーラルアプローチによるダイレクトメソッドの誕生といえます。当時としてはきわめて過激なこの主張は、一定の賛同は得たようですが、湯島聖堂を頂点とする訓読主義の玉座を脅かすまでには至らなかったようです。

[9] あらゆるものを柔軟に取り入れて咀嚼してしまうという日本文化の本質が、ここによく現われています。よく言えば柔軟かつ進歩的、悪く言えば腰が軽くてじつに節操がない――いずれにしろ、これが私たち日本人の特質であることは、どうやら間違いのないところのようです。

当時においても漢字かなローマ字混じり文の可能性は小さなものではありませんでした。ところが明治の先人たちがこの道を選ぶことはありませんでした。

漢字かなローマ字混じり文が成立しなかった理由はいくつか考えられます。当時は複数の西欧語が同時に押し寄せたために一つを選ぶことができなかったこと、すでに内在化していた中国文明が西欧文明を吸収するに足る能力を備えていたこと、中国文明と違って西欧文明は必ずしも自ら望んで受け入れたわけではないこと、などです。

しかしそのなかでの最大の要因は、日本語のなかに漢字という異文化がすでに内在化していたことにあるのではないでしょうか。この「内なる異文化」をうまく利用しさえすれば、日本語のなかに新たな異文化をわざわざ苦労して受け入れる必要などないと、明治の人々は考えたのではないかと思われます。たとえば、次のようなかたちです。

> ある主義を奉ずるは可。他の主義を排するは人生の多様性を統一せんとする知識欲か、盲目的なる（青春の）情熱にもとづく。

このような新漢語による西欧文明の受容を文化の連続性の保持という観点から高く評価する意見もあります。しかしそのいっぽうで古代の中国文明の受容時に感じた「本質的な痛み」とでもいうべきものが、明治以降の私たちの感性からはすっぽり抜け落ちてしまったことも確かです。Democracyは民主主義、Passionは情熱、それでいかなる問題もなしで本当によいのでしょうか。そこに「本質的な痛み」を感じないことが翻訳者としてきわめて深刻な問題なのではないかと、私はつねづね思っています。

翻訳の堕落

明治期までやってきました。となると、次は大正以降ということになりますが、ここからは、日本語と翻訳にとって、あまりよい話がありません。というのは、明治末期までに新漢語と国文法による翻訳方法が完成したのち、翻訳はそこで進歩を止めてしまったからです。さらに誤解を恐れずにいえば、進歩を止めただけではなく、翻訳は堕落への道を進むことになります。

歴史的にみると、近代におけるこうした翻訳の堕落は、江戸期における漢文訓読の堕落と極めてよく似ています。漢文訓読体は時代が進むにつれて、それまでの自由闊達な意訳から、たんに漢文を写したような直訳体へと移行していきます。江戸時代ともなると、そうした定型化は究極にまで推し進められ、単なるテクニックの習得へと堕することになっていきます。きわめて珍妙な表現も珍妙と思わなくなり、ただ無批判に押し頂くという文化風土が日本全国に醸成されていきました。

この事実は、現代の私たちにとっても他人事ではありません。江戸期における漢文訓読の堕落の状況は、大正以降から現在にいたるまでの英文和訳にかかわる状況と瓜二つです。珍妙な表現を無批判に押し頂くかわりに、現代の知識人たちは、いわゆる翻訳体の文章を無批判に受け入れてきたのです。

三重言語としての現代日本語

こうして現代日本語ができあがりました。私たち日本人は千数百年前に中国語を受け入れ、発展させることで漢字かな混じり文をつくり、その後、明治期には西欧語を漢字への翻訳というかたちで受け入れました。その結果、和語、漢語、洋語の「三重」言語となった言語がすなわち現代日本語です。

私たちが普段使っている日本語にはじつは3つの異なる言語体系が混在しているのです。こうしたかたちを持つ言語は世界でも珍しいものです。このあとにご説明するように英語も「二重」言語なのですが、そのほかの西欧語をみてみると、たとえばフランス語、ドイツ語、イタリア語などにはそうした多重化はみられません。中国語も基本的に多重性を持つ言語ではありません。

言語が多重化するということは、辺境の文化圏に中心地域の文化圏からの文化流入があり、それらが混在化していくということです。その意味では、西欧文明の西端に位置するイギリスと、東洋文明の東端に位置する日本語がいずれも言語を多重化させたという事実は不思議なことではないのですが、その2つの特殊な言語のあいだで翻訳と行うことは、考えてみれば世界の歴史からみてきわめてユニークな作業であるかもしれません。

3. 英語の歴史

ゲルマン人の移住

英語の歴史に移りましょう。やはり渡部昇一の『日本語のこころ』からの引用で話をはじめることにします。

> 英語は元来、百パーセント近くゲルマン語から成り立つ語彙を持っていた。
>
> ゲルマン語というのは、今のドイツやオランダ語やスカンジナビア諸国の言語である。それでドイツの比較言語学者が書く『ゲルマン語方言体系』などという本には、英語やドイツ語がそれぞれ一章ずつなり一巻ずつなり割りあてられることになっている。古い英語と北ドイツの古い方言との差は、関東弁と関西弁の差よりも小さいであろう。五世紀の半ばころに、主として北ドイツやデンマーク地方からブリテン島に移住してきて、イギリス人になった人たちは、そういうドイツ語を使い続けていたのである。そしてこの状況は十一世紀の半ば頃までつづいた。
>
> (『日本語のこころ』 pp.108-9)

英語を勉強する人間にとって「ゲルマン人が5世紀の半ばころに北ドイツやデンマーク地方からブリテン島に移住してきてイギリス人になった」「古い英語と北ドイツの古い方

言との差は、関東弁と関西弁の差よりも小さい」「この状況は十一世紀の半ば頃までつづいた」という事実は必ず覚えておかなければならないことです。

いまのイギリス人は、もともとデンマークやドイツあたりにいたゲルマン人（アングル族とサクソン族）のことなのです。5世紀の半ばといいますから日本でいえば大和王朝が力をつけてきた頃に、ブリテン島に移り住みました。そして11世紀の半ばというから日本でいえば平安中期まで、その言葉はドイツ語とほとんど何も変わりませんでした。

ゲルマン以前

ところで5世紀より以前には、ブリテン島にはケルト人がいました。彼らはケルト語を話していました。ケルト人はもともと中部ヨーロッパ地域にいた民族で、古代ローマ人からはガリア人とも呼ばれていました。正確にはわかりませんが、紀元前600年から450年頃にブリテン島に移住してきたといわれています。ちなみにケルト人が入ってくる前にブリテン島にどんな民族が住んでいたのかは、いまだよくわかっていません。

その後、紀元43年のクラウディウス皇帝によるブリタニア征服ののち、5世紀にゲルマン人がブリテン島に入ってきました。先住民のケルト人はゲルマン人に融合されるか、あるいはアイルランドやウェールズといった、どちらかといえば辺境地域に押しやられてしまいました。

ケルト語はいまは地名などに残っているぐらいで、現代英語に大きな影響は与えていません。ですから英語の歴史となると、この5世紀のゲルマン人の移住をスタートポイントとしておいてよいようです。

古英語はどんな言葉か

古英語とはどのような言語なのでしょうか。答えはシンプルです。ドイツ語の一方言です。ドイツ語と同様に動詞だけでなく冠詞、形容詞なども格変化し、外来語彙をほとんど受け入れてはいません。ドイツ語の一方言だということはオランダ語やスウェーデン語とも兄弟でもあります。

ですからラテン語の末裔であるイタリア語とスペイン語とポルトガル語がいまでもお互いに通じあうように、ドイツ語とオランダ語とスウェーデン語と英語とがいまでもお互いに通じあっても決しておかしくはありません。

ノルマンコンクェスト

ところが実際には現代英語と現代ドイツ語は大きく異なる言語になってしまいました。一方が英語で話して、もう一方がドイツ語で話して、それでもなんとか通じるというわけにはいきません。

近しい兄弟である英語とドイツ語がこれほどまでに離れてしまった理由は、1066年の「ノルマンコンクェスト」です。このあたりの事情についても渡部の話を聞くことにしましょう。

ところが 1066 年に、「ノルマンコンクェスト」と呼ばれる歴史的大事件が起こった。簡単にいえば、北フランスのノルマンディーの領主ウィリアム公が、エドワード王なきあとのイギリスの王位を継承する権利があるとして、イギリスに乗り込んできたことである。

当時のヨーロッパにおいて王位継承争いなどは珍しくなく、王様がよその国から来ても、たいして変わりばえはしないというのが普通であった。ところがノルマンディー公ウィリアムと、イギリス軍のあいだには激しい戦いがつづき、それまでのイギリス人の貴族が一掃されるまでには数年かかった。このように戦いが長びいたことは、いままでのイギリス上流階級の完全な没落を意味することになったのである。単なる王様の交替なら、大部分のイギリス貴族はそのまま残ったことであろうに。

（『日本語のこころ』 p.168-9）

歴史に「もし」はないのですが、このあたりの英語の運命をみてみると、日本における「元寇」とイメージをだぶらせてしまいます。もしもあのとき日本が元に征服されていたとしたら、日本語はその後どうなっていたのでしょうか。

ここで重要なことは武力征服というかたちで新しい王朝が誕生したことである。注瀬の王国は現在のような国民国家ではなく、王位を他国の親類に譲る事例はしばしば見られる。もし、ウィリアムへのイギリス王位継承が相続というかたちでスムースに行われたならば、王様だけがフランス人に代わっただけで、それまでいたイギリスの貴族はそのまま続いたはずである。

ところが、王位をめぐって戦争となり、しかも貴族があくまで反抗しつづけたので、反乱の掃討が五年も続いた。この結果、アルフレッド大王以来のアングロ・サクソン系貴族、クヌート大王以来のヴァイキング系貴族など、土着の貴族はほとんどいなくなってしまった。

代わりにイギリスの貴族となったのはノルマン人、すなわちフランス語を話す人間だった。今でもイギリスでもっとも格の高い貴族はノルマン貴族である。

貴族が入れ代わると、貴族についてくる騎士も代わるし、商人も代わる。それから、教会関係では田舎の小さい修道院は元のままだったけれども、大修道院はウィリアムがフランスから連れてきた修道院長を置くようになる。こうして、上流階級はフランス語を話す人たちになった。これが 1066 年のノルマンコンクェストが大事件であることの最大の意味である。

上流階級が入れ代わっても、小地主や農民、農奴といった下層階級は従来のままである。つまり、英語を話す人間たちだ。そのため、イギリスは社会的二重言語（Social Bilingualism）の国になったといわれる。

（『講談　英語の歴史』pp.92-3）

イギリスでは 1066 年に貴族、騎士、商人、僧侶などの「全とっかえ」が起こったことで、社会の二分化が起こりました。そして貴族、騎士、商人、僧侶はフランス語で生活をし、小地主、農民、農奴は英語で生活をするという「社会的二重言語」体制ができあがりました。この社会体制がその後 300 年も続きます。

> このため 1066 年以降、イギリスの宮廷はじめ上流階級はフランス語だけを用いるようになる。英語が公式の場で用いられるようになったのは、1362 年に議会が英語で開会され、法廷で英語を用いてもよいという法律ができたときである。この背景には百年戦争があって、反仏感情の高まりがあった。
>
> このように、1066 年から 1362 年までの 300 年間、英語は公用語ではなかったのである。公用の話し言葉はフランス語であり、公用の文章語はラテン語であった。言葉の系統からいえばラテン語とフランス語は同一視することができるから、簡単にラテン系語といってもよい。このラテン系語が従来のゲルマン系語を完全に押さえていた。元来の英語、つまり英語の大和言葉にあたるゲルマン語は無学の農夫・農奴などのあいだに用いられ、宮廷・貴族・高位聖職者・学者・都市の大商人・騎士などの上流階級はラテン語系の言葉を用いていたのである。

その結果、英語の語彙には、じつに奇妙なことが起こりました。

> だからこんにちでも、英語では牛を Ox、豚を Pig (Swine)、子牛を Calf、羊を Sheep、鹿を Deer という。しかしこれらの動物が食卓にのせられると、それぞれ Beef、Pork、Veal、Mutton、Venison というふうにラテン語系の単語になってしまう。つまり、生きた動物を飼育していたのは被征服民族のゲルマン人であり、それを料理して食卓で食べていたのはフランスから来た人たちだったことを示している。
>
> だからドイツやフランスでは、生きている牛も、食卓にあがる牛も、それぞれ同じ単語を用いており、生きた動物とその料理された肉を使い分けているのは英語ぐらいのものである。そして Ox も Beef もいまでは立派な英語の単語になっている。

（『日本語のこころ』p.170）

もちろん英語の「社会的二重言語」制度は、牛や馬だけではありません。たとえば人体に関する表現においても、英語ではラテン系語彙とゲルマン系語彙を使い分けています。「目」はゲルマン系の eye で、「視界」はラテン系の sight、view です。「手」はゲル

マン系の hand ですが、「手動」となるとラテン系の manual がでてきます。「耳」はゲルマン系の ear、しかし「聴覚」になるとラテン系 auditory という語が顔を出します。「腹」は belly ですが、「腹部」なら abdomen といった具合です。

英語における造語力の喪失

日本語では、和語は中古の時代に理知的認識の役割を漢語に完全依存してしまったために、それまで持っていた豊かな造語力を失ってしまいました。ここでいう日本語の豊かな造語力とは、「うし」から「ものうし」、「さびし」から「ものさびし」、「かなし」から「かなしげ」といったものでした。

では英語の場合はどうかというと、英語にもまったく同様のことが起こりました。ノルマンコンクェスト以降、英語は理知的表現についてはフランス語とラテン語に完全に依存することとなりました。社会の知識階層である貴族、騎士、商人、僧侶がみんなフランス語で話してラテン語で書きはじめたのだから当然のことです。いっぽうでゲルマン系のことばを話す農民や農奴のあいだでは、理知的な概念が生まれる素地がそもそもありませんでした。その結果、英語で理知的な表現をしようと思えばラテン系語彙を使わざるを得ないという状況が定着することになったのです。

ノルマンコンクェスト以後

ノルマンコンクェストによる語彙の二重構造化にさらに拍車をかけたのが、第二の出来事、すなわちルネサンスの到来でした。

16 世紀、ギリシャ・ラテン古典作家の影響がイギリスにも押し寄せたとき、イギリスの学者たちはギリシャ・ラテンの文献の英語への翻訳を開始しました。ところがその当時、ギリシャ語やラテン語に置き換えることのできる語彙が英語のなかにはありませんでした。このあたりの事情は、天平奈良平安時代に中国語を取り入れたときの日本語とよく似ています。当時のイギリス人はギリシャ・ラテン語彙を英語のなかにそのままのかたちで取り込みました。そしてそれが英語のなかに新たな外来語の語彙層を形成していくこととなったのです。

それらの語彙大半はラテン語系の語彙でした。そしてそのほぼすべてのが土着のアングロ・サクソン系の語彙よりも格上あるいは公的であるとみなされました。かくして現代英語の語彙は、よくいえば現代西欧言語のなかで最も多様性を持つものになりました。ただしこれを悪くいえば、単なる西欧言語のごった煮となったともいえます。

現在の英語では、使用頻度の最も高い数千語のなかの8割をアングロ・サクソン系語彙が占めていますが、しかしその大半は、冠詞や前置詞や代名詞[10]、または基本動詞や基本名詞[11]にすぎません。

いっぽう、学問、産業、文化といった知的分野や芸術的分野に話を限定すれば、フ

[10] the, this, that, a, in, on, of, by, at, with, you, we, it, I など。
[11] be, have, do, make, will, go, see, hand, head, mother, father, sun, man, woman など。

ランス語・ラテン語系語彙の使用数は、アングロ・サクソン系語彙の使用数のほぼ3倍にも達します。現代の英語では、フランス語・ラテン語系語彙を使わなければ学問や産業や文化はもはや成り立たないのです。この点でも、漢語がなければ学問も文化も成り立たない日本語とよく似ています。

英語の世界化

歴史的によく似た道筋を歩んできた日本語と英語ですが、近代に入ると、この２つの言語が進む道はまったく異なるものとなってしまいます。

日本語は文明開化によって西欧語を受け入れ、そして三重言語への道を進むわけですが、英語はそうした道と正反対といってよい方向へと進みはじめました。すなわち外から影響を受ける立場から、外へ影響を与える立場へと方向性が逆転したのです。

帝国主義の時代、イギリスは世界中につぎつぎと植民地をつくっていきました。それとともに英語もまた世界中へと広がっていき、それぞれの土地において英語の使用者が増えていきました。ビジネスの世界でも英語の地位が向上するにつれて英語使用者が増えることなりました。こうして英語は世界で最も影響力の強い大言語となりました。ヨーロッパの小さな部族の方言にすぎなかった言葉が、ついに世界語となってしまったのです。

世界語としての英語の実際の使用状況はどうでしょうか。*Teaching English as an International Language*という本がある研究を紹介しているので、それをみてみましょう。

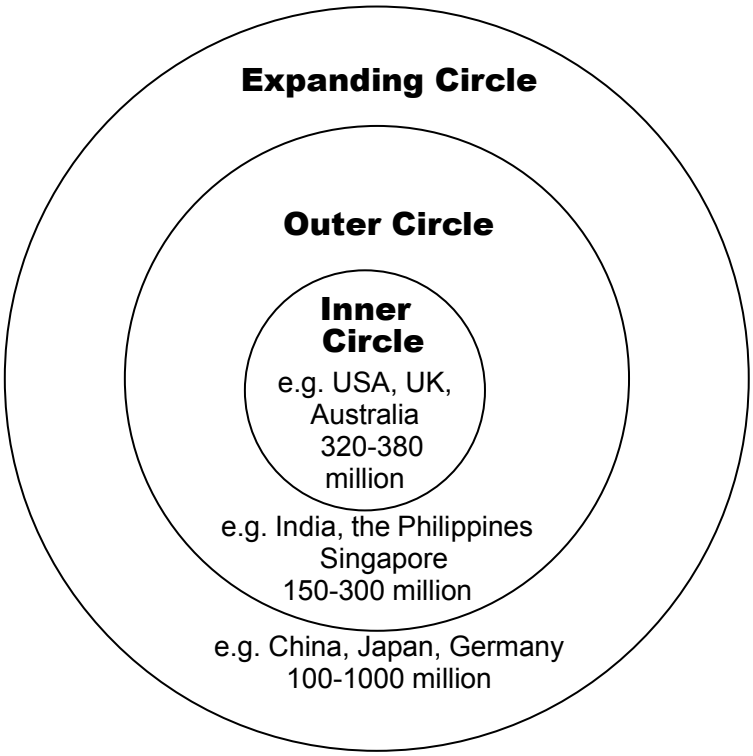

Figure 1.1: Kachru's categorization of countries in which English is used (from Crystal 1997: 54)

ここでは世界の英語使用国を Inner Circle, Outer Circle, Expanding Circle の3つの領域に分けています。具体的にいえば Inner Circle が英語ネイティブ国、Outer Circle が英米の元植民地国、Expanding Circle がそれ以外の諸国ということです。Inner Circle で使われる英語が English as a Native Language (ENL)、Outer Circle で使われてる英語が English as a Second Language (ESL)、Expanding Circle で使われる英語が English as an Internationa Language (EIL)と呼ばれています。

英語の使用人口ですが、Inner Circle で3億 2,000 万人から3億 8,000 万人、Outer Circle で1億 5,000 万人から3億人、Expanding Circle で1億人から 10 億人とみています。外側へいくほどに精度が落ちるのは、はたしてどこまでを英語「使用者」とみなすかの定義づけが難しいからです。

English から Englishes へ

このような世界化の結果、英語は多様化をはじめました。世界中にさまざまな「新しい英語」が生まれたのです。インドにはインドの、ケニアにはケニアの、シンガポールにはシンガポールの英語が育っていきました。当初こうした英語は異端あるいは劣悪なものとして排除の対象となっていましたが、20 世紀後半になるとそうした英語が自己主張をはじめました。こうして英語は、いま English から Englishes への道を歩みはじめています。

こうした傾向にはイギリスやアメリカの英語ネイティブたちから強い反発も生まれています。英語は英語、たった一つでなければならないという意見です。

そのためには規範つまり文法が大きな問題になります。Inner Circle が使う英語はもちろんネイティブ英語であり、それには従来の規範（＝文法）が適用されます。では EIL の場合はどうでしょうか。やはり従来の英語の規範が適用されるべきなのでしょうか。それとも EIL としての新しい規範をつくるべきなのでしょうか。もし新しい規範をつくるとすれば、その規範はどうあるべきなのでしょうか。

この点について、1984 年のブリティッシュ・カウンシル創立 50 年記念の会議において、二人の著名学者のあいだにきわめて興味深い論争がありました。二人の学者とは Randolph Quirk と Braj Kachru です。Randolph Quirk は日本でもきわめて有名なイギリス人の英語学者です。いっぽう Braj Kachru もやはり世界的に有名な英語学者です。この二人が EIL にはどのような規範が必要かということで丁々発止のやり取りをしたのです。

まず Randolph Quirk の意見ですが、これはきわめてシンプルです。すなわち、いかなる英語であっても英語であるかぎり共通の規範というものが必ず必要だということです。すなわち、たとえ EIL であってもネイティブ英語の規範に従いなさいということです。

対して Braj Kachru は次のように反論しました。

> In my view, the global diffusion of English has taken an interesting turn: the native speakers of this language seem to have lost the exclusive prerogative to control its standardization; in fact, if current statistics are any indication, they have become a minority. This sociolinguistic fact must be accepted and its implicaition recognized. What we need now are new paradigms and perspectives for linguistic and pedagogical research and for understanding the linguistic creativity in multilingual situation across cultures. (Kachru 1985: 30)
>
> *Teaching English as an International Language*, p.51

これに続けて Kachru は英語の規範を現在の「ソリッド」なものではなく、ある程度「ルース」なものとしたとしても英語の Intelligibility（知的能力）は決して落ちることはなく、逆に英語の規範の多様性を認めることで教育的にはよい方向へいくと主張しました。

英語の規範はもっとルースでよいのではないかという Kachru の意見の延長線上には、さまざまな種類の英語が存在してもよいという発想が潜んでいます。すなわち英語はもはや English ではなく Englishes だという意識です。この意識は相当数の研究者のなかですでに市民権を得ており、World Englishes という学会もすでに存在します。

World Englishes の世界を少しのぞいてみると、世界にはじつにさまざまな英語があるものだとまったく感心します。参考書としては *World Englishes*（Gunnel Melchers & Philip Shaw）という、そのままのタイトルのものがあります。アフリカやアジアの Englishes の実際が垣間見えてそれなりに面白いものです。興味のある方は一度のぞいてみてください。

4. 要約

- 言語を「対照」するとは、2つの言語の違いによく注意してみるということであり、ある一つの固定した世界観からみて比較することではありません。
- ところが日本では西欧語の世界観から日本語と英語を比較するという間違った態度がきわめて数多くみられます。
- 自分自身が日本人であるにもかかわらず、西欧のメガネをかけてわざわざ視界をゆがませて日本や日本語をみることは愚かなことです。
- ここで行いたいことは、日本語と英語のそれぞれの世界観がどのように生まれてきたかを詳細にみていくことです。2つの言語の世界観を深く理解することで、そのあいだをジャンプしなければならない翻訳という行為に対する理解もさらに深まると考えるからです。
- 日本語の歴史をみてみると、翻訳が大きな役割を占めていることがわかります。日本語は翻訳によってかたちづくられてきたといっても過言ではありません。
- 日本語は、まず千数百年前に中国文明から文字や語彙を受け入れて漢字かな混じり文を発展させます。その後は漢文と和文という二重言語体制を続けたのに、いまから百数十年前の文明開化時に西欧語を漢字のかたちで受け入れ、三重言語となりました。日本語は、土着の和語、外来語の漢語、そして洋語の3つの層が混在している世界でもきわめて珍しい言語です。
- 英語もまたゲルマン語とラテン語・ギリシャ語との二重言語として発展をしてきました。日本語と同様に公的な表現が外来語で、私的な表現は土着語でという棲み分けを行っていました。
- ただ日本語と異なるのは、英語の場合にはノルマンコンクェストという完全なかたちの外国語支配が数百年間も続いたことです。これはちょうど元寇で日本軍が敗北して京都が完全に元に支配されたようなものですから、その影響力は日本語に対する中国語とは比較にならないほど大きなものがありました。
- ノルマンコンクェスト以降もルネサンスなどの影響で英語にはラテン語やギリシャ語が流入しつづけました。そしてそうした語彙はすべて社会のなかで最も格上かつ公的とみなされていました。
- ここまでは歴史的にみて日本語ときわめてよく似た道のりを歩んできた英語ですが、近代に入ると英語と日本語はまったく異なる道を歩むことになります。日本語は外からの影響をさらに受けて三重化したのに対して、英語は逆に外から影響を受けるのではなく、外に影響を与える立場となりました。
- 大英帝国の拡大とともに、英語は世界中に広がっていきました。ビジネスの世界でも英語が共通語となっていきました。その結果、英語はついに世界語となりました。
- と同時に、英語は多様化をはじめました。世界中のさまざまな英語が生まれはじ

めたのです。当初は単なる異端とみられていたこれらの英語ですが、現在ではその存在を強く主張しはじめました。こうして英語は English から Englishesへの道を歩みはじめています。

5. 主要参考文献

『日本語のこころ』(渡部昇一、ワック出版、880 円)

本書はまず日本語の核心にあるものが大和言葉であることを詳しく説明することからはじまります。その後に「和歌の前に平等」の原理が説明されます。大和言葉とは日本人のこころを体現する言葉であり、貴賤、貧富、男女の区別なく誰にでも平等にひらかれた世界なのです。

第4章からは和語と欧米語との比較がはじまります。この部分は翻訳者として絶対に知っておかなければならないところです。翻訳関連の本でこのことをしっかり説明したものが残念なことに他には見当たりません。

『講談　英語の歴史』(渡部昇一、PHP 新書、660 円)

英語の歴史がとてもわかりやすくまとめられた一冊です。これを読めば英語が誕生してから国際語になるまでの道程がほぼ理解できます。渡部にはこのほかに『英語の歴史』(大修館書店)という本もあり、そちらのほうが内容的には詳しいのですが、翻訳者であれば本書を読むことでまず十分ではないでしょうか。もし英語の歴史をさらに突き詰めて勉強したい方がおられれば、*A History of The English Languuage*, Albert C. Baugh & Thomas Cable, Routledge という名著があります。

『日本語史要説』(渡辺実、岩波書店、2200 円)

本書と『日本語概説』(渡辺実、岩波書店、2600 円)は私の一押しの日本語関連書物です。私はこの2冊からじつに多くのことを学びました。これまでかなりの日本語関連の本を読んでいますが、渡辺の本は信頼に足る本の最右翼という気がしています。ちょうど頼れる父親のような感じでしょうか。

ただし頼れる父親というのは、面白くないものです。なにを話すにしても、いつもちゃんとしている。そして「いつもちゃんとしている」は「面白くない」の同義語でもあります。文章自体もそれほどうまいとはいえません。だから初心者として最初に読む本としては少しキツいかも知れません。でもまああまり敬遠せず、ときには頼れる父親と向き合うのもいいのではないでしょうか。

6. 演習

問1　西欧の世界観のもとに西欧と日本とを比較する態度をとっている例をできるだけ挙げてください。

問2　日本語や日本文化の歴史のなかで翻訳がつねに重要な役割を果たしてきたという意見についてどう考えますか。

問3　もし鎌倉時代の元寇で日本軍が蒙古軍に敗北していたら日本語はその後どうなっていたと思いますか。

問4　明治時代には西欧に追いつくためには日本語を廃して英語に切り替えるべきだとの意見もありました。この意見についてどう考えますか。

問5　現代の日本語は和語、漢語、洋語が混在した三重言語ですが、この三重化にはどのようなメリットとデメリットがあると思いますか。

問6　これからの日本語はどのようなものになっていくべきだと思いますか。

問7　もし 1066 年のノルマンとイングランドの戦争でイングランドが勝っていたら、現在の英語はどのようなものになっていたと思いますか。

問8　現代の英語はゲルマンとラテンの二重言語ですが、この二重化にはどのようなメリットとデメリットがあると思いますか。

問9　「さまざまな種類の英語が存在してもよい」という考え方についてどう考えますか。

問 10　これからの英語はどのようなものになっていくべきだと思いますか。

☆☆☆

桃は川をドンブラコと流れる

桃太郎のお話のなかに「おーきなモモが‥‥‥」というセリフが出てきます。今回はこれを取り上げることにします。

『＜英文法＞を考える』(池上嘉彦、ちくま学芸文庫)という著書のなかに「桃が川を流れてきた」を英訳するとどうなるのかについて述べている部分があります。以下に引用します。

> ‥‥‥英語の“flow”と日本語の「流レル」とがよい例である。この二つの語は‘Water flows’と「水ガ流レル」、‘The river flows’と「川ガ流レル」といったような場合、それからまた‘The fog flows’と「霧ガ流レル」といったような場合であっても、都合よく対応してくれる。そのために、例えば、お伽話の「桃太郎」の中で「桃ガ川ヲ流レテキタ」とあるのを英語にするならば、“*A peach came flowing down the river.”とでもすればよいと思ってしまう。しかし、この翻訳は英語の表現としては意味をなさないのである。日本語の「流レル」は＜流れる＞ものが＜個体＞であっても、＜液体＞であっても構わない。しかし、英語の‘flow’では、＜流れる＞ものは＜気体＞か＜液体＞――まとめて言えば、＜流体＞（fluid）――だけである。上の「桃太郎」に出てくる情景は英語ならば、“A peach came floating down the river.”とでも言わなくてはならない。
>
> （池上嘉彦『＜英文法＞を考える』 p54）

なるほどとただ感心しているだけでは能がないので、翻訳者としてのポイント、すなわち実際に“A peach came floating down the river.”をどのように訳せばよいのかという点を考察してみたいと思います。

「一つの桃が浮かびながら川を下ってやってきました」ではダメなことは、いわずもがなですね。まず「一つ」が余計です。それに「浮かぶ」とか「下って」などという言葉を加えなくとも「流れてくる」のひとことで情景はほぼ充分に伝わるはずです。ということで、まあいろいろと考えたとして、ひとまずは「桃が川を流れてきました」で正解としましょうか。

でも、これではなにかもの足りない気がしませんか？ そうです。「ドンブラコ」です。「ドンブラコ」が足りません。そこで「桃が川を流れてきました」を「桃が川をドンブラコッコー、ドンブラコッコーと流れてきました」と変えてみます。すると、あら不思議、急に文章全体がいきいきするとは思いませんか。

「ドンブラコ」のような言葉を「オノマトペ」（擬音・擬態語、onomatopoeia）といいます。日本語はこのオノマトペが最も充実している言語の一つです。たとえば井上ひさしは『私家版　文章読本』のなかで次のような例をとりあげています。

> **「歩く」という内容を、より具体的にし、できれば聴き手の感覚にじかに訴えたいと思うときは、いそいそ、うろうろ、おずおず、ぐんぐん、こそこそ、ざくざく、しゃなりしゃなり、しおしお、すごすご、すたすた、すたこら、ずんずん、ずしんずしん、せかせか、ぞろぞろ、たよたよ、だらだら、ちまちま、ちょこちょこ、ずかずか、つかつか、てくてく、どかどか、のっしのっし、どすんどすん、どたどた、どやどや、なよなよ、のこのこ、のそのそ、のろのろ、ぱたぱた、ひょろひょろ、ふらふら、ぶらぶら、へろへろ、まごまご、もそもそ、よちよち、よたよた、よぼよぼ、よろよろ、わらわら……などのなかから、最もぴったり来る擬音・擬態語を選んで、「歩く」を補強するのである。**
>
> **（『私家版 文章読本』、井上ひさし、新潮文庫 pp120,121）**

ずいぶんとあるものですね。いっぽう英語はといえばオノマトペをほとんど使いません。実はこのオノマトペにおける日英の違いには言語としての本質的な違いがからんでいます。ひとことでいえば動詞の“パワー”の違いです。英語の動詞にくらべると日本語の動詞はパワーがとても弱く、一つだけでは「文末」という日本語の最重要部分をとても支えきれません。そのため複合動詞化してみたり、あるいはオノマトペの助けを借りることで、なんとかつじつまをあわせているのです。

このように日本語にとって不可欠ともいえるオノマトペなのですが、文章内でのステータスはといえば、きわめて低いといわざるを得ません。前述の井上「読本」を例外として、ほとんどの文章指南書では、よい文章を書くにはオノマトペをできるだけ使わないようにと薦めています。なぜかというと、オノマトペを使うと文章が「幼稚化」するというのです。まあここらへんの解釈については人それぞれですので、敢えて問題にはしません。

ここで翻訳にとって問題とすべきことは、英語ではおとぎばなしにさえも

オノマトペをあまり使わないということです。そのため、たとえば英語の子供向けの本をそのまま翻訳すると、オノマトペの非常に少ない日本語ができあがります。つまりそれが「桃が川を流れてきました」です。ここには「ドンブラコ」がありません。なぜなら、もとの英語にないからです。

思い切って白状しますと、実は私は翻訳本というものがほとんど読めません。あの文体を生理的に受けつけないのです。これは子供時代からのことで、特に少年少女ものの翻訳本（たとえば岩波のもの）がダメでした。感情移入がほとんどできないのです。親となったあとは、こんどは自分の子供たちのために本を探しにいったのですが、やはり本屋に並ぶ少年少女ものの翻訳本の文章がどうも気に入りません。どこか「いきいき」感が足りないのです。そしてふと気づいたのですが、これはおそらく訳者が原作の英語を「そのまま」訳したせいではないでしょうか。

翻訳というものは、「そのまま」訳すだけではダメなのです。ある言語では頻繁に利用される表現形式が別の言語ではほとんど利用されないという事態が異言語間ではよく生じます。ここでご紹介したオノマトペはその一例です。こうした場合には、その翻訳する側の言語の表現形式（ここでは日本語）にあわせて、なんらかの表現を加えてやらなければなりません。それも翻訳作業の一部です。それは翻訳者の原作者に対する越権行為だとみなすひともいるようですが、そんなことはありません。「書いていない」ことを加えるのではなく、言語形式のために「書けなかった」ことを表面に浮かび上がらせるだけのことです。

ということで、今回の“A peach came floating down the river.”の訳文は、「桃が川をドンブラコと流れてきました」のほうがよいということになります。いかがでしょうか。

それにしても「ドンブラコ」って、ほんとにいいことばですね。ほら、大きな桃が向こうから、ゆったりと流れてくるのが、みえませんか？

☆☆☆

第４章　音韻

１. 日本語の音韻

ここからは日本語と英語の音の仕組みについてみていくことにしましょう。まず日本語の音韻からです。

日本語の音韻は超シンプル

日本人の先祖が使っていた言葉が大陸系の言葉と異なるという証拠は、その音韻体系にあると考えられます。日本語の音韻はきわめてシンプルであり、ここが中国語や朝鮮語とまったく相容れないところです。音節の数は全部で 100 少ししかありません。中国語、朝鮮語、英語、フランス語のように数千の音節がある言語とはまったくちがいます。そしてこの音韻体系の超シンプルさが日本語の弱点の一つであり、日本人の外国語下手の最大の要因の一つともなっています。

日本語の音節一覧表を紹介しておきます。ちなみに英語ではこうした音節一覧表を見たことがありません。そしてこの英語の音節一覧表が見つからないという点にこそ、日本語と英語の言語音に対する重要な認識の差が潜んでいるのです。

日本語の音韻一覧表

	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
	/p/	/b/	/d/	/z/	/g/	/r/	/m/	/h/	/n/	/t/	/s/	/k/	/,/		
ワ	パ	バ	ダ	ザ	ガ	ラ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア	/a/	ー
	ピ	ビ	ヂ	ジ	ギ	リ	ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ	/i/	ニ
	プ	ブ	ヅ	ズ	グ	ル	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ	/u/	三
	ペ	ベ	デ	ゼ	ゲ	レ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	/e/	四
	ポ	ボ	ド	ゾ	ゴ	ロ	オ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ	/o/	五
	ピャ	ビャ	ヂャ	ジャ	ギャ	リャ	ミャ	ヒャ	ニャ	チャ	シャ	キャ	ヤ	/ja/	六

	ピュ	ビュ	ヂュ	ジュ	ギュ	リュ	ミュ	ヒュ	ニュ	チュ	シュ	キュ	ユ	/ju/	七
	ピョ	ビョ	ヂョ	ジョ	ギョ	リョ	ミョ	ヒョ	ニョ	チョ	ショ	キョ	ヨ	/jo/	八

ン	ッ	ー

音節／拍／モーラ

日本語の音節の数は 108 です。研究者によってはさらに数個の音節を加えることもあります。全体像は上記のように 13 行8列プラス1（「ワ」）、および撥音（「ん」）・促音（「っ」）・長音（「ー」）の一覧表にまとめることができます。

ところでここまで「音節」という言葉を使ってきていますが、日本語の場合には「拍」とか「モーラ」と呼ばれることのほうが多いようです。ある言語の使い手が一つの言語音と感じるものが「音節」「拍」「モーラ」です。

日本語では「イヌ」は「イ」と「ヌ」の2つの音からできています。この「イ」と「ヌ」が音節／拍／モーラです。「トンボ」は「ト」「ン」「ボ」、「バッタ」は「バ」「ッ」「タ」と、それぞれ3つの音節／拍／モーラでできています。

英語では dog は一つの音節からできています。cat や strong も同じく一つの音節です。だから strong dog は、strong と dog の2つの音節でできています。英語の場合には「拍／モーラ」などという言い方はしません。

音節と音素

音節とは「その言語の使い手が一つの言語音だと感じるもの」と述べました。これを確認する方法があります。逆から読むのです。たとえば「イヌ」を逆から読めば「ヌイ」、「トンボ」を逆から読めば「ボント」、「バッタ」を逆から読めば「タッバ」となります。だから「イ」「ヌ」「ト」などは音節です。また「シャツ」だと「ツシャ」になるので「シャ」と「ツ」が音節であることがこれでわかります。では「バター」を逆から読むとするとどうなるでしょうか。「ボタン」「シャキッ」などはどうでしょうか。ここからわかるように、撥音「ン」・促音「ッ」・長音「ー」というのはなかなかに不思議な存在なのです。

次に音素の確認をしておきます。日本語の母音の数は５個です（/ja/、/ju/、/jo/を母音だと解釈すれば８音ということになります）。５つの母音というのはイタリアとスペイン語と同じです。フランス語は 16 個、朝鮮語は 11 個、ロシア語は 10 個、英語も 10 個の母音を持つとされています。

子音の数は 12 個あるいは 13 個です。/v/については「ヴ」「ヴィ」「ヴォ」などの表記とともに日本語のなかにも浸透しつつあり、これをどう扱うかが翻訳の際の表記の問題にもつながります。英語の子音は 24 個ぐらいとされています。

＜コラム＞

音素のワナ

中学の英語の授業のときのことでした。先生が英語の発音について説明してくれました。次のようにです。「英語の音には、母音と子音があります。母音は舌やくちびるを全然つかわないで出す音です。子音は舌やくちびるを使って出す音です」。

ここまでは、なんとなくわかる。ようするに母音というのはアイウエオのことであり、子音というのはそれ以外の音だということであると、中学生の私は判断しました。問題は、そのあとの説明でした。「英語の発音は、この母音と子音とを組み合わせて行います。たとえば、子音の d と母音の o と子音の g を組み合わせると dog という単語になります」。先生は続けました。「日本語との大きな違いは、子音が二つ、三つと連続することがあるところです。たとえば、strong という単語は s と t と r という三つの子音を連続していってから o という母音をいいます。そして ng という子音を続けます」。

こういってから、いいですか、こんなふうです、と先生は自分で発音をしました。ゆっくりと、はっきりとした調子で、/s/と/t/と/r/とを分けながらです。ところがこの/s/が、私にはどうしても/su/にきこえます。/t/も/to/に、/r/も/ro/にきこえるのです。ようするに「ス・ト・ロ・ン・グ」といっているようにきこえる。ただ、スの/u/もトの/o/もロの/o/も、全部ひそひそ声で（言語学的にいえば無声で）発声しているところが日本語とは違う。

/t/を発音するといいながら/to/を、/r/を発音するといいながら/ro/を発音するのであれば、子音というものはいったい何なのか……これでわけがわからなくなりました。そこで英語の発音というものは、とりあえずカタカナで発音しておけばいいのだと決めました。子音とは何かというこの疑問が本当の意味で解けたのは、30 歳近くになってからのことでした。

そもそも「アイウエオカキクケコ」といった音節文字だけに親しんでいて、アルファベットやハングルのような音素文字[12]を持たない日本人の子供に向かって、最初から音素がどうのこうのと説明すること自体、無理筋ではないでし

[12] 英語は音素表記だといいましたが、韓国語のハングルのようなパーフェクトな音素表記ではありません。ラテン語での音素表記であるローマ字を借用しているため、母音や子音を表記とはかなりの「ずれ」があります。

ょうか。

この説明で、dog や strong が「キャ」や「ミュ」とおなじ「一つのオト」だということを理解するのは、かなり頭のいい子というか素直な子というか、そうしたタイプの子供だけではないかと思います。私はそのどちらでもなかったから落ちこぼれたというわけです。そしてその後の 15 年ぐらい、この「音素のワナ」にはまり込んでいたのです。

いま考えてみると、この授業において決定的に欠けていたのが「音節」そして「拍」という「音韻」についての基本的な説明でした。いや、ひょっとしたら先生は実際には説明してくれたのかも知れません。しかし私の頭のなかには、残念なことに残っていないのです。それよりも「母音」や「子音」というような近代言語学がつくりだした概念である「音素」ばかりが記憶に残っています。

ここでの最大の問題は、英語を日本人の視点からではなく、アメリカ人の視点からしか見ていないということではないかと思います。

さきほど挙げた英語音の説明の部分をよく見ていただきたいと思います。「英語の音には母音と子音があります。母音は舌やくちびるを全然つかわないで出す音です。子音は舌やくちびるを使って出す音です。英語の発音はこの母音と子音を組み合わせて行います。たとえば、子音の d と母音の o と子音の g を組み合わせると dog という単語になります」。

ひょっとすると、これはアメリカの子供たちのための英語のテキストブックの翻訳ではないでしょうか。それも小学生向けのものではないかと思われます。アメリカ人の子供たちならば、この説明は本当によくわかる説明だと思います。へえ、いつも使っている dog という「オト」は、もっと細かくすると d と o とgにわかれて、それに「母音」と「子音」という名前がついているんだ、おもしろいなあ、といった感じです。

けれども、日本人の子供たちがこれでわかるかといえば、それは無理というものです。そもそも日本語の音韻体系や表記体系さえもきっちりと教えたもらっていないのに、突然の外国語の音韻体系や表記体系の学習するのだから、たまったものではありません。とにもかくにも鵜呑みにするしかありません。そして鵜呑みにもできない子供たちは、どんどんと落ちこぼれていくというわけです。

英語の音韻体系や表記体系を教えるのであれば、その前にまず日本語の音韻体系や表記体系についてしっかりと教えるべきです。そのうえで日本語と比較しながら英語を教えていけばいいのです。

これは音韻体系だけのことではありません。語彙にしても構文にしても文体にしても、やはりまずは日本語についてしっかりと理解したうえで英語を学ぶのが本筋というものです。こうして英語を日本語を比較しながら学んでいくなかで、日本語の理解も深まっていくはずです。

日本語の音韻の特徴

日本語の音韻の持つ特徴をまとめてみましょう。

拍／モーラを単位とすることから、日本語の音はすべてが平等です。つまり長さがつねに一定だということです。擬音的にいえば、日本語は「タ、タ、タ、タ、タ、タ」という一定リズム方式です。あとでみる英語のいくつかの音を一まとめにする方式とは本質的に異なっています。

拍／モーラが単位であることは、もう一つの日本語としての独自の特徴をもたらします。たとえば、「かんとく」「そっくり」「かあさん」という３つの語をみてみると、これらは言語学としての「音節」としてみると３音節（「kan/to/ku」「sok/ku/ri」「ka:/sa/n」）なのですが、「拍／モーラ」としてみるとこれは４拍／モーラなのです（「か・ん・と・く」「そ・っ・く・り」「か・あ・さ・ん」）。このなかの「っ」などは、実際には何の音もありません。そこは単に「まがあいている」つまり一拍が入るだけの時間があるだけです。このように、たとえ音がなくとも、拍に値する「ま」があれば、それは日本人には音として「聞こえ」るのです。こうした特徴は中国語にも朝鮮語にもタガログ語にもなく、だからこそそうした人たちの話す日本語がときとして「シャチョサン」「ビクリスル」などになってしまうわけです。

日本語のアクセントは、強弱アクセントではなく高低アクセントです。とはいっても、中国語のように音の高低を意味に区別にきわめて積極的に使うというほどではありませせん。また有気音と無気音の区別はなく、激しい声出しもありません。こうしたことから日本語は全般的にみてきわめて平坦で穏やかな音の流れを持っている言語だといってよいでしょう。

2. 英語の音

Vowel と Consonant

次に英語の音韻についてみていくことにしましょう。

最初から奇妙なことをいうようですが、日本語で育った私たちには「子音」というものの正体が本当にはわかっていないのではないでしょうか。あるいは「子音」などというものは日本語にとっては本当はないのではないでしょうか。日本語にあるのは、「か」「き」「く」「け」「こ」「さ」「し」「す」「せ」「そ」などの拍／モーラだけです。

つまり日本人は子音を母音という「母」にくっついている「子」と考えているのではないでしょうか。図にすれば以下のようにです。

$_{K}A\ _{K}I\ _{K}U\ _{K}E\ _{K}O\quad _{S}A\ _{S}I\ _{S}U\ _{S}E\ _{S}O$

ここでは子音と母音は「親子」だから切っても切り離せません。どんなことがあっても

離れない。ましてや他の「親子」とくっつくことはあり得ません。だからこんなことは日本語では絶対に起こりません。

ᴋAᴋ IᴋUᴋ Eᴋ OsAs IsUs EsO

そもそも「母音」「子音」という翻訳語が日本人の感覚を見事に表わしています。「母音」は vowel、「子音」は consonant を訳したものですが、この2つの語に「母」「子」という語を入れたのは、vowel が英語音節の中核になるというだけでは説明がつきません。日本語から感じるなんらかの影響があったと思われます。けれどもそのために、本来ならば対等であるはずの vowel と consonant が、日本人の感覚では母子関係のように思えるようになってしまいました。この無意識な母音と子音の感覚が、日本人の英語発音学習の根本的な壁になっているような気がします。

音のつながり

ここからは英語の音のつながりと変化について説明します。用語としては「母音」と「子音」というかわりに Consonant と Vowel を使うことにします。

Consonant のつながり

まず英語にあって日本語にない音のつながり方を確認しておきましょう。

まず誰でもすぐ思いつくのが Consonant の連続でしょう。Strengthened という単語が Consonant 連続が一番多い単語だと、どこかで読んだ覚えがあります。これは CCCVCCCC というかたちです。このように英語では Consonant がどんどんとつながります。前にも後ろにもです。

語尾の Consonant

つぎに思いつくが語尾の Consonant です。ただ、この Consonant の連続と語尾の Consonant の両方とも、ようするに英語では Consonant が独立しており Vowel と対等であるということの必然的結果にすぎません。対等なのですから、どんなつながりでも、どんなポジションにきても、それはかまわないに決まっています。冷静に考えれば Consonant の連続と語尾の Consonant も、べつにとりたてて強調するようなことではないのです。

ところが英語では「べつにとりたてて強調するようなことではない」ことが、私たちの日本語では起こらりません。ここが面白いところです。なぜ英語では Consonant が連続するか、Consonant で語を終えることができるかと考えるかわりに、なぜ日本語ではそうしたことが起こらないのかを考えみるほうがいいのです。

それは、日本語では Consonant が独立した「音」ではないからです。日本語の「子音」は「母音」の胸に抱かれた赤ん坊のようなものです。一人前の音というにはあまりに幼すぎる。当然のことながら母と一緒でなければ最後を一人で締めることなどできない

のです。

日本語のような言語を「開音節言語」、英語のような言語を「閉音節言語」と呼んでいます。ヨーロッパ系の言語はほぼすべて閉音節言語です。いっぽうミクロネシアやハワイといった太平洋の海洋系言語は日本語と同じく開音節言語がほとんどです。世界的にみれば日本語だけが特殊なわけではありません。

単語のつながり

英語では Consonant が連続し、語尾にもつきます。となると、必然的に単語間でも連続が起こります。たとえば、次のようなものです。

Hello, my name is _____. I'm taking an American Accent Training. There's a lot to learn, but I hope to make it as enjoyable a possible. I should pick up on the American intonation pattern pretty easily, although the only way to get it is to practice all the time. I use the up and down, ore peaks and valleys, intonation more than I used to. I've been paying attention to pitch, too. It's like walking down a staircase. I've been talking to a lot of American lately, and they tell me that I'm easier to understand. Anyway, I could go on and on, but the important thing is to listen well and sound good. Well, what do you think? Do I?

Hello,**my**naymiz_____.I'mtakingəmerica**næccent**(t)rainin g.Therezə**lät**təlearn,bədäi**hope**t'makidesen**joy**ablezpassible. Ishüdpi**kə**päthe(y)əmericanintə**na**sh'npæddernpridy(y)**ezily**,älthough thee(y)**only**waydə**ge**ddidizt'præktisälləvth'time.I(y)usethee(y)**up**'ndown, or**peak**s'nvalleyzintənashənmorethənäi**used**to.Ivbnpayingətenshənt'**pich,too**.itsläi**kw äl**kingdownə**stair**case.Ivbn**tal**kingto(w)əläddəvə**mer**icanzla(t)ly,'ntheytallmethedäi**me e**zierto(w)under**stænd**.**An**yway,Icouldgo(w)**ä**nənän,bu(t)thee(y)im**port**antthingizt'**lis**ənwe llənsoun(d)**good**.Well,whəddyüthink?Do(w)I?

上が正式のスペリングです。下は *American Accent Training*（Ann Cook、Barron's）という本のなかでの発音表記法の一つです。この文章もそこからとってきています。

I'mtakingəmeri**næccent**(t)raining.という発音なのに、なぜ英語のネイティブはこの文章が I'm taking an American Accent Training.だと「わかる」のか――これまで何人かの英語ネイティブにこの質問したこともありますが、どうやらその質問の意味自体が「わからなかった」ようで、明確な答えは返ってきませんでした。

私なりに考えてみれば、たとえば日本語を習いはじめたばかりの日本語のノンネイティブから「今日は日曜日で祭日です」という文章について、「なぜ日本人はすぐに『きょーわにちよーびでさいじつです』と読めるのですか？」と、たずねられるようなものなのか

も知れません。ここに出てくる4つの「日」は、すべて読み方が異なります。それを私たちはなんのトラブルもなくすらすらと読んでいるのですから、ノンネイティブにはまったく不思議なことでしょう。

ようするに、ネイティブというのは自分の文化の特徴づけられた微細なパタンの変化を読み取る能力に秀でているということなのでしょう。日本人が特別な意識もせずに「今日は日曜日で祭日です」を読み取るだけの視覚的パタン認識感覚を習得しているように、英語ネイティブも特に意識もせずに、

thee$^{(y)}$**only**waydə**ge**ddidizt'præktisälləvth'time. を聞き取れるだけの聴覚的パタン認識感覚を習得しているのだと思われます。いいかえば、日本文化は人間に視覚認知パタンの洗練化を要求するのに対して、英語文化は人間に聴覚パタンの洗練化を要求するのです。日本に生まれると目を鍛えられ、アメリカに生まれると耳を鍛えられるというわけです。

音の変化

「音が変わる」は日本人にとってはじつに驚くべきことです。音が変わっても英語ネイティブはその音をその音として認識できるのですから、まさに驚異です。

しかし考えてみれば、これもパターン認識能力の一種なのです。これから説明するリダクションやアシミレーションは、比喩的にいえば、日本語における崩し文字にあたるのではないかと思います。今は崩し文字を読む習慣がなくなったために崩し文字に対する「慣れ」もなくなりましたが、少なくとも明治期までの日本人は、崩し字が読めました。

これと同じことが、英語の音の世界で起こっています。崩し文字で「し」や「く」が限りなくタテボウに近づいていくように、英語の Vowel は限りなくə(シュワー)に近づいていきます。そして最終的には、消えてなくなってしまうのです。Consonant も、非公式な会話になればなるほど、どんどんと「ゆるく」なって、まわりと同化したり、あるいはなくなったりします。これがアシミレーションであり、リダクションです。

具体的なかたちの例を *American Accent Training* からみてみましょう。

Can you do it?	[k'niu **do**$^{(w)}$'t]
Give it to me.	[**g**'v$^{(t)}$' me]
It can wait.	['tc'n **wait**]
This is for you.	[th's'z fr **you**]
Which one is better?	[which w'n'z be**dd**er]
One of them is broken.	[w'n'v'z **brok**'n]
How was it?	[hæo**w'z'**t]
What time is it?	[w't **tye** m'zit]

左がスペリング、右が実際の発音を発音記号を使わずにビジュアル化したものです。例文をみると、いろいろな英語の音の変化がわかります。なかでも目立つのは Vowel のリダクションです。たとえば、This is for you.[th's'z fr **you**]だと、4つの vowel のうち3つがリダクトして you しか残っていません。One of them is broken.[w'n'v'z **brok**'n]などもそうです。

ネイティブにとって、This is for you.と One of them is broken.は、「ディスイズフォアユー」と「ワンオブゼムイズブロークン」ではありません。[th's'z fr **you**]と.[w'n'v'z **brok**'n]なのです。同じ One of them is broken.というビジュアルイメージから、日本人は「ワンオブゼムイズブロークン」「というサウンドをイメージしますが、英語ネイティブは[w'n'v'z **brok**'n]というサウンドをイメージするわけです。

ワンオブゼムイズブロークン ←One of them is broken→ w'n'v'z **brok**'n
（日本人） （英語ネイティブ）

このビジュアルからサウンドへの「方向性」の違いが、日本人を悩ますわけです。

音の強弱

英語の音が、つながり、変わり、なくなるという事実をみてきました。日本人にとってはまことにやっかいな現象ですが、その根をたどっていくと、英語という言語が強弱の一定リズムを持っていることに行き当たります。ちょうど西洋音楽の楽譜のように、一小節のなかで、2拍、3拍、4拍、6拍といったリズムを一定に刻んでいるのです。

最も重要なことは、同一の長さの一小節のなかにどれだけ多くの音符つまり音節を詰め込んでも、時間的長さはつねに一定であるという事実です。

American Accent Training から例を一つ挙げておきましょう。一つといいいましたが、例文は 25 個あります。そしてこの 25 個の例文がすべて同一時間的長さを持っているというのは、やはり日本人にとっては脅威としかいいようがありません。

The **dogs**	eat the	**bones**.
The **dogs**	ate the	**bones**.
The **dog**	**s**'re eating the	**bones**.
The **dogs**	'll eat the	**bones** (if…)
The **dogs**	'd eat the	**bones** (if…)
The **dogs**	'd've eaten the	**bones**.
The **dogs**	that've eaten the **bones**(are…)	
The **dogs**	've eaten the	**bones**.
The **dogs**	'd eaten the	**bones**.

The **dogs**	'll've eaten the	**bones**.	
The **dogs**	ought to eat the	**bones**.	
The **dogs**	should eat the	**bones**.	
The **dogs**	shouldn't eat the		**bones**.
The **dogs**	should've eaten the		**bones**.
The **dogs**	shouldn't 've eaten the	**bones**.	
The **dogs**	could eat the	**bones**.	
The **dogs**	couldn't eat the	**bones**.	
The **dogs**	could've eaten the		**bones**.
The **dogs**	couldn't've eaten the		**bones**.
The **dogs**	might eat the	**bones**.	
The **dogs**	might've eaten the		**bones**.
The **dogs**	must eat the	**bones**.	
The **dogs**	must've eaten the		**bones**.
The **dogs**	can eat the	**bones**.	
The **dogs**	can't eat the	**bones**.	

dogs と bones のあいだをすべて同一時間内に収めようというのです。eat the と couldn't've eaten the の長さが、なんと同じというわけです。

この例文で強くはっきりと発音しているのは dogs と bones だけです。あとの部分は弱く、あいまいにいっているだけのことです。このリズムを一定にきざむ強弱のうねり、確かなメリハリこそ、英語の音の本質であるといえます。

3. 日本語と英語の音の対比

音調の美――「やさしさ」対「力強さ」

次に日本語と英語の音韻を対比して考えてみましょう。

日本語の音韻の特徴は、なんといっても音節数が少ないことにあります。とにかくシンプルなのです。このシンプルさが、日本語の音韻に長所と短所を与えています。

まず長所です。日本語は、(1)母音(あ、い、う、え、お)の使用がきわだって多い、(2)唇や舌などをあまり動かさない、(2)強弱アクセントではなく高低アクセントである、(4)有気・無気の区別がなく激しい声出しがない、といった特徴を持つことから、総体的に穏やかで柔らかな音調を持っているといえます。その例を一つ挙げておきましょう。

やわらかに　やなぎあおめる　きたかみの　きしべめにみゆ　なけとごとくに

石川啄木

それぞれの句の出だしは「や」「や」「き」「き」「な」です。「やわらか」「やなぎ」「あおめる」といった音韻のやわらかさの後に、「きたかみ」「きしべ」と日本語としては強めの音調が続きますが、しかし日本語の「き」は英語の/k/に比べると、「強め」といっても幕下十両クラスにすぎません。その後、「みゆ」とやわらかくなり、そして「なけとごとくに」とイーブンで終わります。この音調のえもいわれぬやらわかさは、日本語でなければなかなか出せるものではありません。日本語のもつ「やさしい音調の美」といってよいでしょう。

これと対照的な例として、イギリスの詩人であるウィリアム・ブレイク（1757-1827）の"TIGER"という詩の出だしをみておくことにしましょう。とても有名な詩ですし、いろいろなところで音韻の例として取り上げられているので、ご存知の方も多いかも知れません。

Tiger Tiger, burning bright
In the forests of the night,
What immortal hand or eye
Could frame thy fearful symmetry?

若い頃に読んだ本のなかに、この詩についての解説があり、筆者が「この詩の朗読を実際に聞いたことがあるが、朗読者のツバが猛烈に飛んできたのを覚えている」といったようなコメントをしていたことを覚えています。たしかに Tiger の T、burning と bright の b などは、ツバが飛び散るような強烈な勢いで発音されることでしょう。啄木の「きたかみ」「きしべ」の強さが十両クラスだとすると、この Tiger や burning や bright は間違いなく横綱クラスの力強さだといえます。しかしその代わり、ここには「やわらかに　やなぎあおめる」のもつ、あの柔らかな音韻の魅力はありません。

この日英での音韻の特徴の違いは、どのようにすれば翻訳に反映できるのでしょうか。たとえば、このブレイクの詩の出だしは次のように訳されています。

虎よ！ 虎よ！ あかあかと燃える
闇くろぐろの　夜の森に
どんな不死の手　または目が
おまえの怖ろしい均整を　つくり得たか?

（『ブレイク詩集』より　壽岳文章訳）

私は基本的に壽岳文章の翻訳の仕事を評価するものですが、そのいっぽうで、Tiger→虎、という置き換えだけでは本当の翻訳にはならないことがここからよくわかります。翻訳とは本当にむずかしいものです。

力強い表現に欠ける日本語の音韻

日本語の音韻の短所は、長所の裏返しです。日本語は穏やかで柔らかい表現には向いてはいても、力強く起伏に富んだ表現には向いていないということです。いっぽう英語の音韻の特徴は、日本語の音韻の特徴とほぼ正反対であることから、力強く起伏に富んだ表現に向いています。ブレイクの詩の例を挙げましたが、別のジャンルからの例を挙げておくことにします。

We Will Rock You　　by Queen

Buddy you're a boy make a big noise
Playin' in the street gonna be a big man some day
You got mud on yo' face　You big disgrace
Kickin' your can all over the place　Singin'
'We will we will rock you　We will we will rock you'
Buddy you're a young man hard man
Shoutin' in the street gonna take on the world some day
You got blood on yo' face　You big disgrace
Wavin' your banner all over the place
We will we will rock you'　Singin'　'We will we will rock you'
Buddy you're an old man poor man
Pleadin' with your eyes gonna make you some peace some day
You got mud on yo' face　You big disgrace
Somebody better put you back into your place
'We will we will rock you'　Singin'　'We will we will rock you'
Everybody　'We will we will rock you'　'We will we will rock you'
Alright

この *We Will Rock You* はロックミュージックの代表作の一つですが、この力づよく起伏に富んだ音韻の魅力は日本語ではとても表現できません。

対照例として、日本語ロックの代表作を一つ挙げておきましょう。もちろんここでは平仮名ひとつが一音節／拍／モーラです。

雨上がりの夜空に　RCサクセション

この雨にやられて　エンジンいかれちまった
おいらのポンコツ　とうとうやられちまった
どうしたんだ？　へへイベイベー！

バッテリーはビンビンだぜ！　いつものように決めて　ぶっとばそうぜ！
そりゃあひどい乗り方　したこともあった
だけどそんな時でも　お前はシッカリ
どうしたんだ？　へへイベイベー！
機嫌直してくれよ　いつものように決めて　ぶっとばそうぜ！
（Oh！）どうぞ勝手にふってくれ　ぽしゃるまで
（Wo!）いつまで続くのか　見せてもらうさ
こんな夜にお前に乗れないなんて！
こんな夜に発車できないなんて！

いい詩だと思いますが、全体的にみると *We Will Rock You* と比べると音韻的には単調であるといわざるを得ません。

この歌詞のなかで一番強い音韻は「ぶっとばそうぜ」の「ぶ」です。それが盛り上げの部分に使われています。そのほかに出だしの「この雨に」の「こ」、「バッテリーは」の「バ」、「どうしたんだ」の「ど」、「こんな夜に」の「こ」あたりが、とても強い音韻です。有声両唇閉鎖音の「ば」、有声歯茎閉鎖音の「ど」、無声軟口蓋閉鎖音の「こ」などが日本語では強い音の代表だということが、これでわかります。したがって、「ば」行、「だ」行、「か」行あたりを出だしにうまく使うと、日本語の歌詞であっても、かなり力強いものができるはずです。

We Will Rock You の出だしは Buddy で有声両唇閉鎖音の/b/、それから Playing の無声両唇閉鎖音の/p/、Kicking の無声軟口蓋閉鎖音の/k/などが使われており、「雨上がり」とよく似ていることがわかります。多重子音がない分、日本語はどうしても英語にくらべてロックには不利なのですが、しかしそれでもよく健闘しているといえるのではないでしょうか。

ただし、日本語の拍体系が生み出す等時リズムによる単調さについては、これはもうどうしようもありません。*We Will Rock You* も一定の強弱リズムなのですから単調といってもよいのかも知れませんが、しかしその強弱の一定リズムの中の音節数を自由に変えることができるというのが英語のミソです。それがロックにふさわしい起伏にとんだ表現を可能にしてくれているのです。

こうしたことから考えると、日本語ロックは日本語ロックとしての独自の道を歩むべきでしょうし、実際そういう道を歩んでいるのではないかと思われます。いずれにしろ、単に英語の歌詞を日本語に翻訳することはできないことがこれでわかります。ロックの翻訳は不可能である。それがここでの結論です。

内容伝達に時間がかかる日本語の音韻

日本語の音韻の短所の第2は、内容を伝えるのに時間がかかるということです。

上の2つの楽曲を比較してみると、*Buddy you're a boy make a big noise* で音節数は

9個、「この雨にやられて」で拍／モーラ数は同じく9個です。そしてこのパートを歌い上げる時間の長さはだいたい同じです。ところが内容をみてみると、*We will Rock You* では *you're a boy*、*make a big noise* の2つのメッセージが盛り込まれているのに対して、「雨上がりの夜空に」では「この雨にやられて」だけです。同じ時間だと日本語では英語の半分しかメッセージが伝えられないということになります。

和語を中心とした日本語はどうしても長くなるのです。だらだらと続く傾向があります。それを引き締めて簡潔にしてくれる役割を果たしてきたのが漢語表現です。四文字熟語などを使うと日本語は一気に引き締まります。

同音異義語が多くなる日本語の音韻

日本語の音韻の短所の第3は、同音異義語がきわめて多くなることです。

いま私がここで使っているワープロソフトは Word ですが、この環境下で「こう」を漢字変換してみると、92 の候補が出てきます。とても荒っぽくいえば、「こう」には 92 の同音意義語があることになります。「かん」だと 77、「せん」だと 61 です。さらにこれらを二文字熟語にしてみると、「こうかん」が 19、「こうせん」が 18、「かんせん」が 12 です。

「こうかん」「こうせん」のように4つの音節を並べてみて、それでも同音異義語が二桁あるという事態は、英語ではとても考えられません。

これでなぜ混乱が生じないかというと、こうした日本語の語彙のそれぞれの背景として漢字があるからです。つまり「こうかん」と聞いた瞬間に、私たちの頭のなかには前後の文脈から「交換」という文字がパッと浮かび上がる。それで理解が進むという具合です。漢字というものがなければ、なかなかこうはいかないでしょう。もし現時点で日本語から漢字を全廃したら、社会的に大混乱を招くことになるのは間違いありません。[13]

日本語の音韻の未来

たった 100 少ししかない音節数で今後も日本が文明国家を営んでいくとすれば、日本語には同音異義語が膨大に存在しつづけることになります。その弁別を支えるためには、漢字をこれからも使わざるを得ません。シンプル音韻言語の最大の短所というべきでしょう。しかし日本語はこのかたちで少なくとも数千年もやってきた言語なのですから、もう後戻りはできません。これでやっていくしかありません。

未来の日本語の音韻はどうなるのでしょうか。音韻体系はそう簡単に変化するものではないというのが言語学の通説であり、その説に従えば、日本語の音韻体系はシンプルなままでこれからの数百年間は持続するということになります。

けれども言語学にそれほど義理立てする必要もべつにないでしょう。ひょっとするとひょっとして、この 50 年とか 60 年、まり2世代ぐらいで日本語のシンプルな音韻体系にも

[13] 韓国は漢字を全廃して大混乱というわけではないのだから、日本も大丈夫という意見もあるようですが、韓国語の音節数は数千あります。いっぽう日本語の 100 ちょっとしかありません。言語としての音韻の持つ個性がまったく異なるのです。

大変化が起こる可能性がないわけではありません。もし日本語の音韻変化に大変化が起こるとすると、いったいどうなるかを考えてみましょう。

母音の数ですが、これはどう考えても簡単には増えないでしょう。つぎに子音ですが、すでに/v/や/f/は市民権を得つつあります。子音の数については、今後少しは増える可能性があります。

けれども、それだけで音韻体系のシンプルさが解消されるわけではありません。一番大事なのは、現在の開音節しか許さない音節構造が変わるかどうかにあります。もっと端的にいえば、多重子音と閉音節を許容するかどうかです。そしてこれを許容するということは、現実的には英語の音韻体系を受け入れるということです。

もしこれを受け入れると日本語の音韻体系は一挙に豊かなものになります。簡単にいえば「漢字・仮名・英語混じり文」の登場です。そしていまそれを実際にやっているのが若者の音楽の世界です。次の例をみてください。

Turn up radio そう今日もきこえるよ　風にゆられながれる Stereo
肩できざむ軽快な Rhythm　想いをのっけて届けるよ Rhythm
よく晴れた空のました　ぼくらははるかな未来めざしました
Master key にぎりしめ出発　雑踏のなか Kick down 一発
いまおもう戦いの日々　感謝するごとにあふれだす慈悲
しのぎをけずったあの攻防戦　いまなおつづくここは最前線
父から得たゆるぎないほこり　母がくれた大きないたわり
きみにもらう温かいぬくもり　明日への糧に生き抜くために

（Grateful Days　by Dragon Ash）

こうしたものがもし一般化したら日本語の音韻体系は一変します。ただしこの方向性がいいかどうかは意見が大きく分かれるところでしょう。私自身はこの方向性には与しないことに決めています。皆さんはいかがでしょうか。

＜コラム＞

いわれてみれば確かに聞こえる……

『タモリ倶楽部』というテレビ番組に「空耳アワー」という人気コーナーがあります。ご存知の方も多いことでしょう。英語の歌を聴いていると歌詞がだんだん日本語に聞こえてくるという趣向で、毎回さまざまな英語フレーズの「日本語」版が紹介されます。そのうちのいくつかを以下にご紹介しましょう。

ANOTHER PARTY'S OVER AND I'M LEFT COLD SOBER
花のパリ側　なめこそば

OH TEACHER THE POOL
おじいちゃ〜ん！！ザッボーン！！

BLACK IS THE END WINTER IT WILL SEND
バケツリレー　水　よこせ

NOTHIN' NOTHIN' TO DO
何故！何故なんだ〜！？

まあ、こういったものは実際に耳で聞いてみなければ実感がわかないものですが、それでも、なんとなくイメージはつかめますね。

これはつまり、耳に入ってくる物理的な音は同じでも、日本語ネイティブと英語ネイティブでは、その音を認識するパターンそのものが異なるということです。そして、耳に入ってくる音を言語だ認識した瞬間――ここがポイントですが――人間はその音を、とにかくなにがなんでも、自分の認識パターンのどこかに当てはめてしまうのです。その結果、NOTHIN' NOTHIN' TO DO が「何故！何故なんだ〜！？」へと変化してしまうというわけです。

そして、ここからがさらに面白いのですが、一度「「何故！何故なんだ〜！？」」と認識してしまうと、その音はもやは NOTHIN' NOTHIN' TO DO とは聞こえなくなってしまうのです。つまり、言語音において2つの認識を同時に行うことは不可能だということです。

ということは、一度カタカナで英語を覚えてしまうと、もう英語そのものとは聞こえなくなってしまうということですね。英語教育関係者のなかには、英語の学習初期には、とりあえず発音はカタカナですませておいて、学習が進んできたら本当の発音に切り替えればいいと主張する人もいるようですが、これが間違っていることは以上の解説からおわかりのことと思います。英語の音は最初から英語の音として学習しなければなりません。ただその際に、これまでのように理屈ぬきで英語を音を身につけさせようとすることは、少なくとも大人になってからは基本的に不可能です。[14]重要なことは、日本語の音と英語の音の本質的な違いをきっちりと頭で理解して、そのうえで英語の音の練習にはげむことです。少なくとも英語の音の習得においては、むやみやたらの練習は単なる時間の無駄遣いです。

[14]子供ならば大丈夫とよくいいますが、これにもじつは大きな誤解があります。

4. 音を翻訳する

河合祥一郎の挑戦

これまで述べてきたとおり、音の翻訳はほぼ不可能というのが、私の基本的な考えです。しかし私の考えとは異なり、音やリズムの翻訳にも果敢に挑戦しようとする翻訳者が数多く存在します。シェークスピア学者の河合祥一郎もその一人です。シェークスピア劇の音とリズムの翻訳について河合が書いた文章を以下にご紹介します。

> これまでのシェークスピアの翻訳は、言葉の表面上の意味にこだわるあまり内的な意味をおろそかにする傾向があり、英語よりもずっと長くなりがちな解説的な訳文が多かった。私の訳では、それを避け、たとえ原典の強弱五歩格のリズムを再現することは不可能としても、劇詩としてのリズムにこだわり、その劇的効果を殺さないように努めた。(略)
>
> まず、主人公グロスター公リチャードが、密かに兄のクラレンス公爵を逮捕させるように画策しておきながら、ロンドン塔へ護送されるクラレンスに出会って何食わぬ顔で言葉を交わす場面(第一幕第一場)から始めよう。なお、英文は古綴りのフォーリオ版を用いている。
>
> **クラレンス　聞いておらぬか、ヘイスティングス卿もこのたびの出所を求めて、ショア夫人にたいそう頭を下げたという話。**
>
> **リチャード　大臣もショアの女神にへいこらし(Humbly complaining to her Deitie)、ついに牢屋の塀越えし、というわけで。(Got my Lord Chamberlaine his libertie)**
>
> 「へいこらし」と「塀越えし」の言葉遊び、それから五・七・五・七・五の歌うような調子は、Deitei と libertie の押韻や原文のリズムに呼応するが、これまでの先行訳ではどれも、言葉の字義を訳すにとどまり(たとえば「さすがの侍従長閣下も、女神に向かって平身低頭、ひたすら懇願して、ようやく自由の身になれた」というように)、リチャードがこの二行を冗談めかして言っていることが表現されておらず、劇の意味が失われていた。
>
> 「シェークスピアの原典と翻訳――テキストの文化の受容者の文化」
> 河合祥一郎、『月刊言語』 2007 年4月号、pp.32-33 より抜粋

河合はこれまでのシェークスピアの翻訳について「言葉の表面上の意味にこだわるあまり内的な意味をおろそかにする傾向が」あったとまず断じます。これはなかなかに勇

気のいる発言です。

河合は続いて、自分の訳では「たとえ原典の強弱五歩格のリズムを再現することは不可能としても、劇詩としてのリズムにこだわり、その劇的効果を殺さないように努めた」と宣言しています。これもまた、かなりの強気の発言です。

こうした宣言に続き、河合は自著の『新訳リチャード三世』から実例を取り出し、私たちの自分の翻訳の意図を語ってくれます。それが「大臣もショアの女神にへいこらし（Humbly complaining to her Deitie）、ついに牢屋の塀越えし(Got my Lord Chamberlaine his libertie) というわけで。」という部分です。

河合はここで、この部分ではリチャードが冗談めかして言っていることを表現するために、「へいこらし」と「塀越えし」という言葉遊び、五・七・五・七・五の歌うような調子を取り入れたと述べ、そして「これまでの先行訳ではどれも、言葉の字義を訳すにとどまり（たとえば「さすがの侍従長閣下も、女神に向かって平身低頭、ひたすら懇願して、ようやく自由の身になれた」というように）、リチャードがこの二行を冗談めかして言っていることが表現されておらず、劇の意味が失われていた」とまたも断ずるのです。

このエッセイの最後で、河合は次のようにも書いています。

> いずれにせよ、膨大な数の先行訳があろうと、原文を読み解く学者の目が必要だということだ。そして、学者の目で捉えた原文のリズムや意味を、表現者としていかに日本語に置き換えるかという点で、2つのベクトルは同一方向を目指すのである。シェイクスピアの劇的世界を知悉してその中へ入り込むからこそ、そこから何かをつかみ出せるはずなのだ。もちろん言語が違う以上、押韻や二行連句などの技巧をそのまま日本語で用いることはできないが、たとえば、最終幕でリッチモンドが全軍を鼓舞する二行連句は、乾坤一擲の大勝負に賭ける青年武将の意気軒昂たる格好よさを表すと考えて、「誠(まこと)の希望は逸早(いちはや)く、燕(つばめ)の翼で天駆ける」と八五調で表してみる――そんな些細な工夫にも、学者として表現者として軌を一にした彫心鏤骨があるつもりである。

「学者の目で捉えた原文のリズムや意味を、表現者としていかに日本語に置き換えるかという点で、2つのベクトルは同一方向を目指すのである。」「シェイクスピアの劇的世界を知悉してその中へ入り込むからこそ、そこから何かをつかみ出せるはずなのだ。」――この河合の言葉を、第一章で私が述べた以下の文章を比べてみてください。「では言葉としての魅力の翻訳は、ようするに不可能なのでしょうか。たしかに言葉としての翻訳は不可能ですが、そもそも翻訳は言葉をただ写すだけの行為ではありませんね。翻訳とは、原作者の言葉ではなく、原作者の「心」を写す行為のはずです。であれば、翻訳者は原作者がその言葉に込めた「心」を写せばよいのではないでしょうか。たとえば、上の中原中也の詩は、言葉としては訳しようもありませんが、しかし中也がその表現にこめた「心」は訳せるはずです。いや訳せるはず、ではなく、それを翻訳者は訳さな

. . . . . .
ければならないのです。」

結局のところ、訳さなければならないのは言葉ではありません。心なのです。河合と私は、それを別の表現で述べているにすぎません。ただ私の考えでは、リチャードが冗談めかして言っていることを表現するために、なにもわざわざ駄洒落や七五調を使う必要はないと思います。逆にそうすることで、利用できる日本語表現の幅が限定されてしまい、そのために日本語そのもののクオリティが向上しないことのほうを怖れます。冗談めかしていっているそのこと自体がうまく日本語で表現されていれば、どのような表現であれ、それでよいのではないでしょうか。

「言葉の表面上の意味にこだわるあまり内的な意味をおろそかにする傾向」を打破して、「シェイクスピアの劇的世界を知悉してその中へ入り込むからこそ、そこから何かをつかみ出せるはず」と考える河合の翻訳に対する態度を、私はきわめて高く評価したいと思います。

『不思議の国のアリス』

こうした河合や私の態度とは本質的に異なる翻訳のあり方を『不思議の国のアリス』の翻訳のなかからみてみることにしましょう。

ご存知ルイス・キャロルの『不思議の国のアリス』は、世界中で膨大な数の翻訳本が出版されており、ここ日本でもこれまでに三桁にも達する翻訳が出版されています。[15]研究書もきわめて充実しており、日本でも『翻訳の国のアリス』(楠本君江、未知谷)や『アリスの論理――不思議の国の英語を読む』(宗宮喜代子、生活人新書)など数多くの良書が発刊されています。

以下の場面は、アリスがチョッキを着たウサギのあとを追いかけているうちに縦穴に落っこちてしまったところです。原文と3つの訳文をご紹介します。

> Down, down, down. There was nothing else to do, so Alice soon began talking again. ‘Dinah'll miss me very much tonight, I should think!’ (Dinah was the cat.) ‘I hope they'll remember her saucer of milk at teatime. Dinah my dear! I wish you were down here with me! There are no mice in the air, I'm afraid, but you might catch a bat, and that's very like a mouse, you know. But do cats eat bats, I wonder?’ And here Alice began to get rather sleepy, and went on saying to herself, in a dreamy sort of way, ‘Do cats eat bats? Do cats eat bats?’ and sometimes, ‘Do bats eat cats?’ for, you see, as she couldn't answer either question, it didn't much matter which way she put it.
>
> (1)

[15]先日ある本をのぞいているとスペインにおける「アリス」の翻訳状況が紹介されており、やはり百を超える翻訳があるそうです。

下へ、下へ、また下へ。ほかにすることがないので、アリスはじきにまたしゃべり出した。「今夜はダイナが寂しがるわ、あたしがいないって！」(ダイナとは猫の名)「お茶の時間にはいつものソーサーでミルクをもらうと思うけれど。ダイナったら、ほんとに可愛いんだもの！　いっしょにここに落っこちてくるとよかったのに！　鼠さんは飛んでないけれど、蝙蝠さんなら捕まえられるかもしれないし、蝙蝠さんは鼠さんに似てるじゃないの。でも猫は蝙蝠を食べるのだったかしら？」ここまでしゃべっているうちにアリスはかなり眠くなってきて、それから先は夢でもみているみたいにひとりごちた。「猫は蝙蝠を食べる？　猫は蝙蝠を食べる？」それがときどき「蝙蝠は猫を食べる？」になったが、どっちにしろ答えがわからないので、どっちの言い方をしてもさほど違いはないのだ。

『不思議の国のアリス』ルイス・キャロル
柳瀬尚紀訳、ちくま文庫、pp.14-15

(2)
下へ、下へ、下へ。ほかに何もすることがなかったので、アリスはまたおしゃべりをはじめました。「今夜、あたしが帰らないと、ダイナがさびしがるでしょうね！」(ダイナというのは、ネコでした。)「お茶の時間にダイナのお皿にミルクを入れるのを、みんなが忘れないといいけど。ああ、ダイナ！　おまえもいっしょだといいのにねえ！　空中にはネズミはいないでしょうけど、コウモリならつかまえられるかも知れないわ。ほら、コウモリって、ネズミにそっくりだもの。だけど、ネコはコウモリを食べるかしら？」アリスはちょっと眠くなってきて、半分うとうとしながら、「ネコ、コウモリ、食べるかしら？　ネコ、コウモリは食べるかしら？」と、ひとりごとを言いつづけました。くりかえしているうちに、ときどき「ネコをコウモリは食べるかしら？」と言ってしまったりもしましたが、どっちみち答えは出せないのですから、どっちがどっちになっても、たいしたちがいはありませんでした。

『不思議の国のアリス』ルイス・キャロル
脇明子訳、岩波少年文庫、pp.17-18

(3)
下へ。下へ。下へ。まだ落ちてゆきます。アリスはほかにすることがないので、またすぐにおしゃべりをはじめました。
「ダイナは今夜、あたしがいなくて、ずいぶんさびしがるでしょうね。」(ダイナというのはね、ネコの名まえなのです。)「だれか覚えてて、お茶の時間にミルクをやってくれるといいんだけど。ねえ、ダイナや。おまえもあたしといっしょにくればよかったのよ。空中にはネズミはいないけど、コウモリをとればいい、コウモリはネズミによく

似てるでしょ。でも、ネコはコウモリを食べるかしら――」
アリスはしゃべっているうちに、だいぶ眠くなってきました。それで、はんぶん眠りながら、
「ネコはコウモリを食べるかしら、――ネコはコウモリを食べるかしら――」
とひとりごとをつづけ、ときには、「ネコをコウモリは食べるかしら」といってしまったりしましたが、でもね、アリスにはどうせ答えがわからないのですから、どっちをいおうと同じようなものでした。

『不思議の国のアリス』ルイス・キャロル
芹生一訳、偕成社文庫、pp.14-15

出だしの Down, down, down.からみてみましょう。

3つの訳ともに「下へ、下へ、(また) 下へ」となっていますね。これは河合ふうにいえば「言葉の表面上の意味にこだわるあまり内的な意味をおろそかにする傾向」にある訳文ではないでしょうか。私ふうにいえば、単なる言葉から言葉への営みでしかなく、心か心への営みではありません。

Down, down, down という表現でルイス・キャロルが第一に表現したかったのは、この英語の音のつらなりが持つイメージの面白さだと私は思います。[d]というきわめて強い有声硬口蓋破裂音、それにつづいて[au]という開口から閉口へとつらなる二重母音、それを3つ連続してつなげることで、どんどんと落下していくイメージを音によって表現しようとしたのではないでしょうか。つまりこの表現は、半分はオノマトペだといっても過言ではないでしょう。

それならば、翻訳でももっとオノマトペらしく表現してみてはどうでしょうか。たとえば、「ひゅーううううううううう」(縦書きだと、もっと雰囲気が出るでしょうが)とか、「ぴゅーううううううううう」なんか、いかがでしょうか。もちろんこれがベストであるはずもありません。言語が違う以上、音やリズムや視覚的効果などは翻訳不可能なのです。けれども何度もいいますが、翻訳にとって最も大事なことは、表面に現れている言葉を移すのではなく、作者であるルイス・キャロルの「心」を移すことにあります。その意味においては、「ひゅーううううううううう」「ぴゅーううううううううう」のほうが、まだ「下へ、下へ、下へ」よりも少しは翻訳としての資格をもっているというのが、私の意見です。

もう一つの問題です。こっちの問題はさらに穴が深い、いや根が深い。穴を落ちていきながら、アリスは飼い猫のことを思い出し、そしてネズミとコウモリが似ているという事実から、ネズミを食べる猫ならコウモリも食べるのではないかと連想します(へんな子ですね)。そして‘Do cats eat bats? Do cats eat bats?’ and sometimes, ‘Do bats eat cats?’などとつぶやくのです。

これはみてのとおり、[kæt]と[bæt]の語呂合わせです。さらに SVO というシンメトリカルな英語のシンタックスの特性も利用しています。こうなってしまうと言語としての翻訳はも

はや不可能といってもよいでしょう。

では、こんなときには翻訳者は、いったいどうすればよいのでしょうか。いくつかの戦略が考えられるでしょう。

たとえばですが、その部分を思い切って省いてしまうというやり方も考えられます。実際のところ、『不思議の国のアリス』の翻訳ではパロディ詩の部分を翻訳不可能として、すっぱりと省いてしまっている翻訳が数多くみられます。全体のストーリーに支障のないかぎりにおいてこの戦略をとることは、決しておかしなことではありません。実際、この戦略をとっている翻訳は、世界中でもずいぶん多くあるそうです。

次の戦略は、英語での語呂合わせを翻訳される言葉の語呂合わせへと変えてしまうことです。この戦略をとったロシア語訳についての解説が『翻訳の国のアリス』のなかにありますので、それをまず引用します。

> また、韻で遊んだ箇所、Do cats eat bats?「ネコはコウモリを食べるか」では女史（注：訳者のデムーロア氏のこと）は、ユーモラスな効果を狙うために韻の合う名詞を使って訳出する方法を披露している。ロシア語では cats（ネコ）と moths（蛾）を表す韻の合った「コーシキ」と「モーシキ」という表現があるそうだ。女史はこれを使ってうまく収めている。このようにパン（洒落）を訳すときは、一方をオリジナルで残し、この場合はネコの訳語を当て、もう一方はその訳語に適当に語を選び、ゲームとしてのナンセンスの原理を生かすようにしたという。ロシアでは、もしまったく意味を無視したとしたら、訳を回避していると批難を受けるだろうが、一方を生かしている分には問題はないという。日本では意味の方を絶対優先するから、この部分も一様に「ネコはコウモリを食べるか」となてちる。ネズミに似たコウモリをはたしてネコが食べるかどうかという疑問が面白いので、「コウモリ」を削ってしまうのは必ずしも望ましくないという判断でそれは納得できる。しかし、デムーロアのように思い切って一方の訳語「ネコ」に合わせて、「ネコはベコ（牛）を食べるか」「ネコはのこ（鋸）を食べるか」「ネコはたこ（蛸）を食べるか」というように遊んだ訳にするのも一興かもしれない。
>
> （『翻訳の国のアリス』、楠本君江、未知谷、p.227）

ここでの「日本では意味の方を絶対優先するから」というコメントに示されている態度こそ、第一章でみた外山滋比古のいう「翻訳未成熟社会」の典型的なあり方です。この考え方がきわめて馬鹿げていることは、日本語から外国語への翻訳を考えてみればすぐにわかることです。「カエルが鳴くから、かーえろ」という日本語を I'll go home because frogs are croaking.と訳されたら、どう思いますか。冗談や駄洒落などの言葉遊びにおいてまで言語としての表層的な「意味」なるものを絶対優先されたのでは、たまったものではありません。

そこで、言葉の持つ表層的な意味ではなく「言葉遊び」そのものを移しかえてしまおうというのが、この第二の戦略です。引用では、ロシア語の例を挙げたのち、日本語の例として「ネコはベコを食べるか」「ネコはのこを食べるか」「ネコはたこを食べるか」などを挙げていますが、これはまったくの無理筋ですね。ロシア語のように「コーシキ」（ネコ）が「モーシキ」（蛾）を食べるかどうかならまだわかりますが、でも、ネコは牛やのこぎりは絶対に食べませんよ。「ネコはベコを食べるか」「ネコは鋸を食べるか」――あまりにシュールすぎます。

第三の戦略は、「言葉」を移すのでもなく、「言葉遊び」を移すのでもなく、「作者が伝えたい何か」を移すというものです。ではここで作者のルイス・キャロルが伝えたいものとは何かというと、それは「言葉遊びの面白さ」ではないかと私は考えます。であれば、日本語でもその言葉遊びの面白さそのものを移せれば、それでよいのではないでしょうか。

ということで、たとえばですが私は次のようなものをつくってみました。

ひゅうううううううううううううううううううううううう

おっこちているあいだ、アリスには、なにもすることもありません。だからまたすぐに、おはなしをはじめました。

「今夜はきっとダイナ（飼っているネコの名前です）がさびしがるよね。みんな、お茶の時間にダイナのミルクのこと、わすれないでいてくれるかな。ここにいっしょにいられたら、いいんだけどなあ。ネズミはいないけど、コウモリだったら、いるかも知れないし。でも、“コネコ”はネコの子供で、“コイヌ”はイヌの子供でしょ？　だったら、“コウモリ”は“ウモリ”の子供かな？　だとすると“コンドル”は“ンドル”の子供よね。“ウモリ”と“ンドル”。へーえ、いったいどんな動物なんだろう」

ここでアリスは、なんだかとても眠くなってきました。そしてうとうとしながら「“ウモリ”と“ンドル”」「“ウモリ”と“ンドル”」と、ぶつぶつとつぶやいていました。ときどき「“ンモリ”と“ウドル”」といってしまいましたが、でもそんなのいいんです。どっちにしても、アリスにはそれがどんな動物なのか、わかっていないんですから。

これが私なりの「言葉遊びの面白さ」を移す試みです。いかがでしょうか。こんなものは翻訳ではない、自分勝手な創作にすぎないという意見の方がほとんどかもしれません。そのとおりです。私としても、これを翻訳と呼ぶのは気が引けます。

けれども、それが翻訳であろうとなかろうと、

「猫は蝙蝠を食べる？　猫は蝙蝠を食べる？」それがときどき「蝙蝠は猫を食

べる？」になったが、どっちにしろ答えがわからないので、どっちの言い方をしてもさほど違いはないのだ。

といった日本語を、私はつくりたくないのです。なぜなら、私にはこうした表現のなかに、日本語に対する深い愛情というものを感じることができないからです。愛情がないとはいいません。しかしそこには深さを感じないのです。一方で、この日本語から私が強く感じるのは、日本語への愛情をも越えた英語原文に対する深い思い入れです。第一章で紹介した外山滋比古のいう「原文忠実主義」が、ここには色濃く反映されていると私は考えます。

英日翻訳において最優先されるべきは何でしょうか。それは訳文である日本語の生命感だと私は思います。なによりも言葉が生きていなければなりません。つくり手の心がこもっていなければなりません。ところがいまは造花のような翻訳文が多すぎます。言葉としてのかたちさえ整っていればよいという発想がそこには潜んでいます。

ここまで、シェークスピアの作品と『不思議の国のアリス』を通じて、音の翻訳の可能性について考えてきました。河合はシェークスピア劇の言葉が持つ音やリズムに対する意識が既存の翻訳には欠けていると断じて、そうした部分をも含む翻訳に挑戦をしています。「アリス」の既存訳では、Down, down, downという英語の音に対する意識、そして「下に、下に、下に」という日本語の音に対する意識の両方が欠けていることを、私は指摘しました。

河合にしても私にしても、2つの異なった言語の音が完全に翻訳できるなどとは思ってはいないのです。言語を支える世界観、語としての構造自体が違うのですから、それはまったく不可能なことです。けれども、だからといって音を通じて作者がそのテキストに込めた何かを、無視していいはずはありません。可能な限りにおいて、その「何か」を翻訳していくことが、翻訳者には求められています。その方法にはいろいろとあるでしょうが、重要なことは、それにとにかく挑戦することではないでしょうか。ただ表面上の言語の「意味」を移しとることで事足れりとする態度から、まず脱すること。そして作者がその音の表現にこめたものを、できるかぎり移しとろうとすること。私たちはここから出発しなければなりません。

＜コラム＞

Jabberwocky

『不思議の国のアリス』の姉妹版『鏡の国のアリス』のなかに世界で最も有名な詩の一つがあります。それが *Jabberwocky* です。まずは詩全体を紹介しておきます。皆さん、ぜひ大きな声で朗読してみてください。

Jabberwocky

'Twas brillig, and the slithy toves
Did gyre and gimble in the wabe:
All mimsy were the borogoves,
And the mome raths outgrabe.

"Beware the Jabberwock, my son!
The jaws that bite, the claws that catch!
Beware the Jubjub bird, and shun
The frumious Bandersnatch!"

He took his vorpal sword in hand:
Long time the manxome foe he sought --
So rested he by the Tumtum tree,
And stood awhile in thought

And as in uffish thought he stood,
The Jabberwock, with eyes of flame,
Came whiffling through the tulgey wood,
And burbled as it came!

One, two! One, two! and through and through
The vorpal blade went snicker-snack!
He left it dead, and with its head
He went galumphing back.

"And has thou slain the Jabberwock?
Come to my arms, my beamish boy!
O frabjous day! Callooh! Callay!"
He chortled in his joy.

'Twas brillig, and the slithy toves
Did gyre and gimble in the wabe:
All mimsy were the borogoves,
And the mome raths outgrabe.

どうです、なんとも勇ましい詩ですねえ。えっ、何をいっているか、さっぱりわからないって？ うん、それでいいんです。これはナンセンス詩なんですから。でも意味はわからなくとも、詩全体の雰囲気はじつによく伝わってきますね。これは、この詩が英語、英詩としての構文や構造をしっかりと守っているからです。言語学者のノーム・チョムスキーはここからヒントを得て「文法は正しいが、使われている単語が無茶苦茶。でも意味はなんとなくわかる」という文のことを「ジャバウォッキー文」と名づけました。

このジャバウォッキー文、じつは日本語にもあるんですよ。すこし昔ですが、大橋巨泉というタレントが、万年筆のテレビコマーシャルで、こんなことをいっていました。

みじかびの　きゃぷりきとれば　すぎちょびれ
すぎかきすらの　はっぱふみふみ

これなんかまさに立派な「ジャバウォッキー文」ですよ。こんなふうな言葉遊びは日本ではずいぶん昔から行われてきているようです。基本的に日本人はナンセンスな言葉遊びが大好きなのです。

5. 要約

- 日本語の音韻の最大の特徴は、きわめてシンプルなことです。音韻の単位の数は、百と少ししかありません。英語とは一桁ちがいます。
- 日本語の音韻のもう一つの特徴は、音節ではなく拍／モーラを単位としていることです。ここに開音節であるとともに、「タ・タ・タ・タ」というリズムの等時性が生まれ、また「っ」「ん」「ー」といった他言語にはみれらない単位も生まれてきます。
- 日本語のアクセントは高低アクセントです。ただ中国語のようにアクセントを意味の区別にきわめて積極的に使うというほどではありません。
- 英語の音韻の単位は音節です。音節数は千を越えています。日本語とは対照的に音韻的にみて、きわめて複雑な言語です。
- 英語の音韻の最大の特徴は母音（Vowel）と子音（Consonant）の連続です。ワードレベルでは最大で CCCVCCCC というかたちまでつながります。
- 英語ではワード間で音がどんどんとつながります。これも日本語にはほとんどない特徴です。
- さらに英語では音がどんどんと変化します。これも日本語にはほとんどない特徴です。
- 英語のリズムは強弱リズムであり、その単位は音楽でいえば一小節にあたる部分です。そして最も重要なことは、一小節のなかにどれだけ多くの音符つまり音節を詰め込んでも、その時間的長さはつねに一定であるということです。
- 日本語と英語の音韻の対比をすると、まず第一に日本語の音韻はやさしく、英語の音韻は力強いといえます。
- 第二に日本語の音韻は体系がシンプルなだけに内容の伝達に時間がかかります。また同音異義語が多くなることも避けられません。
- 音韻を完全に翻訳することは原理的に不可能ですが、それでも音やリズムなどの翻訳に果敢の挑戦する翻訳者はいます。結局のところ、訳さなければならないのは言葉ではなく心ですから、原作者がその言葉の音やリズムにこめた心を訳すようにすべきです。
- ところが、これまでの多くの翻訳では、言葉の表面上の意味にこだわるあまりに、音やリズムなどにこめられた原作者の心を無視する傾向が強かったといえます。そうした翻訳は、造花のようにかたちは整っていても、生命感が感じられません。
- 2つの異なった言語の音やリズムなどが完全に翻訳できないことは明らかですが、それでも可能なかぎりにおいて、そこにこめられている原作者の思いを移しとる努力をすることが翻訳者には求められます。たんに表面上の意味を移し取ろうとする態度を脱却し、音やリズム、あるいはそれ以上のものを移しとろうとする態度から、翻訳者は出発しなければなりません。

6. 主要参考文献

American Accent Training（Ann Cook, Barron's, 4950 円）

私がこれまで出会った英語発音トレーニングブックとしてベストのものです。*American Accent* というタイトルでかなり損をしていますが、れっきとした英語発音の体系的テキストブックです。テキスト全文を読み上げた CD もついており、練習問題も豊富です。独習用テキストとして最適のものだと思います。値段もそれほど高くありません。本気でこれ一冊をトレーニングすれば英語の発音はかなりのレベルにまでいくのではないでしょうか。皆さんもぜひ試してください。

『英語音声学入門』(竹林滋、大修館書店、2520 円)

英語の音声について学問的に知りたいという方にお勧めです。英語音声学の入門書としては定番中の定番の一冊です。1982 年初版ですが、2008 年1月に新装版が出たようです。同じ読むのであれば、こういう息の長い本を読むほうがお得というものです。

7. 演習

問1　以下は『不思議の国のアリス』で、アリスがウサギを追いかけて走っていくところです。オノマトペを十分につかって生き生きとした日本語に訳してみてください。

So she was considering in her own mind (as well as she could, for the hot day made her feel very sleepy and stupid), whether the pleasure of making a daisy-chain would be worth the trouble of getting up and picking the daisies, when suddenly a White Rabbit with pink eyes ran close by her.

There was nothing so *VERY* remarkable in that; nor did Alice think it so *VERY* much out of the way to hear the Rabbit say to itself, `Oh dear! Oh dear! I shall be late!' (when she thought it over afterwards, it occurred to her that she ought to have wondered at this, but at the time it all seemed quite natural); but when the Rabbit actually **TOOK A WATCH OUT OF ITS WAISTCOAT- POCKET,** and looked at it, and then hurried on, Alice started to her feet, for it flashed across her mind that she had never before seen a rabbit with either a waistcoat-pocket, or a watch to take out of it, and burning with curiosity, she ran across the field after it, and fortunately was just in time to see it pop down a large rabbit-hole under the hedge.

問2　日本語の音の単位は「拍」で、数は 100 とちょっとです。英語の音の単位は「音節」で、数は数千だといわれています。では中国語の音の単位は何で、その数はいくつぐらいでしょうか。韓国語やほかの言語ではどうでしょうか。調べてみてください。

問3　日本語のアクセントは高低アクセント、英語は強弱アクセントです。では中国語や韓国語はどうでしょうか。また世界の言語のアクセントのなかで高低と強弱のどちらが多いのでしょう。高低・強弱以外のかたちのアクセントをもっている言語はあるのでしょうか。調べてみてください。

問4　以下は、有名な英語の歌である *QUE SERA SERA (Whatever will be will be)* の英語の歌詞と日本語の歌詞です。英語の歌詞と日本語の歌詞では、どのような点に違いがありますか。

When I was just a little girl
I asked my mother what will I be

Will I be pretty, will I be rich
Here's what she said to me
Que sera sera, whatever will be will be
The future's not ours to see
Que sera sera
When I grew up and fell in love
I asked my seetheart what lies ahead
Will we have rainbows day after day
Here's what my seetheart said
repeat
Now I have children of my own
They ask their mother what will I be
Will I be handsome, will I be rich
I tell them tenderly
repeat

わたしの小さな時ママに聞きました
美しい娘になれるでしょうか
ケ・セラ・セラ
なるようになるわ
先のことなどわからない
わからない

大人になってから
あの人に聞きました
毎日が幸せに なれるでしょうか
（繰り返し）

子供ができたら
そのベビーが 聞きます
美しい娘になれるでしょうか
（繰り返し）

（作詩:Livingston・音羽たかし）

問5　一部には「カタカタ発音でも現実のコミュニケーションにはそれほど問題はありません。peopleはピーポウ、animalはエニモウ、take it easyはテイケリーズィ

で十分です」という意見もあります。この意見に対する反論を行ってください。

問6　「ジャバウォッキー文」（コラム「Jabberwocky」参照）を、日本語と英語で、できるかぎりたくさんつくってみてください。

☆☆☆

ホンヤク問答

（授業のあとで）

S：「先生、聞いていいですか」

N：「ダメです、といっても、どうせ、聞くんでしょ」

S：「やだなー、そういう態度って、先生としてよくないと思いますけど」

N：「質問は何ですか」

S：「このコースをとって、これで一年半ですけど」

N：「はい」

S：「どうしても納得できないんです」

N：「何がです」

S：「先生は授業でいつも『翻訳調の日本語なんか日本語じゃない』っていいますよね」

N：「ええ」

S：「でも、ここは産業翻訳のコースですよね」

N：「それで？」

S：「もっとちゃんと聞いてくださいよー」

N：「聞いてます」

S：「産業翻訳の日本語って基本的に翻訳調じゃないですか、っていうか、カタメの文章じゃないですか。先生ふうにいうと、和語系じゃなくて漢語系というか」

N：「そうですね」

S：「たとえばですけど会計や法律の文章なんか漢語だらけだし、それってある意味、翻訳文体なんじゃないですか」

N：「ようするに、産業翻訳であるかぎり、翻訳文体でも通用するんじゃないかってことですか」

S：「というか、いまやってる会計テキストの翻訳でも、できるだけ自然な日本語にするっていうスタンスでやってますけど、なんか違和感があるんですね。自然にすればするほど、どこか無理があるっていうのかな」

N：「……」

S：「先生に紹介された『翻訳語成立事情』とか『翻訳語としての日本の法律

用語』とかをちょっと読んでみたんですけど、『社会』『個人』『恋愛』『存在』『自然』『権利』とか、それに『公務員』や『風俗』までが翻訳語なんですよね。ようするに、現代日本語の語彙って、ほとんどが西欧からの翻訳概念の写しだってことですよね。」

N：「素晴らしい！　まさに本質を掴んでますね」

S：「へへっ、そんなに誉めたって、何も出ませんよー」

N：「まあ、続けてください」

S：「で、そうした語彙が西欧概念の写しだってことは、逆にいえばそれらは自然な日本語では表現できないってことじゃないですか。さっき先生は『翻訳文体でも通用する』っていいましたけど、そうじゃなくて産業翻訳では『翻訳文体しか通用しない』んじゃないですか。とすると、先生のいう『翻訳調の日本語なんか日本語じゃない』っていう信念と、矛盾しませんか」

N：「しますね」

S：「そんなに簡単に認めないでくださいよ。いいかげんだなー」

N：「そもそも近代日本社会というものが矛盾の産物であって、だからそこで使われている近代日本語へのコメントが矛盾するのは、当然といえば当然です」

S：「なんだかムチャクチャだなあ」

N：「うーん、なんていうのかな……、たとえばですけど、まあ、服装みたいなものかな。私、時代劇けっこう好きなんですが、なんで時代劇かというと、たぶん和服がいいんですよね。和服になると、女性はきれいだし、男もなんとなく格好がつくんですよね。それが洋服だと、まあ女性のほうはおいておくとして、男のほうはやっぱりかなり貧相ですよ、欧米人と比べると。でも普段の仕事の場では我々はもうまず間違いなく洋服だし、いまは家での生活も洋服になっちゃいましたよね。本当は和服のほうが似合うのに、それでもみんな洋服を着て暮らしているのが、現代日本人の姿です。これって、矛盾じゃありませんか」

S：「洋服姿の日本人の男性がそんなに貧相だとは思わないけどなあ。劣等感もちすぎじゃないですか。でもそれが『翻訳調の日本語なんか日本語じゃない』と、どう関係するんですか。ようするに翻訳調の日本語なんか日本語じゃないけれど、でも世の中全体がおかしいんだから翻訳調を使いなさいってことですか。それって、かなりひどい結論のような気がしますけど」

N：「そういうことじゃあ、ないんです。ちょっと整理しましょう。まず日本語の“自然さ”ということについてです。まずおさえておかなくちゃいけないのは、いまの日本語のなかでは純粋の和文体というのはもはや“自然”で

はないということです。毎日和服を着て暮らしている人がいまでは周囲から“変わっている”とみなされるのと同じです」

S：「また和服ですか、先生、和服がお好きですね」

N：「そしてこの純粋な和文体の対極に、いわゆる翻訳調の文体があるとします」

S：「その翻訳調文体が洋服にあたるといいたいんですね」

N：「そうなんですが、ここで大事なことは、この翻訳調文体は完全な洋服ではなくて実は“洋服仕立ての和服”だということです。以前にも説明しましたが、もし明治の近代化の際に服装と同じように言語も“完全取り替え”をしていれば、たしかに現在の日本語は完全な洋服になっていたと思います。ただ、それはもはや日本語ではないでしょうけれど。でも明治の人々はそうしませんでした。そのかわりに翻訳という言葉の“仕立て直し”の道を選んだんですね。私たちはいま、そうやって明治期に洋服に仕立て直された和服の言葉、つまり“西欧言語風日本語”で生活しているんです。この翻訳による日本語の変容の具体的な姿を詳しく知るには、加藤周一と丸山真男という知識人の標本みたいな人たちがつくった『日本近代思想体系　翻訳の思想』という本を読んでみてください。明治初期のわずか 30 年ぐらいで日本語が劇的に変化したことが本当によくわかります」

S：「知識人の標本かあ。私、あんまり好きになれそうじゃないです」

N：「べつに彼らを好きになれといってるんじゃありません。ポイントは、“洋服仕立ての和服”すなわち“西欧言語風日本語”が、現在もなお我々日本人に完全にはなじんでいない、ということです。つまり“自然”ではない、ということです。ここからわかることは、私たち現代日本人は、もはや純粋な和文体を自然と感じることができなくなったと同時に、翻訳文体にもまだ完全にはなじみきっておらず自然と感じることができないという、きわめて精神的に不安定な言語生活を送っているということです。どこを向いても身にピッタリとくる言葉がないのです。私自身、翻訳調が嫌いなくせに、実は翻訳調なしでは文章が書けなくなっていますからね。たしかに矛盾もいいところです。でもこの矛盾は漱石の時代からの近代日本人の宿命みたいなもんです。だから『翻訳調の日本語なんか日本語じゃない』という言葉は、こういった矛盾をはらんだ一人の現代日本人としての言葉として考えていただきたいもんです！」

S：「おや、ひらきなおりましたね、やだなー、大人はすぐこれだから。でも、私自身は、翻訳調はそんなに嫌いじゃないんだな。それに、だいたいの翻訳調の文章は、それほど不自然には思えないんですよね。だからしつこいようだけど、『翻訳調の日本語なんか日本語じゃない』といわれても、

なんかしっくりこない」

N：「翻訳調の日本語の問題点は、実はそうした“不自然さ”だけにあるのではありません」

S：「あれ？　なんか矛先をそらそうとしてませんか」

N：「そらすというよりは、より正しい方向に向けなおす、といってほしいものです。たしかに言葉の“自然さ”については、個人差や世代差が非常に大きいものです。翻訳調に対する評価も、究極的には個人や世代の嗜好だといわれてしまえば、そうかも知れません。まあ味覚と同じかな。日本人でも、マクドナルドのハンバーガーがうまいっていう人が、かなりいますからね」

S：「あっ、私、あれダメ」

N：「おや、はじめて意見があいましたね。だからこの言語の“自然さ”という点については、話せば話すほどに水掛け論というところがあります。でもじつは、翻訳調の日本語の最大の問題点は、もっと別のところにあります。それは、翻訳調の日本語が、きわめて不正確だということです」

S：「それってつまり、先生がよくいう『Society は社会、Capital は資本、Moral は道徳、と訳してしまって、本当にそれでいいんですか？』ってやつですか」

N：「なんだ、わかってるじゃないですか」

S：「そりゃあ、ダテに一年半もここに通ってませんよ」

N：「新漢語と翻訳文体をふんだんに盛り込んだ日本語というのは、見た目はなんだか偉そうにみえますが、実は大仰なだけで中身はたいしたことはない、というケースが多いんです。二流、三流の学者さんの書く論文や、二流、三流の政治家の演説なんかがその典型です。皆さんのつくる翻訳文でも、新漢語をずらずらと並べておけば、とにかく格好がつくんですよね。で、いろいろと質問してみると、じつはテキストの中味をほとんどわかっていないというケースが、ずいぶんとあります」

S：「……」

N：「大きな原因のひとつは、Society は社会、Capital は資本と訳して、そこで思考を停止してしまうことです。たしかに『社会』という語は Society という語を明治期に翻訳した訳語のひとつですが、しかし両者の語に含まれる意味の広がりは大きく違います。この違いに対して深く思いをはせないかぎり、原文テキストを読むという行為は単にテキストの表面をなでるだけに終わってしまいます。これでは本当に読んだことにはなりません。以前に紹介した『日本語は進化する』のなかで加賀野井秀一は、こうした態度を『一知半解』と呼んでいますが、多くの翻訳者が陥っているのは、まさにこの状態です」

S: 「お言葉を返すようですけど」

N: 「なんでしょ」

S: 「先生は『Society は社会、Capital は資本、Moral は道徳、と訳してしまって、本当にそれでいいんですか？』っていいますが、でもそれ以外に方法がなければ、そうするしかないんじゃないですか。だって、Society をほかの言葉で訳すことはできないじゃないですか。私だって、たしかに Moral を『道徳』と訳すときには少し違和感がありますけど、でもだからといって『モラル』ってするのもヘンだし。結局、最後には道徳という訳語を選ぶと思います。先生だって、結局はそうなんじゃないですか？」

N: 「そうですね」

S: 「そうですねって、またいいかげんだなー。ちょっとは真面目にこたえてくださいよ、先生なんだから」

N: 「だって、いまの日本語は“洋服仕立ての和服”なんだから。からだにしっくりこなくても、それはまあ、それで仕方ない」

S: 「じゃあ、どうすればいいんですか」

N: 「まずはしっくりこないところがどこかをしっかりと調べることですね。そして手直しが少しでも可能だとわかれば、そこから少しずつでも手直ししておくことかな。まあ、そんなところですかね、私たち翻訳者のできる仕事というのは」

S: 「じゃあ、そうした検討をきっちりとすれば、最終的には Society は社会、Capital は資本、Moral は道徳、と訳してしまって、いいんですね」

N: 「さまざまな考察をして、それでも代わりとなる訳語がどうしてもないなら、まあ、そうすることになりますね」

S: 「なんだか、頼りない話だな」

N: 「いや、そんなことはない。ひとつひとつの言葉をそうやって深く深く考え抜いて使うようにすることで、日本語という言葉のクオリティは確実に向上していくはずです。逆にいえば、そうした努力を積み重ねないかぎり、日本語は決してよくなってはいきません。こうした努力は日本人全体が行うべきものですが、翻訳者はまさにそのリーダー的存在だと思いますよ。

それに英語という強力な言語が世界中を跋扈している現在、ひょっとすると日本語の将来は危ういかも知れません。我々の孫の世代あたりには、日本での高等教育やビジネス活動のほとんどが英語で行われるといった事態さえも生じかねません。その意味では、翻訳者がいまの日本社会に果たす役割は決して小さくはないはずです。

でもまあしかし、そんな大上段な話ではなくとも、いろいろと悩んだ末に使う『社会』『資本』『道徳』という訳語は、何も悩まないで使う『社会』『資本』『道徳』という訳語とは、同じ語なのに、その輝き方がまったく違うもの

なんです」

S: 「ふーん、先生のいうその“輝き方の違い”っていうやつは、書き手だけじゃなくて、読み手にもわかるものですか」

N: 「わかります！」

S: 「本当ですかあ？」

N: 「わかるはず、というか、わかってほしい、というか、わかると信じたい、というか･･･」

S: 「まったく、いいかげんだなー」

☆☆☆

第５章　語彙

１. 日本語の語彙

和語・漢語・洋語

現代日本語が「三重」言語であるという事実は「日本語の歴史」で述べました。日本人は千数百年前に中国語を受け入れて漢字かな混じり文をつくり、その後、明治期には西欧語を漢字への翻訳というかたちで受け入れました。その結果として成立したのが、和語、漢語、洋語の三重言語となった現代日本語です。では、その語彙構造は具体的にどのようなものでしょうか。

まず私自身の体験談から話をはじめさせてください。

私は子供の頃、日本語の書き言葉とはとても奇妙だと感じていました。漢字は、四角く、中が込み入っています。ひらがなは、きわめてシンプルで、くにゃくにゃと曲がりくねっています。カタカナは、かたちが中途半端な気がして仕方がありません。これらを一緒くたに使うのですから、見た目のバランスがじつに悪いのです。そのうえ、横向きに書いたり、縦向きに書いたりもします。

いったい、どうなっているのか――と、こんなことを友人にも話してみたのですが、ほとんど反応はありませんでした。「ああ、じつは僕もそう思ってたんだ！」などといってもらった記憶はまったくありません。自分の感性は周囲と一致しないと気づかされ、かなりさびしいものでした。

ところで他の言語もみてみると日本語に比べればいずれもはるかにすっきりしています。中国語つまり漢字は四角形が基本となっており、幾何学的ともいえる美しさを持っています。アルファベットは直線と円の組み合わせで、それなりの統一感があります。アラビア文字は一見とりとめのないようですが、そこには微妙な曲線の美といったものを感じます。どれもが一つの確固たる体系をなしているのです。

ところが日本語の書き言葉をみてみるとそうした単一の体系がみえてきません。というよりも、そういったいくつかの体系の単なる寄せ集めにしかみえません。やはり普通ではありません。

じつはこの奇妙な表記体系こそが日本語の歴史のところで説明した「和語・漢語・翻訳語の三重言語」という日本語最大の特徴を如実に示しているものです。ここからは、その和語、漢語、翻訳語について、それぞれに詳しくみていくことにしましょう。

和語の世界

和語の世界からみていきましょう。まず用語についてですが、基本的に「和語」といいますが、ときに「やまとことば」ともいいます。同じ意味で使っていると思ってください。「わご」は漢語、「やまとことば」は大和言葉です。通常「和語」は学問の世界で、「やまとことば」は詩歌の世界で用いられます。「やまとことば」を解説するのに漢語を使うというのも奇妙な感じがしますが、それをいえば「日本」そのものが漢語なのですから、どうにも仕方がありません。日本人はもはや「やまと」だけの世界に戻ることはできません。運命として受け入れるしか仕方がありません。

和語は日本人の心のふるさとです。漢語や洋語のように頭で理解するのではなく、心で感じることのできる言葉です。ここではその代表例として和歌を挙げておきます。

東の　野にかぎろひの　立つ見えて
かへり見すれば　月かたぶきぬ
（柿本人麻呂／万葉集）

いはばしる　たるみの上の　さわらびの
　もえ出づる春に　なりにけるかも
（志貴皇子／万葉集）

難波津（なにわづ）に　咲くやこの花　冬ごもり
今は春べと　咲くやこの花
（古今集仮名序）

ひさかたの　光のどけき　春の日に
　しず心なく　花の散るらん
（紀友則／古今和歌集）

「もえ出づる春に　なりにけるかも」「今は春べと　咲くやこの花」、こうした表現に心をうたれない日本人はほとんどいないのではないでしょうか。「心をうたれる」といっても、漢語でいうところの「感動」とはちがいます。私たちの心に静かに沁みいってくる、なにかです。こうして和語の世界を通じて私たちは 1500 年も前の私たちの先祖と、ほぼ同じ心情を共有することができるのです。このようなことができる民族は世界でもきわめて稀です。和語は日本人にとってかけがえのない宝だといってよいでしょう。

きめこまやかな心情表現に優れる

和語は日本人が数千年にもわたって使い込んできた言葉ですから、日本人の心情を表わすには最適の表現を数多くそなえています。いまでも日常会話については、ほと

んど和語だけで行われています。一見欧風化されたと思われている現代風の流行歌などにおいても、じつは圧倒的に和語が中心です。その例を一つあげておきましょう。

あれから僕たちは　何かを信じてこれたかな
夜空の向こうには　明日がもう待っている

誰かの声に気づき　僕らは身をひそめた
公園のフェンス越しに　夜の風が吹いた
君がなにか伝えようと　握り返したその手は
僕の心のやらかい場所を　今でもまだ締めつける

あれから僕たちは　何かを信じてこれたかな
マドをそっと開けてみる　冬の風の匂いがした
悲しみっていつかは　消えてしまうものなのかな
タメ息は少しだけ　白く残ってすぐ消えた

歩き出すことさえも　いちいち　ためらうくせに
つまらない常識など　潰せると思ってた
君に話した言葉は　どれだけ残っているの？
僕の心の一番奥で　空回りし続ける

あの頃の未来に　僕らは立っているのかな
すべてが思うほど　うまくはいかないみたいだ
このまま　どこまでも　日々は続いていくのかな
雲のない星空が　マドの向こうに続いている

あれから僕たちは　何かを信じてこれたかな
夜空の向こうには　もう明日が待っている

（夜空ノムコウ／SMAP、スガシカオ作詞）

これだけの歌詞のなかで、漢語は「公園」「場所」」「常識」「未来」「僕ら」「信じる」「一番」だけです。いずれも和語と見分けがつかないほど慣れ親しんでいるものばかりです。それから「フェンス」が洋語で、あとはすべてが和語です。和語が日本人の心情をきめこまやかに歌い上げるのにいかに適しているかがここからもよくわかります。

テキストの例もあげておきましょう。次に紹介するのは、毎日新聞2006年4月6日東京朝刊に載った28歳の主婦の方の投稿文です。「主人」「五感」「山賊」「財宝」「人

生」「普通」「簡単」「部分」「結婚」が漢語、「オールカラー」が洋語で、そのほかは和語です。

主人が「さぁそろそろ寝るか」と思った時のこと、妻の私が泣いていたそうです。しかも寝ながら！　ところが、驚きはそれだけでは終わりませんでした。「浮気されたぁー」と（眠りながら）叫ぶ私。そのころになるともう面白くなってきて、「へー誰と誰が浮気したの？」とからかったそうです。

私の夢はオールカラーで五感付き。しかも眠りが深いので起きた時は全く覚えていませんでした。

次の日。「うひゃひゃひゃひゃ」という笑い声で主人は目が覚めたそうです。「そんなわけないでしょ、せいぜい『うふふ』でしょ」と焦る私。「そんなんじゃない」と主人。そんな……山賊の頭なんかが財宝をごっそり手にいれた時の笑いみたいじゃないですか。

私は人生の幸せとは「普通」であり、その「普通」であるように努力することが簡単そうに見えてどんなに難しいことかと思っています。そんな私でも、とんでもない人生に夢を持っている部分もあるのかなあ、他の人生を夢で生きているかもしれないと思うとわくわくしました。

「女の気持ち」を読んで「私だって仕事を続けていれば」「結婚して子供を産んでいれば」など、皆さんもないものにあこがれがちではないかと思いますが、もしかしたら、夢の中では「選ばなかった人生」をちゃんと生きているのかもしれませんよ。

和語は翻訳がほとんど不可能

日本人の心情表現にすぐれた和語の世界を他の言語に翻訳することは容易なことではありません。たとえば「いはばしる　たるみの上の　さわらびの　もえ出づる春に　なりにけるかも」という和歌を英語に翻訳するとなると、これはたいへんです。多くの優れた翻訳者が苦労して翻訳をしていますが、うまくいっているかというと、なかなかに難しいものがあります。

たとえばアメリカ人で日本文学者であるリービ秀雄は、万葉集について次のような試みを行っています。

あをによし　奈良のみやこは　咲く花の
にほふがごとく　いまさかりなり
（小野老／万葉集）

The capital at Nara
beautiful in green earth

flourishes now
like the luster
of the flowers in bloom.
（『英語でよむ万葉集』　リービ秀雄　岩波新書）

学問としての成果はさておき、これを「翻訳」とするならば、やはり少し無理筋ではないかといいたくなります。

すでに説明したように、日本語共同体と英語共同体では世界観そのものが違います。そしてこういった心情については共通理解ができないVの部分に属します。どちらかの世界観自体を変えてしまうのであれば別ですが、その内容をたんに移し変えることは原理的に無理です。

リービの試みには日本人からも多くの賛同が寄せられているようですが、翻訳を「言葉から言葉へ」という観点から考えるのであればそれでもよいでしょう。ただ翻訳を「心から心へ」の作業だと捉えれば、これは翻訳ではなく、限りなく創作に近いものだと私は考えます。

どうか誤解しないでほしいのですが、創作だから悪いといっているので決してありません。創作は創作としてよければ、もちろんそれでよいのです。ここでは、あくまで翻訳という立場からものをいっているだけのことです。

興味深いことに「和語は翻訳がほとんど不可能」ということについてリービと同じくアメリカ人で日本文学者であるマーク・ピーターセンは次のように述べています。

> 私は、特別に俵万智のファンではないが、『サラダ記念日』から、もう一つの簡単な例として、
>
> 「おまえオレに言いたいことがあるだろう」
> 決めつけられてそんな気がする
>
> という一首を考えたい。その「おまえ」と「オレ」を you と me にしてしまい、その上、英語で真似できない「決めつけられて」という表現の簡潔さもなくしてしまったら、その歌の魅力の何が残るだろう。
>
> はたして、これが俵万智の歌だと、人に紹介する意味があるのだろうか。私は、日本語を英訳するのが大変に苦手である。仕事としても、翻訳ほど精神的に疲れる仕事はあまりしたことがない。原文が好きなものであればあるほど、まず絶望する。もっとも通じてほしいものが、英語になっただけで消えてしまうのである。（傍点、成瀬）
>
> 日本語の小説は、言葉そのものだけではなく、それ以外にストーリーというものも当然あるから、それを訳して人に紹介する価値は十分にあるが、その場

合でも、言葉自体の魅力はある程度諦めるしかない。小説に比べたら、歌は、さらにはるか上に浮かんでいて、手が届かない。

こんな私には、言葉そのものが魅力という歌を「訳」そうという気にはとてもなれない。ためしに、先に挙げた歌を英訳してみても、でき上がったものは無残なものである。それは、ちょうど日本の子供の可愛らしさを外国人に解ってもらおうと、可愛い女の子のマネキンを作って展示したような無残さである。

（『続　日本人の英語』、マーク・ピーターセン、pp.135-6）

「ちょうど日本の子供の可愛らしさを外国人に解ってもらおうと、可愛い女の子のマネキンを作って展示したような無残さ」という比喩の巧みさには、感服します。

理知的認識を表現するのは不得手

日本人の心情をきめこまやかに表現できる和語ですが、その一方で、和語は大きな欠点をかかえています。和語では、理知的な表現がほとんどまともにできないのです。

日本人は、理知的な表現については 1500 年ほど前に漢語つまり中国語に全面依存することに決めました。だから和語は、その方面での発達をその時点でやめてしまいました。その後の 1500 年で人類の知的認識は大きく進歩しましたから、和語では、もはや現代の知的認識状況を表現することはできません。ひらたくいえば、学問やビジネスの世界では和語は使えないということです。

この点について国語学者の渡辺実は次のように述べています。

生々しい評価副詞の愛用と生産、体系的とさえいえる待遇表現の網の目、相手と場とにあわせた人称代名詞の使い分け、これらはすべて日本語において主体的意義がいかに大切に扱われているかを示すものであろう。空間の割付けにあたって聞き手の占有空間を認めることも、相手に顔を立てようとする心の反映と解せるであろう。相手への心遣いや自分の心情の動きに敏感に反応する日本語は、話し手の姿をありありと伝えるという長所を英語やフランス語や中国語に対して誇ってよいと思われる。だが長所は同時に短所でもあるという。この場合も例外ではなく、主体的意義を伝えるのに勝れているという長所が、それの引き替えともいうべき大きな短所を日本語に与える結果となっている。

人間が言語に託した重要な機能の一つが、人と人とのあいだの「伝達」であることは疑う余地がない。自分が考えたこと感じたこと、ひっくるめていえば頭や心のなかに息づく経験が、言語のおかげでまったく別の個性に伝わっていく。完全な理解というものがあり得ないということについては前言したが、誤差が問題にならないほどに近似した線で、相互の伝達が成り立っていく。

だが人間が言語に託した機能は、伝達ばかりではない。少なくともう一つ、言語の重要な機能として「認識」があるだろう。聞き手などという別個性は存在せず、従って聞き手への配慮などの入り込む場所はなく、対象へのいちずな沈潜があるばかり、というのが認識の典型的なあり方である。そして、こと認識に関するかぎり、対象的意義にエネルギーを集中しようとする言語、すなわち英語やフランス語や中国語のほうが、はるかに勝れているといわざるを得ない。日本語において温かくはぐくみ育てられてきた主体的意義が、認識には余分のものとしてマイナスに作用するからである。日本語は伝達の言語としてはまことによくできた言語だが、認識の言語としては残念ながら出来がよくないのである。

（『日本語概説』 渡辺実　岩波書店　p142-3）

ところでこの渡辺の文体こそ日本語における学問文体そのものです。「人間が言語に託した重要な機能」「誤差が問題にならないほどに近似した線で相互の伝達が成り立っていく」。これらの表現を和語におきかえてしまうと、いわゆる「学問」にはなりません。続けて渡辺の意見をみてみましょう。

具体的に、人称代名詞を振り返ってみよう。英語の話す人々にあっても、親しい聞き手をそうでない聞き手、あるいは気の張る発話の場とそうでない場、などの区別は間違いなく意識されているはずである。それは物腰・態度・表情など言語外のかたちに現れようとし、言語内的にも用語・言い回しの選択となって現れるだろう。だが、人称代名詞にかぎっていえば、英語では、そうした意識の捨象のすえに得られる第一人称者・第二人称者という抽象的な対象的意義にI・youという形式があてがわれるのであった。これは主体的意義の側からいうと味も素っ気もないことで、だんだん親密度が回復されていく有様が「私・あなた」から「僕・君」へ、さらに「俺・お前」へと切り替わっていく過程にありありと言語化される面白さなど期待すべくもないけれども、社会生活において極めて重要と思われるこれら人間関係に応じた主体的意義を思い切りよく捨てるとは、まことにしたたかな言語というほかないだろう。こういう言語からみれば、日本語は人間関係にこだわりすぎだといわれるかも知れない。

（『日本語概説』 p143）

IやYouをどう訳すかは英日翻訳者にとって最大の課題の一つです。なにしろ「私」とするか「僕」とするか、それだけで全体の印象はがらりと変わるのですから。翻訳者としてはまさに頭の使いどころ、腕の見せどころといえます。

しかし、「私」とするか「僕」とするかだけで全体の印象ががらりと変わってしまうということは、逆にいえば、日本語にはニュートラルな表現ができないということでもあります。日

本語で表現をした瞬間、そこにはなんらかの人間関係がすでに表現されてしまっているということです。そうした人間関係を捨象した、たんなる「第一人称」というものは、日本語では表現ができないのです。

英語では、それが可能です。もちろん英語の世界でも、そうした人間関係はあるのでしょうが、言語表現上では、それをきれいさっぱりと捨て去ってしまいました。これについて、渡辺は「社会生活において極めて重要と思われるこれら人間関係に応じた主体的意義を思い切りよく捨てるとは、まことにしたたかな言語というほかないだろう」といい、続けて「こういう言語からみれば、日本語は人間関係にこだわりすぎだといわれるかも知れない」といいます。これほど人間関係にばかりこだわっていては、純粋な認識には不向きなのではないかということです。

そしてそのことが、「こと認識に関するかぎり、対象的意義にエネルギーを集中しようとする言語、すなわち英語やフランス語や中国語のほうが、はるかに勝れているといわざるを得ない。日本語において温かくはぐくみ育てられてきた主体的意義が、認識には余分のものとしてマイナスに作用するからである。日本語は伝達の言語としてはまことによくできた言語だが、認識の言語としては残念ながら出来がよくないのである」というコメントへとつながっていきます。日本語とは英語やフランス語や中国語のような「したたかな」言語ではなく、もっともっと「うぶな」言語なのです。

私たちは日本人ですから、日本語が「認識の言語としては出来がよくない」などといわれると、あまりよい気はしないものです。けれども、その前に「相手への心遣いや自分の心情の動きに敏感に反応する日本語は、話し手の姿をありありと伝えるという長所を英語やフランス語や中国語に対して誇ってよいと思われる」というコメントがあるわけですから、これでさらに認識という機能の面まで優れているならば、日本語はスーパー言語ということになってしまいます。そんな虫のいい話はないのが当たり前と考えたほうがよいでしょう。それよりも、日本語のこうした弱点をきっちりと認識して、それを克服する方向へと努力するという方向へと、私たちは進んでいくべきではないでしょうか。

漢語の世界

次は漢語です。やはり、用語の確認からしておきましょう。ここでいう「漢語」とは、1500 年の歴史を通じて日本語のなかに音読みのかたちで組み入れられてきた中国語を指します。なかでも奈良時代と平安時代に最も多くの中国語が日本語の組み入れられました。その後、鎌倉時代に禅宗関係の中国語がすこし入ってきたのち、流入の勢いは止まり、室町時代以降はほとんど入ってこなくなります。

「漢語」には、中国語そのものを指す使い方もあります。本来的には、こちらのほうが正しい使い方であるといえるでしょう。また、後で紹介する翻訳語のうちの西欧言語の翻訳語である「新漢語」も、漢語のうちに含めることがあります。しかしここで使う「漢語」とは、あくまで奈良平安の時代を中心に日本語が中国語から取り入れてきた語彙群のことを指しています。

漢語受け入れの「不幸」

まず、漢語を日本語のなかに受け入れたということについての「評価」をしてみましょう。とつぜん評価といわれても、漢語は日本語の一部であり、それ以上でもそれ以下でもないと考えるひとが多いかも知れません。

私も長いあいだそう考えていました。ところが一冊の本に出会って、その考え方が大きく変わりました。それが、高島俊男の『漢字と日本人』(文春新書)です。高島は中国文学が専門ですが、言葉の本質を見抜く目がじつに鋭い。なかでも、この『漢字と日本人』はぜひ読んでもらいたい一冊です。

高島はこの本のなかで、日本語が漢字を受け入れたことは「不幸なことであった」と述べています。それはなぜなのか。『漢字と日本人』からその説明部分を、かなり長くなりますが、以下に抜粋します(表記は少し変えてあります)。なお、この部分の前に高島は、中国語と英語とはとても似ている言語であるけれども、中国語と日本語は似ても似つかない言語であるという点を具体的に説明しており、これはその続きの部分です。

> つぎに、日本が中国から漢字をもらったことをもって、恩恵をうけた、すなわち日本語にとって幸運なことであったと考える人があるが、それもまちがいである。それは、日本語にとって不幸なことであった。
>
> なぜ不幸であったか。
>
> 第一に、日本語の発達がとまってしまった。
>
> 当時の日本語はまだ幼稚な段階にあった。たとえば、具体的なものを指す言葉はあったが、抽象的なものを指す言葉はまだほとんどなかった。個別のものを指す言葉はあったが、概括する言葉はなかった。
>
> それはこういうことだ。「雨」とか「雪」とか「風」とか、あるいは「あつい」とか「さむい」とかの、目に見え体で感じるものを指す、あるいは身体的な感覚を表わす言葉はある。しかし「天候」とか「気象」とかの、それらを概括する言葉はない。私たちはいま「お天気」という言葉をごく日常に用いているが、この「天気」という語も本来の日本語ではない。これも、概括的、抽象的な言葉なのである。同様に「春」「夏」「秋」「冬」はある。しかしそれらを抽象した「季節」はない。
>
> あるいは、目に見える「そら」はある。しかし万物を主宰し、運行せしめ、個人と集団の命運を定める抽象的な「天」はない。いや、この「天」ともなると、単に抽象的というにとどまっておらず、この概念を生んだ種族の思想——すなわちものの考え方、世界の人間との捉え方——を濃厚に含んでいる。
>
> 概念があるから言葉がある。逆にいえば、言葉がないということは概念がないということである。理、義、恩、智、学、礼、孝、信、徳、仁、聖、賢……、これらはみな抽象的な概念である。目に見え手で掴めるものではない。これらに相当する日本語はなかった。ということは、そういう概念がなかったということであ

る。

日本語は、みずからのなかにまだ概括的な語や抽象的なものを指す語を持つにいたっていない段階にあった。日本語が自然に育ったならば、そうした言葉もおいおいに出来てきたであろう。しかし漢字が入ってきた――それはとりもなおさず日本語よりもはるかに高い発達段階にある漢語が入ってきたということだ――ために、それらについては、直接漢語を用いるようになった。日本語は、みずからのなかに新しい言葉を生み出していく能力を失った。

高度な概念を表わす漢語は、必ずしも人類普遍のものではない。必ずしも日本人の生活や思想（ものの考え方）、感情、気分に適合したものではない。

「季節」とか「気象」とかは人類普遍といってよいだろう。いわば無色の抽象語である。しかし、「天」はもとより、「理」にせよ「義」にせよ、あるいは「徳」にせよ「賢」にせよ、これらはみな中国人（漢族、支那人）の生活のなかから生まれてきた抽象的な概念である。支那思想そのものである。日本人は、自分たちの生活や感覚のなかから生まれたものではない、それらの概念をそのまま受け入れざるを得なかった。

日本語が漢語の侵蝕を受けなければ、「理」や「義」や「徳」や「賢」に相当するような、しかしそれらとは違った、日本人の抽象概念が日本人の生活のなかから生まれ、またそれを指す言葉が生まれていたであろうが、その可能性が断たれたのである（概念だけがあって言葉がないということはない。その逆もない。概念が生ずることはそれを指す言葉ができるということであり、言葉ができるのは概念が生まれたということである）。

もちろん日本人はその後、これら支那思想そのものである語を用いて、日本人の思想を表わす言葉を、ある程度つくってはいる。たとえば「世間の義理」とか「人さまに義理を欠いちゃいけねえ」などという「義理」は、漢語の「義」と「理」とを組み合わせたものであるが、しかしその「義理」は、漢語の「義」とも「理」とも大いに異なる、あるいはまったく無関係の、日本人の生活から生まれた日本思想である。「仁義をきる」の「仁義」もそうである。あるいは「賢」は、かしこい、りこうだ、ぬけめがない、という意味にずれた。その意味での「賢」は日本人の生活から生まれた抽象概念である（漢語の「賢」は識見に優れ道徳が常人から隔絶して高い意味）。「孝」は――通常「孝行」と「行」の字を付加して――父母を大切にする意にずれた。その意味での「孝」は日本人の生活と感情とを反映する日本思想である（漢語の「孝」は男系先祖の祭祀を絶やさぬこと、および男の子を多数生んで姓の断絶を防止すること）。

しかしこうした例は多くないし、漢語をそのまま用いているゆえに、その知識からの浸潤、修正を受けやすい。日本人の思想を表わす日本語は、ないことはないが（たとえば、いさぎよい、けなげ、はたらきもの、等）、とぼしい。特に知的方面にとぼしい。私たちはそれらのほとんどを、中国人の生活から生まれた

語に頼らざるを得ない。

（『漢字と日本人』 pp.24-7）

いったん、ここで切ります。ここまでで、漢語を受け入れたことがなぜ日本語にとって「不幸なこと」であったかの第一の理由が述べられています。

それは、漢語を受け入れたことで日本語の発達が止まってしまったということです。そのため、和語だけでは理知的な思考ができなくなってしまったのです。自分の言葉でものごとを理づめで考えることができなくなってしまったというのは、本当に不幸なことではないでしょうか。

しかしその代わりに、日本人は漢語を使ってものごとを理詰めに考えられるのだから、それはそれでいいではないかと考える人も、なかにはいるかも知れません。

この考え方は、これまで一般的に受け入れられてきた考え方です。なにも和語ばかりにこだわることはない。漢語があれば十分だ。いやそれ以上に、日本人が心情は和語、理知は漢語と使い分けているのであれば、それは逆に大きなメリットにもなるはずだという考え方です。和語だけの「モノリンガル」よりも和語と漢語の「バイリンガル」のほうが優れているはずだという論です。なるほどと、つい納得してしまいそうです。

しかし、それに対して高島は次のように反論します。「高度な概念を表わす漢語は、必ずしも人類普遍のものではない」と。そして「必ずしも日本人の生活や思想（ものの考え方）、感情、気分に適合したものではない」と。

そしてその具体例として、「天」「理」「義」「徳」「賢」といった概念は、すべて支那文明の世界観であって、人類普遍のものではないことを説明します。すなわちこれらは、言語共同体におけるXの部分ではなく、Vの部分であるということです。

ところが、漢語を受け入れたために理知的部分の発達を止めてしまった日本人は、この支那文明の世界観Vのみを反映した語を、まるで人類普遍の概念Xであるかのよう受け入れざるを得ませんでした。そして、漢語が理知的思考のための最良の道具であるかのように、みずから思い込まざるを得なかったのです。

誰に言われたわけでもありません。みずから勝手にそう思い込んだのです。そして知的分野には日本人の思想を表わす日本語がないという事実にも、みずから目をそむけてきたというのが実態なのです。

漢語を受け入れたことの第一の評価は、日本人が自分の言葉で思想を語る可能性を永遠になくさせてしまったというものです。これだけでもかなり暗い話なのですが、しかし高島の鋭い観察はまだ続きます。

日本語が漢語を受け入れたことでこうむった「不幸」は、もう一つあります。高島のコメントを続いてきいてみましょう。

第二に、漢字は漢語を書きあらわすためにできた文字である。したがって、漢語と漢字との関係は理想的にしっくりしている。体にあわせてつくった服、あ

るいは足にあわせてつくった靴のようなものだから、しっくりしているのは当たり前だ。言語のその文字とをひっくるめて考えれば、漢語は、世界のあらゆる言語のなかで最も完璧な、非の打ちどころのない言語であろう。多くの言語は、文字体系を持っていても、その文字は借りものなのであるから。

しかし、漢字が理想的な文字であるといっても、それは漢語を書きあらわすために理想的なのであって、それとは性質を異にする、似ても似つかぬ他の言語を書きあらわすには当然不都合である。

それも当然のことだろう。あなたの体にしっくりあうように作った服は、あなたとは背の高さも、肩幅も胸まわりもお尻の大きさも、手の長さも足の長さもちがう別のひとAさんには、当然はなはだ着にくい服である。しかしもしこの世に、あなたの体にあわせて作った服しかないとしたら、Aさんはそれを着るほかない。どんなに不便で、窮屈なことだろう。

たとえばこういうことを想像してみてください。いまかりに英語が、それを書きあらわす手段を持たなかったとする。そして、この世におよそ文字というものは漢字だけしかなく、そこでどうしても英語を漢字で書きあらわさねばならないとしたら、それはどんなに途方もない、困難きわまることであろうか。ちょっと、考えてください。

かつて日本で起こったのは、まさしくそういう事態なのであった。

漢語と日本語とがあまりにもかけ隔たっていたために、日本語を漢字で書く、ということには、非常な困難と混乱がともなった。その困難と混乱とは、千数百年後の今日もまだ続いている。

そんな不便な文字を、なぜ日本人は採用したのか。

もし、漢字と同時にアルファベット文字が日本に入ってきたいたら、日本人は、考慮の余地なくアルファベットを採用していただろう。

しかしそのとき、日本人にとって、漢字はこの世で唯一の文字だったのである。これ以外に別な文字もあり得る、とは、当時の日本人には思いもよらないことであった。すなわちそれは、「漢字」なのではなく、たった一つの「文字」であったのだ。

（『漢字と日本人』 pp.27-9）

この部分は、私が高島の文章のなかでも最も好きなものの一つです。こうした構想力は、学者の本ではなかなかお目にかかることができません。といって、凡庸な文学者たちの言葉へのコメントのような底の浅いイマジネーションの産物などでは決してありません。そこには、確固たる学問の力があります。

まず、「言語のその文字とをひっくるめて考えれば、漢語は世界のあらゆる言語のなかで最も完璧な、非の打ちどころのない言語であろう。多くの言語は、文字体系を持っていても、その文字は借りものなのであるから」という部分は、ほとんどの人にとってわか

りやすいのではないかと思います。

たとえば、英語の文字はラテン語からの借りものです。ではラテン語はどうかといえば、それはギリシャ語からの借りものです。ギリシャ語はといえば、どうやらフェニキア文字を借りてきたようです。文字をすべて自前で発達させてきた言語というのは、ほとんどないといってよいでしょう。

そのなかで漢語は、たしかに数千年をかけて自前で文字体系を発達させてきました。この点において、中国語にとって、まことに非の打ちどころがない文字なのです。しかし、それが他の言語にとって非の打ちどころのないものかというと、そうではありません。日本語にとっては、「漢語と日本語とがあまりにもかけ隔たっていたために、日本語を漢字で書く、ということには、非常な困難と混乱がともなった。その困難と混乱とは、千数百年後の今日もまだ続いている」ということになります。これが、漢語を受け入れたために日本語がこうむった第二の不幸です。

さらなる不幸は、漢語を受け入れたことで日本語には同音異義語がやまのように出来てしまったことです。日本語で「コー」と読む字は 300 以上あります。「リョー」と読む字は 200 以上です。それを使い分けなければならないのですから、これで「非常な困難と混乱」が起こらないはずがありません。

漢語受け入れの「幸」

漢語の受け入れが日本語にとって「不幸」なことであったことが、これでわかっていただけだと思います。

しかし、ものごとには裏があれば、必ず表があります。もし漢字受け入れに「不幸」があるとすれば、その裏には「幸」があるはずです。こんどは渡部昇一の意見をきいてみることにしましょう。

> 紀貫之は『古今集』の序文のなかで、「人の心を種として」成長したのが、和歌の語彙をなす大和言葉であるといった。大和言葉は日本人の心の中に根を張って、そこから生えてきたのである。外来語は外から来たのであるから根を張っていない。したがってよく挿し換えられるのである。入れ替りの現象が目立ってくるのである。
>
> しかしここで誤解を避けるために一言しておけば、外来語は根が深く張っていないからよくないとか、価値が劣るとか言っているのではない。戦記物語の例でも見たように、そのために、かえってわかりやすくなっているのである。言語学の術語を使えば、伝達が容易になっているといえよう。言語の主要機能の一つは明らかに伝達ということにあるのであるから、その点では日本語の効率を高めたと言ってよいかも知れない。
>
> (『日本語のこころ』 p.183)

言語思索者としての渡部の卓越したバランス感覚がみえる文章です。たしかに外来語（ここでは漢語）は、大和言葉のように根を張ってはいません。しかし、だからといって価値が劣るということではないのです。なぜならば、根を張っていないことで、「かえってわかりやすくなっている」「伝達が容易になっている」からです。現在風にいえば、「記号化している」のです。

このように主体的意義を思い切りよく捨て去ると、言語はわかりやすくなり、伝達が容易となり、記号化します。

こうした方向性を徹底的に推し進めた言語の一つが、フランス語です。私は2回目の大学生のときにフランス文学専攻科に入りました。フランス語を学んでいてたいへんに驚いたのは、フランス語の語彙数が英語にくらべると極端に少ないということでした。フランス語には類義語にあたるものがあまりなく、一つの語彙にきっちりと意味を託しているという感じなのです。逆に英語は類義語のオンパレードです。

この点については、フランス語を学ぶものならば必ず一度は聞いたことのある有名なフレーズがあります。それは“Ce qui n'est pas clair n'est pas français.”（明晰でないものはフランス語ではない）というものです。フランス語すなわち明晰、これがフランス語を学ぶもののある種のプライドの源泉ともなっています。これについての渡部昇一のコメントをみてみることにしましょう。

> チェンバレンというイギリス人の観察によると、フランス語は『ガルガンチュア物語』（1534年）のラブレェや『随想録』（1580年、新版1588年）のモンテーニュから『カンディード』（1759ね）のヴォルテールまでのほぼ200年のあいだに、語数も言語の形式も著しい減少を示しているそうである。そしてこの傾向はさらに進んで、フランス語はどんどんと白刃（はくじん）のごとく鋭くなっていき、精巧な機械のように働くようになった。洗練に洗練が重ねられていった。
>
> （『日本語のこころ』 p.191）

こうして現代フランス語は「白刃のごとく鋭くなり」「精巧な機械のように働く」言語となりました。記号化したのです。

記号はまぎれがなく、論理を扱うには最適の道具です。論理的に考えることはもちろん日本語でもできることですが、しかしフランス語には漠然と考えること自体を許さないところがあります。その意味で日本語はフランス語に比べれば「認識の言語としては残念ながら出来がよくない」[16]のです。

認識の言語として出来がよくない日本語の認識能力を一身に支えているのが、漢語です。日本語はフランス語にくらべると、記号としての精密度は落ちるかもしれません。しかし日本語でも論理的思考が可能であることは明らかです。これが可能となっている

[16]『日本語概説』 渡部実 p142-3

のは、漢語という抽象度の高い記号的語彙を日本語がその内部に抱えているからです。このことを漢字の受け入れから生み出された大きな「幸」であったと私たちは考えてもよいと思います。

洋語の世界

ここからは日本語の三層構造の最後の一層である「洋語」の世界をみていくことにしましょう。

まず用語の確認からはじめましょう。ここでいう「洋語」とは、200 年ほど前から日本に流入してきた西欧概念を表わすために新たに作成された漢語、カタカナ語などをすべて含む概念のことです。

「洋語」といういい方はそれほど一般的ではありません。「新漢語」「翻訳語」といった用語のほうが、いくらかは一般的かもしれません。けれども「新漢語」「翻訳語」という用語を使うと、カタカナ語やローマ字語がそこに含まれなくなります。そこで総称として「洋語」を使い、それが漢字である場合には「翻訳語」、カタカナである場合には「カタカナ語」、原文表記である場合には「ローマ字語」というふうに使うことにします。

ここでも個人的な経験から話をはじめたいと思います。私は大阪の場末の商店街で生まれ育ちました。父親はもともと鳥取県の百姓の息子で、大阪に出て小さな不動産屋となり、私たち家族を養っていました。母親は広島の出身で、戦争のときには大阪の工場で女工をやっていたようです。そして父親と一緒になり、私たち兄弟ができました。

家は路地裏の小さな貸家で、まわりには戦争未亡人のほか在日の韓国人や中国人の家族が住んでおり、とても“インターナショナル”な環境でした。父親も母親も働き者でしたが、学問はまったくなく、親戚縁者のなかにも大学を出た人間はいませんでした。私が親戚家族のなかで大学に進んだ最初の人間です。

私は家族のなかでいっぷう変わった存在で、小さな頃から本ばかり読んでいました。両親は私が本を読むことがとても嬉しかったらしく、それほど豊かではない生活のなかで、本だけは無制限に買ってくれました。これには本当に感謝しています。そうして子どものときに読みふけったさまざまな本が、私のその後の人生の土台になりました。

そうした環境のなかで中学、高校とすすんでいくのですが、すすむにつれて、あることに気づきはじめました。それは家族と私とのあいだに、どうやら使う言葉にギャップがあるということでした。普通の会話つまり和語を使っての会話では問題ないのですが、私が学校や本のなかから学んだ言葉を混ぜ出すと、家族の会話では通用しないのです。

まるっきり通じないということではありません。「抽象」「概念」「主義」「社会」「個人」「理性」「心理」……こうした言葉そのものは家族のみんなも知っています。けれども、どうやらその「知っている」という意味が、私とは違うらしい。そのことに気づきはじめたのです。

この「通じているようで通じていない」語彙こそ、すなわち「洋語」です。そのことに気づいたのは、ずっとあとになってのことなのですが。

種の進化と個の進化

こうした状況を一般化して説明した文章が柳父章の『翻訳語の論理』にあります。

> 日本の若者たちが、もの心ついたある年頃以降、しきりに出会うようになるのは、このような翻訳語である。それは、かれらが幼い頃から親しんできた種類の言葉ではない。日常語との脈絡は絶たれている。かれらがすでによく知っている言葉、すなわち日常語によって理解することはできない。(略)
>
> それは、まるで別の言葉の世界である。出口もなければ、入口もない。それじたいで完結している。若者は、しかしそれを理解しなければならない。
>
> 若者は、結局、まるごと呑み込む。当然理解できない言葉を、理解できないまま、意識の一隅に刻印して覚え込ませるのである。
>
> 清水幾太郎は、前掲の書物(注:『論文の書き方』)の中で、こう述べている。
>
> > 明治の初年に民族として飛び越えなければならなかった溝を、今もひとりひとりの人間が成長のある段階において飛び越えなければならぬというところにあるのだ。前に見たとおり、日常的な経験の言葉から学問の抽象的な言葉へと飛び移らねばならないところにある。民衆の歴史が個人の歴史のうちで繰り返されているのである。どんな人間でも、自分のこの溝の前に立つ時、これを飛び越えねばならぬと知った時、当惑もするし、無力感も味わう。生まれてはじめて何か抽象的な用語をしゃべる時、それを書く時、一種の恥ずかしささえ感じる、此岸から彼岸へ飛び移る時、目をつぶってひと思いに跳ぶ。それよりほかに仕方がない。
>
> (『翻訳語の論理』 pp.12-3)

「明治の初年に民族として飛び越えなければならなかった溝」とは、すなわち日本社会における西欧文明の受容のことです。いわゆる「文明開化」です。そしてこの「文明開化」が、じつは個人のレベルでも繰り返されなければならないというのが、清水の見立てです。

人間の胎児は最初は魚のような格好をして、それがだんだんと哺乳類らしくなり、ついには人間の格好になると聞いたことがあります。人類の進化の道筋をそのまま繰り返しているというわけです。

個体というものは、属する種の進化の道筋をみずから通り抜けなければ、その種の一員になれないのかもしれません。私もまた、日本人としての「進化」の道をとおり抜けてきた一個体というわけです。私の場合には「文明開化」から離れた環境のなかで育ったわけですが——もちろん卑下してわけではありません——皆さんの場合にはどうでしょう

か。

程度の差はあるのでしょうが、知的分野に進もうとする日本人はすべてなんらかのかたちで、この個人的「進化」の洗礼を受けなければなりません。これについて、清水幾太郎は『論文の書き方』のなかで、次のように述べています。友人の大学教授から聞いた話だとの前振りがあり、その後の部分です。

> 大学の一、二年生のリポートと三、四年生のリポートとの間には、大変に大きな溝がある。個々の例については見れば、二年生から三年生へ進む時に必ずこの溝を乗り越える、というふうに機械的に言い得ないこともあるけれども、全体として見れば、一、二年生というグループと三、四年生というグループに分かれるようである。一、二年生のリポートは、主として学生自身の経験を綿々と或いはダラダラと記述しているものが多い。こちらが学生の生活を前から知っていて、それに特別な関心を寄せているような場合を除くと、一般には甚だ退屈である。しかし、その退屈な文章を読んでいると、経験のある断面について実にいきいきした描写に出会うことがある。その他の部分が灰色の背景になって、ある断面だけがそこへ強くかつ鋭く浮かびあがっている。もちろん、そうはいっても、いきいきした描写というのはきわめて稀にしか見られず、経験のダラダラした記述が大部分なのである。
>
> これと反対に、三、四年生になると、自分の経験の具体的な記述が急速に減ってしまい、その代わりに、抽象的用語の使用が目立って増えてくる。その多くは学術用語であるが、経験との結びつきが全く欠けた、或いは、結びつきが甚だ曖昧な抽象的用語が盛んに使用され始める。むしろ、濫用され始める、と言うべきであろう。抽象用語を用いる必要がないと思われる個所でも、学生は好んでこれを用いる。当然、こういうリポートはよそよそしい感じがする。読んでみても、何が内容なのか、それがなかなか掴めない。抽象的用語が多くなれば、リポートが、特定の人間の経験から離れていく。長い間、学生のリポートを読んでいると、自分の経験をダラダラ書いていた学生が、ある時期に、抽象的用語の充満した文章へ移ってしまうということが判る。学生の数が多いので、どういう気持ちで、ひとりひとりの学生が一つの世界からもう一つの世界へと飛び移っていくのか、それを調べることは出来ないけれども、こういう風に飛び移っていくのは、一般には優れた学生の方であって、そうでない学生は、抽象的用語の世界に入っていくことが出来ず、といって、自分の経験ばかりを書いているわけにもいかず、それきり、文章が書けなくなってしまうようである。
>
> (『論文の書き方』 pp.150-1)

ここには和語の世界と洋語の世界のコントラストが鮮やかに描かれています。「だらだら」「ふにゃふにゃ」した和語の世界は、述べられている内容を身近に知らない人にとっ

て「じつに退屈な」世界です。しかし、ときに「経験のある断面について実にいきいきした描写」に出会うこともあります。

いっぽう「論理的」な洋語の世界は「経験との結びつきが全く欠け」ており、「よそよそしい感じがする」し、うまく使いこなせないときには「読んでみても何が内容なのかが、なかなか掴めない」。

理知の創造と表現

このように洋語は現代日本語のなかで「理知」の創造と表現を担っています。その数は約1万字程度といわれています。多くは明治時代につくられたものですが、いまでも新しい概念が出てくると、それにあわせて新しくつくられています。[17]

洋語がつくられた歴史的経緯については、やはり柳父に登場してもらうことにします。

> 問題の根元は深い。歴史的にいえば、それは明治初期の頃、先進西欧諸国の文明の言葉を翻訳語を造語する、という方法で受けとめた事実に由来する。遡っていえば、そのような翻訳語を造語することが可能であり、その新造語をまた大和言葉の文脈の中に比較的容易に納めることが可能であったという長い日本語の歴史に由来する。それは上代大和時代以来の歴史である。
>
> （『翻訳語の論理』 p.8）

柳父の論をもう少し読みすすめてみましょう。

> 明治の初年、私たちの先人は、西欧語という、私たちの言葉とはまったく異質の体系の言葉と直面した。当時のエリートたちは、このとき、それを原語のままで読み下し、喋り下してその意味を汲み取る、というだけでは満足しなかった。近代以降、西欧文明を受け入れたどの西欧圏外諸国のエリートにも、ほとんど不可能だった方法を企てたのである。彼らは、このまるで異質な世界に育った異質な言葉を、私たち自身の日本語のかたちに置き換え、日本語の文脈の中に移し植えようと試み始めた。すなわち、翻訳という大事業を始めたのである。そして、それにほとんど成功したのだ、と今日の私たちは考えている。
>
> が、それはまず、世界の文明史上でも稀な企てだったのである。しかも、一時に、大量に行われたのである。それは、言葉の歴史における、どれ程大きな飛躍であったか。
>
> > 本邦従来性理ノ書ヲ訳スル甚ダ稀ナリ。是ヲ以テ訳字ニ至リテハ固ヨリ適従スル所ヲ知ラズ。且漢土儒家ノ説ク所ニ比スルニ、心性の区

[17] ただし最近では洋語は新漢語になる同時にカタカナ語にもなるのが通常です。たとえば、Corporate Financeは「企業財務」と訳されると同時に、「コーポレートファイナンス」という訳語が与えられています。さらに、mobile communicationに対する「モバイル通信」などのような漢語・カタカナのミックスタイプも出てきています。

分一層微細ナルノミナラズ、其指名スル所モ自ラ他義アルヲ以テ、
別ニ字ヲ選ビ、語ヲ造ルハ亦已ムヲ得ザルニ出ズ。

当時のエリート、西周の有名な述懐である。彼らは、こうして「固ヨリ適従スル所ヲ知ラ」ぬ言葉と敢えて取り組み、結局、「別ニ字ヲ選ビ、語ヲ造」ったのであった。

翻訳という企ての成否は、この「造られた言葉」に賭けられている。この「造られた言葉」による翻訳は成功であったのか。約一世紀前に始められ、今日もそれを継承して行われている私たちの「翻訳」は、成功であったのか。

この問題は、こう言い換えることができる。即ち、翻訳語は、第一に、翻訳という仕事の目的である先進文明の言葉の意味を、私たちの意識にまで運び込むことができたか。そして言葉の問題に即して言えば、それは、私たちの日本語の文脈の中に融け込み、言葉として、必要かつ充分に機能するようになり得たのか。

あれから百年、今日、私たちにとって翻訳語は絶対不可欠である。翻訳語の問題は、もはや翻訳という舞台だけの問題ではない。それは、翻訳文を書き、翻訳の書物を読む、という問題だけではないのである。翻訳語なしには、私たち自身の日本文さえ満足に書けないだろう。真理、権利、社会、理性、疎外、などなど、これらの翻訳語は、今日の私たちの座右の新聞や雑誌や書物の紙面の至るところに現れ、しかも主要な言葉なのである。

にも拘らず、これらの翻訳語は、今日でも依然として、私たちの言葉に成りきってはいない。それらは、一口で言えば、書き言葉ではあっても、口語の言葉ではない。私たちの生きた日常語の語脈の中では、継子のように、どこか馴染みがたい。日常の日本語に対しては、あたかも別な種類の言葉のように、混在し、混在し続けている。

百年という時間は、人の生涯にとっては長いが、言葉の歴史にとってはまだ短い。言葉が、民族の母国語たる資格を得るには、千年を単位とするほどの時間と、そして民衆の日常生活のすみずみにも浸透するほどの、広く深い背景が必要であろう。言葉の歴史の中では、私たちは、まだ明治初年のすぐ間近に生きているともいえる。あの当時、先人たちが苦心惨憺「別ニ字ヲ選ビ、語ヲ造」った言葉は、今日もなお、多くの場合、造られた言葉、造られたばかりの言葉なのである。

(『翻訳語の論理』 pp。10-1)

この文章を一文ごとにきっちりとみていきましょう。「明治の初年、私たちの先人は、西欧語という、私たちの言葉とはまったく異質の体系の言葉と直面した」――まったく異質、というところがポイントです。ただ、日本にとってこのような「まったく異質の体系の言葉と直面」したのは、歴史上二回目だということも忘れてはなりません。一回目つまり中国語

との直面の際には、日本人には中国語そのものを日本語のなかに融合させたのです。

世界に類のない大事業

ところが第二回めである西欧語との出会いでは、「当時のエリートたちは、このとき、それを原語のままで読み下し、喋り下してその意味を汲み取る、というだけでは満足しなかった」のです。そして「近代以降、西欧文明を受け入れたどの西欧圏外諸国のエリートにも、ほとんど不可能だった方法を企てたのである」。

日本以外のどこの国も行わなかった、あるいは行えなかったこと。それが「このまるで異質な世界に育った異質な言葉を、私たち自身の日本語のかたちに置き換え、日本語の文脈の中に移し植えようと試み始めた。すなわち、翻訳という大事業」でした。

すなわち明治期の翻訳とは「世界の文明史上でも稀な企てだったので」あり、「しかも一時に大量に行われたの」です。そしてそれはなによりも「言葉の歴史における」比類のない「大きな飛躍」であったのです。

私たちはこの未曾有の大事業、すなわち西欧語の日本語への翻訳が成功であったと考えています。なぜなら、これを通じて日本は非西欧諸国のなかで唯一「文明化」を遂げた国となり、西欧列強の最後尾に列することができたからです。

翻訳語なしでは文章が書けない

しかしそれは本当に100%の成功だったのでしょうか。その成功の陰に隠れた副作用の部分はなかったのでしょうか。柳父は、「この「造られた言葉」による翻訳は成功であったのか。約一世紀前に始められ、今日もそれを継承して行われている私たちの「翻訳」は、成功であったのか」と私たちに問いかけています。

いずれにしろ、「あれから百年、今日、私たちにとって翻訳語は絶対不可欠である」と柳父はいいます。そしてそれは「もはや翻訳という舞台だけの問題ではない」。なぜなら「翻訳語なしには、私たち自身の日本文さえ満足に書けない」からです。ところが、「にも拘らず、これらの翻訳語は、今日でも依然として、私たちの言葉に成りきってはいない」。そして、「日常の日本語に対しては、あたかも別な種類の言葉のように、混在し、混在し続けている」。

ここがポイントです。私たちは、もはや翻訳語つまり洋語を使わなければ満足に文章を書けなくなっています。それなのに、その洋語そのものが自分たちの言葉には成りきっていません。あたかも「別な種類の言葉のように」混在しているのです。

現代日本語とはそのような言葉であり、自分たちの言葉には成りきっていない、別な種類の言葉を使ってしか、私たちはもはや文章を書くことができないのです。

洋語は日本人の言葉に成りきっていない

日本人にとって洋語がいかに自分たちの言葉に成りきっていないかを、別の角度からみてみましょう。つまり洋語のもとである西欧語が、西欧人にとっていかに自分の言葉

に成りきっているかという観点からです。

ここでもう一度、渡部に登場してもらうことにしましょう。『日本語のこころ』に載っているドイツの留学したある日本人哲学者のエピソードです。

> 戦前のことであるが、この哲学者はドイツ哲学を専攻しドイツに留学していた。そしてある日のこと、義務教育しか受けていない下宿の婆さんが、「理性的（vernünftig）」という言葉を使うのを聞いてびっくりしたのというである。「理性」というのはカントの『純粋理性批判』とか『実践理性批判』という、その哲学者にとっては神聖なほど深遠な哲学書に出てくる用語であるので、それが無学に等しいように思われたお婆さんの口から出たとき、「さすがにドイツは哲学の国だ」と思ったという。
>
> しかし、これはこの哲学者の思いすごしである。なるほど戦前の日本では、小学校しか出てない婆さんは「理性的」という言葉を使わなかったであろう。しかし「ばかなことはよしなさい」というような日本語は使ったであろう。直訳すれば「理性的であれ」というドイツ語を意訳すれば「ばかなことはしなさるな」といった程度の日常語である。（注：傍点は成瀬）つまり「Vernünft（理性）」というドイツ語自体が、特に学者用語というわけではなく日常語であり、これをカントは哲学に使っているわけなのだから、まさにフィヒテのいうようにドイツ人の間では言語の障壁が低い。
>
> さらに、この「Vernünft（理性）」というカントの用語は、「vernehmen（知覚する、外界の印象を取り入れる、聞く）」などというごくありふれた動詞の名詞形にすぎない。しかもこの「vernehmen」自体は「nehmen（取る）」という二、三歳の赤ん坊でも知っている単語からの派生語なのである。「にほふ」から「にほひやかげさ」を派生させたと同じセンスである。同様に「悟性（Verstand）」というむずかしそうな術語も「わかる（verstehen）」というそれこそ子供にも「わかる」動詞の名詞形なのだ。
>
> （『日本語のこころ』 pp.193-4）

この戦前の哲学者と同じことを、私たちはいまも続けています。続けざるを得ません。それしか、「言葉」を持っていないのですから。

そして「理性」や「悟性」について、多くの学者が、学生が、翻訳者が、いまもなお深遠に語り続けているのです。しかしこの「悟性」なるものが、「わかる」という動詞の名詞形、つまり「わかること」であることを知っている日本人は、まずほとんどいないはずです。

これと同様のことを、中央大学教授の古田裕清が『翻訳語としての日本の法律用語』（中央大学出版部）のなかで法律用語の面から説明しています。次にここから引用をしてみましょう。「契約」という語についての考察の部分です。

「契約」という語はもっぱら Vertrag や contract の訳語として用いられています。この訳語としても意味は、明治時代の日本が欧州諸国をお手本に国内の法整備を行っていくプロセスでできました。現行民法典第三編第二章の「契約」とはドイツ語の Vertrag の直訳語に他なりません。

では、「契約」という語は Vertrag や contract という原語を適切に訳した語でしょうか。原語の持つニュアンスを日本語に訳しきれているでしょうか。答えは否です。まず Vertrag という語を取り上げます。この語は動詞 vertragen の名詞形です。この動詞は tragen（英語の draw）に前綴り ver-がついてできたものです。英語の draw は単に「引く」「引っ張る」の意ですが、ドイツ語の tragen は「（自分の身体の方へ）引き寄せる」「引きつける」という意味が基本です。

ここから「（服を）着る」や「（我が身でもって）支える」「（肩で背負って）運ぶ」「（責任などを）担う」などの意味が広がります。他方、前綴り ver-は「…を…の状態にする」という意味が基本です。両者の複合形 vertragen は「…我が身を引きつけれらた状態、担われた状態にする」が原意で、「…を担って耐えることができる」「…を担ってやっていける」という意味になります。

例えば、“Ich kann diese Hitze nicht vertragen.”（私はこの暑さが耐えられない）、“Er kann viel Alkohol vertragen.”（彼は酒が強い）などの日常表現で使われます。再起動詞 sich vertragen のかたちでも使われ、「お互いに引き寄せあった状態になる」という原意から「仲良くやっている」「折り合いがつく」などの意味が広がります。ドイツ語の Vertrag は以上のような tragen、vertragen の意味の広がりを内包した日常語です。

(『翻訳語としての日本の法律用語』 pp.20-1)

ここでいったん切ります。「契約」という洋語のもとになった Vertrag という語が、Vernünft（理性）と同様に、日常語であることがわかります。

ここで古田は、とても学者とは思えない、きわめて大胆な提案をします。「契約」という訳語はやめて、その代わりに「しがらみ」という語を訳語に使おうではないかというのです。

以上のことを考えると、Vertrag を「契約」と訳したのでは足りないことが分かると思います。その意味はもっと広く、周囲の環境との関わりにおける体調・からだの特質、社会的役割、更に「しがらみ」「腐れ縁」「浮世の義理」など広い文脈での人間関係を含みます。例えば、親子関係は私たち誰もが生まれた以上背負わなければならない（よい意味でも悪い意味でも）しがらみです。このしがらみは「（法律で言うところの）契約」だ、というと実感がわかないかもしれませんが、ドイツ語では明らかに Vertrag であるのです。「契約」は二字熟語ですが、日本語ではこうした漢語はよそ行きの言葉、これに対して大和言葉は

身近な日常語、という大まかな区別があります。Vertrag という語を適切に翻訳するには、漢語ではなく大和言葉を用いるほうがベターです。（傍点、成瀬）「担う」「耐える」「折り合う」などの意味をすべて内包する大和言葉を見つけるのは容易ではありませんが、できるだけ広い人間関係を表現する和語を選ぶとしたら「しがらみ」でしょうか。

(『翻訳語としての日本の法律用語』 pp.21-2)

Vertrag の訳語としては「契約」よりも「しがらみ」のほうがベターだという論です。じつに画期的な提案です。

ちなみに民法典第三編第二章は、以下のように始まっています。「第二章　契約、第一節　総則、第一款　契約の成立」。もし古田の提案を取り入れると、この文言は次のように書き換えられることになります。「第二章　しがらみ、第一節　総則、第一款　しがらみの成り立ち」。

つづいて古田は、じつは世の中の成り立ちと人間関係そのものが欧米と日本とでは根本的に異なるということを説明して、「しがらみ」が法律用語としては使えないことを示していますので、学者としてのバランス感覚はきっちりと保たれています。学者がこのぐらいのところまで踏み込んでくれると、私としてはとても嬉しく思います。

このあとに古田は日本国憲法に使われる「信託」という洋語に論を進め、さらには日本には社会契約説は受け入れがたいということにまで言及します。「欧米では法律がしがらみそのものなのです」「その意味で、法律が人間関係のすべてです」「大多数の日本人はそもそも自らが憲法を契約の文言として国家権力に国政を信託している、という実感をもっていない」など示唆にとんだコメントが満載で、本当に面白い本です。

ここまでで明らかになったことは、洋語がいかに日本人の言葉に成りきっていないかという事実です。そして、この日本語に成りきっていない洋語を使わなければ、私たちは哲学も、法学も、経済学も、教育学も、社会学も、乱暴にいってしまえば、すべての学問、ビジネス、そして社会活動ができないのです。ここで、もう一度、柳父の言葉に戻りましょう。

> 翻訳という企ての成否は、この「造られた言葉」に賭けられている。この「造られた言葉」のよる翻訳は成功であったのか。約一世紀前に始められ、今日もそれを継承して行われている私たちの「翻訳」は、成功であったのか。
>
> この問題は、こう言い換えることができる。即ち、翻訳語は、第一に、翻訳という仕事の目的である先進文明の言葉の意味を、私たちの意識にまで運び込むことができたか。そして言葉の問題に即して言えば、それは、私たちの日本語の文脈の中に融け込み、言葉として、必要かつ充分に機能するようになり得たのか。

「第一に、翻訳という仕事の目的である先進文明の言葉の意味を、私たちの意識にまで運び込むことができたか」。「理性」「悟性」「契約」……私たちはこれらの洋語の内容を、本当の意味では、まだわかってはいません。

そして第二に、「言葉の問題に即して言えば、それは、私たちの日本語の文脈の中に融け込み、言葉として、必要かつ充分に機能するようになり得たのか」。答えは否といわざるを得ません。「理性」「真理」「民主的」「自由」「概念」「疎外」……こんな言葉を使うとき、私たちは私たちではなくなります。言葉を使うのではなく、言葉に使われるようになるのです。

しかし、それは仕方がありません。なぜなら、私たちがこうした言葉を手に入れてから、まだ百年しかたっていないのです。柳父のいうように、「百年という時間は、人の生涯にとっては長いが、言葉の歴史にとってはまだ短い。言葉が、民族の母国語たる資格を得るには、千年を単位とするほどの時間と、そして民衆の日常生活のすみずみにも浸透するほどの、広く深い背景が必要であろう。言葉の歴史の中では、私たちは、まだ明治初年のすぐ間近に生きているともいえる」のです。

では、どうすればよいのでしょうか。志賀直哉のように苦悩と絶望のはてに、国語をフランス語に（いまなら英語にでしょうが）変えてしまえと、日本語そのものをあきらめてしまえばいいのでしょうか。

そんなバカなと思っている人がいるとすれば、それは甘い。本気で考えれば、この結論は決して荒唐無稽のものではありません。

たとえば、「漢字かな混じり文」を「漢字かな英語まじり文」に進化させればいいのです。つまり漱石の書いた「ある ism を奉ずるは可。他の ism を排するは life の diversity を unify せんとする知識欲か、blind なる passion(youthful)にもとづく」から再出発するということです。

私はながいあいだ、日本語の将来として、この方法も決して不可能ではないと思ってきました。洋語をすべて原語に戻してしまうのです。社会は society、契約は contract、民主主義は democracy、文化は culture、というように。1500 年前に中国語を受け入れたときと同じスタートラインに立つというやり方です。産業翻訳の世界でいえば、「変動持分事業体」などという変な洋語をつくらずに、Variable Interest Entity をそのまま使うのです。「モバイル」などという中途半端なカタカナ語を用いるのではなく、“mobil”をそのまま用いるということです。

こうすれば、英語混じりの新しい日本語ができあがります。最初はちょっととまどいもあるでしょうが、三世代ほども経てば、それが普通になるはずです。いまの感覚でいえば、英語だか日本語だかわからないような言語が自然な日本語になっていくことでしょう。

反発したい気持ちは、よくわかります。私のなかにも、こうした考え方には大きな反発があります。これは、日本人が日本人ではなくなるということに近いのですから。しかし繰り返しますが、これは決して荒唐無稽な話ではないのです。

明治の頃、多くの先達が日本語について、いろいろなことを考えました。ある人は漢字をすべてやめてローマ字にしようと主張し、いやローマ字ではなく仮名でいいという人がおり、いやそんなことでは生ぬるい、いっそのこと日本語はやめて簡易英語に国語を変えてしまえという人もいました。

第二次大戦の敗戦後も同じでした。志賀直哉は国語をフランス語に変えてはどうかと提案しました。そのほかにも、フランス語よりも英語のほうがいい、いやローマ字化だけにしておくべきだなど、さまざまな意見が飛び交ったようです。

いまからみると、どれも荒唐無稽にみえるかも知れません。しかし冷静にみてみれば、どれもがそれなりに一理ある主張であったし、なによりも日本語の将来についてみんなが本当に真剣に考えた結果だったのです。

言葉は生き物です。私のイメージでは、それは樹木です。

私たちのこの世界を根本から支えてくれている存在ですが、しかし普段は、そのありがたみになかなか気づきません。ただ、世話を怠ったり、あるいは枝を折ったり根を踏み固めたりしていると、そのうちに少しずつ弱っていき、ついには枯れてしまいます。そして一度枯れてしまえば、もう二度と生きかえることはありません。

日本語という樹木は、二度たいへんな接ぎ木をされた樹木です。一度目は1500年ほど前のこと、まだ幼木だったときに、中国語というまったく種類の違う樹木を接ぎ木されました。だから、本来は日本語という樹木でありながらも、その半分以上は中国語という樹木になってしまいました。サクラだかマツだかよくわからない、とても奇妙な樹木となったのです。

そうやって千数百年のあいだ、この日本列島のなかで生き延びてきたのですが、200年ほど前に、さらにもう一度接ぎ木をされることになりました。相手は西欧語という、今度もまったく異質で、かつ繁殖力の異常に強い木でした。

そこで日本語は、西欧語という樹木を中国語という樹木のうえに、さらに無理やりに接ぎ木をしました。これは世界の歴史上でも他に類のない荒業でしたが、日本語という樹木は、それでもなんとか生き延びることができたのです。

しかし、そうやって二度の歴史の激変期に大きな接ぎ木をして生き延びてきたものですから、その格好はとても奇妙ものになってしまいました。

この、サクラだかマツだかスギだかわからないかたちになった言語が、私たちの言葉、現代日本語です。私たちの心情や思考とは、この数奇な運命を経てきた樹木の果実なのです。

過去から逃げない姿勢

そして日本人には、この日本語という樹木をさらに大きな樹へと育てていく義務と責任があります。

では、どうやって。ひと頃の私は、一度接ぎ木した「洋語」を引き剥がし、代わりにもう一度英語という異質の樹木を挿し木すればどうかと考えていました。洋語は、中国語と

いう接ぎ木のうえにさらに接ぎ木されたものだから、どうにも使い勝手が悪い。できれば別のかたちのほうがいいと思ったからです。

しかし、私はいろいろと考えた後、やはり「漢字かな英語混じり文」といった日本語を極端に変えるという道には与しないことに決めました。理由は、高島の「私たちのよって立つところは過去の日本しかないのだから、それが優秀であろうと不敏であろうと、とにかく過去の日本との通路を絶つようなことをしてはいけない」という言葉からは、どうしても逃げられないと思ったからです。

よって立つところが過去の日本にしかないのであれば、それがたとえどんなものであったとしても、そこから出発するほかに道はありません。

繰り返しますが、たんに理屈だけからいえば、あるいは効率性だけを考えれば、日本人にとって漢字かな英語交じり文への道は、決して荒唐無稽な選択肢ではありません。それを日本語の「進化」と受け取ることは十分に可能だからです。

しかし、この百年間で私たちの先達は、世界でも類のない試みのなかで膨大な数の洋語を作り上げてきました。たしかにそれらは、まだ日本語には成りきってはいません。しかしだからといって、この世界的な成果を捨てるということは、ようするに過去を捨てるということになります。それはつまり「よって立つ」ところを失うことになるのです。

明治の先人の遺産を受け継いだ私たちがいまなすべきことは、この日本語に成りきっていない言葉をまず日本語に成りきらせることではないでしょうか。

実際のところ、翻訳の現場で日本語に成りきっていない洋語を使っていると、本当にいらだつものです。そんなときには、なにもかもひっくり返したくなる気分に陥ることもあります。しかしそこをこらえて、なんとか少しずつでも日本語を手直しをしていくこと。これがいまの翻訳者の課せられた仕事ではないかと私は思っています。あきらめないで、こつこつとやっていくことにしたいと思います。[18]

---

[18] ここで現在の産業翻訳業界に対して、一言だけいわせてもらいます。わたしの見ているかぎりですが、いまの産業翻訳者とは何者かといえば、それは「タコツボ化した日本の学問に対応する各分野の洋語および文体の専門家」とでも呼ばれるもののような気がします。ひとつの英語に対する訳語がそれぞれの分野で異なるのは、すでに circulation の例でみたとおりです。物品や貨幣は「流通」し、血液や大気は「循環」し、新聞や雑誌は「配布」し、手紙や本は「回覧」しなければなりません。そしてこの「使い分け」を精密にできるのが、よい産業翻訳者だというわけです。たしかに、実務面ではそのとおりです。わたしだって産業翻訳者として食っていくために、そうした使い分けを必死で覚えてきました。そして分野の専門家たちとほぼ同じ言葉遣いができるようになったとき、はじめてその分野の仕事がコンスタントにくるようになったのです。
でも、いいですか。こんなことは、じつはバカげたことなのです。物品も貨幣も血液も大気も新聞も雑誌も手紙も本も、その動きはみんな同じです。だから本当ならば、ひとつの言葉でいいのです。それをこんなふうにわざわざ別の言葉にしたものだから、いまの日本人は幅広い視野と大きな構想力を失っていったのです。そのことをちゃんと知ったうえで、それで現実というものに対応していくのならいいのですが、多くの翻訳者あるいは翻訳を指導する人たちは、私の目から見ると、そうした事実を知らないで翻訳というものに取り組んでいるように思えて仕方がありません。わたしのこんな見方が的外れであれば、それが一番いいのですが。

2. 英語の語彙

二重言語としての英語

英語の語彙についても、第3章の「英語の歴史」のところですでにご説明をしました。英語もまたゲルマン語とラテン／ギリシャ語との二重言語として発展をしてきた言語です。日本語と同様に、公的表現はラテン／ギリシャ語、私的表現はゲルマン語という棲み分けをしています。

ここからはゲルマン系の語彙とラテン系の語彙について、おもに英語の歴史を追いながらみてみることにしましょう。

ゲルマン語は英語のふるさと

二重言語である英語において、ゲルマン語はまさに「心のふるさと」ともいえる存在です。古代のドイツ語から離れて英語が英語として独立したのは、西暦 700 年から 1100 年ごろのこと。日本でいえば、ちょうど奈良時代から平安時代にかけてのことです。この時代のことを英語学者は「古英語」の時代と呼んでいます。

古英語の時代の英語は、一言でいえば文法的にも語彙的にも古ドイツ語そのままでした。ドイツ語と同じく冠詞は格変化し、語順も SVO 以外に OVS なども許容していました。語彙については純粋なゲルマン語系単語のみで構成され、ラテン語系語彙やギリシャ系語彙はほとんど入ってきていません。

古英語から現代英語へと引き継がれている言語は、ほとんどが私たちにとってとても身近な言葉たちです。冠詞、前置詞、代名詞、助動詞などをはじめ、身体をあらわす語彙でいえば hand, foot, head, neck, nose などなど。動詞であれば基本動詞である give, get, take, come などなど。そのほかにも挙げればきりがありません。いずれも基本的に発音がシンプルで、いろいろな派生語や派生表現をつくりだすのが大きな特徴の一つです。英語ネイティブが日常で使っている言葉のなかでゲルマン語が占める割合は8割を超えているということです。つまり英語ネイティブにとって、日常生活のほとんどはゲルマン系の言葉だけで用が足りるということです。私たち日本人が、日常生活では大和言葉でほとんど用が足りるのとよく似ています。

古英語と現代英語の比較については、ある本のなかに面白いものが載っていました。もしノルマンコンクェストが失敗して、英語のなかにラテン語やギリシャ語が入ってきていなかったとしたら、いまの英語はいったいどのようなかたちになっていたのだろうかということを、冗談半分で行っている例です。実際の現代英語、そして作者のつくった「架空」現代英語がならべて紹介されています。

> Conspiring with that influence on our vocabulary was a second one, the Renaissance. In the sixteenth century, as England was increasingly influenced by classical writers, scholars began translating into English large

numbers of Greek and Latin texts. But as one early writer put it “there ys many wordes in Latyn that we have no proper Englysh accordynge thereto,” and so translators simply “Englished” foreign words, thereby providing us with another set of borrowings, many from Greek but most from Latin, and almost all of them more formal than either our native English vocabulary or the Anglicized words from French.

Togetherworking with the outcome of the Norman Greatwin was the Newbirth. In the sixteenth yearhundred, as England was more shaped by the longread writers, the learned began turning into English many of the books of Athens and Rome, but as one early writer put it, “There ys many wordes in Latyn that we have no right Englysh withgoing thereto.” So those who tongueturned works written in Latin and French into English only “Englished” outland words, thereby giving us yet more borrowed words, many from Greek but most from Latin, and almost all of them rather higher than the hereborn words or the words Englished from French.

Style—Toward Clarity and Grace, Joseph M. Williams,
The University of Chicago Press, pp.3-4

単語の違いをみてみましょう。Togetherworking (Conspiring)、Greatwin、Newbirth (Renaissance)、yearhundred (century)、longread (classical)、learned (scholars)、tongueturned (translators)、outland (foreign)、hereborn (native)など、じつに面白いですね。これをみるかぎり、英語のノンネイティブの私たちにとってはノルマンコンクェストは失敗していたほうがよかったかも知れません。

ラテン語・ギリシャ語系語彙

とはいっても、現実にはノルマンコンクェストは起こってしまいました。そして英語に外来語であるラテン語系の語彙がどっと入ってくることになりました。

ノルマンコンクェストで英語に入ってきたラテン語系語彙については、第3章の「英語の歴史」の項で少しふれておきましたが、ここでは英語のラテン語系語彙にとってもうひとつの重要な出来事を付け加えておきたいと思います。それは 1116 年に発布された不動産回復令です[19]。不動産回復令は英語の文書ではあるものの、そこで使われている法律用語はすべてが当時のフランス語でした。そしてこの後は英語での法律用語はすべてフランス語すなわちラテン語系語彙となってしまったのです。英語の法律関連の語彙の複雑さに苦しめられている法務関連の翻訳者は「なぜそんな法律なんかつくった

[19]『講談　英語の歴史』を参照。

んだ！」と思っているのではないでしょうか。あの英語「離れ」した難解な英語法律文のルーツは、じつはここにあったのです。

英語では、法律にほかに、ラテン語系語彙が圧倒的な支配力を発揮している分野がいくつもあります。行政関係、軍事関係、それからファッションやグルメといった贅沢品関係の語彙は、ラテン語系の語彙がその大半を占めています。

学問・文芸分野の語彙ですが、これはラテン語系とギリシャ語系の語彙が、ほぼすべてを占めています。ゲルマン系の語彙はほとんどないといっても過言ではありません。16 世紀に入るとイギリスにも遅ればせながらのルネサンスがはじまりました。ルネサンスとは「ギリシャ・ローマに戻れ」運動のことですから、このときにギリシャやローマの書物が大量に英語に翻訳されました。そして当時の翻訳者は原典であるギリシャ語やラテン語の語彙を英語に翻訳することなく、そのまま英語の世界に持ち込んだのです。[20]

さきに日常生活での使用語彙はゲルマン系が8割以上を占めるといいましたが、これは使用「量」についてでした。語彙「数」でみれば、事情はまったく異なります。『研究社新英和大辞典』によると英語の基本語彙2万語のうちラテン語系語彙が 15%、ギリシャ語系語彙が 13%、フランス語系語彙 36%で、この3つを合計すると全体の 64%を占めているそうです。つまり英語という言語は、普段の生活ではなく、法律、行政、軍事、学問といった公的な場合にのみ用いる語彙を膨大にもっており、そのほぼすべてがラテン語系・ギリシャ語系語彙だということです。

こうして英語の世界では、日常生活はゲルマン系の語彙、法律や政治や学問といった公的な場ではラテン・ギリシャ系語彙が用いられることになりました。たとえば生活のなかでは It may rain.といいますが、学問的にはその代わりに The chance that any measurable precipitation will occur must be considered.などと表現することもできるわけです。

3. 日英語彙の対比

英語の語彙におけるゲルマン語とラテン・ギリシャ語の二重性は、日本語の語彙における和語と漢語の二重性にほぼ対応するものです。「め」「みみ」といった生活にしみついた部分はゲルマン／和語、いっぽう「視界」「聴覚」といった理知的認識ではラテン／漢語という使い方です。

しかしここで気をつけなければいけないのは、だからといってゲルマン系語彙を和語に、ラテン・ギリシャ語系語彙を漢語にと安易に一対一対応をしてはいけないということです。

[20] ようするに、そのほうがかっこよかったんですね。いまの日本でいえば、IT 関係の関係者たちが「Web 2.0 時代の到来でテクノロジーのユビキタス化がさらに加速することになります」などとのたまうのとよく似ています。

和語とゲルマン語

和語とゲルマン語は、いずれも民族の心のふるさとといえる語彙たちです。樹に例えれば、幹や枝というよりは、根に当たる部分です。それだけに、他の言語の語彙と簡単に置き換えることは、きわめて困難なのです。

「和語の世界」の項で、私は「和語の翻訳はほとんど不可能」だとして、「この日本人の心情表現にきわめてすぐれた和語の世界を、他の言語に翻訳することは容易なことではありません。たとえば、『いはばしる　たるみの上の　さわらびの　もえ出づる春に　なりにけるかも』という和歌を英語に翻訳するとなると、これはたいへんです」と述べました。同様のことは英米人の心のふるさとであるゲルマン語系語彙にもいえることです。英語学習では give, get, take といった基本動詞の使い方こそむずかしいとよくいわれます。これらの語彙が英米文化のなかに深い根を張っていることが要因です。したがって「やる」「とる」などといった、これもまた日本文化のなかに深く根を張った語彙と簡単に一対一対応させることなど、とてもできることではありません。英日・日英翻訳者にとって、それぞれの言語の心のふるさとである和語とゲルマン語にいかに向き合い、そしてそのあいだで折り合いをつけていくは永遠の課題です。

漢語とラテン語・ギリシャ語

いっぽう、漢語とラテン語・ギリシャ語は、日米両語の外来語同士ですから、和語とゲルマン語のような「根の深さ」はありません。

ただ、ここで気をつけなければならないのは、日本語における翻訳漢語の存在です。コラム「谷崎・三島・中村の『文章読本』」のなかで私は次のように述べました。

> 西欧語と日本語では、世界の捉え方自体が違います。しかし、中国語の世界の捉え方もまた、日本語とは本質的に違うのです。そして、漢字という中国の世界観を反映した文字を使って西欧の概念を完全に日本語に移せると考えること自体、そもそも無理なのではないでしょうか。いくら千数百年のあいだ慣れ親しんできたとはいえ、漢字はしょせん中国人のものであって、日本人のものではありません。谷崎のいうように、そこには「決して超えることのできない壁があるのだから、そのことをつねにしっかりと認識しなければならない」のであって、ヨソさまの知恵を別のヨソさまの文字を借りて写しとって自分のものにしようというのは、どうみてもあつかましすぎるように思えてなりません。中村に代表される英語から漢語への翻訳に対する楽観的な態度には、この視点が欠けているように、私には思われます。

英語と翻訳漢語との関係には、つねにこのような問題点が潜んでいることを忘れてはなりません。私たちが日本語の今後のかたちとして「漢字・かな・英語まじり文」を選択しないかぎり、私たち日本人は翻訳漢語をこれからも使っていかざるを得ません。したが

って翻訳でも、Society は「社会」、Capital は「資本」、Moral は「道徳」と訳さざるを得ないことが多いのです。しかし、それだけではどうしても移しきれないものがあることも、忘れてなりません。またこの章の冒頭のエッセイで、私は次のように書きました。

N: 「だって、いまの日本語は“洋服仕立ての和服”なんだから。からだにしっくりこなくても、それはまあ、それで仕方ない」
S: 「じゃあ、どうすればいいんですか」
N: 「まずはしっくりこないところがどこかをしっかりと調べることですね。そして手直しが少しでも可能だとわかれば、そこから少しずつでも手直ししておくことかな。まあ、そんなところですかね、私たち翻訳者のできる仕事というのは」
S: 「じゃあ、そうした検討をきっちりとすれば、最終的には Society は社会、Capital は資本、Moral は道徳、と訳してしまって、いいんですね」
N:「さまざまな考察をして、それでも代わりとなる訳語がどうしてもないなら、まあ、そうすることになりますね」
S: 「なんだか、頼りない話だな」
N: 「いや、そんなことはない。ひとつひとつの言葉をそうやって深く深く考え抜いて使うようにすることで、日本語という言葉のクオリティは確実に向上していくはずです。逆にいえば、そうした努力を積み重ねないかぎり、日本語は決してよくなってはいきません。こうした努力は日本人全体が行うべきものですが、翻訳者はまさにそのリーダー的存在だと思いますよ」

漢語とラテン語・ギリシャ語の語彙をただ安易に一対一対応させるのではなく、つねに日本語としての向上を目指して工夫を積み重ねること。これが言語のリーダー役としての翻訳者の使命であると私は思っています。

4. 要約

- 日本語の語彙は、和語、漢語、洋語（翻訳漢語）の3種類から成り立っています。
- 和語は日本人の心のふるさとです。漢語や洋語のように頭で理解するのではなく、心で感じることのできる言葉です。
- 日本人の日常会話は、ほとんど和語だけで行われています。若者の流行歌でさえ、和語が中心です。
- 和語は、翻訳がほとんど不可能です。
- 一方、和語は理知的認識を表現することは不得手です。理知的表現については 1500 年以上も前に漢語に依存することに決めてしまったからです。
- 漢語とは、1500 年の歴史を通じて日本語のなかに音読みのかたちで組み入れられてきた中国語のことです。
- 漢語が最も多く取り入れられたのは奈良平安時代です。その後、鎌倉時代に少し取り入れられた後、流入の勢いはとまりました。
- 漢語を受け容れたことで、和語の成長はとまってしまいました。和語は「永遠の子供」として生きていかざるを得ません。
- 漢語は中国文明の世界観を反映したものであり、普遍的ではありません。ところが日本語はそれを普遍的なものとして取り入れました。ここに日本語の不幸があります。
- 漢語はまた中国語の構造には最適のものですが、日本語の構造には適していません。そこにさまざまな問題が生じ、現在でもそれは続いています。
- 漢語は日本語の根付いていない言葉だからこそ、かえってわかりやすくなっています。記号化しているといってよいでしょう。
- この漢語を使って、日本人は 200 年ほど前から西欧文明を取り入れはじめ、それにある程度成功しました。こうした試みは世界に類がありません。記号化した漢語という語彙がなければ、この偉業は不可能だったかもしれません。
- 洋語とは、200 年ほど前から日本の流入してきた西欧概念を表すために作成された新漢語、カタカナ語などを指す概念です。このうちの新漢語は「翻訳漢語」「翻訳語」ともよばれます。
- 翻訳漢語は日本文化にまだ根付いていない言葉です。論理的であり、経験との結びつきがまったく欠けており、よそよそしい感じのする言葉です。大人になってから学習を積み重ねていかなければ、その内容もつかむことができません。
- 翻訳漢語を含む洋語は日本語らしい日本語にはまだなっていません。いまもなお翻訳漢語は日本語のなかでの異物として存在しています。200 年足らずという移植の歴史は、言語の成熟期間としては短すぎるのです。
- にもかかわらず、翻訳漢語は学問やビジネスといった公の場ではいまや必要不

可欠です。翻訳漢語を使わなければ、日本人は公式文章を書くことはできません。

- 1500 年前に中国語を、200 年前に西欧語を接木された日本語は、きわめて奇妙なかたちの樹木となりました。
- たとえ日本語の過去がどのようなものであったとしても、それをしっかりと受けとめ、そのうえで、自分たちにできるだけの努力をして日本語をさらによいものとして次の世代へと手渡していくことが大事です。そして翻訳者とは、その最先端にいる存在です。
- 英語の語彙は、ゲルマン系語彙とラテン／ギリシャ系語彙の2種類から成り立っています。
- 英語が英語として独立したのは 700～1100 年頃のことです。それ以前の英語はドイツ語の一方言でした。
- この時代の英語は文法も語彙もドイツ語と同じでした。冠詞は格変化し、語順も SVO だけではありませんでした。語彙はゲルマン語系のものだけで、ラテン語系やギリシャ語系の語彙はありませんでした。
- 現在でも英語社会の日常会話で使われている語彙の8割は、この時代から受け継がれてきたゲルマン系語彙です。
- 1066 年、ノルマンコンクェストが起こりました。これによって英語のなかにラテン語系語彙がどっと流入し、英語は二重言語化しました。
- 1116 年には不動産回復令が発布され、これによって英語社会での法律用語はすべてフランス（ラテン）語系語彙となりました。
- 法律のほか、行政、軍事、ファッション、グルメ、学問など、公的分野および知的分野では、その語彙の大半をラテン語系・ギリシャ語系語彙が占めています。
- 16 世紀になると英国でもルネサンスが起こり、ギリシャ語やローマ語の書物が大量に翻訳されました。そのときに翻訳者はギリシャ語やラテン語の語彙を翻訳することなくそのまま英語のなかに持ち込みました。こうして英語のなかにさらに大量のラテン語系・ギリシャ語系語彙が持ち込まれることになりました。
- 現在、英語社会における日常生活での語彙の使用「量」はゲルマン系語彙が8割を占めていますが、その使用「数」でいえばラテン・ギリシャ・フランス系の語彙が6割以上を占めています。
- こうして英語の世界では、日常生活はゲルマン系語彙、公的な活動ではラテン・ギリシャ語系語彙を用いるようになりました。英語は二重言語です。
- すでにお気づきのように、日本語での和語・漢語の二重性と英語でのゲルマン・ラテンの二重性はとてもよく似ています。生活にしみついた部分は和語／ゲルマン、公的部分では漢語／ラテン語という使い分けです。
- だからといって、和語とゲルマン語、漢語とラテン／ギリシャ語を安易に対応させてはいけません。和語もゲルマン語もそれぞれの民族の心に深く根づいた語彙

です。こうした語彙をあますところなく他の語彙に移し変えることはできません。

- 翻訳者にとって、和語とゲルマン語というそれぞれの文化に深い根をもつ語彙といかに向き合うかは、永遠の課題です。
- 漢語とラテン語／ギリシャ語は、それぞれの文化にとっての外来語ですから、和語／ゲルマン語のような文化に根付いた深さがありません。意味的にあいまいなところがありません。記号的といってよいでしょう。
- 気をつけなければいけないのは、日本語における翻訳漢語は中国の文字を使って欧米の語彙を写すという無理な試みを行っているという点です。漢字を使っているために、まるで昔から存在している漢語と同じもののように錯覚してしまいがちです。中国文明の世界観の反映である古来からの漢語と、西欧文明の世界観の反映である西欧語の訳語である翻訳漢語は似て非なるものなのです。
- 翻訳者の使命は、こうした日本語と英語の語彙にかかわる歴史や状況を正確に理解したうえで、日本語の向上に向けて努力を積み重ねていくところにあります。

5. 主要参考文献

『翻訳語成立事情』(柳父章　岩波新書　700 円)

翻訳漢語に関する必読書です。「社会」「個人」「近代」「美」「恋愛」「存在」「自然」「権利」「自由」「彼、彼女」という翻訳漢語の一つ一つをテーマに考察を進めるかたたちになっています。

本書の前書きの一部をご紹介します。「日本の学問・思想の基本用語が、私たちの日常語と切り離されているというのは、不幸なことであった。しかし、それには漢字受容以来の、根の深い歴史の背景がある。他面から見れば、翻訳語が日常語と切り離されているおかげで、近代以後、西欧文明の学問・思想などを、とにもかくにも急速に受け入れることができたのである。ところが同時に、そこには、本書の至る所で述べているように、いろいろとかくれた歪みが伴っていた(傍点、成瀬)」。

翻訳語のなかに埋め込まれたこの「かくれた歪み」をいかにして克服していくのかが、翻訳者にとっての大きな課題といえます。

『漢字と日本人』(高島俊男　文春文庫　720 円)

この本に出会って私の日本語に対する見方は大きく変わりました。あるいは日本文化そのものに対する見方が変わったというべきでしょうか。たとえば日本と中国とは同じ「漢字文化圏」で近しい関係だなどと無邪気に信じていたことが、まるでうそのようです。

翻訳者としても大きな変化がありました。まず漢字の使い方にきわめて敏感になりました。気がついてみればずいぶんと漢字を使わなくなっています。漢字でしか表現できないところ以外には漢字は使わないことが漢字の正しい使い方だと思えるようになってきたからでしょう。漢字という日本語にとってやっかいな重荷ではあるがこれなしではやっていけない外国の文字に、真摯な姿勢で真正面から取り組まなければならないことを日々実感しています。皆さんにもぜひとも一読をお勧めします。

『翻訳語としての日本の法律用語』(古田裕清　中央大学出版部　1800 円)

英語では 1116 年の不動産回復令の発布で法律用語はすべてラテン(フランス)語化しました。いっぽう、日本の法律用語は明治期におけるドイツ語からの翻訳漢語が大半を占めています。本論でもご紹介した本書は、さまざまな翻訳漢語とその原語のドイツ語とを比較しつつ、日本語の法律用語のなかに埋め込まれた翻訳としての「歪み」を見事に浮かび上がらせてくれます。

6. 演習

問1　日本のポピュラーソングをいくつか選んで、歌詞に含まれている和語、漢語、洋語の数を調べてみてください。

問2　学術論文、新聞記事、行政文書などをいくつか選んで、そのなかに含まれている和語、漢語、洋語の数を調べてみてください。

問3　リービ秀雄の立場から「和語は翻訳がほとんど不可能」という意見に対する反論を試みてください。

問4　「和語では理知的な表現がほとんどまともにできない」という意見に対する反論を試みてください。

問5　「日本語は心情の伝達には優れているが、理知の伝達にはあまり優れていない」という意見に対する反論を試みてください。

問6　「日本語にとって漢語の受け入れで不幸であった」という高島の意見に対する反論を試みてください。

問7　「洋語（翻訳語）なしに理知的な日本語の文章を書くことはできない」という意見に対する反論を試みてください。

問8　明治期からつくってきた翻訳語をすべてもとの言語に戻すというアイデアをどう思いますか。

問9　日本語の将来のかたちとして「漢字・仮名・英語混じり文」を採用するという考え方についてどのように考えますか。

問 10　英語のポピュラーソングをいくつか選んで、歌詞に含まれているゲルマン語、ラテン・ギリシャ語の数を調べてみてください。

問 11　英語の学術論文、新聞記事、行政文書などをいくつか選んで、そのなかに含まれているゲルマン語、ラテン・ギリシャ語の数を調べてみてください。

問 12　「国際英語としては英語の二重化した語彙は害が多い。これを正して、もっと

シンプルな語彙体系にするべきだ」という意見についてどう考えますか。

☆☆☆

I am a cat.

I am a cat. もちろんこれは夏目漱石の『我輩は猫である』の英訳のことである。最近ひさしぶりに『猫』を読みかえしてみた。すると若い頃に読んでいたときは、ほとんどなにも読めていなかったことがわかった。処女作にはその作家のすべてがあるというが、『猫』もそのとおりだ。メインテーマはユーモアだが、それ以外にも知性、性愛、孤独、死そして救いへの渇望など、漱石作品のモチーフすべてがここには含まれている。『坊ちゃん』を読みかえしたときにも感じたことだが、漱石は孤独でさびしい人だったのだろうなと思う。

日英翻訳例を示しておく。Graem Willson と Aiko Ito という二人が訳して Tuttle という出版社からでている本からの抜粋だ。原文も挙げておこう。

I am a cat. As yet I have no name. I've no idea where I was born. All I remember is that I was miaowing in a dampish dark place when, for the first time, I saw a human being. This human being, I heard afterwards, was a member of the most ferocious human species; a *shosei*, one of those students who, in return for board and lodging, perform small chores about the house. I hear that, on occasion, this species catches, boils, and eat us. However as at that time I lacked all knowledge of such creatures, I did not feel particularly frightened.

吾輩は猫である。名前はまだ無い。

どこで生れたかとんと見当がつかぬ。何でも薄暗いじめじめした所でニャーニャー泣いていた事だけは記憶している。吾輩はここで始めて人間というものを見た。しかもあとで聞くとそれは書生という人間中で一番獰悪な種族であったそうだ。この書生というのは時々我々を捕えて煮て食うという話である。しかしその当時は何という考もなかったから別段恐しいとも思わなかった。

私なりに英訳からの反訳をしてみる。『猫』のニセモノをつくろうというわ

けだ。

私は猫です。まだ名前はありません。生まれたところもわかりません。私が覚えているのは自分が湿気の多い暗い所でミャーミャーと鳴いていたことだけです。そのときに私ははじめて人間をみました。この人間は――あとで聞いたのですが――最も獰猛な人種である「書生」の一員でした。「書生」とは、賄い付き下宿の代償として家庭の雑役を行なう学生のことです。この種族は時折私たちを捕まえ煮て食べると聞いています。しかしながら当時の私はそうした生物のあらゆる知識に欠けていましたので、特に恐怖も感じませんでした。

気になるのは本物の『猫』とニセモノの『猫』とのあいだに存在する深い溝である。「吾輩は猫である」と「私は猫です」。たしかに論理学でいう「命題」は一緒だ。しかし「我輩は猫である」と「私は猫です」という表現は本質的に異なる。そしてそれが本質的に異なることは日本人なら誰でもわかることである。

ここからわかることは言語表現というものには「命題」以外にも重要な何かが含まれているということだ。言語学ではこの重要な何かを「モダリティ」と呼んでいる。

日本語は命題とともにモダリティ(日本語文法の概念で「陳述」という)がつねに表示される言語である。「吾輩は猫である」の場合には「である」があることで話し手――我輩つまり猫――のきっぱりとした断定的な心的態度がはっきりと示されている。「である」は単なる文末ではなくモダリティの表現なのである。そして猫が偉そうに「我輩」といいながらみずからを猫だときっぱりと断定するそのギャップがおかしみを生み出しているのである。いっぽう「私は猫です」は「私」というニュートラルな表現とともに「です」という「である」にくらべると断定的な心的態度が弱いモダリティをもっていることで、おかしみがあまり表現されていない。

いずれにしろ日本語ではモダリティなしの表現は基本的に標準形ではない。たとえば上に例示されている「雨が降る」という日本語も標準形ではない。「雨が降るよ」「雨が降るかなあ」「雨が降りそうだ」などが標準形である。

いっぽうで英語ではモダリティ表現がつねに表示されるとはかぎらない。たとえば“I am a cat.”には話し手の心的態度はとくに示されていない。そこに「私＝猫」という命題表現はあってもモダリティ表現はないといってよい。だからおかしくもなんともない。そしてこのおかしくもなんともない“I am a cat.”を「我輩は猫である」の「訳文」としているのが上記の翻訳例という

わけである。

どうやらこの訳者たちは翻訳とは「命題」を移すものだと思っているようだ。だが日本語から英語に移すべきは「私＝猫」だけではない。「我輩」と「である」というそれ以外の部分でもあるのだ。それが移っていないのであれば、少なくとも『我輩は猫である』の翻訳ではない。なにか別のものだ。

こうした日英翻訳の例つまり命題のみを移してモダリティについては無視するというやり方は数多い。問題は、これが本当の意味では翻訳と呼べるものではないことに多くの翻訳者が気づいていないことにある。いやそもそも言語表現のなかに命題のほかにモダリティや陳述と呼ばれる部分があることを明確に自覚している翻訳者もそれほど多くない。まずは知ること、これが出発点である。そうすれば翻訳というものをこれまでとは違う角度からみることができるようになるはずだ。

☆☆☆

第６章　文法

ここからは文法の話をします。まず用語についてですが、「文法」とは、英語のセンテンスと日本語の文の組み立て方に関するさまざまな規則のことを指します。文法のかわりに「構文」という用語を使うときもありますが、意味は同じです。その他の用語については、このあとで詳細に論じていくことにします。

１．日本語の文法

英語の世界観で日本語をみないこと

日本語の文法を考える際に絶対にしてはならないことがあります。英語共同体の世界観で日本語をみることです。

たとえば「日本語では主語はなぜ省略できるのか」「日本語での動詞の時制はどのようなものか」「日本語における受身表現の特徴はなにか」――こうしたかたちで設問をたてることそのものが、すでに英語共同体の世界観から日本語をみていることにあたります。

ここに使われている「主語」「動詞」「時制」「受身」といった文法用語を鵜呑みにしてはいけません。これらはすべて洋語つまり翻訳漢語です。漢字の皮をかぶってはいますが、その中身はそれぞれ Subject、Verb、Tense、Passive Voice なのです。

これらの語彙は、イギリス人を含む欧米人がラテン語から概念を引継ぎ、それを英語などに応用して、つくりあげていったものです。まさに欧米人の世界観を写す鏡のような存在だといってよいでしょう。

このような西欧鏡を通じて日本語をながめることは、やめなければなりません。自分の目で素直に日本語を眺めること。それが私たちのスタートラインとなるべきです。

日本語文法の歩み

洋語がなぜ国文法に使われるようになったかのいきさつについては、コラム「文法、世界観、翻訳」のなかですでに説明しました。そこで私は現在の日本語文法の混乱こそ翻訳にとって本質的な問題であるとの認識から話をすすめており、そして「じつは明治以来日本の学校で教えられてきた国文法もまた、英文法の影響をきわめて強く受けた英文法翻訳版とでもいえるものであったのです」と、かなりきわどいことをいったのちに、次のように述べています。

このように英文法と国文法は自国語に対する劣等感を克服するためにつくられたという点において同様なのですが、ただ両者には完成に行き着くまでの道筋に大きな違いがありました。イギリスにおいては母語すなわち英語の文法を確立しようとする努力がすでに 1500 年代中盤からはじまっていました。その後も英文法の確立のためにさまざまな試みがなされました。Murray 文法とはそうした膨大な営みのうえに花開いた一輪の精華だといえるでしょう。

ところがわが国の明治期の国文法は Murray 文法のように数百年の時の練磨を経たのちに完成したというものではありません。じつは日本にも江戸時代には日本語の文法を確立しようとする確かな試みがあったのですが、その成果は国文法の確立にはほとんど生かされませんでした。当時の国文法とは、小国日本が欧米列強に一刻でもはやく追いつくために英文法を参考にして急ごしらえでつくりあげたものでした。当然ながら本家本元である英文法の影響を強く受けることとなりました。

こうして日本語の実態を反映していない日本語の文法概念が国文法のなかに盛り込まれることになりました。ちょうど文明開化のさなかに日本社会の実態を反映していないさまざまな概念が政治や経済や産業のなかにつぎつぎと盛り込まれていったのと同じように。そしてこのことが現在にまでいたる混乱へとつながることとなったのです。

明治期、日本は他の西欧文明とともに文法も輸入し、それを国文法というかたちにつくりかえました。ただ、それは小国日本が欧米列強に一刻でもはやく追いつくために、英文法を参考にして急ごしらえでつくりあげたものであったため、日本語の実態とはそぐわない部分がそのなかにかなり含まれてしまいました。イギリス人が数百年かけたものを、わずか三十年足らずで吸収しようというのですから、どこかに大きな無理がかかっても仕方がありません。「急ごしらえ」は、やはり「急ごしらえ」でしかないのです。

この急ごしらえのマイナスの側面を、埼玉大学教授の小池清治は次のように説明しています。

問3　日本語の辞書に品詞が表示されているのは、なぜか。
答　　英語の辞書に品詞が表示されていたから。
（略）

ところで、優れた英語の辞書に匹敵する日本語の辞書（『言海』1891 年）の作成を思い立った人がいる。大槻文彦（1847-1928）がその人である。彼は、英語の辞書に見習って近代的辞書には「発音・語別・語源・語釈・出典」の五項目が必要と判断した。大槻は、英語の辞書がこれらの項目を必要としたのは、語の正確な記述のためという面もあるが、それよりも、英語を母語としない

人々が、文法書と辞書により英語を生成する際に必要な知識の提供という側面からの要請に応えるものであるという事情をわきまえていなかったのであろう。発音の重要な要素、アクセントの記載を欠如させている。

さて、右の五項目のうち、「語別」というのが、今日いう「品詞」である。国語学は江戸時代から近代的学問として成長してきた数少ない部門であるが、その歴史において、辞書の項目としたすべての単語に品詞を書き加えるという試みをなした人は一人もいない。そのため、大槻文彦は辞書の執筆をはじめる前に、品詞論の構築という大事業を片付けることが必要となったのである。言い換えると、大槻文法は、辞書の作成のために構築された文法であった。これは、近代日本の多くの学問に見られる、後進性による歪みの一つである。文法構築の目的が本来のものとは異なってしまっている。

(『現代日本語文法』 小池清治、ちくま学芸文庫、pp.62-3)

大槻にとっては「まず初めに辞書ありき」で、「品詞」はそのための道具であったということです。日本で最初にポピュラーとなった日本語文法は、どうやら辞書編纂の片手間につくられたもののようです。

では、それはどうやってつくられたのでしょうか。続きを読んでみましょう。

文法構築には多大の時間を必要とする。しかし、大槻の本来の目的は辞書の作成であったから、文法構築に多くの時間を割くことができない。そこで、彼は、既存の英文法と国語学者が築き上げてきた文語文法の折衷ということで、この難問を片付けることにした。すなわち、名詞・動詞・形容詞・助動詞・副詞・接続詞・天爾乎波(てにおは)、感動詞の八品詞のうち、英語に対応するものをもたない助詞については、江戸時代の国学者の用語を借りて、「天爾乎波(てにおは)」とし、英語に対応するものが存在する名詞以下は英文法から借りて和洋を折衷した。『言海』の付録、「語法指南(日本文典摘録)」はこうして作り上げられた。

(同上 .63)

日本語の文法というものをゼロからじっくりと考えるだけの時間も余裕もなかったので、とにかく手元にある英文法と文語文法を和洋折衷してなんとかつくってしまったということのようです。「国文法とは英文法の翻訳版とでもいえる」と私がいったのは、こうした歴史的な経緯があるからです。

その後、昭和6年に橋本新吉の『新文典』が発刊され、これが現行の学校文法の親ともいうべき文典となりました。しかしこの橋本文法つまり学校文法もまた大槻文法と同様に、英文法の影響を強く受けたものです。この点についての小池のコメントをみてみましょう。

英語の文は、原則として「主語（subject）」と「述語（predicate）」でできている。「主語（subject）」は名詞、「述語（predicate）」は動詞であるから、英語の文構造は基本的に格関係で説明できる。このように見てみると、学校文法は、大槻文彦の文法学説と同様の性質、すなわち、英文法の影響を強く受けたものであるということができ、いまだに、明治期と状況は変わらず、英文法の支配下にあり続けているということができる。

（同上　.137）

最初に私は「日本語の文法を考える際に絶対にしてはならないことがある。それは英語共同体の世界観で日本語をみることだ」と述べました。ところがいま学校で教えられている学校国文法は、じつは明治期と同じように英文法の支配下にあり続けているのです。

英文和訳と国文法

文法にはそれぞれの目的があります。さきに英文法について「自国語に対する劣等感を克服するためにつくられた」と説明しましたが、その後イギリスは劣等感どころか優越感のかたまりのような国へと変身し、それにともなって文法の目的も変わっていきました。19世紀から20世紀にかけての英文法は、大英帝国の世界の殖民地の住民たちに宗主国の言語である英語を教えるための道具となっていったのです。

植民地支配の先兵である宣教師たちは、辞書と文法書をもって世界のあらゆる地に入っていき、現地の「土人」たちに英語を教えました。実際、英語の辞書と文法書は外国人の英語学習にとってきわめてよくできた道具で、この二つを使えばそれなりに英語がマスターできてしまうのだから、たいしたものです。

いっぽう、国文法は外国語教育の道具としてまったく使いものになりませんでした。たとえば、日本経済がかりそめの頂点を極めた1980年代、外国人に対する日本語教育が盛んになりました。しかしその際に国文法を使って日本語教育をはじめた人々は、絶望の淵にたたされることになりました。国文法をマスターしても日本語がまともにできるようにはまったくならなかったのです。

こうした外国人に対する日本語教育のニーズを満たすためにつくられたのが、新しい日本語文法です。1989年には、益岡隆志・田窪行則の『基礎日本語文法』（くろしお出版）が出版されました。そのほかにも日本語教師の視点からの研究がつぎつぎと発表され、日本語の文法研究は新しい時代を向かえることになりました。

その成立の経緯からみて、この新しい日本語文法の目的が言語教育にあることは明らかです。では、国文法はどのような目的で成立したのでしょうか。もちろんそれはまずなによりも「自国語に対する劣等感を克服するためにつくられた」ものでした。

しかし、じつはもう一つ重要な目的があったのではないかと、私はみています。翻訳

の道具としての目的です。

すでにみたように国文法の元祖である大槻文法にしても、あるいは現在の学校国文法にしても、英文法の支配下にあるものです。これはなにを意味するかといえば、日本語を英語と同じ世界観のうちで見ようとすることです。そうすれば、英語と日本語とのあいだに一対一対応が可能となり、そこには英文和訳の道が開けます。

さきに英文法と英語辞書は英語学習にとってきわめてよくできた道具であり、この二つを使えばそれなりに英語がマスターできてしまうのだからたいしたものだと述べました。しかし考えてみれば、明治からの日本語の世界では、洋語と国文法さえ持っていれば英語を簡単に日本語に翻訳できてしまうのですから、これはこれでまたたいしたことではないでしょうか。こうして近代日本語における素晴らしき魔法「英文和訳」が完成したのです。

大槻文彦や橋本新吉が国文法にそういった役割を意識的に担わしたとは思いません。おそらくは無意識だったのだろうと思いますが、しかし現実には、国文法の目的とはなにかといえば、それは外国人に対する日本語教育のためでもなく、あるいは純粋な学問的な追及心からだけでもなく、洋語の造語とならんでの西欧文明導入のための道具づくりだったのではないかと私はみています。そしてその状況はいまもなお続いているとみていいでしょう。

日本の近代化と日本語の変態

英文和訳のような一対一変換モデルでは、基本的に語彙と語彙、構文規則と構文規則は一対一で対応します[21]。

これはおかしな話です。それぞれの民族共同体はそれぞれの世界観を持っており、それぞれの世界観がそれぞれの言語に反映されています。そのため各民族共同体の共通のXという世界観がある一方で、宗教、美意識、倫理、価値といった領域では各民族共同体に共通の世界観はありません。

ところが一対一変換モデルでは、根本的に異なる世界観のあいだでも各要素間での一対一の対応が可能ということになっています。たしかにXの部分については対応が可能だと考えてもよいでしょうが、しかしVの部分についてまで対応が可能だと考えるのは無理筋というものです。

ただし、この無理筋が無理筋ではなくなる方法があります。ある民族共同体が世界観自体をみずから変えて、目標とする他の民族共同体の世界観に限りなく近づいていくという道を歩む場合です。つまり、VaとVbが限りなくイコールに近くなる道、Vb →Vaの道です。そしてこれこそが近代日本という国家が歩んできた道でした。日本にとって、これは千数百年前に中国文明の世界観に限りなく近づいていったとき以来の国として二度目の大きな転換点でした。

明治という時代に日本語に生じた「メタモルフォーゼ」(変態)のイメージを、一つの図

[21]実際の運用場面では一対多、多対一、多対多といった関係もとります。

にしてみました。

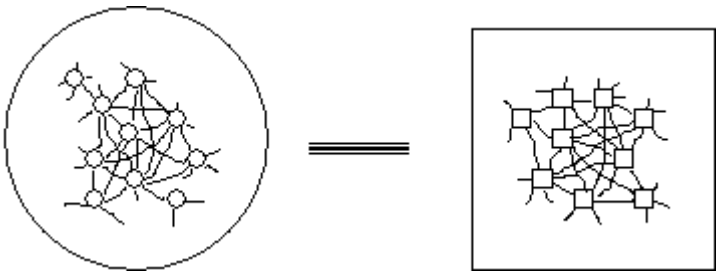

左側が英語の世界です。すべての要素が有機的につながっている一つの生命体のイメージです。右は日本語の世界で、おなじく有機構造をもった生命体のイメージです。ここで、左側の生命の一部を右の生命に移植します。

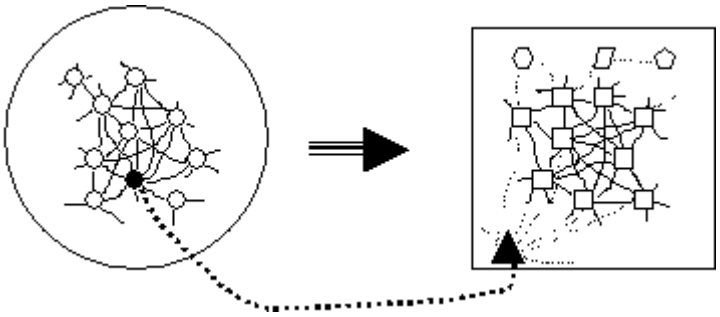

すると右側の生命体すなわち日本語は、その移植を受け入れることで全体の構造そのものが変わってしまい、以前とは別の構造をもつ生命体へとメタモルフォーゼします。

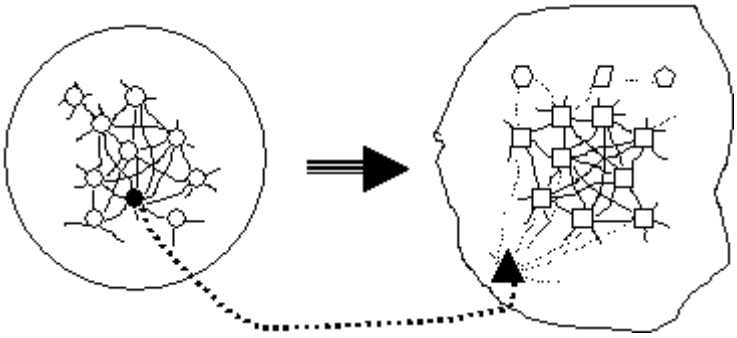

これが、近代化を目指して日本語が英文和訳という道具を使って行ってきた作業です。

日本語文法の変容

このような経緯を経て、現代の日本語はマルとも四角ともつかないものになってしまいました。

実際のところ日本語文法はどのようにして変わっていったのでしょうか。これについて、ここからは柳父の『近代日本語の思想――翻訳文体成立事情』(以下『近代日本語の思想』)から引用しつつ、説明していくことにします[22]。

ここでの柳父のおもな主張は、日本語には昔から主語はなかったし、いまも本当の主語はないこと、「文」というのは近代になって西欧語をお手本にすることでつくられた概念であること、さらに、「～た」という文末語は過去形ではないこと、といったものです。いずれも翻訳者にとってきわめて刺激的な意見といえます。

柳父はまず明治憲法つまり大日本帝国憲法から話をはじめます。すなわち大日本憲法とはドイツ語試案の翻訳文であって、このときにそれまでの日本語の世界にはなかった「～ハ」ではじまる「異様な文体」が出現することになったと述べ、この異様さについて柳父は次のように説明します。

> 一見して、これは異常な日本文である。はっきりいって悪文である。ずらりと並んだ各文の書き出しが、いずれも「天皇ハ」「日本臣民ハ」「帝国議会ハ」などと、「～ハ」で始まっているのである。(略)
>
> こういう文章は、日本語文の歴史上、かつてなかった。この文体の異常さは、今日の私たちにとっては、その後一世紀あまりを経て、あるいは分かり難くなっているかもしれない。その後、この種類の文体にかなり慣らされてきているということもあり、また、法律文とはこういうものだ、と思い込まされてきた、ということもあるだろう。(略)
>
> しかし、単語と違って、文体についての人々の感覚は、時間とともにそれほど変わっていくものではない。耳を澄ませて、この文章の響きを聞いて見れば、文体の調べの異常さは、日本語で育った人なら誰でも感得できるだろう。
>
> (『近代日本語の思想』柳父章、法政大学出版会、pp.3-4)

このあと、近代以前の日本の法律文、たとえば7世紀の聖徳太子の十七条憲法や、

---

[22] 柳父は語彙のレベルで優れた翻訳論を展開していますが、語彙レベルの翻訳論だけでなく文体レベル、文法レベルにおいても卓越した翻訳論を展開しています。そしてその代表的な著作がこの『近代日本語の思想――翻訳文体成立事情』(法政大学出版局)です。

1635 年制定の「武家諸法度」、あるいは近代初頭における「五箇条の御誓文」などを紹介し、それらが「～ハ」の羅列のような「異常な」かたちをとっていないことを明らかにし、そして次のように結論づけます。

> 大日本帝国憲法のこの異常な日本語文体は、翻訳の結果として出現したのである。
>
> この憲法には、実はそのモデルとなる西洋語の文章があった。そして、その翻訳文があった。（略）
>
> この憲法は、1886（明治19）年頃から、伊藤博文が中心になって、井上毅、伊東巳代治、金子堅太郎らとともに作成したのだが、実は内閣顧問のドイツ人法学者ヘルマン・ロエスエルの起草した憲法試案があって、伊藤など起草者たちは、その試案の翻訳をよりどころとし、また憲法作成上もロエスエルの助言を受けていた。
>
> （同上　pp.3-4）

現在の日本国憲法が翻訳憲法であることはよく知られた事実ですが、大日本帝国憲法もまた翻訳憲法であったことは、あまり知られていないのではないでしょうか。

しかし翻訳を考える際には、これはとても大きな事実です。こうして明治 22 年、東アジアで最初の成文憲法、大日本帝国憲法が発布されました。そしてそれは、それまでの日本語にはない異様な文体で綴られていたのです。さらに柳父は続けます。

> いったい、日本語では、西洋文の主語に当る言葉は、表現しない方が普通である。まして、このように連続して「主語」で始まるような日本文は、まずなかった。
>
> しかし西洋語では、文は原則として主語で始まる。西洋語では、名詞の概念を中心に言葉が組み立てられ、その一番大事な名詞は、文の先頭に発言される。それが主語である。しかも、論理的な正確さを求める法律文では、いっそう主語の要請は厳格である。ここで「論理的な正確さ」というのは、西洋語に特有の、名詞中心、主語中心の「論理」のことである。こういう西洋文をモデルとして憲法の文章を書き始めた憲法起草者たちは、大事な言葉を名詞で表現し、それを文の先頭に持ってくるという文をつくらねばならない、と思ったに違いない。それは、日本文にとって、かつてないほどのことだった。
>
> このときに、「～ハ」という文体が要請されたのである。
>
> （同上　p12）

「大事な言葉を名詞で表現し、それを文の先頭に持ってくるという文をつくらねばならない」というのは、現代の産業翻訳の世界でも基本中の基本です。そしてこの文体の発

祥の地が、すなわち大日本帝国憲法であるというわけです。

「主語」とは

この「異様な」文体の影響力は、たんに翻訳の世界だけにはとどまりません。それどころか、近代日本の文章の基調を占めていくことになっていきます。柳父の論の続きをみてみましょう。

> 明治憲法の、この「～ハ」で始まる文体は、これ以後の日本の文体に対して決定的な影響を与えた、と私は考える。それは、翻訳文はもちろん、直接翻訳とは関わりない文章にも影響し、近代日本の新しい文体をつくりだしていった。
>
> たとえば、1886（明治 19）年の「小学校令」は「第一条　小学校ヲ分カチテ高等尋常ノ二等トス」と始まっているが、この憲法発布後の 1890（明治 23 年）、「改正小学校令」では、「第一条　小学校ハ……」となっていた。
>
> 以後「～ハ……」は、とくに法律文の定型となった。1890 年以後、また民間の文章でも、とくに威儀を正して述べるような文の構文では、急激に「～は……」が多くなっていった。たとえば、『大日本新聞紙正鑑』（略）では、その冒頭に「本書記載の事項は……」「我国の新聞紙は……」などと述べていた。
>
> （同上　p12）

こののちに柳父は翻訳の歴史に立ち返り、じつは明治の学者たちがこうした英文和訳を始める以前には、日本の翻訳者たちはもっと自然な日本語で翻訳を行っていたことを明らかにします。しかし、そうした自然な翻訳は明治も中頃を過ぎると、どんどんと消え去っていきました。

私はこれを、翻訳の世界で悪貨が良貨を駆逐していった歴史と捉えています。良質の翻訳が駆逐され、代わりに異様で悪質な翻訳文体が跋扈するようになったのです。けれども異様で悪質ではあっても、なにしろ憲法にも使われたぐらいですから、おのずと権威を身にまとうようになり、こうして英文和訳体は、代替品から標準、そして優良品への道を突き進んでいくのです。

三上章の文法

もう一度、柳父のコメントに戻ることにしましょう。

> 今日、日本の学校の国語教育では、日本語文法として、大槻文彦以来の、主語―述語という基本構文を教えている。大多数の国語教育で教えているところでは、主語とは、述語と対応し、述語の表わす動作・作用あるいは性質・状態・関係などの帰属する主体を表わす、という。具体的には、「何が―どうす

る」、「何が―どんなだ」、「何が―なんだ」の「何が」の部分を主語という、などと教えている。

ところが、今日の国語学、日本語学の研究者のあいだでは、この日本語における主語―述語構文説は、必ずしも支持されていない。というよりも、反対説のほうが有力なくらいである。この背景には、近代以後、日本語文法が形成されて以来の歴史がある。そもそも日本語には主語があるのか、あるとすれば、何か、と研究者は論争し続けてきたのである。（略）教育者や研究者たちのそういう議論がやかましい中で、文部省は日本における初期の学校教育以来の教えを守って、つい最近まで、学校教育の国文法では、「～が」とともに、「～は」も主語であると教えていたのである。

そこで、多数日本人の常識としては、学校教育の影響が大きいから、日本語に主語はある、と思っているだろう。それだけに、主語はないという専門家の説は意外かも知れない。そう主張した人は何人かいたが、とりわけ、昭和のはじめ頃から、主語無用論を唱え続けて奮闘した三上章の存在は大きいだろう。

（同上　p12）

役所というところが一度決めたことについては何があっても変えないということが、これでよくわかります。

「主語」の論をさらに発展させるなかで、柳父は一人の文法学者を登場させます。それが三上章です。ここからは三上章の文法論を、柳父の文章を通じてみてみることにしましょう。

三上が生涯賭けて戦った当の相手は、学界、教育界の当時の通説だった。では、日本語に主語があるという、その通説は、どうしてできたのか。どこからやってきたのだろうか。

日本語研究者たちは、いったいなぜ、日本語の「主語」、日本文の主述関係という前提にとらわれているのか。三上の代表的著書『現代語法序説』から、引用しよう。

> ヨーロッパ語のセンテンスが主述関係を骨子として成立することは事実であるが、それは彼等西洋人の言語習慣がそうなっているというにすぎない。決して普遍国際的な習慣ではないし、また別に論理的な規範でもない。わが文法界は、それを国際的、論理的な構文原理であるかのように買いかぶってそのまま自国文法に取り入れ、勝手にいじけてしまっている。だから、主述関係という錯覚を一掃し、その錯覚を導入しやすい「主語」を廃止せよ、というのは、いわば福音

の宣伝なのである。

（三上章『現代語法序説』刀江書院、1959 年、29 頁）

この「主述関係」という先入観を改めるには、学校の英語、国語教育から変えていかなければならない、というわけで、さらにこう述べている。（略）

主述関係の害毒は、英文法の授業が平行して行われているという環境のために、いよいよ顕著になる。

英語の主述関係は整然としていてわかりやすい。日本語には、もし本気になれば師弟もろともモヤモヤしなければならないような文例がいくらでもある。彼我対照してどういうことになるか。日本語の授業で主述関係をウンヌンすることは、劣等感を助長するだけのことである。（略）

たまに文法論議が始まると、だれもかれも頭の中でパターンだけの和文英訳をやってみて、これが主語だとか、いや副詞だとかと意見を述べ立てる。よその国の言葉遣いのキマリを後生大事にした結果、自国語文法（ひいて自国語）の不振不信を招いているのである。

中学校以上での英文法の勢力を考えに入れると、単に主述関係を引っ込めるだけでは不十分である。英文法と違って日本文法には主述関係が存在しないという事実を、知識としても叩き込むくらいにしないとだめだろう。そうするには、むろん英語の先生の協力も絶対必要となるが、ここは順序としてまず日本文法の関係者に訴えているのである。

（同上　pp.72-3）

三上は、英語文法の影響ということを強調する。これは鋭い意見で、国語研究者や日本語研究者もまた、日本語の文法を考えるとき、英語に訳してみて、英文法に則って、日本語文法を考える、というのである。

（『近代日本語の思想』、pp.3-4）

ここからわかるように、孤高の「街の文法学者」であった三上章が生涯賭けて戦った相手、それはまさに「英語共同体の世界観で日本語をみること」なのです。

英語は「主述関係」、日本語は「題述関係」

では三上は、日本語から主述関係を追放して、その代わりに日本語にどのような関係を与えたのでしょうか。

それが「題述関係」です。これについては、金谷武洋の『日本語文法の謎を解く』(ちくま新書)と『日本語に主語はいらない』(講談社メチエ)を通じて紹介したいと思います。以下は『日本語文法の謎を解く』からの引用です。

英語などでは「主述(Subject-Predicate)関係」というものがある。つまり、文は主語と述語の2つに分けられて、主語が述語全体と独占的に対応している。三上は、日本語の「名詞＋が」は単なる主格補語であって、必要がなければ無くてもよく、主述関係はないと主張した。その代わりに日本語によく見られるのが「題述関係(Topic-Comment)関係」である。主題は述部の言い切りと呼応して一文を完成する。つまり、文を閉じるのである。「は」は係助詞なのだから、古文の「係り結び」を想起すればいい。(略)

日本語教室で主語が要らないことをどう理解させるか、あれこれと考えてみた。試行錯誤の結果、ようやく次の「文のツリー図式」に思い至った。2つの例文と、それを図式化してみたのが図3と図4である。

(1)　譲治が家でパンを焼いている。(図3)

(2)　George is baking bread at home.（図4）

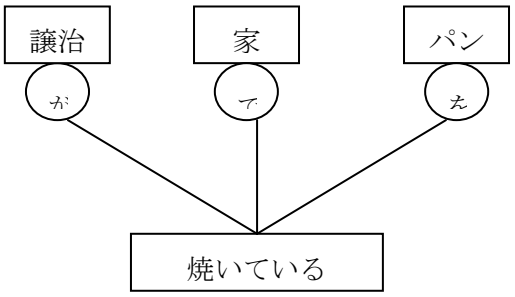

図３　盆栽型

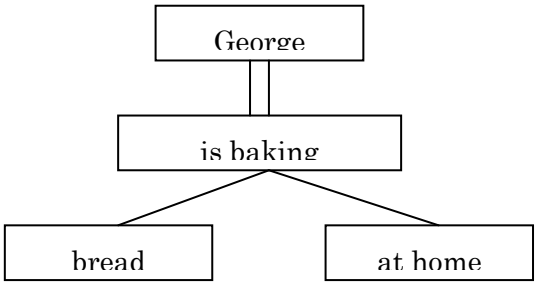

図４　クリスマスツリー型

図3を盆栽型と呼ぶ。背が低く（上下二段）、上向きに枝を広げていることからの連想だ。この図のポイントは、三上章が主張したように、「が」を他の格助詞と同じレベルに置くということだ。つまり、（1）における「譲治が」は「主語」ではなくて、「が格（あるいは主格）補語」にすぎない。基本文「焼いている」に対して、3つの補語があるという構造である。これら「が格」「で格」「を格」の3つの補語は同じレベルに並立されており、これらの間には移動の自由さえ許される。ここでは「で格」補語を文頭に置いてみたが、「が格」「を格」など別のものでも構わない。またすべてが補語であるから、必要がなければ言わなくていい。

（略）

図4は盆栽型よりものっぽ（三段）で末広がりだから「クリスマスツリー型」と命名し、学生たちに披露したら大いに受けて気をよくした。もっともこっちは大真面目である。背が高いのは「主語」が突出しているせいだ。意味的には動作主であり、動詞にただ一つ前置されて文頭に置かれ、文であるためには（代名詞を使ってでも）常に存在しており、おまけに動詞に活用を起こさせる、という圧倒的にパワフルな名詞句がこの「主語」である。これに相当するようなものは日本語にはどこをさがしてもない。日本語の動詞文には、動詞と特権的な関係のある「主語」の存在は不要であることを図4は示している。

（『日本語文法の謎を解く』、金谷武洋、ちくま新書、pp.62-5）

「盆栽型」「クリスマスツリー型」とはうまく考えたものです。この図が何を表わしているかというと、「日本語の「名詞＋が」は単なる主格補語であって、必要がなければなくてもよく、主述関係はない」ということです。

題述（Topic-Comment）関係についても、金谷はつぎのような図を考え出しました。

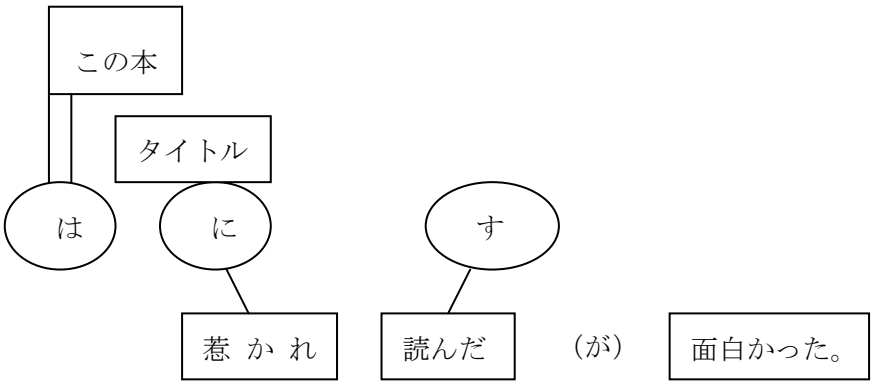

図７　日の丸・盆栽文法

これもなかなか面白い図です。金谷の説明を聞いてみることにしましょう。

> これらの考察をさらに進めると、スーパー助詞「は」は、それがかかる文の盆栽ツリーの内部にはなく、その外に立つことが分かる。つまり「は」が示す主題は、文から切り離されるのだ。かつ主題は述語との文法的関係を示さないとしたら、分ける理由を他に求めるしかない。それは間違いなく語用論的機能だろう。聞き手に「さて、いいですか。それじゃこれから次の部分で重要なことを言いますよ」とサインを送る機能がそれだ。
>
> 日本語クラスでは、「は」の説明は極めて簡単に済む。「は」は文を切るのだから、英語でもそうすればいいのだ。文を切るためのハサミは、コンマである。文と切った後、人称代名詞はカッコに入れておくが、それは英語の都合に合わせるためである。「父は、昨日来ました」や「父は、昨日会いました」ならそれぞれ以下のようになる。
>
> (11) My father (, he) came yesterday.
>
> (12) My father (, I) met (him) yesterday.
>
> つまり重要なのは、学習者の頭の中に「文から飛び出した名詞」がイメージされることである。そして、コンマのあとが基本文となる。前述の「盆栽とクリスマスツリー」で述べた通り、基本文に英仏語では人称代名詞が必要だが、日本語には要らない。単に述語と新情報の補語さえあれば文として成立する。
>
> (同上　pp.74-5)

このように、「は」という助詞は主題(トピック)を表わすマーカーです。ここからわかることは、翻訳者は英語の主語の訳語に「は」を自動的にあててはいけないということです。確かにそれでうまくあてはまることもありますが、うまくあてはまらないことも多いのです。もともとの機能自体が違うものなのですから。

「時制」とは

これで、最初にあげた「日本語では主語はなぜ省略できるのか」「日本語での動詞の時制はどのようなものか」「日本語における受身表現の特徴はなにか」という3例のうちの第一の設問「日本語では主語はなぜ省略できるのか」に対する答えが出ました。すなわち「日本語では主語はなぜ省略できるのか」という設問がそもそも成り立たないという

ことです。日本語に「主語」はないのですから。

第二の「日本語での動詞の時制はどのようなものか」についてはどうでしょうか。その答えが「設問自体がそもそも成り立たない。日本語に時制はないから」ではないかと考えたとすれば、たいへんに察しがいい。それが正解です。「過去形」「現在形」などのいわゆる「時制」は、明治期の翻訳によってつくられた概念です。時制があって翻訳があるのではありません。翻訳があって時制があるのです。

ここでも、柳父の説明をきくことにしましょう。

> 日本文の終わりを「た」で止める文体は、蘭学者たちの翻訳から始まっていた。それは、オランダ語文の動詞の過去形、現在完了形を、「〜た」と訳することがあったからである。日本文では、述語の動詞は、通常文末にくる。その動詞の後に、「た」をつけると、この「た」が、すなわち文末語となったのである。
>
> この翻訳法は、近代になって、英学に引き継がれた。もっとも、オランダ語訳でも英語訳でも、過去形に「た」を用いるのは少数例で、日本語訳での過去形としては「し」「けり」「たり」などを使うのがふつうだった。
>
> 今日、たとえば野球の実況放送で、「ピッチャー、投げた」「打ちました」と言う。あるいは相撲の実況放送で、「さぁ、朝青龍まわしをとった」「押し倒した」などと言う。これらは、スポーツのように、時間経過の厳しい現場を目撃しているアナウンサーが、簡潔に、終助詞などを省いた話し言葉の日本語でごく普通に口にしている言い方なのだが、こういうように使われる「た」は、明らかに過去形ではない。テンスでしいて言えば現在形と言うのがもっとも妥当であろう。
>
> ところで、英語の実況放送を聞いてみると、以上の例文に相当する場合、The pitcher throws.と言い、He swings.と言う。相撲の場合では、Now, Asashouryu does get the mawashi.と言い、He forces him down.などと言う。すなわち現在形なのである。過去形でも、完了形でもない。現場に立ち会って見ている発言者は、不定形で、throw とか force down と言うこともあるが、動詞の定形で言うならば、英語では当然まず現在形である。すでに終わった動作については、当然のことながら、英語の過去形や完了形で言う。
>
> ここで私の結論を先に言えば、「た」自体は、とくに話し言葉では現在形でも過去形でもなかった。西洋語の完了形とも違う。西洋語のテンスの概念を日本語にそのまま持ってきて当てはめようとするのは、基本的に無理だったのだ。(傍点、成瀬)この無理な当てはめには、もちろんしかるべき理由があったので、それがすなわち近代以後の翻訳の要請だった。
>
> (『近代日本語の思想』 pp.83-4)

「た」は「過去形」になった

「た」自体は、現在形でも過去形でもなかった。西洋語の完了形とも違う。西洋語の

テンスの概念を日本語にそのまま持ってきて当てはめようとするのは、基本的に無理だったのだ――これが第一の結論です。

ちょっと考えてみれば、これは当たり前の話です。世界観そのものが西洋と日本とでは違うのですから、時制という西欧概念をそのまま日本語に当てはめようとしても基本的に無理なのです。

しかし明治の日本は、その無理を押し通しました。押し通さざるを得なかった、といったほうがよいでしょう。そして日本語自体をメタモルフォーゼさせる道を歩むことにしたのです。この部分についても柳父に語ってもらいましょう。

> しかしまた、「た」で止めるような新しい「過去形」が、結果としてつくられていった、ということも重要である。それは、翻訳文を中心として、ある限られた範囲で、日本文における「過去形」の役割を果たしているのである。
>
> これが果たして過去形と断定できるかどうかを、私は疑問としているので、括弧つきで「過去形」と言っておきたい。
>
> （同上　pp.84-5）

日本語を捻じ曲げた結果、「た」は、翻訳文を中心として、ある限られた範囲で、日本文における「過去形」の役割を果たしている――これが、第二の結論です。

この後の文章で柳父は、欧文訓読を通じて「た」がいかにして「過去形」として受け入れられていったかを説明し、そして一部の知識人つまり「西欧かぶれ」が、この「た」をとくに歓迎したことを明らかにしています。「少数知識人には、明快で近代的表現に適した新鮮な形式の文と受け止められたのであろう」と柳父はコメントしています。そして翻訳者がこうした「西欧かぶれ」の知識人の先頭に立つ存在であったことはいうまでもありません。

しかしそうした一部の知識人を除いては、一般の日本人のなかに「た」が過去形として受け入れられることはありませんでした。明治期の普通の人々は、この新しい表現に大きな違和感を感じていたようです。

> しかし前述のように、当時の大多数の一般の人々には、これは言葉感覚になじまかった。「た」止めの文体が一般に普及するのはそれから 20 年くらい後のことで、その間、新聞など論理の明快さが求められる文章では、普通文と言われる漢文訓読体系の文体が使われていた。
>
> これに対して、一般の話し言葉ではどうかと言うと、その後も、「た」止め文体は少ない。今日に至るまで、とくに話し相手がいるときの文では「た」止めはまれだ、と言っていいだろう。日本人は言い切りの突き放した話し方を避けるのである。「言ったね」「食べたよ」「見たっけ」……などと、後に助詞がつくか、省略形をとるか、イントネーションがついて「行った？」「うん、行った」のように使

われるのがもっとも普通であろう。

（同上　pp.93-4）

私たちが会話をするなかで、「そういえば、昨日、新宿で山田さんを見た」というような物言いは、まずしません。「そういえば、昨日、新宿で山田さんを見たよ」「そういえば、昨日、新宿で山田さんを見たんだけど」などというのが普通です。「新宿で山田さんを見た」という表現には、なにか普通でない、特別なものを感じるからです。明治期の翻訳から生まれた「た」は、いまでも私たちにとって、どこかしら「異物」であり続けているのです。

ところで、「時制」とは英語の Tense の翻訳語です。この英語的な Tense という概念自体、三上章ふうにいえば、「それは彼等西洋人の言語習慣がそうなっているというにすぎない。決して普遍国際的な習慣ではないし、また別に論理的な規範でもない」ものです。したがって、これに盲目的に追随する必要はありません。柳父も次のようにコメントしています。

> それと、もう一つ付け加えると、たとえば「きのう彼に逢った。」が過去形とされるのは、「た」によるのではなくて、「きのう」のおかげであろう。西洋語では、過去形は動詞じたいの語形変化ではっきり示される。この違いは重要で、西洋語のテンスをモデルとして日本語文法を裁断する考え方を、根本的に見直すべきではないか。中国語やインドネシア語などでも、テンスは時の副詞などで表現される。日本語はむしろその方に近いのではないだろうか。
>
> （同上　p.94）

「主語」を説明した最後の部分で、私は「したがって翻訳者は、英語の主語の訳語に「は」を簡単にあててはいけない」と述べました。ですから、これからいうことは皆さんにはもうおわかりのことだと思います。すなわち、翻訳者は英語の過去形や完了形の訳語に「た」を簡単にあててはいけないということです。

たしかに一部知識人のなかでは、「た」は過去形としての認識をすでに得ているかも知れません。「明快で近代的表現に適した新鮮な形式の文と受け止められ」ているのかも知れません。けれどもそれと同時に、「た」は日本語としてどこか違和感を残したままの表現でもあります。日本人としての自然な感覚を失ってしまうのは、翻訳者としてはどうしても避けたいことです。

「現在形」も翻訳でつくられた

つぎは現在形です。「本を読む」「テレビを見る」などに使われる表現です。さて質問です。「本を読む」「テレビを見る」――これらは「現在形」でしょうか。おそらく、もう答えは出ているはずですね。もちろん、これもまた翻訳がつくりだした「現在形」でしかありま

せん。これについての柳父のコメントは以下のとおりです。

過去形がないとすれば、現在形もないはずであろう。現在形は、ふつう「ル形」と言われている。過去形の文末語「た。」と並べて論じられることが多く、この「ル形」で終える文体も、いわゆる現代口語文の典型の一つとされている（略）。

しかしこの現在形もまた翻訳によってつくられた。やはり、まず西洋語学習の場からで、「ル形」が現在形とされた。たとえば「私は食べる。」とか「彼は行く。」などである。動詞ウ段で終える形であるが、「ル」形になる場合が多いので、「ル形」と言っている。

現在形としての「ル形」は、蘭学者のオランダ語翻訳から始まっていたが、近代以後英学における、あの英文訓読法に受け継がれた。たとえば、当時の英語学習書にはこう書いてある。

ズィー	ストリー	オフ	レギュラス	ショース	ハウ	エー	ローマン	クード
The	story	of	Regulus	shows	how	a	Roman	could
3話ハ		2ノ	1	12顕ハス	4如何ニ		5羅馬人ガ	11能ヒシカを

ダイ	ラザー	ザン	ブレーク	エー	プロミッス
die	rather	than	break	a	promise.
10死シ	9寧ロ	8ヨリハ	7破ル	6約束ヲ	

（河田清彦訳『斯因敦氏第三読本直訳講義』、西京文港堂、1892（明治25）年、421頁）

ここで、原文の現在形 shows が「顕ハス」と「ル形」になっている。しかもこのル形が、文末にくる「12」の番号がついている。それで、これが文全体の切れ目をつくることになる、ということに注目したい。

なぜこの shows に、「顕ハス」という「ル形」を用いたのか、というと、動詞の不定形と現在形を同じと受け取ったからだ、と考えられる（傍点、成瀬）。それは蘭学以来の翻訳法で、そもそも日本語動詞の「ル形」は、辞書にこの形で登録されるように、動詞の基本的な形として扱われてきた。西洋語で言えば、不定形、あるいは原形である。そして西洋語の中でも英語はとくに、現在形が不定形に近い形であることがその原因となった。be や have 以外では、三人称単数にsがつくくらいの違いだからである。（略）すなわち、この当時、「ル形」は日本語動詞の不定形と考えられていて、それが現在形にいわば流用されたのである。（傍点、成瀬）

そしてこの「ル形」は、動詞の不定形であると同時に、現在形として文末の

動詞の変化形となるので、文の終わりを締めくくる文体を形づくることになった。それは二葉亭以来の「た」が文末語になったのと同様、翻訳の都合上での、いわば偶然の結果であった。（傍点、成瀬）「ル形」止めの近代日本語文は、こうした生み出されることになった。

（同上　pp.96-7）

かなりややこしいですが、ようするに次のようなことです。

そもそも「ル形」というのは、明治以前は戯曲のト書きに使われていた、日本語としては特殊な、そして中途半端な表現でありました。柳父は次のような例を出しています。

大橋「そんなら皆様、行くぞへ。」
伝兵「サア、おじゃいのふ。」
ト大橋、伝兵衛、廓の者皆々這入る。
……
官蔵「お身は傾城を、エエ、詮議さっしゃれ。」
新左「エエ、詮議致して見せう。」「
官蔵「せいよ。」
新左「して見せう。」
ト詰合ふ。向ふ。ぱたぱたと太刀音して、お初抜刀にて出る。

（『日本古典文学体系 53』岩波書店、1960 年、112 頁）

ここで、「ト」で始まる説明文の終わりは、いずれも「這入る」「詰合ふ」「向ふ」「出る」と、動詞終止形、すなわち「ル形」で止めてある。この脚本のほとんどは、このような文体になっている。そしてこれは、今日の戯曲の文体にまで受け継がれている。（略）

文末が「ル形」で終わる文体は、脚本とともに生まれたのだろうと思う。（略）これは演技者だけに宛てられた文である。会話の部分はオモテ向きの、正式の文だが、ト書きの文は、内輪向きの、用を足せば足りるという、実用の文である。（略）

すなわち、ト書きの文末には、近代以前の当時の通常の日本文に当然ついていたはずの、助動詞や終助詞が欠けている。「ル形」で終わっているということは、こういう意味だった。

逆に考えると、まともな伝統的な日本文は、ただ言いたいことだけを言って終わるのではない。読者や聞き手を想定して、文の終わりには、話し手、書き手の主体的な表現を付け加える。国文法でいう「陳述」が加わるのである。「ル形」には、それが欠けているので、まともな日本文としては扱われていなかった、ということである。（傍点、成瀬）

この「ル形」が、西洋語の現在形の翻訳で登場した。
それは、伝統的な戯曲のト書き文とは、一応切れて、翻訳日本文の世界に登場したのである。

（同上　pp.98-100）

まず、「まともな伝統的な日本文は、ただ言いたいことだけを言って終わるのではない。読者や聞き手を想定して、文の終わりには、話し手、書き手の主体的な表現を付け加える。国文法でいう「陳述」が加わるのである」という部分です。これはすでに「和語の世界」の項でみてきたことです。そこで渡辺は次のように説明していました。

相手への心遣いや自分の心情の動きに敏感に反応する日本語は、話し手の姿をありありと伝えるという長所を英語やフランス語や中国語に対して誇ってよいと思われる。

けれどもそれは同時に、主体を離れた認識の世界をニュートラルに伝えることには不向きだということでもありました。だからこそ、「日本語は伝達の言語としてはまことによくできた言語だが、認識の言語としては残念ながら出来がよくない」のです。

しかしそうした日本語のなかで、この「ル形」こそ用を足せば足りるという、実用の文としての機能を果たしているのです。それは、伝統的な目からみればまともでない日本文なのですが、明治の翻訳者たちは、このまともでない部分に着目して、「ル形」を英語の現在形の訳語に当てたのです。そして、なぜそれが出来たかというと、英語の動詞の不定形と現在形を同じと受け取ったからだ、と考えられるのです。

そもそも不定形というのは、動詞としての基本形にすぎず、「まともでない」ものです。したがって、不定形 run が「走る」であるならば、現在形の They run.は「彼らは走る」と訳すことになる、というわけです。

すなわち日本語として「まともでない」表現の「ル形」が英語として「まともでない」動詞原形の訳語にあてられ、英語では動詞原形が動詞現在形と同じかたちをしているから動詞現在形の訳語にあてられ、動詞現在形の訳語にあてられたから「ル形」は日本語の「現在形」になった、という道筋です。じつにややこしい。

それでも、実際の言葉の使い方をみてみると、The pitcher throws.は「ピッチャー、投げた」であり、Now, Asashouryu does get the mawashi.は「さぁ、朝青龍まわしをとった」であることは間違いありません。それは、上に説明したような翻訳の道筋が、所詮は無理筋であったからです。こうした一対一対応は、英語の学習のために明治期の学者が仕方なく採用した苦し紛れの方法にすぎません。当時は、それしか方法がなかったのです。とにかくすべてが「急ごしらえ」の時代だったのです。

過去形、現在形とくれば次は未来形ですが、これはもういいでしょう。will も「だろう」も「未来形」ではありません。もちろん日本語と英語の一対一対応もしません。それでお

しまいです。

「受身」とは

「日本語では主語はなぜ省略できるのか」「日本語での動詞の時制はどのようなものか」「日本語における受身表現の特徴はなにか」のうちの第二が、これで終わりました。最後に残るのが、「日本語における受身表現の特徴はなにか」です。

日本語の「れる・られる」が英語の「be 動詞プラス過去分詞」と一対一対応しないことは、もう説明する必要はないでしょう。明治の学者たちが英語の受身形に「れる・られる」を対応させて、「受身形＝れる・られる」という文法概念をつくりだしていったのです。

「れる・られる」についての学問的な話は学者たちの本がごまんと出ていますので、それを読んでいただきたいと思います。その代わりに私がここで紹介したいのは、学者ではなく呉善花（おそんふぁ）という、一人の在日の韓国人女性です。呉は、韓国人としてはきわめて異例の人で、日本文化の礼賛者です。『私はいかにして「日本信徒」となったか』という著書があるぐらいですから、その徹底振りがわかります。

呉の魅力は、27 歳に初来日し、さまざまな困難を乗り越えながら、ついには一人前の日本語のもの書きとなった、卓越したバイタリティと知性にあります。本当はアメリカに留学したかったが、夢かなわずに、仕方なく日本を留学の地に選んだこと。一般の韓国人と同じく、反日教育を受けているので、当初は強い反日意識をもっていたこと。それがさまざまな経験を積むうちに、日本文化の本当の意味に気づいていったこと。そうしたことが、著書のなかにいきいきと描かれています。ここでは、呉のデビュー作である『スカートの風』から「日本語は受け身の言語である」の部分を紹介することにしましょう。

> 日本人の特徴は、なんといっても言葉遣いにあると思う。そこで、少し日本語についてお話ししてみたい。
>
> あるとき、自分の考えはあまり日本的ではないと強調する日本人と話していて、失礼ながら思わず吹き出してしまったことがある。言葉遣いがあまりにも日本人的で、そこに当人の意識とは無関係に、日本人的な性格が隠しようもなく表れていたからである。それは、受け身形を用いる日本人独特の言葉遣いである。
>
> たとえば、「どろぼうに入られた」という遣い方。受け身形はもちろん英語などにもあるが、英語でも会話ではまず使用されることのない用法だ。そもそも韓国語には受け身の発想がないから、このへんが日本語の勉強ではとくに難しい。韓国では「どろぼうが私の家に入った」と、どろぼうが主語になるのである。
>
> ～に言われた、～に逃げられた、～に褒められた、などの「～された」という発想すら理解するのが難しいのだから、～に取り残された、～飲まされた、～買わされた、などの「～させられた」という使役の受け身形になると、もはや、な

んのことやらさっぱりわからなくなる。しかも、これがわからなくては日本語がほとんどわからないと同じことになるから、これらの用法を理解する上では大きなポイントとなる。

（『スカートの風』、呉善花、角川文庫、pp.196-8）

「そもそも韓国語には受け身の発想がない」というコメントに、私はまず驚かされました。そんなことは、考えもしていませんでした。なんとなくですが、韓国人も日本人と同じ世界観を持っているのだと思い込まされていたのだ思います。続けましょう。

私もはじめのうちは、「どろぼう」を主語にすればよいものを、なぜわざわざ受け身にしなければならないのか、どんな必要があるのかを考えて壁にぶつかっていた。そしてあるとき、「受け身形にすれば常に主語が『私』になる」ということの意味に気がついた。「どろぼうに入られた」は「私はどろぼうに入られた」なのだ。主語を省略した言い方であることは当然わかっていた。しかし、主語を書き加えてみることで、私はようやく、「どろぼうが悪い」ということよりも、「責任が私にある」ことを問題にしようとする発想がそこに潜んでいることを知ったのである。

（同上　p.197）

この部分について、呉はその後さらに思索を深め、最終的には日本語の「入られた」というのは「自然に対する絶対的な受身である」という結論に行き着きます。つまり、誰がいいとか悪いとかといったことではなく、それは自然の成り行きであるということです。「雨に降られ」たり、「親に死なれ」たり、「酒に飲まれ」たりするのは、その根底に自然の成り行きがあるのであって、私たちはそれを受け入れるほかはないというわけです。

もちろん、「悪口をいわれ」たり、「話しを聴かれ」たり、のなかには、人為の影があるわけですから、そこにはおのずとから自分と相手との対応関係がみえてきます。そして「どろぼうが入った」と「どろぼうに入られた」には、呉のいうような感情の差異が潜んでいるのでしょう。

日本人は、それぞれの場によって、それをうまく使い分けているといえます。まさに「相手への心遣いや自分の心情の動きに敏感に反応する」言語の面目躍如といったところです。

こうした「相手への心遣いや自分の心情の動きに敏感に反応する」という特性は、英語やフランス語だけでなく中国語や韓国語にもないようです。したがって、外国人にとって日本語は非常にむずかしい言語ということになります。その点について、呉は次のように述べています。

およそ日本語は、短い言葉のなかでたくさんの内容が語られる言語である。

また、話す相手によって、話される場によって、同じ言葉でもそこに盛られる意味が違ってくる言語である。そのために、話されるわずかな言葉のなかに、相手の言わんとする内容を聞く側で探さなくてはならない言語である。

日本人がこうした言語の発想を背景に持っているため、まともに渡り合おうとすればするほど、外国人は疲れることになる。日本語と同じ内容を伝えるのに、韓国人ならば倍の言葉を必要とする。そのため日本人からは逆に、「韓国人は話が多くてとても疲れる」と言われることになるのである。

（同上　pp.199-200）

ここには、日本語のきめ細やかな心情表現に戸惑う「ガイジン」の姿がじつにいきいきと描かれています。そして見逃してはならないのが、そのなかにある「まともに渡り合おうとすればするほど」という表現です。呉は日本人と、そして日本と「まともに渡り合おうと」している。真剣勝負を挑もうとしている。だからこそ、こうした日本語の「壁」にあたることになるのです。[23]

日本語の「文」

次のテーマは、日本語の「文」と「文章」です。

ここまで読んでくれれば、ここで私が唐突に「じつは日本語には「文」も「文章」もなかった。それは明治期に翻訳によってつくられたものである」などといっても、もう驚かれることもないでしょう。そして実際、そのとおりなのです。

まず、柳父のコメントを聞くことにしましょう。

日本語の文章といえば、その一つの典型的な形として、「～は」で始まって、「……た」や「……である」で終わり、そのあとに句点「。」を打つというような形を、人々は思い浮かべるのではないか。それは「文」という単位として、今日の日本語を書く人の常識になっているだろう。

ところが、今から百年ほど以前には、日本語には、そんな形はなかったのである。そういう形は、ほとんどすべて、西洋語の翻訳の結果として、人為的につくられていったのである。

「文」という漢字は、中国から古くから伝わっていたが、その「文」とはまったく違って、ここで言う「文」とは、英語で言えばセンテンス sentence の翻訳語として、現代の文法用語となっている「文」のことである。

日本語には、かつて「文」がなかったということは、今日の日本語を書く人々には、分かり難くなっているにちがいない。人々は、小学校以来の教育で、日

[23]日本とまともに渡り合う気持ちなどまったく持たずに、「日本語はあいまいだ」「日本人はもっと論理的になるべきだ」などとたわ言を繰り返しているガイジンおよびガイジンもどきも多いなかで、呉のような存在は大事にしていかなければならないと思います。

本語の「文」というものを教え込まれてしまっているからだ。そして、たとえば文庫本の日本の古典などを見ると、そこに書いてある昔の「文」には、今の自分たちが知っているような、「。」の切れ目がキチンと打ってある。なんだ、昔から「文」の切れ目はハッキリしているんだ、と思うかも知れない。しかし、そういう「。」などは、現代の本をつくる人が、現代の日本人が読みやすいようにと、付け加えたのである。(略)

「〜は……である。」とか「〜は……た。」というような「文」がつくられて以後、私たちはこうした「文」の単位でものごとを考えるようになった。少なくとも文章を読んだり、書いたりするかぎり、それなりに論理的に、というのは、一応西洋論理に倣ってものごとを考えるようになった。それは、私たち日本人のものの考え方の、近代以後の重要な変化だったのである。

(『日本語の思想』、pp.66-7)

このあと柳父は、句読点がいかにしてつくられていったかを詳しく説明していますが、そのときに手本とされたのが、英語のセンテンスにおけるカンマとピリオドでした。

しかし、句点で区切られた「文」という考え方は、日本語のなかになかなか浸透せず、たとえば明治 38 年になっても、次のような文章が一般的であったようです。

以上延べたる所に拠って、読者は既に吾人の人道と称するものが如何なる性質のものなるかを了解せしならん然れども吾人が自然に有する所の性情を、より美はしくする事のみが人道の総てにはあらざる也、既に人道と云ふ以上は、箇人対社会の問題なるが故に、社会に対して為すべき行為の原則を説くの必要あり。

(正岡芸陽『人道論』、嵩山房、1905(明治 38)年、43 頁)

いまの基準からすると、句読点の打ち方がかなり奇妙です。しかし当時の知識人にとっては、これが精一杯だったようです。柳父は、こう述べています。

そもそも、センテンスが、文章における明確に独立した単位であるということは、その始めがあって、また、その終わりがある、ということである。センテンスを「文」と翻訳してはみたが、日本語の文章では、この当時、そういうような、始めも終わりも明らかでなかったのである。

(『日本語の思想』、p79)

このように伝統的な日本語の文章では、始めも終わりも明らかでなかったのです。そこに明治の日本人は、「終わり」をつくろうとしました。そして「終わり」ができれば、おのずとから「始め」ができます。「終わりよければ、すべてよし」なのです。こうやってつくった

「終わり」が「た。」「る。」そして「である。」です。

「である」体の成立

「である」という「終わり方」がどのようにしてできたかといえば、それはやはり翻訳からでした。柳父の説明をききましょう。

> それは、やはり、西洋文の漢文訓読的語法で始まった。この例文で言えば、まず、原文の一語一語に、日本語訳を当てはめる。次にこれを、日本語の語順に従って、ひっくり返す。そして、日本語特有の活用語尾や、助詞、助動詞などを、漢文訓読の送り仮名のように補っていく。たとえば、
>
> Man is mortal.
> 人間 ある 死すべき
> 1 3 2
>
> Socrates is a man.
> ソクラテス ある 人間
> 1 3 2
>
> ここで、is に「ある」を宛てたのは、be 動詞には、もともと存在するという意味があるからだった。（傍点、成瀬）この例文では、「存在する」という意味ではないのだが、その意味の日本語がまだなかった時代のことを想定している。
>
> この述語動詞の「ある」は、通常文末にくるから、語順は最後の「3」になる。そこでこれを日本語の語順で、番号順に読むと、「人間・死すべき・ある」となる。ここに漢文訓読式に「送り仮名」をつけて「人間ハ死すべきデある」という文ができあがる。同じように、次の訳も「ソクラテスハ人間デある」となる。この「デ・ある」が、文末の助動詞「である」となったわけである。

かくして、「この「デ・ある」が、文末の助動詞「である」となったわけである。」というわけである。

このようにして、日本語の「文」の「文末」が揃いました。「文頭」には、すでに「～は」が用意されています。この時点で、日本人は「我輩は猫である。名前はまだない。」という文を、いよいよ書く用意ができたのです。

日本語の「陳述」

これまでみてきたように、現代日本語の「文」とは、英文のセンテンスを手本に明治期につくられたものです。「主語」「時制」「受身」などと同じです。だから英文のセンテンス

と日本語の文は、とても相性がいいのです。なにしろ、ピリオドを真似て「句点」をつくったのですから[24]。

「命題」と「陳述」

だからといって、英語の Sentence と日本語の「文」とがきれいに一対一対応するかといえば、そうはなりません。

たしかに、「AはBである」という「文」は A is B.からつくられたものですが、しかしこの2つの表現のあいだには、本質的な違いがあるのです。すなわち、「～である」には、be 動詞にはない働きがあるということです。

まず、次の英文をみてください。

He is a student.

これを、日本語に翻訳します。

彼は学生である。

さて、これは翻訳として正しいのでしょうかか。いや、そういう設問の仕方はよくない。いったい、なにがちがうのでしょうか。

He is a student.は、たんなる「命題」です。He が student であるという事実を表しているだけにすぎません。

しかし、「彼は学生である。」は、そうした事実とともに、話者の「判断」をも表しています。そして「～である」は、そうした判断のうちの「断定」ともいえる強い表現なのです。この「彼は学生である。」という表現には、客観的な「命題」とともに、主観的な「判断」が同時に含まれているのです。

すなわち、日本語はつねに「命題」+「判断」の表現をする「相手への心遣いや自分の心情の動きに敏感に反応する」言語であり、いっぽう英語は「聞き手への配慮などの入り込む場所はなく、対象へのいちずな沈潜があるばかり」の「対象的意義にエネルギーを集中しようとする」言語だということです。

だから、日本語は「やわらかく」、英語は「かたい」のであり、日本語は「ふにゃふにゃ」で、英語は「かっちり」しているのです。

言語過程説

こうした日本語の特性を徹底的に模索した学者が、時枝誠記という有名な国語学者です。みずからの説を「言語過程説」と名づけ、それを『国語学原論』という本にまとめ

[24]「句点」「読点」自体は、大昔からあります。それは、漢文訓読の際に意味理解のために白文に振ったものです。しかし、ここでいう句読点は、あくまで現代日本語の句読点の話です。

た。時枝の言語過程説をうまくまとめた中村雄二郎の文章が柳父の『日本語の思想』のなかにあります。孫引きになりますが、それをご紹介しておきたい思います。

> （時枝の説の要点を）取り出しておくと、次のような四点になります。1．日本語では、その全体が幾重にも最後にくる辞＜主体的表現＞によって包まれるから、大なり小なり主観性を帯びた感情的な文が常態になる。2．日本語では、文は辞によって語る主体とつながり、ひいては主体のいる場面とつながり、場面からの拘束が大きい。3．日本語の文は、辞＋詞という主客の融合を重層的に含んでいるから、体験的なことばを深めるには好都合だが、客観的・概念的な観念の世界を構築するには不利である。4．日本語の文では、詞＋辞の結びつきから成るその構造によって真の主体は辞のうちに働きとしてだけ見出されるから、文法上での形式的な主語の存在はあまり重要でない。
>
> （『日本語の思想』 p157）

これまで述べてきたキーポイントが、この4つにほぼ忠実に集約されていることがわかります。

1．*日本語では、その全体が幾重にも最後にくる辞＜主体的表現＞によって包まれるから、大なり小なり主観性を帯びた感情的な文が常態になる*――「陳述」を述語に含むかぎり、これは避けれらない日本語の運命です。いっぽう、英語はそういった運命のもとにはありません。
2．*日本語では、文は辞によって語る主体とつながり、ひいては主体のいる場面とつながり、場面からの拘束が大きい*――日本語は「主観」の言語であると同時に「場」の言語でもあるということです。これも英語とはまったく異なります。
3．*日本語の文は、辞＋詞という主客の融合を重層的に含んでいるから、体験的なことばを深めるには好都合だが、客観的・概念的な観念の世界を構築するには不利である*――その意味では、たしかに日本語は西欧的な「論理」には弱いのかも知れません。それをなんとか補おうとしたのが、「翻訳文」なのでしょう。
4．*日本語の文では、詞＋辞の結びつきから成るその構造によって真の主体は辞のうちに働きとしてだけ見出されるから、文法上での形式的な主語の存在はあまり重要でない*――つまり日本語に「主語」はいらないのです。

修飾節

次は、修飾節です。ここでも状況はまったく同じです。

ところで、私は授業のなかでときどき、「英語の関係代名詞節と日本語の連体修飾節を無理やりに対応させることはありません。関係代名詞節と連体修飾節は違うものですから」と説明をします。このコメントは、翻訳に関する私のいつものコメントとは異なって、あまり「過激な」ではないとみなされているようで、続けて「that 節を最初に訳すのではな

く、文の要素を順番どおりに訳していけばよい」などいうと、かなりの人が大きく頷いたりもします。

どうやら「語順どおりに訳す」というのは、日本の翻訳界でかなりの市民権を得ているようです。これはたいへんによいことです。前から前から理解していくというのは、翻訳にかぎらず言語認識の基本中の基本です。言語は時間表現ですから、語順が異なれば、意味そのものが違ってきてしまうからです。

修飾節と関係節

ここで指摘しておきたいのは、翻訳で修飾節を関係節のためにだけに使うのはもったいないということです。日本語の修飾節は英語の関係節とは比べものにならないほど広い表現領域をもっているからです。たとえば次の表現をみてください。

（1）　さんまを焼く匂いがする。

（1）は英語の関係節だけではとても表せない表現です。そのほかに次のようなものもあります。

（2）　頭のよくなる本がほしい。
（3）　太郎がホームランを打ったユニフォームは洗濯しないでおこう。
（4）　こんなに心から笑った覚えはない。
（5）　買い物に出た帰り道のことだった。
（6）　当日券は全部売り払って、補助券を出す騒ぎとなった。

（3）から（7）も、単なる関係節では表現できないはずです。ところが単なる英文和訳を採用してしまうと、こうした日本語の豊かな表現形式が使えなくなってしまうのです。こうして翻訳の日本語がやせ細っていきます。一対一対応の翻訳文では無理やりに英文の形式にあわせるのですから、窮屈になるのは仕方がありません。しかしそんなことをしていると、そのうちに普通の文章を書くときでさえも、「さんまを焼く匂い」と書くかわりに、「さんまを焼くときに出る匂い」と書くようになります。「太郎がホームランを打ったユニフォーム」の代わりに、「太郎がホームランを打ったときに着ていたユニフォーム」と書くようになります。英文を基準に日本語を見はじめるのです。学者の文章には特にこの傾向が強いようです。

「さんまを焼く匂い」は決して非論理的な表現ではありません。「頭のよくなる本」も、悪い表現ではありません。そんな本はありませんが。翻訳者はもっとうまく連体修飾節を使いこなして、日本語の表現力をさらに向上させていくべきだと思います。

ここまでは日本語の文法に関連する重要なトピックについて説明をしてきました。以

下、まとめとして、それらのトピックを列挙してみましょう。

- 明治期につくられた国文法は英文法の翻訳であること
- その国文法が英文和訳の強力なバックボーンとなったこと
- 1970 年代以降に外国人向けの日本語教育のために新しいかたちの日本語文法がつくられたこと
- この新しい日本語文法では「主語」という輸入概念は認めていないこと
- 日本語の文法的な特徴は「題述」関係にあること
- 西欧的な「時制」という文法概念は日本語にはないこと
- 西欧的な「受身」と「れる・られる」も異なる概念であること
- 「文」という概念さえ翻訳であること
- 文は「命題」とともに「陳述」も伝えるものであること
- 日本語の修飾と英語の関係節とは異なるものであること。

翻訳者にとって、こうした点をしっかりと理解しておくことは、とても大事なことです。こうしたことを本当に理解してしまえば、英文和訳など、しようと思ってもできなくなるからです。そして、そこから本当の翻訳への取り組みがはじまるのです。

日本語の文の基本形

次に、日本語の基本形についてまとめておきましょう。

日本語の文のもっとも単純なかたちは述部のみです。例を挙げれば「食べる」「みる」「する」などです。日常生活のなかでは、こうした文が頻繁に使われています。

その前に、さまざまな情報がつきます。

太郎　は
勉強　を
友だち　と　　する。
夕方　まで
図書館　で

さらに「する」のあとにいくつかの情報がつきます。

太郎　は
勉強　を
友だち　と　　する　らしい　ねえ。
夕方　まで
図書館　で

さらに最初の情報のまえにも、いくつかの情報がつきます。

となりの太郎			は
あまり好きでない数学の勉強			を
塾で知り合った友だち	と	する らしい	ねえ。
図書館が閉まる時間	まで		
ねじりはちまき	で		

こうして日本語の文はどんどんと複雑になっていくのですが、大事なことは、日本語では「する。」だけで一つの文となり、ほかの要素はすべてオプションにすぎないという事実です。あとでみる英語のセンテンスが基本的に SV のかたちをとらないかぎりセンテンスとして成り立たないのとは対象的です。

「心の動き」としての日本語文法

ここまでは、既存の文法の観点から日本語をみてきました。次に、日本語の文法をこれまでとはまったく異なる観点から考えてみることにしましょう。それは「心の動き」として捉える文法です。

これまでの文法を一言でいえば、「文」を基本単位として、それをさまざまなかたちで分析していくなかから法則性を見つけ出すというものでした。まず文ありき。まず分析ありき。それが当然の前提とされてきました。しかし、そうでしょうか。言葉を理解するうえで、つねに「文」は基本単位となるべきなのでしょうか。言語成分の分析作業はつねに必要なのでしょうか。

少なくとも翻訳においては、「文」を基本単位にすることに私は反対です。分析による法則化というアプローチにあまりに縛られすぎることにも反対です。私の翻訳観は、言葉ではなく人間を中心に据えたものです。言葉を実体として捉えず、人間の心の動きとして捉えたいのです。

人間の心は刻々として変化するものです。その心を動きを中心に据えるということは、言語の意味もまた刻々として変化するということです。第二章の章頭エッセイ「おとぎばなしと翻訳」の一部分をもう一度ここに示しておきます。

> さて、ここからは翻訳のはなしです。みなさんは翻訳をするときに、「文」を一つの単位として処理していることがほとんどですね。なぜでしょうか。それは言語の基本単位は文であると、無意識的であれ意識的であれ、どこかで教わったからです。一種の刷り込みですね。じつはこういった刷り込みが、ほかにもずいぶんと多いのです。
>
> しかし「言語の基本単位は文である」ということは、つねに本当というわけ

ではありません。たしかに言語を科学的に探求する場合には、文を一つの基本単位と規定することには意味があるのでしょう。しかし翻訳においてはそうではありません。なぜなら、文の単位にして言葉というものをとらえると、そのことで本当に大事なものがこぼれ落ちてしまうことが多いからです。

言葉にとって本当に大事なものとは、子供たちがおとぎばなしを聞いたときにつぎつぎと感じる、あの心やからだの動きなのではないでしょうか。言葉の本質とは、言語学者たちのいうような「言語規則とその表現の総体」ではないように思えます。「いっすんぼうしは鬼に…」、「すると鬼は…」、"At last, Alice found …"、とつぎつぎと耳や目に入ってくる言葉にあわせて、私たちの心やからだもまた次々と動くこと――それが「きく」「よむ」ということであり、そしてそれこそが言葉の本質ではないかと私には思えます。

前にとりあげた「さんまを焼く匂いがする。」という文で、このことについて考えてみましょう。

まず、耳（または目）に入ってくるのは、「さんま」です。このとき、心はどのように動いているでしょうか。おそらく、（ああ、さんまか、さんまについて、これからなにか話すんだな）と思っているのではないでしょうか。そして、次にくるであろう助詞つまり「てにおは」を待ち受けます。

次に、「（さんま）を」ときこえてきます。「を」がきたことで、「（さんま）は」「（さんま）が」「（さんま）に」「（さんま）で」などの可能性は消えました。つまり、次にくるのは「（さんま）を～する」である可能性がきわめて高いのです。そこで心の中で（さんまを、どうするのだろう。ひょっとすると「食べる」のかな、それとも「買う」のかな、それとも……）などと思いながら[25]、次にくる言葉を待ちます。

次に、「（さんまを）焼く」ときこえてきます。すると心の中では（ああ、さんまを焼くんだ。でも、ここで終わりではないかもしれない。さんまを焼く…男？、さんまを焼く…コンロ？、さんまを焼く…時？、さんまを焼く…けむり？、さんまを焼く…日々？、それとも…）などと、さまざまな可能性を考えます。そして次の言葉を待ち受けます。

次に、「（さんまを焼く）匂い」ときこえてきます。すると心の中では（ああ、さんまを焼くときに出る、あの匂いのことか。で、それが、どうしたんだろう。（さんまを焼く）匂い…が、どうかしたんだろうか。それとも、（さんまを焼く）匂い…と、それから他の何かについていいたいんだろうか）などと考えます。そして次の言葉を待ち受けます。

次に、「（さんまを焼くにおい）が」ときこえます。すると心の中で（ああ、さんまを焼く匂いが…たぶん、匂ってきたんだろうなあ）などと考えます。そして次の言葉を待ち受けます。

次に、「（さんまを焼く匂いが）する」ときこえてきます。すると心のなかで（さんまを焼く

[25] もちろん本当にこんなことを心の中で思っているわけではないでしょうが、たとえ無意識ではあっても、これに近い心の動きをしているのだと思います。

匂いがするんだ。でも、ここで終わりではないかもしれない。さんまを焼く匂いがする…家？、さんまを焼く匂いがする…時？、それとも…）などと、さまざまな可能性を考えます。そして次の言葉を待ち受けます。

ここでもう次の言葉がありません。話し言葉であれば、ここでいったん間が空きます。書き言葉であれば、ここで「（さんまを焼く匂いがする）。」と句点が打たれます。すると聞いている側（読んでいる側）は、はじめて心の中で（ここで区切りなんだ。なるほど、さんまを焼く匂いがするんだ。）と理解します。

ここまでを一覧のかたちにしてみましょう。

「さんま」
　　（ああ、さんまか、さんまについて、これからなにか話すんだな）
「（さんま）を」
　　（さんまを、どうするのだろう。ひょっとすると「食べる」のかな、それとも「買う」のかな、それとも……）
「（さんまを）焼く」
　　（ああ、さんまを焼くんだ。でも、ここで終わりではないかもしれない。さんまを焼く…男？、さんまを焼く…コンロ？、さんまを焼く…時？、さんまを焼く…けむり？、さんまを焼く…日々？、それとも…）
「（さんまを焼く）匂い」
　　（さんまを焼くときに出る、あの匂いのことか。で、それが、どうしたんだろう。（さんまを焼く）匂い…が、どうかしたんだろうか。それとも（さんまを焼く）匂い…と、それから他の何かについて、いいたいんだろうか）
「（さんまを焼くにおい）が」
　　（さんまを焼く匂いが…か。たぶん、匂ってきたんだろうなあ）
「（さんまを焼く匂いが）する」
　　（ああ、さんまを焼く匂いがするんだ。でも、ここで終わりではないかもしれない。さんまを焼く匂いがする…家？、さんまを焼く匂いがする…時？、それとも…）
「（さんまを焼く匂いがする）。」
　　（ここで区切りなんだ。なるほど、さんまを焼く匂いがするんだ。）

ここには、日本語の構造を心の動きとして考える際に注意すべきことがいくつか含まれています。

まず「さんまを焼く」だけでは文の区切りとはできないということです。そのあとにまだ何かが必ず続かなければなりません。すなわち「焼く」というかたちは本当の意味では「終止形」ではないのです。

つぎに「さんまを焼く」のあとに続けられるものは、きわめて広範囲であるということです。さんまを焼くという出来事にかかわっていれば、それが直接的であれ間接的であれ、

かなりの内容を許容することができます。

直接的というのは、たとえば「さんまを焼く男」であれば「男がさんまを焼く」、「さんまを焼くコンロ」であれば「コンロでさんまを焼く」といった状況のことを指します。つまり「が」「で」のような格助詞などで直接的な書き換えが可能な関係です。これは英語の関係代名詞節などと同じ感覚だと思ってよいでしょう。ただし語順というきわめて重要な要素を除けば、ですが。

いっぽう間接的というのは、「さんまを焼く匂い」のように、格助詞などでの直接的な書き換えは不可能な関係のことをいいます。前の示した他の例文の「頭のよくなる本」「太郎がホームランを打ったユニフォーム」「心から笑った覚え」「買い物に出た帰り道」「補助券を出す騒ぎ」などもそうした間接的な関係を示すものです。これらはすべて格助詞を使っての書き換えは不可能です。こうした間接的な関係を表す機能は英語の関係節にはありません。すなわち英語の関係節という機能は日本語の機能の一部にしか対応しないのです。

そして日本語の文としての区切りをつけるのは、はなし言葉であれば「間」あるいは「～だ」「～よ」「～さ」などの終助詞を最後に加える必要があり、書き言葉ならば「。」を必ず打つ必要があります。

これらがなければ、日本語の文は終わりとはなりません。すなわち上に書いたように、さんまを焼く匂いがする…家、さんまを焼く匂いがする…時、など、文はそのあといくらでも続けることができるのです。そしてそうやって文が続くかぎり、文の意味はいつまでたっても一義的には決定されません。

このような心の動きという観点から日本語をみてみると、日本語がいかに長い「文」に向いていないかがよくわかります。先の述べたように、日本語では終助詞や「。」といった最後の区切りがつかないかぎり、そこまでの内容はずっと宙ぶらりんのままです。したがって、文が長くなればなるほど宙ぶらりんの部分が膨らんでいくのです。人間の短期記憶は7プラスマイナス2の情報しか記憶できないという研究結果もあります。つまり日本語の文は、あまりに長くなりすぎると、前のほうを忘れて可能性も高いのです。

一方、あとで紹介しますが、英語のセンテンスというのは、関係節といった付加情報が後ろにつきます。そのため、付加情報がいくら長くとも、前を忘れてしまうということはありません。そのため英語のセンテンスは長さに対して耐久性が高いのです。

2. 英語の文法

ここからは英語の文法について考えていくことにしましょう。まず、学校英文法についての考察からです。

学校英文法

学校英文法は、たしかに役に立つものです。なんといっても体系として見事に完成し

ています。学校英文法をひととおりマスターすれば英語のほぼ全体を見渡すことができます。こうしたことのできるツールは、学校英文法以外にはまだありません。さらに長年の試行錯誤によってさまざまな学習方法や教授方法も開発されており、参考書も掃いて捨てるほど出版されていますので、自学自習も十分に可能です。

一方で、学校英文法には致命的な欠陥があります。マスターしたところで、英語がわかるようにもできるようにもならないのです。さらに下手をするとウンチクばかりが達者な英語オタクになりかねません。

つまり、学校英文法には効力もあることはあるが、そのかわりに副作用があまりにも強いということです。病気を治すつもりで学校英文法という昔からの薬を服用したところ、その副作用のために患者ならぬ英語学習者そのものが死んでしまった、そんな状況をイメージしてみてください。そうした認識をもちながら、まずは従来の学校英文法がどのようなものかをみてみましょう。

分類と規範

学校英文法とは何かといえば、英語の分類表であり規範集です。この「分類」と「規範」というのが、2大キーワードです。

まず「分類」です。分類とは、あるものや集団をこまかい部分に分けて、同類のものをまとめていく作業です。たとえば人間の体ですと、筋肉は筋肉、骨は骨、血管は血管とまとめることです。

このようにまとめていく際には、まとめる基準が必要です。「かたち」が同じものをまとめる、「働き」が同じものをまとめる、「場所」が近いものをまとめる、といったことなどです。目と耳と鼻は、かたちは違いますが、感覚をつかさどるという機能では同じですから、一つにまとめることができます。心臓と腸と腎臓は体のなかの場所が同じなので、内蔵としてまとめられます。基準がちがえば、まとまり方もちがいます。

これと同じように、英語をさまざまな基準から分類したのが、学校英文法です。さまざまな基準といっても、それほど数はありません。大きくいって「かたち」「機能」「場所」「意味」の4つです。

まず「かたち」での分類ですが、たとえば語尾に-ing がついていれば現在進行形とか動名詞などに分類され、-ed がついていると過去形とか過去分詞に分類されます。「かたち」での分類というのは最も原初的なものといえます。

「機能」での分類は、たとえば主語、動詞、目的語といったものです。XYZ という単語がこのように並んでいると「X は Z をYする」ですが、YZX だと意味が違ってきます。

「場所」とは、たとえば「前置」詞という分類の仕方です。何かの前の場所に置かれるものを、こう分類しているわけです。

「意味」での分類とは、文字通り「意味」が同じものをまとめるということです。ただしこの「意味が同じ」というのは、なかなかに難しい分類です。

こんなふうに4つの大きな基準があるのですが、学校英文法ではこの4つの基準が渾

然一体化している、というか、でたらめに混ぜ合わされているのが特徴です。あるときには「かたち」での分類、あるときには「機能」での分類、あるときには「意味」での分類、またあるときには……。だからこそ「前置詞」「形容詞」「名詞」「動詞」「副詞」「感嘆詞」などという、それぞれに分類基準がまったく違うものが「品詞」という名のもとにまとめられているのです。論理的に考えれば、ムチャクチャな話です。

ただ、ムチャクチャであろうとなんであろうと、学校英文法は英語という言語の表現をとりあえずは、すべてカバーしています。ここが最大のメリットです。学習者は、この英文法をひととおり学習することで、英語という言語をくまなく眺めることができるのですから、これは便利です。この便利さが、いまも学校英文法を生き残らせている要因でしょう。

しかし、学校英文法はあくまで英語という言語を分類整理したものであって、それを使う人間の心の動きを分類したものではありません。あくまで言葉という現象面での分類にすぎないのです。「言葉から言葉」ではなく「心から心へ」の翻訳を目指す私たちにとって学校英文法が本質的に使えない理由がここにあります。学校英文法は英語の現象をなんとかして分類整理するのが目的であり、翻訳者は言葉という表層の現象を通じて作者の心を理解することが目的です。両者はそもそも目的がちがうのです。

規範としての学校英文法

もう一つのキーワードが「規範」です。英語では規範英文法は Normative Grammar または Prescriptive Grammar といいます[26]。

学校英文法は、英語全体を管理する規範として数世紀以上にわたって用いられてきました。18 世紀から大英帝国が世界中に勢力を伸ばすと世界中でさまざまな英語が用いられるようになりました。そこから「ピジン」や「クレオール」と呼ばれる言語も生まれてくるのですが、そうしたなかで英語の「純潔」を保つことはイギリス人にとってきわめて重要な課題となりました。

「純潔」な英語である「キングス・イングリッシュ」はイギリス人のアイデンティティの保持のための方策であると同時に、イギリス人の他民族に対する優位性を確保するための方策でもありました。つまり「正しい」英語を話して書けることがイギリス人のイギリス人たる所以であり、かつそれは同時に優秀な人間であることの証明でもあるということです。オードリー・ペップバーン演じる「マイ・フェア・レディ」をイメージしてもらえれば、わかりやすいのではないでしょうか。

もちろんこうした言語政策はイギリスだけが採用したわけではありません。たとえばフランスは、もっと徹底したかたちで「正しい」フランス語の普及に努めました。こうして世界のイギリス植民地およびフランス殖民地では、「正しい」英語やフランス語が現地人に教

[26] Norm というのは語源はラテン語で「大工の物差し」ということのようです。ちなみに Normal はここからの派生語で「大工の物差しどおり」という意味らしいです。Prescript もやはりラテン語が語源で「あらかじめ書いておく」というのが原義です。また「規範」という語は、江戸時代からすでに新井白石などの文章のなかで使われていたようですが、明治期にドイツ哲学者によって Norm の訳語としてはじめて採用され、その後にも多用されたのが、現在にまで引き継がれているようです。

えられ、それをマスターできたものだけが優秀な人物とみなされました。

その正しさのものさしとなったのが、「規範」英文法であったわけです。すなわちこの規範英文法どおりに英語を運用できない人間は「正しい」人間ではなく、また「優秀な」人間でもないというわけです。フランスやイギリスの植民地では、現地のなかでの一部の人間は、まさにパーフェクトなフランス語や英語を話します。彼らは植民地のなかでのエリートであり、そのエリートである証明がパーフェクトなフランス語や英語なのです。

彼らからみると、不完全なフランス語・英語しか話せない他の仲間たちは「劣った」現地人ということになります。こうして規範文法にのっとった言語政策が植民地統治のうえできわめて有効な手段となっていくのです。

こうした現象を広い視野からみれば、言葉の「正しさ」による人間の選別は英語やフランス語にかぎらず、どの言語にもあるものです。たとえば日本語では、言葉による選別の役目を負ってきたのは、文法ではなく漢字でした。「あの人は漢字を知らない」というのは、つい最近まで無教養の証でした。逆に、「あの人は難しい漢字をたくさん知っている」というのが教養人としての証だったといえます。

現在では、こうした漢字を教養のものさしとするメンタリティは日本人の心のなかではずいぶんと薄らいだようにみえますが、それでも最近になって漢字検定なるものが大人気だそうです。暴力団や暴走族はやたらと難しい漢字を使いたがるようですが、あれも別の意味での漢字崇拝の一つの現われなのかも知れません。

学校英文法の話に戻ります。規範としての役割を務めてきた英文法は、時を経るにつれて、その規範性をますます高めていきました。18 世紀ごろになると、それがピークに達し、さまざまな規則が確立していきました。たとえば次のようなものです。

- センテンスを Because で始めてはいけない。
- センテンスを and や but で始めてはいけない。
- 無生物を先行詞とする修飾節では、限定用法では that を、非限定用法では which と使わなければならない。
- クローズ全体を指し示す関係詞として、which や this を使ってはいけない。
- 2つの関係には each other、3つ以上には one another を使え。
- 2つの関係には between、3つ以上には among を使え。
- センテンスを前置詞で終えてはいけない。
- 分離不定詞（不定詞のあいだに副詞を挿入する）を使ってはならない。
- as の代わりに like を使ってはならない。
- different のあとには from を使い、than を使ってはならない。
- 先行詞が無生物であるときには、関係詞に whose では of which を使わなければならない。

このうちのかなりの規則は皆さんもご存知ではないでしょうか。

こうした規則が何百と集まって学校英文法は構成されており、その規則をすべてきっちりと遵守できるようになることが「正しい」英語への道だということになりました。皆さんが中学高校で習った英文法もこの延長線上にあるのです。

しかし現実には、ここに挙げられた規則の多くは、実際の文章ではほとんど守られていません。and や but で始まる文章は世の中にくさるほどあります。限定用法では that で非限定用法では which といった使い分けもいいかげんなものです。[27]

アメリカの言語研究者である Joseph M. Williams が著書 *Style—Toward Clarity and Grace* のなかで英語の文法を以下の3つに分類しています。

1. 英語の根本的な構造にかかわる文法
   例：冠詞が名詞の前にくる。動詞は通常目的語の前にくる。Who, when, why などの疑問詞は文の最初に置かれる。
2. 標準かそうでないかを分ける文法
   例：you was vs. you were　he don't earn no money vs. he doesn't earn any money.
3. 18 世紀の文法家がでっちあげた文法

1の規則は、英語ネイティブであれば間違えようにも間違えようのないものです。言語構造そのものです。2の規則は、間違っても通じるけれども「標準」とはみなされない規則です。これが守れないと「教育を受けていない」つまり無教養だとみなされます。ただし you was も he don't earn no money.も通じることは通じるのだという事実は覚えておいたほうがよいでしょう。

そして3の「でっちあげ」規則です。つまり規則ということになっているが、じつは本当の英語ではほとんど守られていないけれども、やはり規則としては世間では認められている、そんな規則のかたまりです。そしてこれが英文法書の半分以上を占めていると思ってよく、中学、高校の英語の教師たちは、それが教科書に載っているからという理由で、本当にただそれだけの理由で、それを私たちに教えつづけているのです。

元来、規則というものには、そういう理不尽なところがあるものなのかも知れません。因習と同じです。たとえば、丙午生まれの女の子は生まないほうがよいなどといった類のものです。実際、前回の丙午である1966年には出生率がぐんと下がっています。ウソのようですが、本当です。3の文法規則とは、こうしたさまざまな因習とほぼ同じものと考えてよいでしょう。

まとめてみましょう。

---

[27] そんなふうに実際には守られていないからこそ、これらの規則は規則としての命を保っているのだといったほうがいいかもしれません。全員が間違いなく守るのであれば、そんな規則など声高に主張する必要もないですから。

1. 学校英文法は英語の言語としての現象面を粗雑に分類したものであって、それを使う人間の「心」の動きについて分類したものではない。したがって「言葉から言葉」ではなく「心から心へ」の翻訳を目指す私たちにとっては本質的に使えない。
2. 学校英文法の規則には、(1)英語の根本的な構造にかかわる規則、(2)英語として標準かそうでないかを分ける規則、(3)18 世紀の文法家がでっちあげた規則、3種類の規則がある。(1)はネイティブならば無意識に守っているもの、(2)はネイティブ間の教養の有無をはかるもの、(3)は単なる因習にすぎないものである。

私が最初に学校英文法を「学校英文法には致命的な欠陥がある」と書いた理由が、少しは飲み込めてもらえたのではないでしょうか。

「心の動き」としての英文法

英語を本当にマスターしたいのならば、学校英文法からの脱出は絶対に必要です。ちょうどカタカナ英語から脱出しないかぎり英語の音が英語の音として頭のなかに入ってこないように、学校英文法から脱出しないかぎり英語の文章は英語の文章として頭のなかに入ってはきません。英語を英語として読むことはできません。

そのために知りたいのは「規則」ではありません。規則の奥底にひそむ「認識」です。言葉が具体的にどのようなカタチをとるかを知ることではなく、それを使ったときに人間の心はどのように動いているのかを知りたいのです。

この視点から英文法を捉えた良い本があります。『ネイティブスピーカーの英文法絶対基礎力』(大西泰斗、研究社)です。大西がこの本で試みているのは、人間がどのような心の動きを経て言語をつくりだしていくのかということを、英文法の世界でいかにうまく説明するかということのようです。

大西は「英文法」の5原則として次のものを挙げています。

1. 並べると説明
2. 不安定な感情
3. 前は限定
4. 穴は埋めろ
5. ときは距離

うまくまとまっています。むずかしい言葉は使われていませんが、よく考え抜かれています。説明文も次のような感じです。

英語のネイティブは、述語を作る意識が私たちとわずかに異なっています。英語は**配置のことば**だからです。日本語文は、動詞の意味を頭に置きながら――それに向けて――必要な要素を「てにをは」で加えていく感じがしますね。それにたいして英語は、動詞の後ろに必要な要素が入るスロットが空いていて、そこに要素を**「置きにいく」**という感覚。

日本語には「てにをは」があるので、順序はあまり問題にはなりません。ですが、英語は配置する場所が重要。場所を入れ換える意味が変ってしまいます。

I gave Mary a present.　（メアリにプレゼントをあげた）
*I gave a present Mary.　（プレゼントにメアリをあげた）
（*印はその文が不自然なことを示す）

あらかじめ意味の決まったスロットに要素を配置していく、それが英語の感覚です。とはいえ、それは特段むずかしいことではありません。述語の配置パターンはホンの数種類しかないからです。

（『ネイティブスピーカーの英文法絶対基礎力』
大西泰斗、研究社、p.17）

英文を心の動きとして読む

実際に心の動きの文法を使って英文を読んでみることにしましょう。テキストは、さきほど紹介した Williams の *Style—Toward Clarity and Grace* の一節です。

Many of the grammatical rules that some among us like to invoke are not linguistic fact, but classroom folklore, invented by eighteenth-century grammarians out of whole cloth, repeated by editors unwilling to determine whether those rules comport with reality, taught by teachers who teach what textbooks tell them, and ignored by the best writers everywhere.

まず、意味チャンクに分けてみましょう。ただし意味チャンクの分け方にはこれ以外にもいくつもの方法があることにはご注意ください。

1. Many
2. of the grammatical rules
3. that some among us like to invoke
4. are not linguistic fact,
5. but classroom folklore,

6. invented by eighteenth-century grammarians
7. out of whole cloth
8. repeated by editors
9. unwilling to determine
10. whether those rules comport with reality,
11. taught by teachers
12. who teach what textbooks tell them,
13. and ignored by the best writers everywhere.

では1の Many から、みていきましょう。

これがまずポンと最初に置かれるのです。配置されるわけです。

「最初に置かれる」「配置される」。これだけで、じつはすでにこのチャンクの意味が決まってきます。ここが英語を英語として読む際のもっとも大事なところです。まず最初に置かれた、配置された、それ以外にはなんの意味的なマーカーもない。でも、そこにはすでに「意味」が生まれているのです。この感覚が英語感覚です。

Many

まずここまで読んでみて、皆さんはこれが何だと思いますか。おそらくは、これは主語ですね。主語ではない可能性も少しはありますが、つまり倒置で目的語なんかが前に出てきているということも考えられないことはないですが、しかし普通に考えれば、ここまで読めば、これは主語だろうとおおよその当りをつけるのが、英語の感覚です。そこにはすでに「意味」が発生しているのです。

だから、英語ネイティブがこの Many を読むと、これはおそらく主語という「スロット」に入るものだろうと、まずは7割とか8割とかの確率で推測するのです。そして残りの2割とか3割ぐらいの確率で、いやひょっとするとこの後の展開しだいで Many は主語ではなく別のものなのかもしれない、とも思っているのです。

次にいきましょう。

Many of the grammatical rules

なにが「たくさん」なのかがこれでわかりました。ある文法諸規則のうちの「たくさん」です。ここまでで Many of the grammatical rules とは、

Many	たくさんのものがあって
of	それが何から出てきたものであるかというと
the grammatical rules	すでに一つに決まっている、文法に関する規則

という意味であることが、わかりました。

とにかくなにかたくさんのものがあって、それは何かから出てきたものなのだけれども、どこから出てきたかというと、文法に関する規則群から離れて出てきたものだ。そして、この意味チャンクは、おそらくは主語だろう。これが、Many of the grammatical rules のもつ意味です。

それにしても「文法に関する規則群」といわれても、それだけでは納得しがたいものがあります。そこで、このあとでもう少し詳しい説明をします。それが that some among us like to invoke です。ちなみに学校文法ではこれは「関係代名詞節の限定用法」と呼ばれています。

that は、「どういうような文法規則群なのかというと…」というように、次の内容に読者の心を導くという機能をもつ言葉です。I think that の that も同じことです。どこにあっても that は that だということです。

Many	何かたくさんのものがあって、
of	それが何から出てきたものであるかというと、
the grammatical rules	すでに一つに決まっているある文法規則群から出てきたものであり、
that	そしてそれはどういう文法規則群なのかというと、

つぎは、some among us like to invoke です。some among us のキーワードは「ぼんやり」です。ぼんやりとした誰かが、私たちのなかにぼんやりと見えてくる、そんなイメージです。翻訳をする際には、この「ぼんやり」感をなんとかして出さなければなりません。できれば、some of us と some among us との違いを訳文のなかに反映させることができればさらによいですね。微妙な違いですが、やはり、違いは違いです。

Many	何かたくさんのものがあって、
of	それが何から出てきたものであるかというと、
the grammatical rules	ある文法規則群から出てきたものであり、
that	それはどういう文法規則群なのかというと、
some among us	私たちのあいだにぼんやりとみえている誰かが、

つぎです。like to invoke。like to とあるので、ここで some among us が主語だとようやく確認できます。

ここまでで、こんな感じになりました。

Many	何かたくさんのものがあって、
of	それが何から出てきたものであるかというと、
the grammatical rules	すでに一つに決まっているある文法規則群から出てきたものであり、
that	そしてそれはどういう文法規則群なのかというと、
some among us	私たちのあいだにぼんやりとみえている誰かが、
like to ～	～するのが好きである文法規則群

「～」に入るのがinvokeという動詞です。Invokeの-vokeは「声を出す」「呼ぶ」の意味で、ラテン語の vox からです。In-は「内へ」です。ということで、some among us が好きなのは the grammatical rules を内へいいたてることだというイメージができます。

Many of the grammatical rules that some among us like to invoke
文法規則についてあれこれと好んで言い立てる人たちが世間にはいるものだ。

これで1から3までのチャンクが処理できました。4、5のチャンクに移りましょう。

Many of the grammatical rules that some among us like to invoke

4. are not linguistic fact,
5. but classroom folklore,

みてのとおり、4と5のチャンクは対となっています。次のようにしておきました。

4. だがそうした文法規則の多くはじつは言語のなかに実在するものではない。
5. それは教室のなかでの単なる言い伝えにすぎないのだ。

4、5は、この文の「きも」にあたるところです。これが一番いいたいのです。だから、Many of the grammatical rules that some among us like to invoke とながながと書いたあとに、短くたたみかけるように、2つの短くて印象に強く残る名詞句を並べています。この配置の仕方で、効果を出そうとしているのです。

特に classroom folklore は、印象に強く残ります。「grammatical rules が、じつは folklore だって!?」と、書き手は読み手に感じてほしいのです。それはまた、この2つのフレーズを Many of the grammatical rules that some among us like to invoke とながながと書いたあとに短くたたみかけるように「配置」されているからこそ成立するテクニックでもあります。英語はこの意味でも配置の言語なのです。

ところが日本語は基本的にそうした配置の言語ではありません。そのため、単に「その多くが言語的事実ではなく教室のなかのおとぎ話である」などとすると、Williams がかもし出そうとした効果は、まったく消えうせてしまいます。単なるのっぺりとした文になってしまうのです。

どうすればよいのか。いろいろとやり方は考えられますが、私が採用したのは、それぞれのチャンクを文としてきっちりと述べるという方法です。もちろん、ほかにも方法はあります。たとえば、

だがその多くは、言語的事実ではなく、たんなる教室での言い伝えである

というのも、一つの方法ではあるでしょう。これも考えましたが、最終的には文にするほうを選びました。どっちがいいとはいえません。大事なことは、ここで文章をのっぺりとはさせたくない、ただその一つだけです。

つぎです。

6. invented by eighteenth-century grammarians
7. out of whole cloth
8. repeated by editors
9. unwilling to determine
10. whether those rules comport with reality,
11. taught by teachers
12. who teach what textbooks tell them,
13. and ignored by the best writers everywhere.

みてのとおり、6-7、8-9-10、11-12、13 と、4つの大きな意味チャンクから成り立っている部分です。4と5は二重奏でしたが、ここは四重奏といったところです。invented by…、repeated by…、taught by…、and ignored by…。長さにも工夫があります。最初の6-7 と入って、それから 8-9-10 と長く、10-11 と戻って、そして最後に短くしています。とてもリズミカルですね。でもちょっと懲りすぎかな、などとも私は思います。もっとシンプルでもいいのではないでしょうか。

訳文としては、次のようにしてみました。

- 18 世紀、当時の文法家たちはこうした文法規則を巧妙にゼロからでっちあげた。
- 以降、文章関係者たちは現実に則しているかどうかを検証しようともせず、延々と使い続けた。
- また教師たちは教科書に載っているというそれだけの理由から、教室で教え続

けてきた。

- そしてその一方で優れた書き手なら誰もが、そんなものはいっさい無視してきたのである。

ここから先は、それほど多く説明する必要もないでしょう。editors のところでは、comport with などという少しビッグな表現が使われて大仰さを出し、一方で teacher のところでは、what textbooks tell them などと、教師仲間としては少し悲しいけど、洒落たいいまわしをしています。大仰だったり、洒落ていたり、この書き手は、さまざまな文章技巧を詰め込もうとしています。

いかがでしたか。たった 50 ワード少しの文章ですが、心の動きの文法として読むとなると、学校文法的な読み方とはまったく異なる作業になることがおわかりいただけたのではないかと思います。こうして読むとなれば、翻訳に正解というものはありません。それぞれの人の心の中からそれぞれのかたちの文章が紡ぎだされてくるはずです。

3. 要約

- 日本語の文法を考える際にまず必要なのは、英語の世界観で日本語をみないようにすることです。
- ところが明治期につくられた国文法は、英語の世界観をそのまま借用した翻訳文法でした。
- その国文法の末裔がいまもなお学校現場で教えられています。じつに驚くべきことです。
- この国文法は新興国日本の国威発揚の目的を持っていました。同時に翻訳の道具としても大活躍しました。
- 国文法が普及すると同時に、日本語自体がそれにあわせて変化していきました。日本語に解釈としての文法ではなく、文法の解釈としての日本語がつくられていったのです。
- たとえば「主語」「時制」「受動態」といった概念が日本語のなかに生まれてきました。日本語にはもともとはなかった概念ですが、国文法によって生み出されていったのです。
- 「文」という概念も西欧の概念を翻訳することでつくられました。句読点なども整備されました。
- こうしたいびつな状況に異議を唱えたのが三上章という在野の文法研究者でした。三上は英文法の翻訳である「主語」という概念を日本語からなくそうと努力しました。
- 1980 年代になると日本経済の国際化にともなって日本語教育が海外に普及しはじめました。そのニーズを満たすためにつくられたのが、新しい日本語文法です。
- 日本語には西欧的な文法概念ではあらわせないものもあります。たとえば日本語の修飾という概念は英語の概念とは本質的に異なるものです。
- 日本語の基本形は、動詞のみのかたちです。それに「～は」「～が」「～を」「～と」などの情報が前について、日本語は複雑化していきます。
- 「する」のうしろには「らしい」「ねえ」といった情報がつきます。こうして「する」とうい事態も複雑化していきます。
- 従来の文法は、形態や機能や意味といったものを基準に考えていましたが、新しく人間の心の動きを基準として言葉というものを捉えることが可能です。
- 英語の文法のうち学校英文法は英語全体をきれいにカバーするという意味でたいへん役に立つものです。
- ただし学校英文法をマスターしたからといって英語ができるようにもわかるようにもなりません。
- 学校英文法とは英語の分類表であり規範集です。それ以上でもそれ以下でも

ありません。

- 規範としての学校英文法のなかには、18 世紀の頃にでっちあげられた部分がたくさん含まれています。
- 規範としての学校英文法は植民地支配の言語政策にもうまく利用されました。
- 最近では心の動きとしての英文法を提唱する動きも出てきました。この文法を用いることで、英語を英語として読むことができます。

4. 主要参考文献

『日本語の論理』(山口明穂、大修館書店、2000 円)

本論のなかで取り上げた「が」の意味などが詳しく解説されています。山口の著作には「日本語を日本語としてみる」という視点が貫かれているため、大学教育などで西欧的な発想に慣れ親しんだ方には、少し読みにくいところがあるかもしれません。しかしそうした読みにくさを超えて本書を読みついでいくと、いままで見えなかった日本語のすがたがくっきりと見えてくるはずです。

『ネイティブスピーカーの英文法絶対基礎力』(大西泰斗/Macvay、研究社、1500 円)

NHK の英語番組「ハートで感じる英文法」でブレイクした大西泰斗の著作です。英語の基本構造をイメージというキーワードのもとに解説したもので、こうした視点からの英文法書はこれまでにはなく、旧弊に満ちた学校英文法の弊害を打ち破るに足るパワーを秘めた良書です。大西はこのほかにも『ネイティブスピーカー』シリーズなど多数の本を出しており、いずれも翻訳者にとってたいへんに示唆に富む内容です。

『国語学原論』(時枝誠記、岩波書店、5000 円)

『現代語法序説――シンタクスの試み』(三上章、くろしお出版、3500 円)

２冊ともに日本の言語研究における名著中の名著です。内容はいずれもきわめて深遠かつ複雑で、文章自体も決して読みやすいものとはいえません。しかしこの２冊の文章には日本における最高峰の知性の魂がこもっています。そうした魂の部分にふれることが今後の学習に必ず生きてくるはずです。『国語学原論』はすでに絶版ですが、古書店や古書サイトで入手が可能です。

5. 演習

問1　日本語の世界観と英語の世界観とではどのような点で異なっているかを具体的に述べてみてください。

問2　ではそのほかの文化、たとえば中国の世界観やアラビアの世界観とでは、どのような点で異なっているでしょうか。

問3　近代日本語の句読点の成立の歴史を調べてください。

問4　小学校の国語の学習指導要領ではいまでも「文の中における主語と述語の関係に注意すること」（第一学年及び第二学年）という項目があります。文部科学省がこの項目をはずさない理由は何だと思いますか。

問5　次の文に対する反論を述べてください。

日本語では、文の表面に主語が現れないことが多い。たとえば、次の（1）では「思う」の主語は「私」などの一人称のはずだが、表現的には主語はまったく見えない。

（1）田中さんは来ないと思う。

日本語ではこのように主語が見えない文がよく使われるが、主語がわからなくて困ることはほとんどない。それは、「～は」や「～が」の形で主語を示さなくても、述語の形などから主語がわかることが多いからである。

たとえば、前の（1）では文末が「思う。」で終わっているので、「思う」の主語は一人称に決まる。文末の「思う。」の主語は一人称に決まる。文末の「思う。」の主語の主語は、次の（2）のように一人称ならよいが、その次の（3）や（4）のように二人称や三人称ではおかしな文になるからである。

（2）田中さんは来ないと、私は思う。

（3）＊田中さんはないと、君は思う。

（4）＊田中さんは来ないと、彼は思う。

このように、日本語では述語の形などで主語が決まってしまうことがある。そのような場合には、主語が見えなくても主語がわかるのである。

（「見えない主語を捉える」 野田尚史 『言語』2004 年2月号、p.24）

問6　以下の大西泰人の意見を読んで自分の考え（反論でもよい）を述べてください。

学校文法の基底にあるものは、飽くなき機械信仰である。英語を機械的法則の集積によって語り得るという思想である。この思想の下、あらゆる表現はその生き生きとした実質を失う。切り刻まれ、列挙され、分類され、不器用な英語を組み立てるための部品として引き出しの中に整理される。That という単語を眺めてみよう。最も単純な、生き生きと跳ね回るこの小動物が如何なる仕打ちを受けてきたか。

（略）

かくしてこの愛すべき生き物の息の根は止まる。分断され、生き生きとした実質――感覚――をすべて奪い取られ。「I think の後の that は省略することができる。しかし省略しない方が丁寧である場合が多い」「関係代名詞の that は先行詞の種類を気にせず使える。だから口語ではより好まれるのだ」などといった些細な蘊蓄（うんちく）話は、フィールを奪われた死骸に生命を吹き込む呪法とはならない。せいぜいが、部品をさらに細かくする程度のことだ。

中学校、高校と学習するにつれ、誰もが感じてきた疑問。

ネイティブはこういった煩瑣（はんさ）な規則を通じて
ことばを使っているのだろうか

日本語のネイティブとして簡単な内省を行えば答えはすぐに見つかるだろう、「否」。それ故に学校英文法は常に胡散臭（うさんくさ）さを身にまとい、学習者を疎外してきたのである。

（『英文法をこわす――感覚による再構築』
大西泰斗、NHK ブックス、pp.11-3）

問7　学校英文法の中で現実にそぐわない、不要な規則をできるだけたくさん挙げてみてください。

☆☆☆

マリヤン

英語と本格的につきあいはじめてから、30 年近くたってしまった。ふと気がつくと、翻訳をやったり英文誌の編集をやったりして、日々の暮らしを英語で支えている。若い時分には英語でメシを食うことだけは絶対にやめようと、あれほど思っていたのに。

大学生になって、偶然のなりゆきから英語の世界に足を踏み入れることになった。するとそこでは、いたるところから「まがいもの」のニオイがプンプンとにおってきた。中学の演劇教室で、日本人の役者が外国人の名前をおおげさに呼び合う演劇をみたときに感じた、全身がむずがゆくなるような、あのニオイである。

当時私の通っていた英会話学校では、アメリカ人になりきるためだと称して、生徒一人一人に対して英語の名前を与えていた。だからその英会話学校のなかでは、私は「ユキオ」ではなく「George」だった。

レッスンが始まると、となりに座った女の子が、歯並びが悪くて猫背の私に向かって、「ハーイ、 George、ごきげんはどう？」などとたずねてくる。そこで私は、ひらべったくて無表情な顔をした彼女に向かって、「ハーイ、Emily、僕はとてもごきげんだよ。ところで、きみはどうだい？」などと応えるのである。

私たちの横では、白人の教師（その学校の教師はすべて白人であった）がニコニコと笑いながら、私たちの芝居がかった会話を聞いている。そして会話が終わると、「たいへんによくできましたね、まるでアメリカ人同士の会話を聞いているようです」などといって二人を褒めてくれたりした。私たちはその褒め言葉を聞いて、おもはゆく感じながらも、もう一方で、少し得意にも感じたものだった。

もう 30 年以上前の話である。

それでも、ほかにすることも見つからなかったので、英語とのつきあいをやめることはなかった。それからは、自分なりに少しは英語を真面目に勉強したつもりである。けれども、いつまでたっても、あの「まがいもの」のニオイが、私のまわりから消えることはなかった。いまではずいぶんと慣れてしまい、特に意識することもないが、それでもときどき自分のなかにそのニオイをふと感じることもある。そんな時には、もう酒のちからでも借りるしか

ない。

『山月記』や『李陵』などで有名な中島敦の作品のなかに、『マリヤン』という短い小説がある。マリヤンとは、ミクロネシアのある島に住む、ひとりの原住民の娘の名前である。きわめてミクロネシア的な褐色の素晴らしい巨体をもっているマリヤンは、同時に、植民地政策と聡明な頭脳によって培われた高い西欧的知性を有している。

あるとき、マリヤンは精一杯のおめかしをして、作者のまえにあらわれる。純白のドレスに高いハイヒール、手にはパラソルという、見事ないでたちである。作者はそのマリヤンのすがたをみて、次のように書く。「彼女の顔色は例によって生き生きと、あるいはテラテラと茶褐色にあくまで光り輝き、短い袖からは鬼をもひしぎそうな赤銅色の太い腕がたくましく出ており、円柱のごとき脚の下で、靴の細く高い踵が折れそうに見えた。(略)私は、なにかしら、おかしさをこみ上げてくるのを禁じ得なかった。が、それと同時に、いつか彼女の部屋で『英詩選釈』を発見したときのようないたましさを、ふたたび感じたことも事実である」

西欧文化と自国文化のはざまに生きる“おかしみ”と“いたましさ”。マリヤンの運命は、私たちの運命でもある。インターネットというアメリカ科学文明の発明品について得意げに語り、クラシック音楽というヨーロッパの文化遺産に魅惑される私たちの誰もが、褐色の巨体を純白のドレスで包んだ、ひとりの「マリヤン」なのだ。

ここから出発するしか、ほかに道のないことは、わかっている。わかってはいるが、それを素直に受け入れることが、私にはどうしてもできない。アメリカ人やイギリス人の仕事仲間と、いまではなんとか不自由をしなくなった英語で打ち合わせを行い、冗談をいいあいながらも、私はいつまでも「George」となることをためらい、「ユキオ」であることにこだわっている。

軽やかに“国際化”へのステップを踏む人たちからみれば、こんなこだわりなど、ただのナンセンスなのかも知れない。私たちの目指すべき道は、日本人でありつつも、真の国際人となるためにそのカラを打ち破ることであると、彼らは胸を張って主張するかも知れない。

それは、そうに違いない。そうには違いないが、30年もかけてそれでもこうなんだから仕方ないじゃないですかと、見えない相手に向かって私は、ぎこちなく腕を広げながら、肩をすくめてみせる。

明日の朝の翻訳の締切を控えて、真夜中の仕事場のパソコンに向かいながら、寝不足のもうろうとした頭で、私はこんなことを考えている。

☆☆☆

第７章　　文章／テキスト

この章では文／センテンスの集まりである文章／テキストを取り上げます。まず用語の確認ですが、日本語では「文章」と呼び、英語では「テキスト」と呼ぶことにします。

第一にいわなければならないのは、翻訳を考えるには、文／センテンスについて考えるだけでは十分ではないということです。それも決定的に十分ではありません。

翻訳の学習において文／センテンスの理解だけでは決定的に足りないという事実を、私はこれからもくりかえし強調していきたいと思っています。というのは、従来の翻訳論では文／センテンスの説明ばかりに終始し、文章／テキストについての説明をほとんどしてこなかったからです。そのこともあって、多くの翻訳学習者は文章／テキスト構造を体系的に学習してきていません。そしてそのことが、日本の翻訳全体に大きな陰を落としているのです。

サイマル翻訳講座の受講生に翻訳をしてもらうと、文やセンテンスについては丁寧に訳すのですが、文章／テキスト全体の構造については、じつに無頓着です。英語と日本語では文／センテンス構造だけでなく文章／テキスト構造も根本的に違うため、翻訳するにはその違いを明確に意識し、処理していかなければならないのですが、そうしたところにまで思いが及ばないか、あるいは及んでいたとしても、それを処理してはいけないと思っているふしがあります。こうした過ちは、日本語の文章構図と英語のテキスト構造をきっちりと対比しながら理解していれば避けることのできることです。

１．論理

ここまでみてきたように西欧的世界観と（伝統的な）日本的世界観とは本質的に大きく異なっています。そのことがそれぞれの言語のあり方にも反映されています。

そうした反映のあり方のなかで、最も重要なものが「論理」です。

まずことわっておかなければならないのは、「論理」という語が Logic の翻訳語であるということです。したがって、ここでいう「論理」とはあくまで西欧的世界観を反映したものにすぎません[28]。それは決して普遍絶対的な真理ではありません。西欧の言葉には西

[28]西欧世界ではさまざまな民族のあいだでの交流、というか闘争が長い歴史をつうじて一般的でした。そのため、民族の枠をこえた言葉による意思伝達の方法が伝統的に重んじられてきました。自分とはまったく異なる文化や世界観をもっている相手であっても説得することのできる「言葉の武器」が求められてきたのです。それが「論理」という、ある意味で「普遍的」な思考方式を生み出すことにつながりました。
具体的には、西欧の論理体系では、まず実体（固有名詞）を示し、その実体の属性（普通名詞、形容詞、自動詞）を示し、実体と実体とのあいだの関係を示し（他動詞）ます。そのかたまりを命題

欧的な世界観を反映した「論理」があるように日本語にも日本の世界観を反映した「論理」があります。ただ、それは形式化には向かないものかもしれませんが。

このように、日本と西欧では「論理」のあり方も異なるのですが、しかし今後の日本は西欧の論地のあり方をもっと積極的に取り入れていくべきだと私は考えています。西欧では民族の枠をこえた言葉による意思伝達の方法が重んじられ、自分とはまったく異なる文化や世界観をもっている相手であっても説得することのできる「言葉の武器」が求められてきました。それが「論理」という「普遍的」な思考方式を生み出すことにつながりました。この状況はまさに現在の日本人が置かれている状況そのものです。日本人にいま最も足りないものは、自分とはまったく異なる文化や世界観をもっている相手であっても説得することのできる「言葉の武器」です。

この武器に対応するものが西欧論理という思考方法であるとすれば、それを学びとらない手はありません。西欧文化の基底といえる論理感覚を習得し、それを日本の伝統的な思いやりの文化と融合させることが私たちの目標だといえるでしょう。

そのために必要なものが論理トレーニングです。これが日本人には決定的に不足しています。それは仕方がありません。これまでの日本人にはそんなものは必要がなかったのですから。しかしこれからは違います。論理トレーニングを怠っていると日本発の世界文化など夢のまた夢でしかありません。みんなで論理を習得し、そして磨き上げていくしかないのです。

論理のトレーニングを行ううえでの最良のテキストブックをご紹介します。『論理トレーニング』『論理トレーニング 101 題』(野矢茂樹、教育図書)です。想定読者は大学生ですが、もちろん社会人でもかまいません。というよりも、じつは社会人のほうがこうした本を本当の意味で必要とするのではないかと私は思っています。

言葉の関連性、主張のつながり具合

論理のあり方を具体的にみてみることにしましょう。『論理トレーニング』から引用します。

> 「論理」とは、言葉が相互にもっている関連性にほかならない。個々の主張が単発の発言に終わることなく、他の主張と関連しあっていく。それゆえにこそ、一貫性を問われたり、ある主張を根拠づけたり、また他の主張に反論することが可能になる。そうして、言葉は互いに関連づけられ、より大きなまとまりを成し、ばらばらの断片から有機的な全体へと生命を与えられるのである。それゆ

(Proposition)と呼びます。命題にも属性があります(全称肯定型、全称否定型、特称肯定型、特称否定型)。これらは定言(Categorical Proposition)と呼ばれます。そしてこの定言が真か偽かを決めます(西欧的世界観では、実体が存在するかどうかと、それが真か偽かに特にこだわるのでしたね)。さらに定言と定言のあいだの関係を明らかにし、それが真か偽かを決めます。そしてこうした手続きのあいだ、ずっと真→真→真→真・・・とつづいていけば、最後の結論もまた真である、というかたちです。

え、「論理的になる」とは、この関連性に敏感になり、言葉を大きなまとまりで見通す力を身につけることにほかならない。

『論理トレーニング』i

議論の流れをつかむとは、さまざまな主張のつながり具合を把握することにほかならない。その際、把握する議論のまとまりを次第に大きくしていくことが肝要である。文の内部の接続構造から、文と文の接続関係、そしてひとつの議論のまとまりとしてのパラグラフ相互の関係へと進んでいく。さらには、節や章全体の相互関係をも見て取っていかなければならない。こうして、細部の解剖図とともに、さまざまなアングルからの鳥瞰図が得られたとき、われわれは提示された議論の理解へと前進することができる。

(『論理トレーニング』 p.1)

「論理とは、言葉が相互にもっている関連性にほかならない」「議論の流れをつかむとは、さまざまな主張のつながり具合を把握することにほかならない」――ここに出ている「言葉の関連性」「主張のつながり具合」という2つの概念が、この文章の骨格です。

後に詳しく述べますが、日本人はこの「言葉の関連性」「主張のつながり具合」について一般的に緊密な連続性を好みません。言い換えると、言葉があまり関連せず主張もあまりつながらないことに日本人は面白みや美を感じるのです。その極端な例を一つご紹介しておきましょう。松尾芭蕉の『奥の細道』からの一句です。

田一枚植て立去る柳かな
(たいちまい うえてたちさる やなぎかな)

この句を「言葉の関連性」を重視して読むと、柳の木が田んぼで田植えをして悠々と去って行くという光景が目に浮かんできます。とてもシュールで私は好きですが、実際には、この句はそういう意味ではありません。田植えをしていたのは早乙女たちであり、その早乙女たちが立ち去った青々とした田んぼのなかに、柳の木が一本、すっと立っている――そういう情景を詠んだ句だそうです。「田一枚植て立去る柳／かな」ではなく、「(早乙女が)田一枚植て立去る／(そこにある)柳／かな」という区分です。

しかし、これは「論理的」な言葉のつながりではありません。日本人にとっての貴重な文化的財産ではありますが、いま私たちが目指しているものとは次元が異なるものです。この点について野矢は「ところが、日本語の使用において一般に接続表現は敬遠されがちである。さらに言えば、われわれは曖昧な接続関係を好みさえする。そしてときには、曖昧に響きあう複数の叙述や問いかけが、独特の効果を生み、名文ともなる」と述べ、次のような例を挙げています。

一例を挙げてみよう。――「英国のチャアチルは一生酒を飲み続けて体中の細胞がアルコオル漬けになつて病気になりたくても菌を寄せ付けず、それで長寿を全うしたといふ話がある。呉市で作るやうな奈良漬けにもその旨味がある。」（吉田健一『私の食物誌』（中央公論社））――チャーチルについての主張と奈良漬けについての主張の接続関係は不明であり、指示詞「その」も何を指すのやらよく分らない。しかしここには、俳句で異質なふたつのものを強引に結びつけて独特の効果を生むときのような、職人的な文章遣いがある。これはもう、論理的表現の領域ではない。そして、これはこれで重要な日本の言語文化なのである。

（『論理トレーニング』 p.159）

この「重要な日本の言語文化」については「日本語の文章」で詳しくみることにして、ここでは「言葉の関連性」「主張のつながり具合」を重視する言語のあり方、つまり「論証」についてみていくことにしましょう。

論証とはなにか

まず論証（Argumentation）に関する説明の部分を『論理トレーニング』からみてみましょう。

ここでわれわれが「論証」と呼ぶものは、理由と帰結の接続関係によって構成されているものである。「論証」と言うと、いかにも堅苦しい議論のコンテクストに限定されるような印象をもってしまうかもしれないが、けっしてそうではない。「なぜ」の問いかけに対して「なぜなら」と答えていく、日常的に為されるそうしたやりとりをすべて「論証」と呼ぶ。それゆえ、「論証」とは何か難しげなテクストの中にあるだけのものではない。競馬の予想も根拠を提示するなら論証であり、どこに昼食を食べに行くかを決めるのも、根拠を挙げて提案するならば論証なのである。

（『論理トレーニング』 p.39）

ここで重要なことは、論証は決してアカデミックなものだけではないということです。論証は「なぜの問いかけに対してなぜならと答えていく、日常的に為されるそうしたやりとりをすべて」のことだからです。

論証はどうしても堅苦しく考えられがちであるうえ、どちらかといえば日常生活とはなじまないものと思われがちです。しかし本当はそうではありません。昼食に何を食べるかを決めるのも論証なら、競馬の予想の推論というかたちでの論証なのです。

論証の形式

論証の形式を考えてみましょう。まず野矢のコメントからです。

> たとえば、もっとも単純な論証として、ひとつの主張 A から別の主張 B が結論として導かれる論証を考えてみよう。そのとき、主張 A を「根拠」(Ground)、主張 B を「結論」(Conclusion)と呼び、AからBを導く過程を「導出」(Derivation)と呼ぶ。ひとつの結論をめざして、ひとつないし複数の根拠、およびひとつないし複数の導出が提示されている全体が、ひとつの「論証」である。

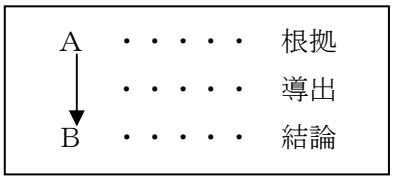

論証

> 論証は根拠と導出を含む全体であるから、その適切さは、適切な根拠から適切な導出によって結論が導かれているかどうかによって評価される。
>
> (『論理トレーニング』 p.41)

「根拠」「導出」「結論」。これが論証の3点セットです。このうちの一つでも欠けると、論理的な文章／テキストをつくることはできません。そして「根拠」「導出」「結論」が正しいか、あるいは間違っているかで、その文章／テキストの真偽も決まってきます。

具体的に考えてみましょう。あなたはお昼に何を食べるか、です。近くに評判のうまくて安いラーメン屋ができたとしましょう。あなたはもともと大のラーメン好きです。そこでお昼にそのラーメンを食べに行きます。論証図は以下のとおりです。

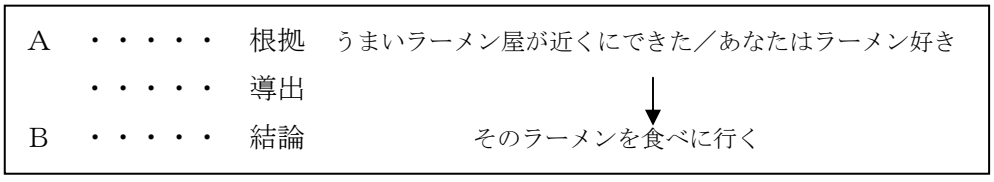

つぎは競馬の予想です。重賞レースの予想をしましょう。ホンヤクホマレはデビュー以来7連勝中。今回騎乗する西丸騎手は日本を代表する名ジョッキーです。で、いっぱつ勝負するとなると……。この場合の論証図は以下のとおりです。

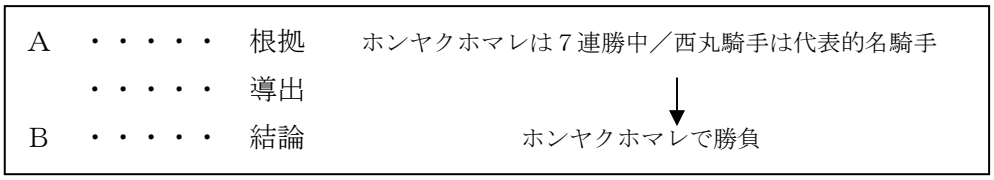

この2つの論証が正しいかどうかは、根拠、導出が正しいかどうかにかかっています。たとえば、最初の例の根拠は「うまいラーメン屋が近くにできた」と「あなたはラーメン好き」の2つです。この2つの一方でも正しくなければ、この論証は正しくありません。そのラーメン屋がうまくなかったり、あなたがラーメン嫌いだったりした場合です。また、たとえこれらの根拠が適切であっても、導出が適切でない場合には、やはり正しくありません。この2つの根拠から「昼にカレーライスを食べに行く」という結論を導くとすれば、それは正しくないということです。根拠の適切さと導出の正しさ。この2つの適切さが揃ってこそ、論証が機能します。逆にこのいずれかの適切さがかけても、論証は機能しません。

論証図

論証は図にすることができます。こうした図を「論証図」と呼びます。たとえば上の2つの論証はそれぞれ以下のような論証図になります。

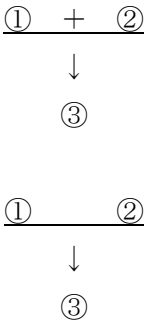

上のほうは

①うまいラーメン屋ができ、かつ（＋）、②あなたがラーメン好き、ならば（↓）、③ラーメンを食べに行く

下のほうは

①ホンヤクホマレは7連勝中、そして（ ）、②西丸騎手は代表的名騎手、ならば（↓）、③ホンヤクホマレで勝負

というかたちになっています。

論証の積み重ねとしての文章／テキスト

実際の文章／テキストは、こうした論証を数多く積み重ねたものといえます。小さな論

証というブロックを積み上げてつくりあげた建築物、それが文章／テキストだとイメージしてください。

論証というブロックの耐久性が弱ければ、文章／テキストという建物はくずれ落ちてしまいます。積み上げ方が悪くてもやはり建物はくずれてしまいます。がっちりとしたブロックを材料に用いて、すみずみにまで計算のほどこされた積み上げ方をした建築物だけが名建築として後世にまで残っていくのだと、西欧の人々は考えているのです[29]。

そうしたかたちで論証を積み重ねた実際の文章とその論証図を以下に紹介しておくことにします。まずは文章を読んで自分で論証図をつくるようにしてみてください。こうしたかたちで論証構造を明確に図示できるようになれば、論証感覚がきっちりと身についたといってもよいでしょう。

①土偶は、縄文時代中期になると前期までとは比較にならぬほど丁寧な作られ方をされるようになった。しかし、それにもかかわらず、②土偶は同時代の土器などと違って、完全な形のままで発見されることがほとんどない。しかも、③同じ場所から発見された破片をつなぎ合わせて完全な形が復元されることも、やはりほとんどないのだ。このことから、④当時の人々が、土偶を入念に作っておきながら、最後には人為的に壊してしまった、そして、⑤破片を別々にして、離れた場所に持って行くことにしていたのではないかと、推測できそうに思える。

たとえば、⑥山梨県釈迦堂遺跡の発掘では、1116 点という他に例のないおびただしい数の土偶片が出土した。ところがそれにもかかわらず、⑦完全な形の土偶は一点も発見されなかった。また、⑧これほど多数の破片が得られたのに、完全な土偶はやはり一点も復元できなかったのだ。しかも、⑨これらの土偶はなんと、破片になる部分が、もともと別の粘土の塊からできていた。そして、⑩それらを木や竹を使って接合した上から、さらに粘土をかぶせ、その上に文様などをつけて仕上げるという面倒なやり方で作られていたのだ。⑪こんな手のかかるやり方で土偶が作られたのは、明らかに破片の分断が容易できれいにできるためだったの違いない。つまり、⑫これらの土偶はまさに、壊され、その破片を離れた場所に移すために作られたものなのである。

さらに、⑬壊した土偶の破片は、何か大切なもののように扱われ、家の中に祭られることもあったと思われる。なぜなら、⑭破片になった土偶が、当時の住居跡から、明らかに丁重に祭られていたと思われる状態で発見されることがあるからだ。このことから、⑮土偶によって表された女神が、当時の人々に、破片になってもなお尊い神としたの価値と効験を持ち続けると信じられていたらし

[29]千数百年にもわたって本殿を 20 年ごとに同じかたちで建て直してきている伊勢神宮を有する日本人としては、こうした建築への思想や文章の思想には、もうひとつピンと来ない部分があるかもしれません。

いことが、推測できる。

以上のことから、⑯当時の人たちが、その信仰に基づいて、女神を殺し死体を分断して分ける儀礼を、女神の像である土偶を破片にしては分けることでくり返していたのではないかと考えられるのである。

『新版　論理トレーニング』、p.69

＜論証図＞

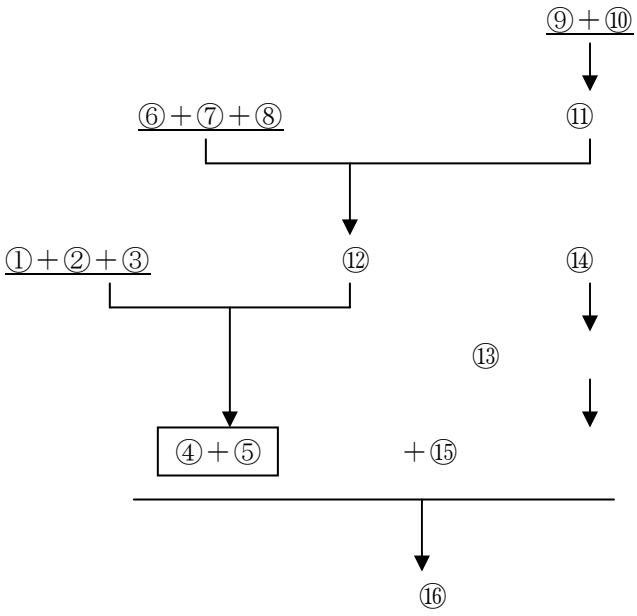

2. 日本語の文章

さまざまな日本語の文章

ここから日本語の文章について考えていくことにします。まず、いま実際に使われているさまざまな日本語の文章をみてみましょう。

以下に 15 の文章を挙げておきました。これで現在の日本語の文章全体がカバーできるわけではありませんが、何もないよりはずっとましです。皆さんにはこれらの文章をしっかりと読んでいただき、次の質問に答えていただきたいと思います。

質問：　それぞれの文章を評価し(「とてもよい」「よい」「まあまあ」「悪い」「とても悪い」など)、その理由を述べてください。

では、はじめてみてください。

［1］
久しぶり！！元気？私のほうは学校始まっちゃったけど、そんなに忙しくないよ☆バイトしてた居酒屋がつぶれちゃってさ^^; いいとこないかな？？ところで、ゴールデンウィークの土曜に同窓会しない？みんなとしばらく会ってないし、短大行った子なんて卒業しちゃって普段会えないし(/_;) 場所はまだ決めてないけど、昔バイトしてた居酒屋なら安くしてくれるかも(^_^) 決めたら連絡するね！！これメルアド知ってる人だけに送るから、メアド知ってたら他の人にも知らせといてくれないかなあ☆彡そう言えば、先生元気かな？？

［2］
この度は私共 NTS の工事によりご迷惑をおかけします。工事は六月二三日より二週間を予定しております。期間中は申し訳ございませんが迂回路を御使用していただくよう御願いします。工事はお客様が私共のサービスを気持ちよくお使いいただくために是非必要なものですので宜しく御理解下さいますよう御願い申し上げます。

［3］
新春の候、ますますご清栄のことと存じます。四月になって年度も改まり、新しい方々も入会されて、皆様と一緒に歌うことがいっそう楽しく感じられるこの頃です。また、このたびは私のような物がいきなり会計係という大役をいただき、私には役不足ではないかと不安に感じております。微力ながらも皆様のお役に立てればと思いますので、よろしくお願い致します。
さて、皆様既にご承知のように、当会では四月と十月に会費を徴収しております。何かと出費の多い次期ではございますが、皆様とご一緒にｺｰﾗｽを楽しんでいくためにも、やはりそれなりの出費が必要となってまいります。恐縮ではございますが、次回の練習の際に徴収させていただきたいと存じますので、ご用意いただければ幸いです。

［4］
大都市の環境問題で重要なのは、水質汚濁、大気汚染、騒音問題、ゴミ処理などである。大気汚染は、自動車やトラックからの排気ガスだけでなく、工場から出される煤煙も原因になっているのである。バブル以降は自動車からの排ガスの割合が増えていることは、付録として最後に付けたデータからもわかることである。
水質汚染は、高度成長期より工場排水が改善され、下水道の普及も急ピッチで進められてきたとは言え、湖沼では毎年アオコの発生が伝えられている

のである。琵琶湖のアオコの発生についてデータは、付録のデータとして示しておきます。

その他、ヒートアイランド現象も近年注目されている。気温が三〇度を超える時間数を調査したところ、約二〇年間で、東京、名古屋で二倍、仙台では三倍に増えている事が判明した。青山教授がおっしゃるように、まさに日本の大都市は亜熱帯になったのである。

［5］

一般生活において通常見られるもののすべてが空虚で無価値であることを経験によって教えられ、また私にとって恐れの原因であり対象であったもののすべてが、それ自体では善でも悪でもなく、ただ心がそれによって動かされた限りにおいてのみ善あるいは悪を含むことを知った時、私はついに決心した。我々のあずかり得る真の善で、他のすべてを捨ててただそれのみによって心が動かされるような或るものが存在しないかどうか、いやむしろ、一たびそれを発見し獲得した上は、不断最高の喜びを永遠に享受できるような或るものが存在しないかどうかを探求してみようと。

［6］

デフレによる景気下押し圧力を引き続き伴いながら、2001 年は景気が悪化した。企業部門は、景気の悪化に対応して、様々な分野で調整を行うことになった。企業収益が大幅な減少を示したが、在庫調整を進めたことは、循環的な景気底入れのための条件を整えることとなった。しかし、他方、バランスシート調整、資本ストック調整、賃金・雇用調整を進めたことは、景気を下押しする要因となった。バランスシート等の調整は、中長期的な成長基盤を強化するのに必要であるが、デフレが調整を困難にしているなかで、将来における展望がみえにくい状況にある。

［7］

日本銀行は29日から金融システム安定化の一環として、民間銀行の保有する株の買い取りを始めた。買い取りの対象は保有株式が中核的自己資本の範囲を超える大手行や地方銀行。初日はりそなグループや中央三井信託銀行など数行が数十億円規模で買い取りを要請した模様だ。03年9月までに1行あたり5000億円を上限に、総額2兆円をめどに買い取る計画。ただ、どれだけ活用されるかは未知数だ。日銀への株売却に「難色を示す取引企業も少なくない」（大手行幹部）。

［8］

このようにシェル・スクリプトは、UNIX や MS-DOS のように、コマンド・ラインから文字列として命令を与えられる OS でよく利用されてきました。GUI を利用した初期の Windows では、MS-DOS プロンプトでバッチ・ファイルを実行できても、Windows 専用のシェル・スクリプトが提供されていませんでした。ところが、COM という形態でシステム・コールや、さまざまなプログラムの機能が呼び出せるようになったため、Windows 98 以降からWSHと呼ばれるシェル・スクリプトが新たに提供されるようになりました。WSH では、Visual Basic のサブセットである VBS を使って処理の手順を記述するようになっています。

［9］

FASB は、種々の金融手段およびオフバランスシート金融が開発され、取引されているのに対応し、また、将来起きると思われる他の問題を解決する助けになる広範な基準を設定することを期待して、1986 年に、これに関する問題を議題に加えた。しかし、金融手段をどのように認識し、測定するかは複雑であり、最終結論にいたるまでには相当の時間を要するため、暫定的処措置として、金融に関する情報の開示の改善が必要であると決定し、1990 年に FASB 基準書第 105 号「オフバランスシート・リスクのある金融手段および信用リスクの集中した金融手段に関する情報の開示」（FAS107 により一部修正）を、また、1991 年に基準書第 107 号「金融手段の適正価額に関する開示」(FAS112 により一部修正)を公表した（FAS105 第 1,2,5 項、FAS107 第 1,2 項）。

［10］

四月六日に緑から手紙が来た。四月十日に科目登録があるから、その日に大学の中庭で待ちあわせて一緒にお昼ごはんを食べないかと彼女は書いていた。返事はうんと遅らせてやったけれど、これでおあいこだから仲直りしましょう。だってあなたに会えないのはやはりさびしいもの、と緑の手紙には書いてあった。

［11］

専門家に伺ったところでは、動物の雄が配偶者を選ぶ基準は、まず雌として生活力旺盛なこと、次に繁殖力、そして子育てが上手なことだという。人間からみて、あら可愛いいわね、などというのは、彼らの目には入っていないらしい。雌が雄を選ぶ基準は、まず強いこと。おしっこ臭い匂いを発散させ、好色であることだという。

［12］

図1－1を見てください。企業は資金を調達し、人材を雇い、設備や原材料を購入し、生産活動を行います。企業は、人材に対して人件費、設備や原材料に対して原材料費などを支払います。もちろん、資金提供者にも費用が支払われます。この費用を**資金コスト**といいます。企業が生産活動によって生み出した商品やサービスは、販売され、企業の収益（売上）になります。

［13］

「私はやはり石原を作家にしておきたかったのである……しかし彼はやはり『肉体』で勝負することに賭けた」。石原慎太郎氏が参議院議員になった68年、旧制湘南中学からの盟友、文芸評論家の江藤淳氏は月刊誌に書いた。

同時期の対談で石原氏は江藤氏に語る。「おれが政治という方法を通じて欲しているものと、非常に多くの大衆が欲しているものとは幸せなことに重なり得るんだ」。東京都知事に3選され、大衆を相手にした石原氏の「肉体勝負」は続くことになった。

20年近く前、運輸大臣と担当記者の縁で東京・田園調布の石原邸を何度か訪れた。酒屋の御用聞きは銘柄ワインの入荷を知らせに来た。迎えの車には朝食をのせたお盆が積み込まれた。夫人は控えめでも、家に漂う空気は確かな上流だった。

74歳の成功者に、いまさら庶民感覚を求めるのは難しいかもしれないが、東京は日本の格差社会の縮図だ。小さな声をすくい上げる努力は、首都の首長の責務である。

身内を重用するような慢心は、慎太郎ファンをも失望させたろう。だが当選が決まると、強気一本の石原節が早くも全開となった。いま「非常に多くの大衆」が欲しているのは、頼れるが謙虚な「新太郎」ではないか。批判に耳を傾け、地味で面倒な問題にもぶつかっていく姿勢だ。

「自信作にかぎって、ろくなものがない」。石原氏の小説をそう評したのも江藤氏である。この見立ては、自信なさそうなときはたいてい傑作、と続く。石原さん、3期目は「自信なげ」にいきませんか。

［14］

近畿地方を中心に西日本では、女性や子供が一人称としてウチを使う。ウチは内であり、家であり、自分であるわけで、東京でも自分の家をウチといい、「ウチの学校では」「ウチの会社では」と一般的に使う。相手をウチの人だと思うと急に親しくなり、特別の便宜をはかり、相手をソト者と思うとはっきり別扱いします。それは古い体制の名残なのです。つまり、日本語社会では、人々は相手が自分に近いか遠いかについて鋭い感覚、区別をいつも内心では保っています（これが敬語の基礎の一つです）。だから、近しい扱いでは、しばしば

親密さから、時によると相手を粗略に扱うことになります。

［15］

ネコは本来、警戒心の強い生き物です。この警戒心とは、敵の気配を察したらすぐに逃げられるように、つまりネコが自分の身を守るために持っている本能です。しかし、心から安心できる環境にいるネコは、幸か不幸かこの能力を使わずにすんでいるのです。

つまり室内飼いのネコにとって、室内ほど安心できる場所はないのです。敵もいないし、エサもあるし、トイレだってあります。自分を愛してやまない飼い主が用意してくれた環境なのですから、悪いはずがありません。だから、「室内飼いのネコが外に出られないからストレスがたまっている」という考え方を、全てのネコに当てはめることはできないのです。

いかがでしたでしょうか。質問に対する回答はできていますか。では一つずつ、検討をしていくことにしましょう。まず［1］からです。

［1］

久しぶり！！元気？私のほうは学校始まっちゃったけど、そんなに忙しくないよ☆バイトしてた居酒屋がつぶれちゃってさ^^; いいとこないかな？？ところで、ゴールデンウィークの土曜に同窓会しない？みんなとしばらく会ってないし、短大行った子なんて卒業しちゃって普段会えないし(/_;) 場所はまだ決めてないけど、昔バイトしてた居酒屋なら安くしてくれるかも(^_^) 決めたら連絡するね！！これメルアド知ってる人だけに送るから、メアド知ってたら他の人にも知らせといてくれないかなあ☆彡そう言えば、先生元気かな？？

これは明らかに女子大生のメールの文章です。

この文章に対する私の評価は「まあまあ」――「よい」文章とはいいがたいけれども、それほど「悪い」ものでもない――です。この文章は女子大生のメール文です。第一の目的は友だちとのたあいのないおしゃべりにあります。その目的からすれば、この文章のあり方は「よい」のではないでしょうか。メール絵文字などを多用することで文章に生き生き感も出ています。メール絵文字がないとこの文章はずいぶんとつまらなくなることでしょう。文章構成についてはでたらめで、何も考えずにいきあたりばったりに書いています。そのため文と文のあいだには論理的つながりが何もありません。しかし、たあいもないおしゃべりとは、本来そういうものなのです。単なるおしゃべりがあまりに論理的だと、逆に不気味です。

ただし同窓会の話の部分については、いただけません。特に「これメルアド知ってる人だけに送るから、メアド知ってたら…」の部分が問題です。「（私が）メルアド知ってる

人だけに送るから、(もしあなたが、私がメアド知っている人以外の人の)メアド知ってたら…」という意味ですが、受け取った人は、この送り手がメアドを知っている人が誰なのかを知っているのでしょうか。かなり不安です。こんなふうに必要以上に省略をしてしまうことが多いという点が、日本語のくだけた文章における第一の欠陥といえます。では[2]です

[2]

この度は私共 NTS の工事によりご迷惑をおかけします。工事は六月二三日より二週間を予定しております。期間中は申し訳ございませんが迂回路を御使用していただくよう御願いします。工事はお客様が私共のサービスを気持ちよくお使いいただくために是非必要なものですので宜しく御理解下さいますよう御願い申し上げます。

工事現場の担当者が書いたものと考えられる文章です。街角でよくみかけるタイプのものです。

私の評価は「とても悪い」です。この文章の目的は「責任のがれ」です。これは読み手のためではなく自分のために書く文章の典型です。

とにかくまず「ご迷惑をおかけします」と謝っておきます。謝ることにお金はかかりません。つぎに工事期間を知らせるのですが、「二週間を予定」ということにしておきます。あくまで予定です。「迂回路を御使用していただく」といいますが、迂回路が具体的にどこにあるかを知らせるつもりはないようです。最後に「工事はお客様が私共のサービスを気持ちよくお使いいただくために是非必要なもの」と自分勝手な理屈をいって「御理解下さい」と押し付けます。

「宜しく御理解下さいますよう御願い申し上げます」などといった姑息な表現ではなく、できるかぎり正確な工事期間と考えられるかぎりの迂回路の地図を載せてもらいたいものです。では[3]をみてみましょう。

[3]

新春の候、ますますご清栄のことと存じます。四月になって年度も改まり、新しい方々も入会されて、皆様と一緒に歌うことがいっそう楽しく感じられるこの頃です。また、このたびは私のような物がいきなり会計係という大役をいただき、私には役不足ではないかと不安に感じております。微力ながらも皆様のお役に立てればと思いますので、よろしくお願い致します。

さて、皆様既にご承知のように、当会では四月と十月に会費を徴収しております。何かと出費の多い次期ではございますが、皆様とご一緒にｺｰﾗｽを楽しんでいくためにも、やはりそれなりの出費が必要となってまいります。恐縮ではございますが、次回の練習の際に徴収させていただきたいと存じますので、ご

用意いただければ幸いです。

書き手は市民コーラスの会員のようです。ワープロの打ち間違いがかなりあり、使い慣れていないことがわかります。「役不足」は用法の間違いです。そのほか文章上の間違いがいくつかあります。

私の評価は「とても悪い」です。この文章の目的は会費の徴収の通知です。それなのにこの書き手は自分の紹介と会費の意義をまず書きつらね、最も重要な「(会費を)次回の練習の際に徴収させていただきたい」という部分は最後にまわしています。お金のことを切り出しにくいという気持ちが働いているのでしょうが、しかしそれは結局のところ自分の気持ちの問題にすぎません。読み手のことを本当に考えれば、こうした言い回しにはならないはずです。では次です。

[4]

大都市の環境問題で重要なのは、水質汚濁、大気汚染、騒音問題、ゴミ処理などである。大気汚染は、自動車やトラックからの排気ガスだけでなく、工場から出される煤煙も原因になっているのである。バブル以降は自動車からの排ガスの割合が増えていることは、付録として最後に付けたデータからもわかることである。

水質汚染は、高度成長期より工場排水が改善され、下水道の普及も急ピッチで進められてきたとは言え、湖沼では毎年アオコの発生が伝えられているのである。琵琶湖のアオコの発生についてデータは、付録のデータとして示しておきます。

その他、ヒートアイランド現象も近年注目されている。気温が三〇度を超える時間数を調査したところ、約二〇年間で、東京、名古屋で二倍、仙台では三倍に増えている事が判明した。青山教授がおっしゃるように、まさに日本の大都市は亜熱帯になったのである。

書き手は南米からの日本にやってきた留学生です。そのため日本人ならしないであろう間違いや表現がいくつかみられます。このレベルの文章が私たちの書く英語に近いかも知れません。問題なく通じるが、少しおかしい、というレベルです。

私の評価は「悪い」です。これは論文の一部ですから、論文としての構造を守っていなければなりません。しかしこの文章は「大都市の環境問題で重要なのは、水質汚濁、大気汚染、騒音問題、ゴミ処理などである。」というキーセンテンスに続き、大気汚染、水質汚染、ヒートアイランドという3つの問題を取り上げています。論文としての論理構造が守られていません。これが致命的です。それに比べると文章表現の稚拙さは小さな傷にすぎません。論文の生命線は明晰な論理構造の保持、それに尽きます。では次です。

［5］

一般生活において通常見られるもののすべてが空虚で無価値であることを経験によって教えられ、また私にとって恐れの原因であり対象であったもののすべてが、それ自体では善でも悪でもなく、ただ心がそれによって動かされた限りにおいてのみ善あるいは悪を含むことを知った時、私はついに決心した。我々のあずかり得る真の善で、他のすべてを捨ててただそれのみによって心が動かされるような或るものが存在しないかどうか、いやむしろ、一たびそれを発見し獲得した上は、不断最高の喜びを永遠に享受できるような或るものが存在しないかどうかを探求してみようと。

哲学者スピノザの『知性改善論』の翻訳です。原文はラテン語です。私の評価は「とても悪い」です。「一般生活において通常見られるもののすべてが空虚で無価値であることを経験によって教えられ、また私にとって恐れの原因であり対象であったもののすべてが、それ自体では善でも悪でもなく、ただ心がそれによって動かされた限りにおいてのみ善あるいは悪を含むことを知った」までが「時」にかかる文章は、そもそも日本語ではありません。原文ではこんな理不尽なことはないはずです。欧文和訳の弊害が詰まった文章といえます。次です。

［6］

デフレによる景気下押し圧力を引き続き伴いながら、2001 年は景気が悪化した。企業部門は、景気の悪化に対応して、様々な分野で調整を行うことになった。企業収益が大幅な減少を示したが、在庫調整を進めたことは、循環的な景気底入れのための条件を整えることとなった。しかし、他方、バランスシート調整、資本ストック調整、賃金・雇用調整を進めたことは、景気を下押しする要因となった。バランスシート等の調整は、中長期的な成長基盤を強化するのに必要であるが、デフレが調整を困難にしているなかで、将来における展望がみえにくい状況にある。

政府の月例経済報告です。意外と漢字が多くないことに気づきます。「〜しているなかで」「〜こと」「みえにくい」は、ひらがなを使っています。いまの官公庁の文章は漢字をむやみと使わない文が多くなっています。そっけない文章で事実を淡々と述べているというかたちです。

私の評価は「まあまあ」です。文体はこれでよいと思います。事実を淡々と述べるにはふさわしいものです。ただ文章全体の構造は、まだ改善ができるはずです。たとえば最後の一文の前とのつながりがあまり明確ではありません。次です。

［7］

日本銀行は29日から金融システム安定化の一環として、民間銀行の保有する株の買い取りを始めた。買い取りの対象は保有株式が中核的自己資本の範囲を超える大手行や地方銀行。初日はりそなグループや中央三井信託銀行など数行が数十億円規模で買い取りを要請した模様だ。03年9月までに1行あたり5000億円を上限に、総額2兆円をめどに買い取る計画。ただ、どれだけ活用されるかは未知数だ。日銀への株売却に「難色を示す取引企業も少なくない」（大手行幹部）。

新聞の経済記事です。みてのとおりの新聞文体です。体言止めや「～た」止めですぐにわかります。私の評価は「よい」です。「日本銀行は」がメインのトピック、「買い取りの対象は」がサブのトピック。「どれだけ活用されるかは」もサブのトピックです。構造的にもうまくまとまっています。新聞の文章は事実を伝える点において秀でています。見習うべき部分が多くあります。では次です。

［8］

このようにシェル・スクリプトは、UNIX や MS-DOS のように、コマンド・ラインから文字列として命令を与えられる OS でよく利用されてきました。GUI を利用した初期の Windows では、MS-DOS プロンプトでバッチ・ファイルを実行できても、Windows 専用のシェル・スクリプトが提供されていませんでした。ところが、COM という形態でシステム・コールや、さまざまなプログラムの機能が呼び出せるようになったため、Windows 98 以降から WSH と呼ばれるシェル・スクリプトが新たに提供されるようになりました。WSH では、Visual Basic のサブセットである VBS を使って処理の手順を記述するようになっています。

『ウィンドウズはなぜ動くか』というコンピュータ専門書の文章です。私の評価は「まあまあ」です。「シェル・スクリプトは」がメイントピックです。その後、シェル・スクリプトの歴史について述べていますが、ここは少し唐突な感じがします。ただ、いったい何が書いてあるかさっぱりわからないという人も多いことでしょう。こうした専門領域の文章では専門的知識の有無が問題になってきます。文章がわかるわからないは文章のあり方だけの問題ではないということです。では次です。

［9］

FASB は、種々の金融手段およびオフバランスシート金融が開発され、取引されているのに対応し、また、将来起きると思われる他の問題を解決する助けになる広範な基準を設定することを期待して、1986 年に、これに関する問題を議題に加えた。しかし、金融手段をどのように認識し、測定するかは複雑であ

り、最終結論にいたるまでには相当の時間を要するため、暫定的処措置として、金融に関する情報の開示の改善が必要であると決定し、1990 年に FASB 基準書第 105 号「オフバランスシート・リスクのある金融手段および信用リスクの集中した金融手段に関する情報の開示」(FAS107 により一部修正)を、また、1991 年に基準書第 107 号「金融手段の適正価額に関する開示」(FAS112 により一部修正)を公表した(FAS105 第 1,2,5 項、FAS107 第 1,2 項)。

ある監査法人が出している監査専門書からの抜粋です。私の評価は「とても悪い」です。

これは明治以降の日本語の欠点を集約した最悪の文章です。書き手に本当の意味での日本語力がないうえに、人にわかってほしいという熱意も欠けています。そのため、もっと簡単に書ける内容が仲間以外には読んでもわからないようになっています。こうした文章を書く人間は、この手の文章を書くことこそが「知識人」の証だという妄想に陥っています。日本人の知識人層の一部にいまでもこうした人々がいることは、非常に残念なことです。では次です。

［10］
四月六日に緑から手紙が来た。四月十日に科目登録があるから、その日に大学の中庭で待ちあわせて一緒にお昼ごはんを食べないかと彼女は書いていた。返事はうんと遅らせてやったけれど、これでおあいこだから仲直りしましょう。だってあなたに会えないのはやはりさびしいもの、と緑の手紙には書いてあった。

村上春樹の『ノルウェイの森』の一節です。私の評価は「保留」です。一般的に文学の文章については、人によって「素晴らしい」との評価と「あまりよくない」との評価がつねに交錯することでしょう。小説の文章とはそういうものではないでしょうか。この「翻訳の教科書」では文学の文章は扱わないことにします。小説の文章が日本語の代表的文章ではない、ということではありません。奥が深くて私には歯が立たないということです。では次です。

［11］
専門家に伺ったところでは、動物の雄が配偶者を選ぶ基準は、まず雌として生活力旺盛なこと、次に繁殖力、そして子育てが上手なことだという。人間からみて、あら可愛いいわね、などというのは、彼らの目には入っていないらしい。雌が雄を選ぶ基準は、まず強いこと。おしっこ臭い匂いを発散させ、好色であることだという。

向田邦子のエッセイです。私の評価は「とてもよい」です。きわめて理解がしやすく、無駄がなくリズミカルで、論理的構造もしっかりしています。「動物の雄が配偶者を選ぶ基準は」「雌が雄を選ぶ基準は」が2つの対比的トピックで、その両方が「という」という文末を持つことで対比感がよく表されています。またこうした繰り返しのあいだに「〜らしい」の文末を持つ文が一つ入っていることで単調さもまぬがれています。うまいものです。では次です。

［12］

図1－1を見てください。企業は資金を調達し、人材を雇い、設備や原材料を購入し、生産活動を行います。企業は、人材に対して人件費、設備や原材料に対して原材料費などを支払います。もちろん、資金提供者にも費用が支払われます。この費用を**資金コスト**といいます。企業が生産活動によって生み出した商品やサービスは、販売され、企業の収益（売上）になります。

『コーポレートファイナンス入門』という本の一節です。私の評価は「まあまあ」または「悪い」です。まず、学問的内容を読者にできるだけわかりやすく伝えようという意思が感じられます。この点は［9］の文章と対照的です。ただ構造的には、トピックである「資金コスト」が最初に示されていないため、読者には、かなり読みづらくなっています。また最後の一文は前の文とのつながりが弱く、わかりにくくなっています。段落を変えるだけでも、かなりクリアになるはずです。では次です。

［13］

「私はやはり石原を作家にしておきたかったのである……しかし彼はやはり『肉体』で勝負することに賭けた」。石原慎太郎氏が参議院議員になった68年、旧制湘南中学からの盟友、文芸評論家の江藤淳氏は月刊誌に書いた。

同時期の対談で石原氏は江藤氏に語る。「おれが政治という方法を通じて欲しているものと、非常に多くの大衆が欲しているものとは幸せなことに重なり得るんだ」。東京都知事に3選され、大衆を相手にした石原氏の「肉体勝負」は続くことになった。

20年近く前、運輸大臣と担当記者の縁で東京・田園調布の石原邸を何度か訪れた。酒屋の御用聞きは銘柄ワインの入荷を知らせに来た。迎えの車には朝食をのせたお盆が積み込まれた。夫人は控えめでも、家に漂う空気は確かな上流だった。

74歳の成功者に、いまさら庶民感覚を求めるのは難しいかもしれないが、東京は日本の格差社会の縮図だ。小さな声をすくい上げる努力は、首都の首長の責務である。

身内を重用するような慢心は、慎太郎ファンをも失望させたろう。だが当選が決まると、強気一本の石原節が早くも全開となった。いま「非常に多くの大衆」が欲しているのは、頼れるが謙虚な「新太郎」ではないか。批判に耳を傾け、地味で面倒な問題にもぶつかっていく姿勢だ。

「自信作にかぎって、ろくなものがない」。石原氏の小説をそう評したのも江藤氏である。この見立ては、自信なさそうなときはたいてい傑作、と続く。石原さん、3期目は「自信なげ」にいきませんか。

朝日新聞の『天声人語』です。私の評価は「とても悪い」です。

一般的に新聞エッセイというのは、まずテーマと関係のない話からはじめます。それをある程度続けた後、最後のほうにそれにからめてかたちでエッセイのテーマを取り出します。そして、なるべく余韻を残して終わる、という形式をとっています。これは文章のあり方としてはきわめて特殊なものです。

この文章もその形式に沿ったものです。メインテーマは最後の「石原さん、3期目は「自信なげ」にいきませんか。」という主張です。その主張の論拠として、江藤淳のコメントと自分の体験を延々と述べるのですが、論理的にはまったく論拠にはなっていません。「大衆を相手にした石原氏の「肉体勝負」は続くことになった。」「夫人は控えめでも、家に漂う空気は確かな上流だった。」などは書き手の単なる自分勝手な思い込みにすぎません。

文と文の接続関係もでたらめです。野矢茂樹は『論理トレーニング』の中で新聞記者の文章にはそうじて接続表現が欠けていると喝破しています。この文章はその典型で、接続表現がほとんど使われていません。接続表現が使われている部分は、「庶民感覚を求めるのは難しいかもしれないが、東京は日本の格差社会の縮図だ。」「慢心は、慎太郎ファンをも失望させたろう。だが当選が決まると、強気一本の石原節が早くも全開となった。」の二か所ですが、二か所ともに論理構造はきわめて曖昧です。

［9］で私は「こうした仲間以外には読んでもわからないような文章を「明治期以降の日本語の欠点を集めた文章」だと述べました。この文章もまた、明治期以降の日本語の欠点を集めた文章の一つだと私は思います。

新聞記者の書く文章は、事実を表現する点においては学ぶべき点が多いのですが、論理的な内容を表現するにはまったく適していません。朝日新聞のコマーシャルによると『天声人語』は大学入試の国語の試験で頻繁に取り上げられる文章なのだそうです。個人的にはとても信じられない話ですが、それが事実だとすると、大学の国語教師は何を考えているのでしょうか。次です。

［14］

近畿地方を中心に西日本では、女性や子供が一人称としてウチを使う。ウチは内であり、家であり、自分であるわけで、東京でも自分の家をウチといい、

「ウチの学校では」「ウチの会社では」と一般的に使う。相手をウチの人だと思うと急に親しくなり、特別の便宜をはかり、相手をソト者と思うとはっきり別扱いします。それは古い体制の名残なのです。つまり、日本語社会では、人々は相手が自分に近いか遠いかについて鋭い感覚、区別をいつも内心では保っています（これが敬語の基礎の一つです）。だから、近しい扱いでは、しばしば親密さから、時によると相手を粗略に扱うことになります。

大野晋の『日本語練習帳』の一節です。160 万部以上を売り上げた一大ベストセラーですので、ご存知の方も多いことでしょう。野矢茂樹の『論理トレーニング 101 題』に引用されている例文からとってきました。

この文章に対する私の評価は「悪い」です。野矢茂樹が指摘していることですが、最後の文の「だから」がいけません。「日本語社会では相手が自分に近いか遠いかを区別する」→「近しい扱いでは相手を粗略に扱う」という論理構造になっているのですが、これは明らかに意味をなしていません。文章としての論理構造がきわめて曖昧なのです。『日本語練習帳』にはこうした論理的にきわめて曖昧な接続表現が数多くみられます。そうした本で日本語を練習するのはいかがなものでしょうか。では次です。

［15］

ネコは本来、警戒心の強い生き物です。この警戒心とは、敵の気配を察したらすぐに逃げられるように、つまりネコが自分の身を守るために持っている本能です。しかし、心から安心できる環境にいるネコは、幸か不幸かこの能力を使わずにすんでいるのです。

つまり室内飼いのネコにとって、室内ほど安心できる場所はないのです。敵もいないし、エサもあるし、トイレだってあります。自分を愛してやまない飼い主が用意してくれた環境なのですから、悪いはずがありません。だから、「室内飼いのネコが外に出られないからストレスがたまっている」という考え方を、全てのネコに当てはめることはできないのです。

これも野矢茂樹の『論理トレーニング 101 題』に引用されている例文からとってきました。『ネコともっと楽しく暮らす本』（南部和也・南部美香）からの一節です。

私の評価は「よい」です。まず読み手にわかってもらおうという強い意志が感じられます。それが文章のわかりやすさとなって表れています。論理的な構成もしっかりしています。野矢が指摘するように、それは「つまり」「しかし」「だから」といった接続表現を明確に使っている点に表われています。新聞記者の文章が接続表現をほとんど使わないのとは対称的です。また『日本語練習帳』のような曖昧な接続表現も使っていません。まずはこうした文章がきっちりと書けるようになりたいものです。

15 の日本語の文章をみてきました。私の評価ですが、「とてもよい」としたのは[11]、「よい」が[7][15]、「まあまあ」が[1][6][8][12]、「悪い」が[4][14]、「とても悪い」が[2][3][5][9][13]、「保留」が[10]です。皆さんの評価とくらべてみて、いかがでしょうか。

すでにおわかりのことと思いますが、日本語の文章に対する私の評価基準は以下の3点です。

1．なんとしても読み手にわかってもらいたいという強い気持ちはあるか
2．論理的な構造はしっかりしているか
3．表現やリズムなど言語としての魅力はあるか

この3点を満たしているのが向田邦子のエッセイであり、言語として魅力という点をのぞいて他の2点を満たしているのが新聞の経済記事および実用書の文章です。いずれも文章のプロと呼ばれる人たちのものであり、やはりプロは違うということかもしれません。こうした人たちの文章を私たちは積極的に学んでいくべきだと思います。

一方で文章のプロのなかにも「天声人語」や『日本語練習帳』の書き手のように質の低い文章を書く人もいます。こと日本語の質に関するかぎり、世間の風評はまったく当てにはなりません。

日本語の現状

文章のプロのなかにも質の低い文章を書く人がいるということに驚かれたかもしれません。しかしある意味で当たり前のことです。というのも日本語の現状では、質の高い日本語の文章を書くことは誰にとっても至難の業だからです。

それは、いまの日本語の文章に見習うべき「お手本」がないからです。見習うべき「お手本」がないのですから、一人一人がゼロから文章のかたちをつくりあげていかなければなりません。けれども「文章のかたちをつくりあげる」とはじつに大変なことです。たとえプロのもの書きであっても時としてそれに成功しないことはある意味で当然なのです。

このような状況について外山滋比古は次のように述べています。

> **日本人の文章**
>
> このごろの若い人の書く文章はなっていない。年輩の人たちの口からよくこういった言葉が聞かれるが、文章が下手なのは若い人にかぎらない。そういうご当人だって決してりっぱは文章を書いているわけではない。日本人はどうも一般に文章が下手なようである。政治家の文章で読めるものは例外的だが、だれも政治家に文章の書けることを期待していないから問題にならない。学者は悪文であることを誇りにしているのではないかと思われるほどである。文章がうまいとかえって学問がおかしいのではないかと疑われる。おかしな話である。

イギリスなどでは学者が実によい英語を書く。ことに歴史家に名文家が多く、ペンクラブの会長が歴史家であったりする。そして本当にわかっている人の書くものは読みやすいはずだと考えられ、啓蒙ということが大切にされている。ある程度わかりやすい文章が書けないと偉い学者とは見なされないのだから、日本とはひどい違いである。

わが国では文学者ですらあまり文章がよくないのではなかろうか。もう少しりっぱな文章を書いてもらいたいと思うことがすくなくない。例外は漫画家と科学者で、概して達意の文章を書く人が多いようである。おもしろい現象と言うべきであろう。（略）

原型の欠如

どうして多くの日本人、しかも、相当教育のある人たちの書く文章が骨なしになってしまうのであろうか。

一口で言えば文章の原型をもたずに書こうとしているからである。それでは、原型とは何かを説明しなくてはならない。（略）

ところで、この話し言葉の原型は、そのままでは文章を書くときの原型としては役立たない。話しことばと書きことばはおのおの別の独立した原型をもっているらしい。雄弁家が名文家とはかぎらないし、逆に、文筆家が話上手ともかぎらない。どこの国にも、うまく話せればうまく書けるはずだ、話すように書けばよい、などとのんきなことを言う言語教育家がいるものだが、みみずのたわごとみたいな文章を書くのならともかく、まともな文章を話すように書くことはできない。話しことばと書きことばでは論理が違うのである。（略）

幼児のときにできる話しことばの原型は文章を書くとにの用には立たないから、別に文章の原型をつくり上げる努力が必要なのに、これがなおざりにされている。そのために総じてナメクジのような文章を書かなくてはならない羽目になる。話しことばの感覚はあっても、文章の感覚をもたないでしまう人間が多い。はじめから、文章に関して、三つ児の魂に相当するものがないのだから、大人になっても、文章の原型についての感覚が欠如しているのは当然であろう。これで文章を書こうとするから四苦八苦する。小さいときに絶対音感をつける努力もしないし、ろくに音楽の修行もしないでおいて、いい年になってから急に作曲をしようというようなものである。（略）

言葉の教育における目下の急務は、日本人の文章感覚に対する自覚を高めることでなければならない。注意してみればただちに原型の欠如というふしぎな事態を発見するであろう。そこまでの認識ができれば、問題はもはや半ば以上解決したと言っても過言ではない。

『日本語の論理』、外山滋比古、pp,35-41

現代日本語には「三つ児の魂」に相当するものがない――外山はさらりと書いていますが、言語のあり方としてこれほど不幸なことはありません。少なくとも書き言葉に関しては日本人は母のない子供のようなものです。つらいことですが、これが現実です。

＜コラム＞

起承転結

日本語の文章の組み立て方には「起承転結」という一種の原型があるのではないかと思われる方もいるかもしれません。しかしそれはまったくの間違いです。

起承転結とは漢詩の絶句とよばれる詩形の作法のことです。江戸以前は「文」をつくるといえば漢詩をつくることでした。そのため漢詩を作る際にその作法を守っていないことを「起承転結がなっていない」などといいました。ところがこの「起承転結がなっていない」という言い方が、明治以降に普通の文章のほうにもあてはまめられるようになり、いまでも起承転結をまるで日本独自の文章構成法だと考えているひとが多いのです。

こういう考え方は二重の間違いを犯しています。一つは起承転結は中国のものであって日本のものではないということです。もう一つは起承転結は詩文のものであって散文のものでないということです。ようするに日本語の一般的文章とはなんの関係もないのです。

では、起承転結とはべつの文章構成方法が日本語にはあるかといえば、残念ながら、ありません。日本人は英語でのパラグラフライティング、アカデミックライティングにあたる文章の原型をこれまでつくりだしてはきませんでした。だからこそそれを私たちがこれからつくっていくのです。

新しい原型の創造

原型がないことをいつまでも嘆いていても仕方がありません。ないのなら、新しくつくればよいのです。

考えてみれば、英語のパラグラフライティングの歴史もそれほど古いものではありません。18 世紀ごろに僧侶たちが聖書を読みやすくするために区切りを入れたのがパラグラフ形式のはじまりとされています。その後徐々に論理的構成としてのパラグラフという考え方が発展していき、現在のようなパラグラフの原型がきっちりと出来上がったのは大学教育が普及してアカデミックな文章が大衆化してからのことです。本当にまだまだ最近のことなのです。

そのように考えれば、日本語の書き言葉の新しい原型をつくりだすことは十分に可能だということです。またそうやって日本語を進化発展させていくことこそが現代の日本人に課せられた大きな使命だといえます。

では、どのようにして日本語の書き言葉の新しい原型をつくりだせはよいのでしょうか。自分たちの力でまったくゼロからつくりあげていくという道もないことはないでしょう。しかしせっかく欧米で発展してきたアカデミックライティングというよいお手本があるのです。これをうまく利用しない手はありません。学ぶべきものは謙虚に学び、それをみずからの手でさらによいものにしていけばよいのです。その意味で私たちがいまなすべきことは、英語のアカデミックライティングをしっかりと学び、それを日本語の文章にそれなりに応用していくことだと思います。

3. 英語のテキスト

次に英語のテキスト構造について考えてみることにしましょう。まず確認しておかなければならないことは、現実の英語のテキストは千差万別だということです。当たり前のことですが、まずしっかりと認識しておきたいと思います。

アカデミック・ライティング

そのことをしっかりと認識しつつ、これからここで取り上げる英語のテキストはアカデミック・ライティングのみに焦点を絞ることにしたいと思います。

アカデミック・ライティングはその名前のとおり学問分野でおもに使われるテキストタイプなのですが、そのほかにもそのバリエーションとして新聞や本などの知的な領域のテキストに幅広く利用されています。文学と同様にアカデミック・ライティングもテキスト全体からみれば部分集合にすぎないのですが、同じ部分集合ではあっても、その応用範囲が文学よりも圧倒的に広いということです。

アカデミック・ライティングは応用範囲がとても広いだけに研究が進んでおり、学習のためのテキストブックも数多く出版されています。ここではそうしたテキストのなかから、Alice Oshima と Ann Hogue の *Writing Academic English*（Pearson/Longman）をベースに話をすすめていくことにします。

アカデミック・ライティングの基本構造

まずアカデミック・ライティングの基本構造をみてみることにしましょう。以下に *Writing Academic English* が示すアカデミック・ライティングの基本構造を図示します。

アカデミック・ライティングの基本構造

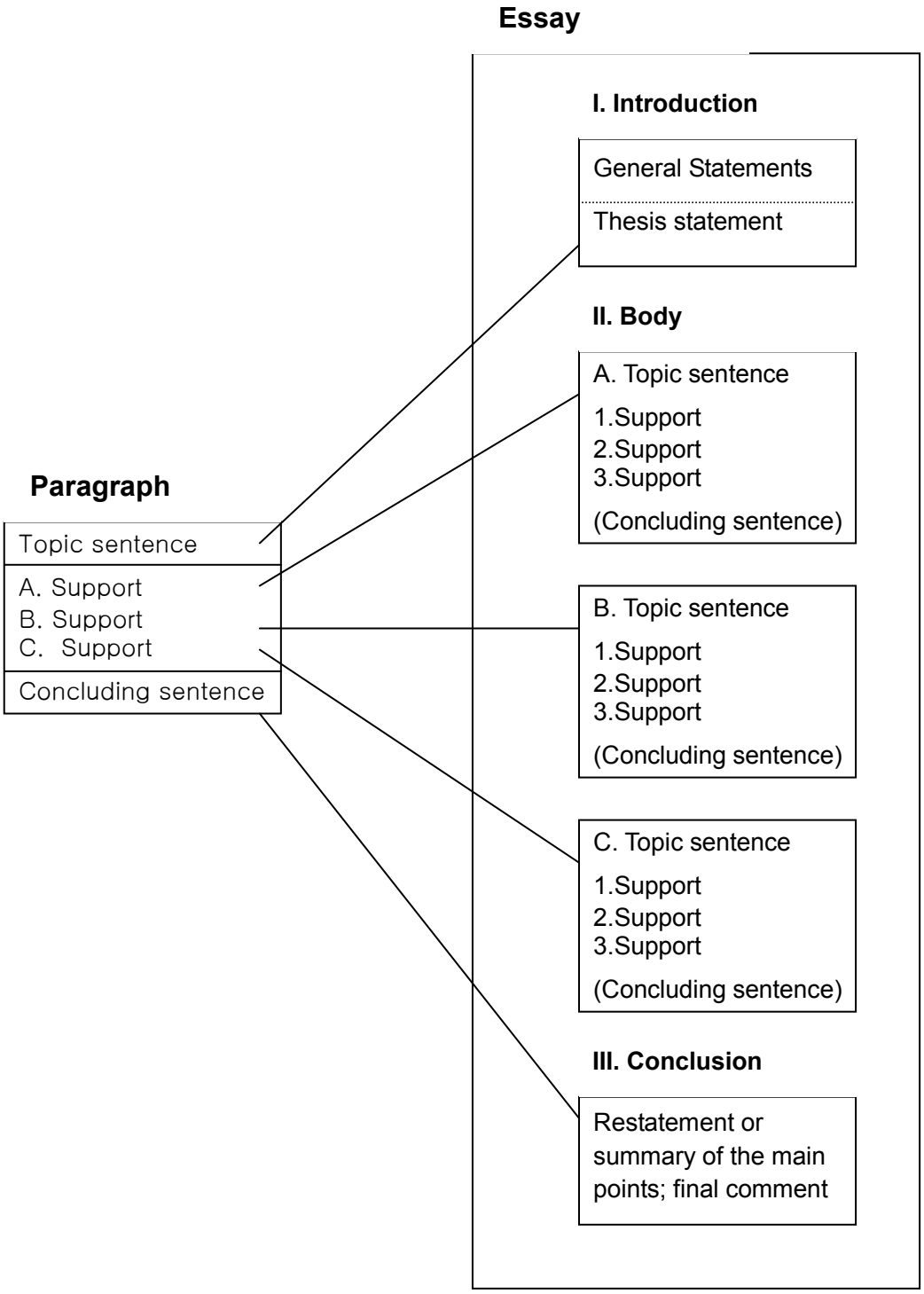

(*Writing Academic English*, page 57)

このようにアカデミック・ライティングのテキストは、①Introduction、②Body、③Conclusion の3つの部分から構成されます。その構成をそれぞれ詳しくみてみることにします。

Introduction

アカデミック・ライティングの基本構造における Introduction すなわち導入部は、①General statement と、②Thesis statement の2つの部分から構成されています。

General statement とは、その名のとおりテーマの背景にある一般的なことを最初の述べる部分です。日本語にするなら「さわり」とでも訳すべきでしょうか。つぎの Thesis statement はテキストのテーマを具体的に述べる部分です。

Body

Introduction につづいて Body が述べられます。Body とは Thesis statement で具体的に述べられたテーマをさらに詳細に解説する部分です。

Body で重要なのはそれぞれのパラグラフを明解に切り分けることです。ひとつのパラグラフ内で複数のテーマを取り扱ったり、逆に一つのテーマを意味なく2つや3つに分割したりしてはいけません。つぎに重要なのは、パラグラフ間をうまくつなぐことです。うまく切り分けて、うまくつなぐ。これがアカデミック・ライティングの Body のうまい作り方です。

Conclusion

Conclusion は、これまで述べてきた内容の「まとめ」です。同時に最後のコメントを行なう場所でもあります。

アカデミック・ライティングのテキストタイプ

つぎにアカデミック・ライティングのテキストをタイプ別に検討してみましょう。ここではアカデミック・ライティングの文章タイプを①Process Essay, ②Cause/Effect Essay, ③Comparison/Contrast Essay, ④Argumentative Essay の4タイプに分けてみます。ひとつひとつ、順番にみていくことにしましょう。

Process Essay

Process Essay は時間や手順といった「プロセス」順に並べて書く文章です。テクニック的には Process Essay はむずかしいものではありません。ものごとを起こる順にそのまま書いていけばよいからです。あまりにシンプルなのでどうしても余計なことをしたくなるのですが、そのままシンプルに書いていくことをお勧めします。たしかに少し単調にはなりますが、それでよいのです。名文を書く必要などどこにもないのですから。

Cause/Effect Essay

Cause/Effect Essay は、原因（Cause）とその結果（Effect）を述べていく文章です。Cause/Effect Essay には2つのタイプがあります。ブロックタイプとチェーンタイプです。ブロックタイプは Cause と Effect をべつべつのブロックにまとめてそれをつなぐかたちです。チェーンタイプは Cause/Effect のペアをチェーンのようにつぎつぎとつなげていくかたちです。

Comparison/Contrast Essay

第三の Comparison/Contrast Essay は複数の対象を比較したり対照させたりするタイプです。翻訳でいえば日本語と英語の比較対照などがこのケースにあたります。私がこれまでにずいぶんと書いてきたパターンといえますし、そもそも日本人はこの比較対照タイプはきわめて得意です。自分を他と比べるのが格段に好きといってもよいかも知れない。

構造的には Comparison/Contrast Essay は難しくはありません。とにかく2つを並べてくれべて見ればよいだけだからです。2つをそれぞれのサブトピックごとに対照させてもよいし、類似点と相違点をまとめたかたちで並べてみてもよいでしょう。気をつけるとすればサブトピックの切り分けを明確にすることぐらいです。

Argumentative Essay

第四が Argumentative Essay です。日本語では「論証文」と呼ばれています。これがアカデミック・ライティングにおける大本命のかたちであり、かつ、日本人がもっとも苦手とするライティングのパターンです。詳しくみてみることにしましょう。

まず Argumentative Essay の主要要素をみてみることにします。

1. 論題の解説
2. 主張（Thesis Statement）の提示
3. 反対論証（Opposing arguments）の要約
4. 反対論証に対する反論（Rebuttals）
5. 自分自身の論証

くだいていえば、①まず何を議論するかを述べ、そして②自分の主張を述べ、それから③自分はちがう主張を述べて、④それを批評し、それから⑤自分の主張の根拠を述べるというやり方です。論証のやり方はこれだけではありませんが、これがオーソドックスな論証をやり方であることは間違いありません。

論証文と日本人

ここまでアカデミック・ライティングの文章タイプとして①Process Essay, ②

Cause/Effect Essay, ③Comparison/Contrast Essay, ④Argumentative Essay の4つのタイプをみてきました。このなかで①から③までと④の Argumentative Essay つまり論証文とでは根本的な違いがあります。①Process Essay も②Cause/Effect Essay も③Comparison/Contrast Essay も「他者」は出てきません。ある意味で自己完結している文章です。ところが④の論証文はそうではありません。そこには必ず自分以外の他者が必要です。自己と他者。この二者が対立するところにこそ論証文が生じるのです。

4. 日英文章の対比

原型の有無

日本語の文章と英語のテキスト(の一部)について考察してきました。二者のあいだでの最大の相違点はなにかというと、それは原型があるかないかです。

英語では、知的テキストにおいてはアカデミックライティングという原型が存在します。また芸術的テキストにおいてはシェークスピアという巨峰が存在します。ところが日本語の文章にはこうしたお手本がありません。だから知的文章を書こうとしてもどうやって書けばよいのかが私たちにはわからないのです。

本来ならば、文章をいかに書くかという技術は学校で教えるべき最優先の課題のはずなのです。ところがいまの日本では、それが現実にはなされていません。国語の授業では文学の修行ばかりを積まされます。もちろん文学修行が悪いわけではありません。しかし国語の時間すべてが文学鑑賞であることには、やはり大きな問題があるといわざるを得ません。英語のアカデミックライティングを参考としながら、少なくとも知的な日本語文章についてはその原型を確立し、文章づくりのシステムとメソッドを早急に構築する必要があります。

破調と Coherence

別の角度から日本語の文章と英語のテキストを検討してみることにします。そのひとつは、センテンスとセンテンスの Coherence、日本語にすれば「つながり」ということに対する意識の差です。一言でいえば、英文ではこの Coherence をきわめて大事にします。英語のセンテンスはテキストという建物をたてるためのレンガですから、勝手な置き方をされていては困ります。それぞれに統一性をもち、Coherence のもとに置かれていなければなりません。いっぽう日本語では、文と文との「つながり」をあまり大事にはしません。それどころか、場合によっては、そのつながりをわざと壊してみて、そこに面白さや美しさを感じたりもするのです。破調の美というわけです。

英文テキストでは Coherence のもとの秩序を重んじ、日本語の文章ではそうした秩序をあまり好まない。これが日本語と英語の文章／テキストの違いのひとつです。間違えてはいけないのは、ここに上下の価値観をからめてはいけないということです。つまり英語のテキストは秩序だっており、いっぽう日本語の文章を秩序だっていないのだから、

英語のほうが日本語よりも上等だ、などと考えないということです。ようするに2つの言語の書き言葉のもつ特徴は違う、ただそれだけのことなのです。それ以上でもそれ以下でもありません。

絹糸と Symmetry

英語のテキストと日本語の文章の対比をもう一つあげるとすると、「シンメトリー（対比）」感覚の相違が考えられます。

日本語の文章にはシンメトリカルな感覚は希薄です。日本語のよい文章とは一本の糸のように連綿とながれていく文章です。ゆったりとはじまり、さまざまな紆余曲折を経ながら、ときに破調を帯びつつ、徐々に盛り上がり、そして大団円へと向かっていく。文章が終わったあとには、その余韻を楽しむ。これが日本語の文章「道」の基本です。文章があまりにシンメトリカルになると、なんだか杓子定規でよくないなどと感じます。

いっぽう英語のテキストは、シンメトリカルな表現が大好きです。とにかく2つの表現を巧みに並べ立てることで、テキストにエレガントさを出そうとします。中国語でも同じで、たとえば漢詩では2つの表現がつねに一対になっています。彼らが目指すのは、きわめて綿密に計算されたうえでの構成美です。「自然とながれゆく」文章など、評価の対象にもなりません。

以上のことから、翻訳では次のような事態が生じます。まず英日翻訳では、あらゆる訳文が「堅苦しく」なります。英語のよいテキストではシンメトリカルな構成が追及されており、またそれに成功していますので、見事な構成になっています。それをそのまま日本語にすると、きれいに真四角に刈り込まれた樹木が整然とならんでいるベルサイユ宮殿の庭や、あるいは、すべてがシンメトリカルに構成されている北京の故宮みたいな文章になってしまって、日本庭園のような自由な構成美というものを感じられません。たしかによい文章であるが、本当に魅力的とはいいがたいものになります

いっぽう日英翻訳では、ほとんどの訳文が「幼稚」になります。そのまま訳してしまうと、その英文には英文らしい構成がないからです。シンメトリカルな部分などどこにも出てきません。さらに悪いことに、日本語においてはたしかに存在していた破調の美や糸の流れの美しさなどもすべて消え去ってしまいます。文章をまだ書きなれない子供の幼稚なテキストと変わりなくなってしまうのです。

5. 文章／テキスト・レベルでの翻訳

文／センテンス・レベルから文章／テキスト・レベルへ

以上のことから次のことがわかります。文／センテンス・レベルで翻訳をしているかぎり、よい日本語、よい英語はつくれないということです。

英日翻訳の場合、訳文はどうしても「堅苦しく」なります。ただ、そうした堅苦しい日本語に私たちはすでに慣れ親しんでいます。それは明治以降の英日翻訳の歴史と伝統

だけではなく、奈良平安の時代からの漢文訓読の歴史と伝統に基づくものでもあります。千数百年にわたり親しんできた漢文訓読体という「堅苦しい」表現が英日翻訳体の背景にはあり、それが違和感の軽減に大きく寄与しているのです。

ところが、日英翻訳の場合には、こうしたショックアブソーバーとなるものがありません。そのため、日英翻訳体のもつ強烈な違和感がそのままダイレクトに英語ネイティブに届いてしまいます。文／センテンス・レベルの日英翻訳体は、たんなる幼稚な英文としかみられないのです。

このように程度の差はあるのですが、英日翻訳、日英翻訳のいずれにしても、文／センテンス・レベルの翻訳では不十分です。本当の意味でのよい翻訳を行うためには、文／センテンス・レベルを越えた文章／テキスト・レベルでの翻訳が必要となります。具体的には文とセンテンスを一対一対応させるのではなく、文章とテキストそのものをまるごと対応させるのです。これが私のいうところの「まるごと翻訳」です。

まるごと翻訳の手法

まるごと翻訳をうまく行うためには、具体的には何が必要なのでしょうか。

ひとつ考えられるのは、原文のパラフレージングつまり書き換えです。日本語であれ英語であれ、まず原文自体を、英語なら日本語になりやすいように、日本語なら英語になりやすいように書き換えてしまうのです。文章やテキストはいちどバラバラにされ、それがもう一度構成しなおされます。比喩的にいえば、ちょうど、いもむしがサナギになり、そのなかで一度からだをどろどろに溶かしてから、蝶々へと変身する。そういうイメージです。いもむしが蝶々になるためには、そうした解体が必要不可欠であり、翻訳の場合にはそれを精神のうえで行おうというわけです。

もちろん、これはとても危険な行為です。すでに確立している生命の構造を、いちど混沌の状態に戻し、それをもう一度、組み立てなおすのです。下手をすると、生命が途中で終わってしまうかもしれません。新しい生命の構造がゆがんでしまう可能性もあります。けれでも、この危険に満ちたプロセスを経ないかぎり、いもむしは蝶々にはなれないのです。翻訳においても、日本語というひとつの生命体から、英語というもうひとつの生命体へと移るためには、この危険なプロセスを経る以外にほかに道はないというのが、私の考えです。英文和訳のように、日本語や英語を生命体ではなくある種のコミュニケーションツールだと考え、それを部分に分解し、組み立てなおすことで事足りると考えることには、私は反対です。

6. 要約

- 翻訳を考えるには、文／センテンスについて考えるだけでは十分ではありません。それとともに文章／テキストについても考える必要があります。
- ところが従来の翻訳論では文／センテンスの説明ばかりに終始し、文章／テキストについての説明をほとんどしてきませんでした。そのために多くの翻訳学習者は文章／テキスト構造を体系的に学習してきておらず、またそのことが日本の翻訳全体にも大きな陰を落としています。
- 「論理」とは西欧的世界観のもとに発達したものの考え方であり、日本的な論理は別のかたちで存在するはずです。
- しかしこれからの日本語の文章には西欧的論理をさらに積極的に導入することが必要です。これからの日本人には自分とは異なる文化や世界観をもっている相手を説得できる「言葉の武器」が求められているからです。
- 「論証」（Argument）とは、言葉の関連性、主張のつながり具合を重視する言語のあり方のことです。したがって論証は日常生活にどこにでも存在します。
- 「根拠」「導出」「結論」が論証の3点セットです。このうち一つでも欠けると論理的な文章／テキストをつくることはできません。
- 論理を基本とした文章／テキストは論証を数多く積み重ねたものといえます。小さな論証というブロックと積み上げていったものが文章／テキストという建物であるというイメージです。
- よい日本語文章の評価基準は、(1)読み手にわかってもらいたいという強い気持ちがある。(2)論理的な構造がしっかりしている。(3)言語表現としての魅力がある。の3点です。
- よい日本語の文章を書くことは誰にとっても至難の業です。現代の日本語の文章には核となる「原型」がないからです。私たちはこれから日本語の文章の原型を新しくつくりだしていかなければなりません。
- 日本語文章の新しい原型をつくりだすうえでのひとつの手本となるのが英語におけるアカデミックライティングの手法です。
- アカデミックライティングの手法はアカデミック領域はもちろんのことジャーナリズムや書籍など英語の知的領域のテキストに幅広く用いられています。現実的な観点からみれば英語テキストを考察するうえできわめて妥当な出発点となるものです。
- アカデミックライティングのテキストは、①Introduction、②Body、③Conclusion の3つの部分から構成されます。
- テキストのタイプとしては、①Process Essay, ②Cause/Effect Essay, ③Comparison/Contrast Essay, ④Argumentative Essay の4タイプに分けることが可能です。

- 日本語の文章と英語のテキストを対比した際の最大の相違点は、原型の有無です。英語のテキストには原型があり、現代日本語の文章には原型がありません。
- 英語のテキストでは Coherence をきわめて大事にしますが、日本語の文章ではつながりをあまり重視せず、かえって破調を評価したりもします。
- 英語のテキストではシンメトリカルに構築された表現を好みます。計算されつくした構成美が彼らのめざすところです。いっぽう日本語の文章にはそうした構成美をめざす傾向はきわめて小さく、それよりも一本の糸のように連綿とながれている美を好みます。
- 日本語の文章と英語のテキストの対比からわかることは、英語から日本語への翻訳では日本語の文章が「堅苦しく」なり、いっぽう日本語から英語への翻訳では英語のテキストが「幼稚」になるということです。
- 英語から日本語の翻訳では、英語のテキストのがっちりとした構成が融通の利かないものに思えるため、日本庭園のような自由な構成美をかもしだすことはきわめて困難です。
- 日本語から英語への翻訳では、英文テキストのがっちりした構成が生まれないばかりか、日本語のよさである流れの美しさを消えてしまいます。ようするに子供の幼稚なテキストと変わりのないものとなります。
- 以上のことから、文／センテンスのレベルで翻訳をしているかぎり、よい日本語の文章、よい英語のテキストはつくれないということがわかります。本当によい翻訳を行うためには、文／センテンスのレベルを越えて、文章／テキストのレベルでの翻訳が必要となります。これが「まるごと」翻訳です。
- まるごと翻訳では、文章やテキストはいちどバラバラに解体され、そしてもう一度構成しなおされます。ちょうど、いもむしがサナギになり、そして蝶々へと変身するイメージです。翻訳ではそれを精神のうえで行おうというわけです。
- もちろんこれは危険な行為です。ひとつ間違えばすべてが駄目になってしまうかもしれません。しかしこの危険に満ちたプロセスを経ないかぎり、本当のすぐれた翻訳の文章／テキストをつくることはできません。

7. 主要参考文献

『論理トレーニング』『論理トレーニング 101 題』(野矢茂樹、教育図書)

論理に関する本といえば難解、退屈が代名詞でした。ところがこの2冊はちがいます。論理とは正しい言葉の使い方であるという考え方のもと、著者である野矢は読者に対して、きわめてわかりやすく、かつ面白い論理トレーニングを提供してくれています。「1問やるだけでも、1問やった分だけの力がつく。全問やりとおせば、必ずや全問やりとおした分だけの力がつく。ともかく、力はつく。保障する。解説書なんかいくら読んだって論理の力は鍛えられない。ただ、実技あるのみ。」と野矢はいいます。まったくそのとおりです。

Writing Academic English (Alice Oshima/Ann Hogue, Pearson/Longman)

アカデミック・ライティングのテキストブックは数多く出版されていますが、そのなかで本書は特に日本人英語学習者に最適です。理由は3つあります。第1に本書で扱われている文章が政治経済から科学にいたるまで多岐にわたること。こうした取り扱い領域の多様さは知的文章を学習するうえで欠かせない要素です。第2に文章があまり難しくないこと。中級以上の学習者であればテキストを辞書なしで読めるはずです。第3に練習問題が豊富でかつ工夫されていること。本書トの練習問題をひととおりこなせば英語のライティング力はまちがいなく向上します。

『日本語の論理』(外山滋比古、中公文庫)

外山滋比古の文章論、翻訳論が収められています。外山の主張を私なりにまとめてみれば、日本語の文章はもっと論理的にならなければならないこと、歴史的な経緯から翻訳による悪影響を強く受けているため大きく歪んでしまっていること、その歪みから抜け出すには文章としての原型をまず確立しなければならないこと、などではないかと思います。いずれも日本語の発展にとってきわめて重要な提言ではないかと思います。

日本を代表する知識人の一人である外山滋比古には、このほかにも膨大な数の著書がありますが、そのうちで『本を読む本』(M.J.アドラー／C.V.ドーレン、外山滋比古／槙未知子　訳、講談社学術文庫) は読書論としての古典的存在であり、さらには翻訳そのものがきわめて優れたものです。

8. 演習

問1　　以下の文章の論理構造を図にまとめてください。

世界第5位転落の意味

「縮みゆく日本」。この表現が端的に表れているのがODA（政府開発援助）である。

4月初旬、G8（主要8カ国）の開発協力担当大臣会議が東京で開催された際に、OECD（経済開発協力機構）のDAC（開発援助委員会）により2007年の各国のODA実績値が公表された。これによると2006年においてアメリカ、イギリスに次いで第3位であった日本のODA供与額はドイツ、フランスにも追い抜かれ第5位となってしまった。

対GNI（国民総所得）比は2006年の0・25％から0・17％へと減少、日本はDAC加盟22カ国のうち20位である。1990年代に世界最大のODA規模を誇った日本の現状は惨たるものとなったといわざるをえない。

貧困撲滅、初等教育普及、乳児死亡率や妊産婦死亡率の低減、環境の持続可能性などの諸指標から成るMDGs（ミレニアム開発目標）の実現は現下の世界において解決を要すべき最重要課題として位置づけられ、これを2,015年までに達成することが国際的公約として掲げられている。

MDGsの策定や定量的指標の設定に主導的な役割を演じたのは、他ならぬ日本政府である。

PKO貢献でも韓国の下

やや統計が古くならざるをえないが、1998年から2005年までの間に日本の無償援助が50％以上削減された国の数は142カ国中59カ国に及ぶ。さらにかつては第1、2位を占めていたUNDP（国連開発計画）、UNFPA（国連人口基金）、UNICEF（国連児童基金）など国際機関への分担金・拠出金も現在では第5、6位へと軒並み順位を下げている。

国際秩序形成に軍事力をもって臨むことを厳しく制約されている日本にとってODAはその外交力を支える重要な手段であり、国益を守るための国際行為である。ODAが今日、国際社会において熾烈な国益拡大競争の場となっていることを忘れるわけにはいかない。

中近東に発しインド洋、マラッカ海峡を経て日本にいたる長大なシーレーンを守る軍事力はわが国にはない。国際的テロリズムに独自で立ち向かうこともできない。この日本がみずからを生存させるすべは外交力以外にはない。

ODAとは別の国際協力においても日本のプレゼンスは小さい。自衛隊の国際平和協力活動は、昨年1月の防衛省昇格と同時に「本隊任務」とされた

ものの、国連PKO（平和維持活動）に対する日本の貢献はG8の中で最低であるばかりか、中国や韓国の後塵をも拝している。

海上自衛隊のインド洋での給油・給水活動がテロ対策特別措置法の期限切れにより中断を余儀なくされた。新テロ特別法によってこれが再開されたことは幸いであったが、この新法も来年1月には再び期限切れを迎える。しかし特別法恒久化への議論はまだ始まってはいない。再々度の中断があれば日本は「自分勝手な国」だとの烙印を押されかねない。

大胆な政治判断が必要

中国、インド、韓国など新興のODA供与国が勢いを増している。特に中国のODA攻勢が顕著であり、インドシナやアフリカはいずれ中国の「植民地」になりかねないほどに大量の資金と人力がここに流入している。すでに開通した、雲南省の昆明に発しラオスを経由してバンコクにいたるハイウェイや橋梁の建設資金の最大の供与国は中国である。

原油や鉱物資源を求めて中国はアフリカ諸国に低利融資の供与をつづけている。数値は定かならぬも、アフリカに対する最大のODA供与国はおそらく中国であろうとDAC議長のドイッチャー氏は過日の面談時に私に語った。

5月末に横浜でアフリカ開発会議、7月初旬に洞爺湖でサミット（主要国首脳会議）が開かれる。いずれも日本が議長国である。開発途上国問題が優先課題となる。2006 年の「骨太の方針」により財政プライマリーバランス達成目標年 2011 年にいたるまでODA予算は年2%から4%の幅で削減やむなしとされている。

しかしここは政治判断が必要である。両会議において首相が、日本は 2010 年までにODAの対GNI比を 0・25%にまで引き戻し、かつ義務的予算削減を終了する 2012 年以降は、国際公約である同比率0・7%を 2015 年までに達成するよう努めることを明言すべきである。

（渡辺利夫、産経新聞　2008 年 5 月 12 日）

問2　いくつかの文章／テキストを自由に選んで、それぞれの論理構造を図にまとめてください。

問3　以下の文章を論理構造の明確な文章に書き換えてください。

都はるみが大好きで、500円のマフラーを首に巻く市原悦子演じる「大沢家政婦紹介所の石崎秋子」。幸せそうな家庭に派遣されるが、ここで垣間見るのは上流階級の偽り。最後は家族全員が集まる場所で秋子が「真実」をあらいざらいぶちまけて去っていく……ご存じ、テレビ朝日系のドラマ「家政婦は

見た！」は12日の第26作「華麗な外交官一族の愛と欲」で完結した。

1940年、千葉県九十九里で生まれた秋子は子どもを事故で亡くし、夫の浮気に悩まされ離婚。家政婦としてわずかな日当を稼ぐ毎日。83年7月2日放送の第1作「熱い空気」（松本清張原作）で「鼻持ちならない上流の人々に反発、形だけの幸福を破壊することに快感を覚える」という人物設定になった。

視聴者も暴露の快感？に酔い、視聴率27・7％。プロデューサーが松本清張に続編の執筆を依頼したが「柳の下に二匹目のドジョウはいない」とつれなく断られ、設定だけを拝借することになる。その第2作は清張ビックリの視聴率30・9％だった。

なぜ「家政婦は見た！」はフィーバーしたのか？　それはのぞき文学？に徹したからだろう。25年前、推理小説ブームでもあったが、同時に週刊誌・ワイドショー全盛期。「家政婦は見た！」は君島一族、三越、ライブドア……最終回は外務省機密漏えいと、常に大事件を“下敷き”にしていた。井戸端会議で、家政婦仲間がそれぞれの意見を述べる。何やら1億総コメンテーター時代を先取りしたようなドラマだった。

その25年間、皮肉にも「大衆ののぞき趣味」に応えるメディアは逆に衰退した。上品ぶって権力の発表をそのまま報道して平気な顔になった。

それでも、某女性週刊誌が「モナ」と野球選手の一夜を暴露した。久しぶりの「家政婦は見た！」並みの大スクープ？　ゴシップはいつも楽しいものだ。

でも、その後がいけない。メディアはそろいもそろって「モナ」をいじめ、謹慎に追い込んだ。何で「モナ」はいけないんだ！　良く言えば妖艶、悪く言えば単なる「色狂い」じゃないか。大人の遊びじゃないか。

そんなことで仕事を奪ってしまうなんて……。ドラマ「家政婦は見た！」では一度も殺人は起こらなかったが……ゴシップ報道で、主人公を社会的に抹殺するなんて……。これでは「ファッショ」じゃないか。

（「牧太郎の大きな声では言えないが…：モナのどこが悪い！」
毎日新聞 2008 年 7 月 15 日東京夕刊）

問4　問3の文章とそれを書き換えた文章の両方を、英語に翻訳してみてください。なにがどのように違いますか。

問5　問4と同様のことを、自分が選んだ文章に対しておこなってみてください。

問6　自由にテーマをきめて自分で日本語の文章をつくり、それをアカデミックライティングに匹敵する論理構造につくりなおし、そしてそれを英語に翻訳してみてください。

＜ケーススタディ編＞

1. On Writing Well

最初のテキストは William Zinsser の *On Writing Well* です。

この本は 1976 年に書かれたものですが、ノンフィクションライティングのバイブル的存在として現在もなお読み継がれている名著です。ここでとりあげるのは、その第一章 *The Transaction* の部分です。

読む際の注意点

では原文テキストを読みましょう。まず原文テキストを読むにあたっての注意点を確認しておきます。

徹底的に読む

第一にとにかく徹底的に読みましょう。できれば３回以上、いや５回でも10回でも読んでみてください。できるかぎり声を出しましょう。手でタイプアウトしましょう。読みながら、書き手はこのテキストで何をいおうとしているのかをつねに考えましょう。全体を眺めたり、部分にこだわったり、意味ブロックごとに分けてみたり、因果関係を構造化してみたり、さまざまな手練手管をつかって、テキストのなかから作者の伝えたいことを徹底的にあぶりだすのです。

テキストの魅力も味わう

第二に、内容をつかむだけではなくテキストとしての魅力も味わいましょう。テキストの持つ言葉としての魅力も味わえてこそ本当の意味でテキストを読んだといえるのです。英語のスタイルについては下のコラム「文体感覚」などを参考にしてください。

絶対に辞書をひかない

読む際には絶対に辞書をひいてはいけません。何度も何度もテキスト全体を読んで読んで、全体としての意味をまずとりましょう。そのあとに各部分の詳細な意味を検討する際には辞書を使うこともある程度は仕方がないでしょうが、しかしその際にも、まずグーグルで例文を検索し、次に英英辞書を引き、そして英和辞書という順番にしてください。できるかぎり英和辞書に頼らないこと。これが英語の読む際の鉄則中の鉄則です。

イメージの構築

読むことの具体的方法論については下のコラム「翻訳作業プロセスについて」を参考にしてください。内容把握の音読　→　詳細把握の黙読　→　翻訳文をイメージしながらの黙読。これが読みの順番です。全体から部分へ、そしてイメージの構築へということです。コラムのなかで私は「ぼんやりと、こういった文章になるだろうというイメージをつくっていきます。このイメージの出来不出来が最終プロダクツとなる翻訳文のクオリティに深く関係しているようです」と書きました。本当にそうなのです。こうしたイメージができていないうちに訳文をつくろうとすると、それは英文和訳になってしまうことがきわめて多いのです。

さあ、では読みはじめましょう。

Chapter 1

The Transaction

A school in Conneticut once held “a day devoted to the arts,” and I was asked if I would come and talk about writing as a vocation. When I arrived I found that a second speaker had been invited—Dr. Brock (as I’ll call him), a surgeon who had recently begun to write and had sold some stories to magazines. He was going to talk about writing as an avocation. That made us a panel, and we sat down to face a crowd of students and teachers and parents, all eager to learn the secrets of our glamorous work.

Dr. Brock was dressed in a bright read jacket, looking vaguely bohemian, as authors are supposed to look, and the first question went to him. What was it like to be a writer?

He said it was tremendous fun. Coming home from an arduous day at the hospital, he would go straight to his yellow pad and write his tensions away. The words just flowed. It was easy. I then said that writing wasn’t easy and wasn’t fun. It was hard and lonely, and the words seldom just flowed.

Next Dr. Brock was asked if it was important to rewrite. Absolutely not, he said. “Let it all hang out,” he told us, and whatever form the sentences take will reflect the writer at his most natural. I then said that rewriting is the essence of writing. I pointed out that professional writers rewrite their sentences over and over and then rewrite what they have rewritten.

“What do you do on days when it isn’t going well?” Dr. Brock was asked. He said he just stopped writing and put the work aside for a day when it would go better. I then said that the professional writer must establish a daily schedule and stick to it. I said that writing is a craft, not an art, and that the man who runs away from his craft because he lacks inspiration is fooling himself. He is also going broke.

“What if you’re feeling depressed or unhappy?” a student asked. “Won’t that affect your writing?”

Probably it will, Dr. Brock replied. Go fishing. Take a walk. Probably it won’t, I said. If your job is to write every day, you learn to do it like any other job.

A student asked if we found it useful to circulate in the literary world. Dr. Brock said he was greatly enjoying his new life as a man of letters, and he told several stories of being taken to lunch by his publisher and his agent at Manhattan restaurants where writers and editors gather. I said that professional

writers are solitary drudges who seldom see other writers.

"Do you put symbolism in your writing?" a student asked me.

"Not if I can help it," I replied. I have an unbroken record of missing the deeper meaning in any story, play or movie, and as for dance and mime, I have never had any idea of what is being conveyed.

"I *love* symbols!" Dr. Brock exclaimed, and he described with gusto the joys of weaving them through his work.

So the morning went, and it was a revelation to all of us. At the end Dr. Brock told me he was enormously interested in my answers—it had never occurred to him that writing could be hard. I told him I was just as interested in *his* answers—it had never occurred to me that writing could be easy. Maybe I should take up surgery on the side.

As for the students, anyone might think we left them bewildered. But in fact we gave them a broader glimpse of the writing process than if only one of us had talked. For there isn't any "right" way to do such personal work. There are all kinds of writers and all kinds of methods, and any method that helps you to say what you want to say is the right method for you. Some people write by day, other by night. Some people need silence, other turn on the radio. Some write by hand, some by word processor, some by talking into a tape recorder. Some people write their first draft in one long burst and then revise; others can't write the second paragraph until they have fiddled endlessly with the first.

But all of them are vulnerable and all of them are tense. They are driven by a compulsion to put some part of themselves on paper, and yet they don't just write what comes naturally. They sit down to commit an act of literature, and the self who emerges on paper is far stiffer than the person who sat down to write. The problem is to find the real man or woman behind the tension.

Ultimately the product that any writer has to sell is not the subject being written about, but who he or she is. I often find myself reading with interest about a topic I never thought would interest me—some scientific quest, perhaps. What holds me is the enthusiasm of the writer for his field. How was he drawn int it? What emotional baggage did he bring along? How did it change his life? It's not necessary to want to spend a year alone at Walden Pond to become involved with a writer who did.

This is the personal transaction that's at the heart of good nonfiction writing. Out of it come two of the most important qualities that this book will go in search of: humanity and warmth. Good writing has an aliveness that keeps the reader reading from one paragraph to the next, and it's not a question of

gimmicks to “personalize” the author. It’s a question of using the English language in a way that will achieve the greatest clarity and strength.

Can such principles be taught? Maybe not. But most of them can be learned.

＜コラム＞
文体感覚

翻訳志望者にとって必要不可欠な能力のひとつに文体感覚があります。たとえば、ここから、こんなブンタイでかいちゃったりすると、なんか、どっか、ヘンでしょ？　あるいは、普遍的認識構造を構築する必要性を考慮して漢語表現の多用を意図するならば内容との関連性において一般的認識との大幅な齟齬が生じかねない、などとここで書くのもきわめて異様です。

以上の文章を読んで、違和感を感じること――これが日本語の文体感覚です。ここまで極端な例ではなく、もっと微妙な文体感覚を問われるものもあります。以下の文は、南米からきた大学院留学生が書いたレポートの一部です。

> 大都市の環境問題で重要なのは、水質汚濁、大気汚染、騒音問題、ゴミ処理などである。大気汚染は、自動車やトラックからの排気ガスだけでなく、工場から出される煤煙も原因になっているのである。バブル以降は自動車からの排ガスの割合が増えていることは、付録として最後に付けたデータからもわかることである。
>
> 水質汚染は、高度成長期より工場排水が改善され、下水道の普及も急ピッチで進められてきたとは言え、湖沼では毎年アオコの発生が伝えられているのである。琵琶湖のアオコの発生についてデータは、付録のデータとして示しておきます。
>
> その他、ヒートアイランド現象も近年注目されている。気温が三〇度を超える時間数を調査したところ、約二〇年間で、東京、名古屋で二倍、仙台では三倍に増えている事が判明した。青山教授がおっしゃるように、まさに日本の大都市は亜熱帯になったのである。

日本語のネイティブならば、上の文章が日本語としてなにかしら不自然であることにはすぐ気づくはずです。しかし、もしいまこれを読んでいるあなたが日本語のネイティブではなく、辞書を引きながらこの文章を読んでいるのだとすれば、この文章の不自然さには気づかないかも知れません。その場合、あなたには、日本語の文体感覚が欠けているのです。それと同じことが、英語の世界で辞書を引きながら英語を読んでいる英語ノンネイティブであるあなたに生じています。そしてその場合、あなたには英語の文体感覚が欠けているのです。

文体感覚が欠けていると、当本当の意味では文章が読めません。極端な場合、日本語のノンネイティブの読み手が「普遍的認識構造を構築する必

要性を考慮して漢語表現の多用を意図するならば」という日本語を辞書を引きながら読んで、「なんとか構文はとれるのだが、正確な意味がつかめない」などと悩み苦しむことも考えられます。笑い話ではありません。同じことを、多くの日本人英語学習者がよくやっているのです。テキストのなかで明らかに冗談だと思われる部分が真面目かつ荘重なる日本語に変わっていたりする翻訳文は、いたるところに存在します。

ではどうやれば日本人にも英語の文体感覚が身につくのでしょうか。私は次のふたつの訓練を勧めています。

ひとつは日本語の文体感覚を洗練させていくことです。文体の違いをつねに意識しながら日本語の文章を読んでいることで文体感覚は確実に研ぎ澄まされていきます。そうした文体の違いがどのような要素から生じるのかも徐々にわかってきます。そうなると英語を読んでいても文体の違いが徐々にですが見えてくるようになるのです。これは不思議ではなく、日本語であれ英語であれ読む力は根っこの部分でつながっているのです。

もうひとつは、やはり実際さまざまな文体の英語を数多く読むことです。これについては英語の読書絶対量がどうしてもものをいうところがあります。ですからどんなものでもよいので、少なくとも一カ月に4、5冊は英語の本を読んでほしいと思います。それでも年に 50 冊程度しかいきません。10 年かけても 500 冊です。日本語の読書量に比べると微々たるものにすぎません。とにかく最初はたくさん読めば読むほどよいのです。

＜コラム＞

翻訳作業プロセスについて

あるテキストを翻訳してほしいという依頼を受けたとします。最初にするべきことは何でしょうか。

１．バックグランド情報を把握する

まずテキストに関する情報を集めます。そのテキストは、誰が、誰に対して、どのような目的で書かれたものか、そして、誰に対して、なんのために翻訳されるのか、を把握します。こうした全体像を捕まえないで単に言葉を置き換えるだけの作業になった翻訳ほどつまらないものはありません。

翻訳者は原文を書いたひとの分身です。ですから、恐山の巫女のように原文の作者が翻訳者に乗り移ってくれれば本当は一番なのですが、それは不可能です。そこで代わりに翻訳者はできるかぎりの情報を集めるところから出発するのです。

誰が、誰に対して、何を伝えたいために書かれたものであるのか、そして、どのような人に対して、何を伝えるために翻訳されるのか――こうしたことをまず明確にイメージしてください。このイメージが明確にもてなければ、基本的に翻訳という作業は不可能です。

２．原文を読む

つづいて原文を読みます（ただし実際には情報把握と原文リーディングとは同時並行的に行われるのが一般的です）。

点検読み

最初におこなうべきは点検読みです。これは文字通りテキストの全体像を点検するための読みのプロセスです。

皆さんは初対面の人をみるときに、最初から頭のてっぺんから下へと順番にみていくことはしませんね。まず顔をみて、それから体のさまざまなパーツを少しずつみていくはずです。そうすることでその人の全体像をつかもうとすることでしょう。

ところがテキストを読む際にはテキストの全体像をつかむことなく、とにかくテキストの1ページめから読みはじめるという人がとても多いのです。これはちょうど初対面の人を知るために最初から頭のてっぺんから下へと順番にみていくのと同じことです。

点検読みの具体的な作業としては、まず目次をしっかりと読むことです。目次はまさに情報の宝庫です。よいテキストであれば、目次をしっかりと読む

だけでテキストの全体像をつかむことができます。

まえ書き、あと書きも、しっかりと読んでおきたい部分です。いずれも書き手の意図が明確に現れていることが多い部分です。

さらにテキストの各章、各節の最初の部分と最後の部分を読んでみましょう。各章、各節のエッセンスが含まれていることが多いからです。

ここまででおおよその全体像がつかめるはずです。最後にテキスト全体をパラパラとめくって、ここぞと思った部分をいくつか拾い読みしてみましょう。ここまでの作業ではつかめなかったもう一歩深いレベルの理解ができるはずです。

表面読み

つぎは表面読みです。これはとにかくストップせずに一気にテキスト全体を読みきってしまうことです。途中でわからない表現や内容が出てきたとしても調べることは一切しません。とにかくどんどん読み進めていくのです。

表面読みは長距離走とよく似ています。長距離走では、最初は少しぎこちなくとも走るリズムを一度つかんでしまえば、あとは意外とスイスイと走り続けられるものです。表面読みも、最初のぎこちなさをなんとか乗り切って読むリズムを一度つかんでしまえば、意外と長時間読み続けられるものです。まず 15 分程度の表面読みからはじめて 20 分、30 分と時間を徐々にのばしていけばよいでしょう。そうして1時間連続で表面読みができるようになったら、読解力は格段に進歩するはずです。

精読

全体内容がつかめたら、つぎに詳細をつかむための読みをします。これが精読です。一文一文ていねいに読んでいき、わからない表現や内容があれば調べます。構文把握などにも注意を払います。これを怠ると構文の取り違えといったつまらないミスを犯すことになります。

固有名詞なども、この段階でチェックします。ここでもインターネットがたいへん有効なツールとなります。それでも正式名などがわからないものが残りますが、それについては注記などをつけて調べきれなかった旨をマーカーとして残します。

翻訳文をイメージしての精読

次の段階では原文テキストを読みながら翻訳文をイメージします。この段階ではすでに文章の意味は詳細につかんでいますので読むこと自体に多大の労力を使う必要はもはやなくなっています。

ゆっくりと読みながら対応する文章を頭のなかでつくっていきますが、まだ

固まった文章になっている必要はありません。ぼんやりと、こういった文章になるだろうというイメージをつくっていきます。このイメージの出来不出来が、最終プロダクツとなる翻訳文のクオリティに深く関係しているようです。

３．翻訳文をつくる

こうした読みの段階をすべて終えると、いよいよ実際の翻訳の開始です。原文ハードコピーを横においてキーボードに指をのせます。

原文をゆっくりと読みながら、イメージにある訳文をキーボードを使ってモニターの上に文字として焼き付けていきます。これは役者でいえば、本読みから稽古を経て本番の舞台にあがった、その瞬間です。ここからはもう一人一人の力量にまかされる世界です。じたばたしても仕方がないので、どんどん訳していくしかありません。この段階では勝負の行方はすでにほぼついているのです。

４．編集的視点からの読みと修正

こうして第一次原稿が完成しました。ここで、この原稿を少なくとも一晩寝かせます。この一晩寝かせる工程はクオリティアップのためには非常に重要です。

翌日、寝かせた原稿を取り出したときには、翻訳者は「作り手」としての視点を捨てて、こんどは「読み手」としての視点をもって原文と訳文を読みます。そして原稿に手を加えていきます。このように作り手から読み手（編集者）へと別人格化するには、どうしても一晩寝かせることが必要なようです。

こうして、ようやく最終原稿の出来上がりとなります。ここで紹介したプロセスには個人的な手法も入ってはいますが、基本的には多くの翻訳者がよく似たやり方を採用されていると思います。

テキスト全体の把握

テキスト全体の印象はいかがでしたか。きわめて平明で、わかりにくい部分はないと感じられたと思います。内容構成は、アマチュアの作家とプロの作家の対比という具体的な逸話から入り、つづいて、書くということについての作者自身の思いを語るというかたちになっています。これも、非常に読みやすかったのではないでしょうか。具体例から入るという手法は、こうしたタイプのテキストでの常套手段のひとつですが、それにしてもうまいものです。

第一章は *On Writing Well* という本の導入部分にあたるわけですが、書き手である William Zinsser は、おそらく次の2つのことをここで意図しています。

ひとつは、ノンフィクション・ライティングの精神を伝えたいということです。そのエッセンスは、最後からふたつめのパラグラフに凝縮されています。

もうひとつは、筆者の考える Good Writing Style そのものを伝えたいということです。そしてその見本例として、第一章のテキスト自体が用意されたのだと思います。おそらくこの第一章の文章が、Zinsser の考えるよい文章そのものなのです。

パラグラフの検討

つぎに原文テキストをパラグラフごとに検討していくことにしましょう。

Chapter 1

The Transaction

> A school in Conneticut once held “a day devoted to the arts,” and I was asked if I would come and talk about writing as a vocation. When I arrived I found that a second speaker had been invited—Dr. Brock (as I’ll call him), a surgeon who had recently begun to write and had sold some stories to magazines. He was going to talk about writing as an avocation. That made us a panel, and we sat down to face a crowd of students and teachers and parents, all eager to learn the secrets of our glamorous work.

まずはタイトルの The Transaction です。最初から困りました。こんなふうに一語をポンと置かれてもさっぱりわかりません。いったいなんの transaction なのでしょうか。[30]

ただこの章全体をしっかり読めば、この transaction という語がじつは最後にキーワードとして出てくることがわかります。This is the personal *transaction* that’s at the heart of

[30] Transact という語は「通過する」という原義をもつ trans と「する」という原義をもつ act のコンビネーションで、react、interact, enact などの仲間です。

good nonfiction writing.という一文です（イタリックは成瀬）。This はこの上のパラグラフの内容を指しています。ということで、このタイトルを日本語にすることはこの時点では保留ということにしておきます。

平明簡潔かつ巧妙な出だし

最初のパラグラフです。非常に平明簡潔な出だしであり、奇をてらったところはありません。私の場合、はじめて読んだときにこの平明簡潔さがとても気に入りました。しかしよく読んでみると、ただ平明簡潔なだけではなく、いろいろな仕掛けが巧妙になされていることがわかります。たとえば筆者が招かれたのは、ある高校の“a day devoted to the *arts*”の催しでした。ところが筆者は聴衆からの質問に対してこう答えています――writing is a craft, not an art だと。招いたほうと招かれたほうでは、文章を書くということに対してその認識が最初からまったく食い違っているのです。

さて実際にいってみると、筆者には知らされていなかったゲストがもう一人招かれていました。筆者が writing *as a vocation* を語るのに対して、このアマチュア作家は writing *as an avocation* を語る予定です。このあたりの事情を筆者は淡々と書いていますが、悪気はないとはいえ一流プロ作家である筆者が駆け出しのアマ作家と同列に扱われたのですから、心情的にはいろいろな思いがあるはずです。しかし筆者はそうした感情をテキストには持ち込みません。そして That made us a panel と簡潔に表現するにとどめるのです。これはたいした力量です。このスタイルを翻訳でも表現したいものです。

二人の前には生徒、教師、親たちが座っています。そのその誰もが、作家という glamorous な仕事とはどのようなものかに興味津々です。ここではじめて glamorous という派手な語が用いられています。パラグラフの最後になってこうした大げさな言い回しをもってくることも効果的な表現手法のひとつです。

同時に、ここで glamorous 以外の語を使うとしたらどんなものがあるのだろうかということも、一人の読み手として考えておくべきです。最終的に glamorous という語を用いるに至るまでに筆者は数多くの語を頭に浮かべたことでしょう。その筆者の心の動きを追体験するわけです。こうした追体験が翻訳の際に大きく活きてきます。

しっかりと読めたでしょうか。では翻訳作業に入りましょう。コラム「翻訳作業プロセスについて」で述べたように、この時点では、翻訳者の心のなかには、すでに訳文のイメージができています。あとは原文テキストをゆっくりと読みながら、心のなかにある訳文をキーボードを使ってモニターの上に文字として焼き付けていくだけです。私のつくった訳文を以下に紹介しておきます。

> 以前、ある学校から講演を依頼されたことがある。コネティカット州のその学校では「アートの日」という行事をおこなっていた。その催しのひとつとしてプロの作家として話をしてくれないかというのだ。学校につくと講演者がもうひとりいることがわかった。ここでは B 氏とでもしておく。B 氏は外科医で、最

近になって雑誌などにものを書きはじめたのだという。アマの作家の立場から話をするらしい。そこでいっしょに話をすることにした。

ふたりの前にはおおぜいの学生や教師や父母が目を輝かせて座っている。作家という仕事――なんという魅惑的な響き。いったいどのような話をきかせてくれるのだろうか。

もちろんこれが正解というわけではありません。そもそも翻訳に正解などないのです。いくつかの点についてコメントをしておきます。

文章の方向性としては平明かつ簡潔なものを目指しました。それが原著者である Zinsser の狙いでもあると思うからです。ここで Zinsser は英語におけるノンフィクションライティングのモデルとなるようなテキストをつくろうとしています。とすれば、訳者である私も、日本語におけるノンフィクションライティングのお手本となるような文章をつくらなければならないことになります。たいへんな重圧ですが、結果はどうあれ、とりあえず目指すだけはそれを目指すことにします。

ひとつのパラグラフをふたつの段落に分けました。日本語ではこのほうが効果的だと判断したからです。理知を中心とするテキストではパラグラフと段落は基本的に対応させたほうがよいのですが、このような一般的なテキストではパラグラフと段落の対応は是々非々で考えればよいと思います。

表記については漢字の使用をできるだけ抑える方向性をとりました。原則として、和語はひらがな、漢語と翻訳語は漢字にしました。ただし漢字でなければ意味がとりずらくなるところは和語でも漢字を使っていますし、その逆もあります。

Dr. Brock は「B 氏」としました。もうひとりのアマ作家の仮の名前が Smith でも Brown でもなく、なぜ *Brock* なのか――これは最初からとても気になったところです。そこで読みの最後の段階で辞書を調べてみたところ、brock とはアナグマのことであり、また主にイギリスの方言で「いやらしいやつ、鼻持ちならぬやつ、卑劣漢」という意味があることがわかりました。辞書はこういうときにこそ役に立ちます。さきに筆者は自分の感情をテキストの持ち込んでいないと述べましたが、しかしひょっとすると、アマ作家に対する嫌悪感や侮蔑感を、筆者はこういうかたちでひそかに表現していたのではないでしょうか。

とすると、訳者である私も、その筆者の意図を日本語として表現しなければなりません。そしてその場合には「ブロック医師」という日本語が不適切であることはあきらかです。ではどうするのか。考えたすえ、私は「B 氏」という表現を選びました。この B は Brock の B であると同時に B 級の B でもあります（もちろん筆者が A 級です）。もちろん表面的には筆者が A 氏で Brock 氏が B 氏ということであり、多くの読み手はなにも気づかずに読みすごしてしまうことでしょうが、それはそれでよいのです。おそらくは原文テキストも、そういう意図なのでしょうから。では、つぎのパラグラフです。

自在な話法

> Dr. Brock was dressed in a bright read jacket, looking vaguely bohemian, as authors are supposed to look, and the first question went to him. What was it like to be a writer?

Dr. Brock の服装の描写とそれに続く展開です。鮮やかな赤色のジャケット――いまでは日本のオリンピック選手団でも着ない服装です。すくなくとも堅い商売の人のものではありません。Vaguely に bohemian にみえると筆者は書いています。そして作家とは一般的にボヘミアン風であると思われるので、最初の質問は Dr. Brock のほうへ向かいます。おそらく地味な服装をしていたであろう筆者にとって苦笑いするしかない展開でしょう。

質問は What was it like to be a writer? です。もちろん実際になされた質問は、もっと無駄の多い、ごたごたとした表現だったことでしょう。それを簡潔にまとめると上記のようになるということです。同時に、これは地の文でもあります。直接話法の表現は話した人のもの、間接話法の表現は聞いた人のものというのが話法の使い分けの原則ですが、ここではそうした話法の原則を超えた自在な話法表現方法が用いられています。この自在さがテキスト全体にある種の味わいを出していると私は感じます。

私の訳文を紹介します。

> B 氏は鮮やかな赤色のジャケットを着ていた。どことなく芸術家という雰囲気だ。作家とはおそらくこのようであるはず。そこで最初の質問は B 氏へと向かった。「作家の仕事とは、どのようなものなのでしょうか」

Bohemian は「ボヘミアン」としてもよかったのですが、それではわからない人もいることでしょう。そこで誰にでもわかる「芸術家」という表現を最終的に選びました。話法の使い分けですが、日本語でも筆者の意図するような自在な話法を再現できるとよいのですが、それは無理だと判断しました。そこで訳文では直接話法をほぼ用いています。

つぎのパラグラフです。

「作家」らしい表現

> He said it was tremendous fun. Coming home from an arduous day at the hospital, he would go straight to his yellow pad and write his tensions away. The words just flowed. It was easy. I then said that writing wasn't easy and wasn't fun. It was hard and lonely, and the words seldom just flowed.

ここからは B 氏と筆者とのかけあいがはじまります。

まず B 氏がこういいます。writer であることは tremendous な楽しみであると。そして医者の日々は arduous であり、仕事のあとには go straight to yellow pad する、すると write his tensions away できる。そして言葉は just flow するのだと。このいずれもが B 氏の考える「作家らしい」表現です。Tremendous（very ではなく）や arduous（busy ではなく）といった大仰な言い回し、go straight to yellow pad や write his tensions away といった通常使われない比喩的表現を多用すること――それが B 氏にとって作家であることの証なのです。

それに対して筆者はこういいます。ものを書くことは easy でも fun でもない。それは hard で lonely である。言葉はめったに flow しない、と。B 氏のものとくらべると、なんというそっけない表現でしょうか。そしてこれこそが筆者の考えるプロのもの書きとしての表現です。

この二人の表現の違いを訳文にもできるかぎり反映したいものです。私の訳文は以下のとおりです。

> B 氏は答えた。「作家とは、いやじつにまったくもって楽しいものですよ。外科医の仕事は本当にきついんです。だから家に帰るとすぐに原稿用紙に向かいます。そして書くのです。すると緊張がどんどんと解き放たれていくのがわかりますね。そして言葉が次から次へとあふれ出てくる。まったくラクなものです」
>
> つぎに私が答えた。「ものを書くことは楽しくはなく、ラクでもありません。作家とはつらくて孤独な仕事です。言葉が自然に出てくることなどまずありません」

つぎのパラグラフです。

> Next Dr. Brock was asked if it was important to rewrite. Absolutely not, he said. “Let it all hang out,” he told us, and whatever form the sentences take will reflect the writer at his most natural. I then said that rewriting is the essence of writing. I pointed out that professional writers rewrite their sentences over and over and then rewrite what they have rewritten.

ふたりのかけあいは続きます。ここでも B 氏は「作家らしい」表現を使いつづけます。そして書き直しの必要はなく、作家としての「自分らしさ」を大切にしろと私たち（筆者も含みます）に説きます。いっぽう筆者は、ものを書くことにおいて書き直しは必須であると指摘します。私の訳文は以下のとおりです。

> つぎの質問が、B 氏にきた。「推敲は大切でしょうか」
>
> B 氏は答えた。「そんなものはまったく必要なし！　大切なのはただ心のおも

むくままに書くこと。それがたとえどんなものであっても、そうして出てきたものがあなた本来の文章なのです」

私も答えた。「書くことにおいて推敲は不可欠です。プロの作家は推敲に推敲を重ね、そのうえにさらに推敲を重ねるものです」

つぎのパラグラフです。

"What do you do on days when it isn't going well?" Dr. Brock was asked. He said he just stopped writing and put the work aside for a day when it would go better. I then said that the professional writer must establish a daily schedule and stick to it. I said that writing is a craft, not an art, and that the man who runs away from his craft because he lacks inspiration is fooling himself. He is also going broke.

ここではじめて質問の部分に直接話法が出てきます。こうすることで単調さが解消できるという効果もあるようです。ここでは、ものと書くという仕事に対するプロとアマの心構えの違いが鮮やかに描かれています。the man who runs away from his craft because he lacks inspiration is fooling himself.という筆者の意見は、煮詰まってついつい机の前を離れてしまう私にとっても、かなり耳の痛いところです。私の訳文は以下のとおりです。

つぎの質問がきた。「調子の出ないときにはどうしますか」

B 氏の答え。「とりあえず書くのをやめて調子が戻るまでそのままにしておきますね」

私の答え。「プロの作家はなにがあってもスケジュールを守らなければなりません。作家は職人であって芸術家ではありません。アイデアが出ないから仕事を投げ出すなどというのは自分に対する裏切りです。それにそんなことをしていたら破産します」

つぎの2つのパラグラフです。ここでもプロとアマの心構えの違いが明確に述べられています。

"What if you're feeling depressed or unhappy?" a student asked. "Won't that affect your writing?"

Probably it will, Dr. Brock replied. Go fishing. Take a walk. Probably it won't, I said. If your job is to write every day, you learn to do it like any other job.

感情の起伏を仕事に持ち込んではいけない。これが筆者のいいたいことです。まったくそのとおりなのですが、これも仕事の途中によく散歩に出かけてしまう私にとって、じつに耳の痛いところです。私の訳文は以下のとおりです。

> 次の質問はこうだ。「でも気持ちが落ち込んでいるときには作品にも影響が出るのではないですか」
>
> B 氏の答え。「出るでしょうねえ。そんなときには魚釣りにいったり散歩でもしてみることですよ」。私の答え。「出ないでしょう。書くことが日々の仕事ならばただ粛々とこなすべきです。仕事とはそういうものです」

つぎのパラグラフです。もの書きにとっての社交のあり方についてです。

> A student asked if we found it useful to circulate in the literary world. Dr. Brock said he was greatly enjoying his new life as a man of letters, and he told several stories of being taken to lunch by his publisher and his agent at Manhattan restaurants where writers and editors gather. I said that professional writers are solitary drudges who seldom see other writers.

まず私の訳文を示します。

> つぎの質問は文壇でのつきあいは役に立つのかというものであった。この質問に対してB氏は、現在は文壇人としての新しい生活をじつに満喫していると述べ、作家や編集者の集まるマンハッタンのレストランで編集者やエージェントと昼食を食べたときの様子をこと細かに話した。私は、プロの作家は孤独な職人のようなもので仲間とはめったに会うことはないといった。

The literary world は「文壇」と訳しました。いまの日本ではもはや文壇など存在しないという意見もありますし、読者のなかにはこの表現がすでにわからない人もいるかもしれないと危惧しましたが、この文脈においては、やはり「文壇」が一番しっくりとくる訳語だと最終的に判断しました。言語表現にも寿命のようなものがあります。「文壇」という表現はそろそろ寿命がつきかけているのかもしれません。

つぎの2つのパラグラフです。内容は象徴的表現の使い方についてです。

> “Do you put symbolism in your writing?” a student asked me.
>
> “Not if I can help it,” I replied. I have an unbroken record of missing the deeper meaning in any story, play or movie, and as for dance and mime, I have

never had any idea of what is being conveyed.

"I *love* symbols!" Dr. Brock exclaimed, and he described with gusto the joys of weaving them through his work.

このパラグラフで筆者の Zinsser はずいぶんと遊んでいます。Symbolism（象徴的表現）を使うのかという質問に対して、筆者はなるべく使わないようにしていると答えたあと、I have an unbroken record of missing the deeper meaning in any story, play or movie（小説にしても演劇にしても映画にしても深読みできたことなど一度もないという点では空前絶後の経歴の持ち主である）などと、抜け抜けとのたまいます。これこそが Symbolism そのものではないですか！　さらに、as for dance and mime, I have never had any idea of what is being conveyed.といった誇張法も臆面もなく使っています。まったくもって確信犯的な行為といえましょう。ここを最初に読んだときには思わず笑ってしまいました。それにしても、よくできています。

それに対して B 氏は、象徴的表現は大好きです、と（凡庸にも）叫んだあと、例によって with gusto the joys of weaving them through his work と、またもや「作家らしい」表現を駆使しています。

私の訳文は以下のとおりです。

> 一人の学生が、私にたずねた。「作品のなかに象徴的な表現は用いますか」
>
> 「できるかぎり使わないようにしています」と私は答えた。小説、演劇、映画を問わず、そこに含まれる深遠なる意味を理解できないという点において、私は不世出の名人である。ダンスやパントマイムにいたっては、それが何を意味するのかを感得したことなど生まれてから一度たりともない。
>
> 「象徴的表現ですか。私は大好きです！」と B 氏はいった。そしてそれを使ってみずからの作品を紡ぎ出していく喜びについて、あふれんばかりの情熱をもって話しはじめた。

つぎのパラグラフです。

> So the morning went, and it was a revelation to all of us. At the end Dr. Brock told me he was enormously interested in my answers—it had never occurred to him that writing could be hard. I told him I was just as interested in *his* answers—it had never occurred to me that writing could be easy. Maybe I should take up surgery on the side.

ここでも Zinsser はまだ少し遊び気分です。revelation は reveal（明らかにする、露呈

する）の名詞形ですが、「黙示録」というようにも使われるように、宗教的な意味合いを含む語です。午前のセッションが終わり、それは全員にとって revelation だったというのですから、かなりの誇張表現ですね。

つづいて Dr. Brock が、こういいいます。筆者の答えは enormously に興味深かったと。そして、書くということが難しいことだとは、it had never occurred to him であると。そこで筆者も、こういいます。Dr. Brock の答えこそ興味深く、書くということが簡単だとは、it had never occurred to me であると。そして、そう考えるためには、ものを書くほかに外科手術もするべきではないか、などと軽口をたたいています。

私の訳文は以下のとおりです。

> こうして午前のセッションが終わった。講演者にとっても、聴衆にとっても、思いもかけない展開であった。セッションが終わるとB氏が私に話しかけてきた。私の答えはまったくもって興味深いものであって、書くことがつらいとは想像だにしたことがなかったとB氏はいった。いや、あなたの答えこそ興味深い、書くことがラクだとは想像だにしたことがなかったと私は答えた。どうやら私は副業として外科医になるべきなのかも知れない。

つぎのパラグラフです。

> As for the students, anyone might think we left them bewildered. But in fact we gave them a broader glimpse of the writing process than if only one of us had talked. For there isn't any "right" way to do such personal work. There are all kinds of writers and all kinds of methods, and any method that helps you to say what you want to say is the right method for you. Some people write by day, other by night. Some people need silence, other turn on the radio. Some write by hand, some by word processor, some by talking into a tape recorder. Some people write their first draft in one long burst and then revise; others can't write the second paragraph until they have fiddled endlessly with the first.

ここでテーマが変わります。筆者である Zinsser の文章論ともいうべきものが、ここから展開されます。当然、テキストのスタイルも変わります。ここまでの軽やかなトーンが落ち着いたものへと変わるのです。それを訳文でいかに表現するのか。そこが翻訳者としての勝負どころです。

私の訳文は以下のとおりです。

> 学生たちにとってはどうだったろうか。ただ混乱させただけのようにみえるかも知れないが、そうではない。対照的な二人がそろったことで、ものを書くとい

う行為をより広い視野から眺めることができたはずである。

ものを書くという、このきわめて個人的な行為に「正解」などない。さまざまな書き手がいて、さまざまな書き方がある。どんな書き方であれ、自分の言いたいことがきっちりと書けるのであれば、それがそのひとにとっての「正しい」書き方なのだ。昼に書くひともいれば夜に書くひともいる。静かでなければ書けないひともいれば、ラジオがついていなければ書けないひともいる。手書き派もいればワープロ派もいる。なかには音声入力派もいる。初稿を一気に書き上げてから推敲するタイプもいれば、最初のパラグラフを延々と手直ししてからでないと次に進めないタイプもいる。

原文テキストの持つ、たたみかけるリズムを訳文でも出そうと努めました。音そのものについては言語構造の違いで翻訳はほぼ不可能ですが、基本的なリズムについては人類共通です。翻訳の対象にもなり得ます。

つぎのパラグラフです。

But all of them are vulnerable and all of them are tense. They are driven by a compulsion to put some part of themselves on paper, and yet they don't just write what comes naturally. They sit down to commit an act of literature, and the self who emerges on paper is far stiffer than the person who sat down to write. The problem is to find the real man or woman behind the tension.

これが、ものを書くという行為のエッセンスです。書くという行為は、心のなかにある何かを表現するのではありません。心の奥底に隠れている何か――おそらくは本当の自分というもの――を、書くという行為によって、なんとか見つけ出そうとしているのです。私の訳文は以下のとおりです。

だがその誰もが、心は揺れている。そして、張り詰めている。自分のなかの何かを文章で表現したいというおさえがたい衝動に突き動かされながらも、その何かを、うまく表現することができないのだ。机の前にすわって書くことに全力を尽くすが、そうやって出てきたものは、本当の自分と遠くかけ離れた、よそいきの自分でしかない。揺れ、張り詰めている心の奥底に隠れている本当の自分をいかに見つけ出すのか――それが問題なのである。

つぎのパラグラフです。

Ultimately the product that any writer has to sell is not the subject being written about, but who he or she is. I often find myself reading with interest

about a topic I never thought would interest me—some scientific quest, perhaps. What holds me is the enthusiasm of the writer for his field. How was he drawn int it? What emotional baggage did he bring along? How did it change his life? It's not necessary to want to spend a year alone at Walden Pond to become involved with a writer who did.

究極的に重要なのはテーマではなく人間そのもの。作家だけでなく翻訳者にとっても、これはとても大切な洞察です。

翻訳者は原作者の黒子だから、できるだけ個性を消したほうがいいという意見が、一部にあります。そんなばかな話はありません。そんなことをするから多くの翻訳の文章がまるで美しい造花のようになってしまうのです。かたちはきれいかもしれませんが、そこにはいきいきとした生命感、躍動感がまったくありません。そんな文章は読み手にいかなる感動も与えません。作家と同様に翻訳者もまた売らなければならないのは、作品ではなく翻訳者自身なのです。私の訳文は以下のとおりです。

突き詰めていえば、作家が売らなければならないのは作品ではない。作家自身なのだ。それまでまったく興味のなかった分野の作品をたいへんに面白く読むという経験が私にはよくある。たとえば科学研究分野に関する本などである。私を惹きつけてやまないのは、その研究に対する著者の飽くなき情熱である。この作者はなぜそこまで研究にのめりこんでしまったのか。そこにはどのような気持ちの変化があったのか。そして人生はどのように変わったのだろうか。ウォルデン湖のほとりで一人静かに思索にふけったソローに魅せられるには、なにもソローと同じようにウォルデン湖のほとりで一年を過ごす必要はない。

最後の2つのパラグラフです。

This is the personal transaction that's at the heart of good nonfiction writing. Out of it come two of the most important qualities that this book will go in search of: humanity and warmth. Good writing has an aliveness that keeps the reader reading from one paragraph to the next, and it's not a question of gimmicks to "personalize" the author. It's a question of using the English language in a way that will achieve the greatest clarity and strength.

Can such principles be taught? Maybe not. But most of them can be learned.

最初に述べたようにタイトルの transaction が最後になって出てきました。ここまででわか

ったことは、この transaction は personal transaction だということです。そしてそれは前のパラグラフの内容でもあるので、つまりはこの transaction が作者と読者の心の交流であることがわかります。実際、もう少し先を読み進むと、第 4 章にはつぎのような文章が出てきます。

> Writing is, after all, a personal transaction between two people, even if it is conducted on paper, and the transaction will go well to the extent that it retains its humanity.

これで明らかになりました。二人の人間の心が通いあうこと、それが結局のところ、ライティングの極意なのです。したがって作者が持つべきは humanity と warmth だということになります。豊かな人間性と思いやりの心――これがあってこそ読者はページを読みつなぐことができるのです。

そしてその際に必要なのは作者を“personalize”するための小手先のテクニックなどではありません。そこで問われているのは言葉を明晰かつ魅力的に使いこなすことのできる真の意味の文章力です。

私の訳文は以下のとおりです。

> 心から心へ――これが、よいノンフィクション作品の要諦である。。そこから本書がめざす2つの最重要課題が浮かび上がってくる。豊かな人間性と思いやりの心である。
>
> よい作品は生きている。その生命感が読者の心に送られ、読者はページを自然とめくっていくことになる。作者の「個性」を際立たせるための小手先のテクニックなど問題ではない。ここで問われているのは、明晰で魅力に満ちた表現を生み出すために、言葉というものをいかにうまく使いこなせるかである。
>
> それを教えることなどできるのだろうか。おそらく無理だろう。だがそのほとんどについて、みずから学びとることはできるはずである。

ということで最後にこの章のタイトルである The Transaction の訳文を決めることにします。「心から心へ」。これにしたいと思います。

いかがでしたでしょうか。最後に私の訳文を全文のせておきます。どうか皆さんの訳したものと比べてみてください。

1章

心から心へ

以前、ある学校から講演を依頼されたことがある。コネティカット州のその学校では「アートの日」という行事をおこなっていた。その催しのひとつとしてプロの作家として話をしてくれないかというのだ。学校につくと講演者がもうひとりいることがわかった。ここでは B 氏とでもしておく。B 氏は外科医で、最近になって雑誌などにものを書きはじめたのだという。アマの作家の立場から話をするらしい。そこでいっしょに話をすることにした。

ふたりの前にはおおぜいの学生や教師や父母が目を輝かせて座っている。作家という仕事――なんという魅惑的な響き。いったいどのような話をきかせてくれるのだろうか。

B 氏は鮮やかな赤色のジャケットを着ていた。どことなく芸術家という雰囲気だ。作家とはおそらくこのようであるはず。そこで最初の質問は B 氏へと向かった。「作家の仕事とは、どのようなものなのでしょうか」

B 氏は答えた。「作家とは、いやじつにまったくもって楽しいものですよ。外科医の仕事は本当にきついんです。だから家に帰るとすぐに原稿用紙に向かいます。そして書くのです。すると緊張がどんどんと解き放たれていくのがわかりますね。そして言葉が次から次へとあふれ出てくる。まったくラクなものです」

つぎに私が答えた。「ものを書くことは楽しくはなく、ラクでもありません。作家とはつらくて孤独な仕事です。言葉が自然に出てくることなどまずありせん」

つぎの質問が、B 氏にきた。「推敲は大切でしょうか」

B 氏は答えた。「そんなものはまったく必要なし！ 大切なのはただ心のおもむくままに書くこと。それがたとえどんなものであっても、そうして出てきたものがあなた本来の文章なのです」

私も答えた。「書くことにおいて推敲は不可欠です。プロの作家は推敲に推敲を重ね、そのうえにさらに推敲を重ねるものです」

つぎの質問がきた。「調子の出ないときにはどうしますか」

B 氏の答え。「とりあえず書くのをやめて調子が戻るまでそのままにしておきますね」。

私の答え。「プロの作家はなにがあってもスケジュールを守らなければなりません。作家は職人であって芸術家ではありません。アイデアが出ないから仕事を投げ出すなどというのは自分に対する裏切りです。それにそんなことをしていたら破産します」

次の質問はこうだ。「でも気持ちが落ち込んでいるときには作品にも影響が出るのではないですか」

B 氏の答え。「出るでしょうねえ。そんなときには魚釣りにいったり散歩でもしてみることですよ」。私の答え。「出ないでしょう。書くことが日々の仕事ならばただ粛々とこなすべきです。仕事とはそういうものです」

つぎの質問は文壇でのつきあいは役に立つのかというものであった。この質問に対してB氏は、現在は文壇人としての新しい生活をじつに満喫していると述べ、作家や編集者の集まるマンハッタンのレストランで編集者やエージェントと昼食を食べたときの様子をこと細かに話した。私は、プロの作家は孤独な職人のようなもので仲間とはめったに会うことはないといった。

一人の学生が、私にたずねた。「作品のなかに象徴的な表現は用いますか」

「できるかぎり使わないようにしています」と私は答えた。小説、演劇、映画を問わず、そこに含まれる深遠なる意味を理解できないという点において私は不世出の名人である。ダンスやパントマイムにいたっては、それが何を意味するのかを感得したことなど生まれてから一度たりともない。

「象徴的表現ですか。私は大好きです！」と B 氏はいった。そしてそれを使ってみずからの作品を紡ぎ出していく喜びについて、あふれんばかりの情熱をもって話しはじめた。

こうして午前のセッションが終わった。講演者にとっても、聴衆にとっても、思いもかけない展開であった。セッションが終わると B 氏が私に話しかけてきた。私の答えはまったくもって興味深いものであって、書くことがつらいとは想像だにしたことがなかったとB氏はいった。いや、あなたの答えこそ興味深い、書くことがラクだとは想像だにしたことがなかったと私は答えた。どうやら私は副業として外科医になるべきなのかも知れない。

学生たちにとってはどうだったろうか。ただ混乱させただけのようにみえるかも知れないが、そうではない。対照的な二人がそろったことで、ものを書くという行為をより広い視野から眺めることができたはずである。

ものを書くという、このきわめて個人的な行為に「正解」などない。さまざまな書き手がいて、さまざまな書き方がある。どんな書き方であれ、自分の言いたいことがきっちりと書けるのであれば、それがそのひとにとっての「正しい」書き方なのだ。昼に書くひともいれば夜に書くひともいる。静かでなければ書けないひともいれば、ラジオがついていなければ書けないひともいる。手書き派もいればワープロ派もいる。なかには音声入力派もいる。初稿を一気に書き上げてから推敲するタイプもいれば、最初のパラグラフを延々と手直ししてからでないと次に進めないタイプもいる。

だがその誰もが、心は揺れている。そして、張り詰めている。自分のなかの何かを文章で表現したいというおさえがたい衝動に突き動かされながらも、そ

の何かを、うまく表現することができないのだ。机の前にすわって書くことに全力を尽くすが、そうやって出てきたものは、本当の自分と遠くかけ離れた、よそいきの自分でしかない。揺れ、張り詰めている心の奥底に隠れている本当の自分をいかに見つけ出すのか――それが問題なのである。

突き詰めていえば、作家が売らなければならないのは作品ではない。作家自身なのだ。それまでまったく興味のなかった分野の作品をたいへんに面白く読むという経験が私にはよくある。たとえば科学研究分野に関する本などである。私を惹きつけてやまないのは、その研究に対する著者の飽くなき情熱である。この作者はなぜそこまで研究にのめりこんでしまったのか。そこにはどのような気持ちの変化があったのか。そして人生はどのように変わったのだろうか。ウォルデン湖のほとりで一人静かに思索にふけったソローに魅せられるには、なにもソローと同じようにウォルデン湖のほとりで一年を過ごす必要はない。

心から心へ――これが、よいノンフィクション作品の要諦である。。そこから本書がめざす2つの最重要課題が浮かび上がってくる。豊かな人間性と思いやりの心である。

よい作品は生きている。その生命感が読者の心に送られ、読者はページを自然とめくっていくことになる。作者の「個性」を際立たせるための小手先のテクニックなど問題ではない。ここで問われているのは、明晰で魅力に満ちた表現を生み出すために、言葉というものをいかにうまく使いこなせるかである。

それを教えることなどできるのだろうか。おそらく無理だろう。だがそのほとんどについて、みずから学びとることはできるはずである。

2. Economic Report of the President

次のテキストは 2004 年度版 *Economic Report of the President* です。具体的には Chapter 7 の出だしの部分を訳します。

最初の *On Writing Well* が一般的なテキストにおける翻訳のモデルケースにあたるすれば、この *Economic Report of the President* は実務的なテキストにおける翻訳のモデルケースにあたるものです。

一般翻訳と実務翻訳

一般的なテキストと実務的なテキストでは翻訳に対する取り組み方がずいぶんと違ってきます。ではどこがどう違ってくるのでしょうか。それを知るためには、コラム「翻訳作業プロセスについて」で述べたように、まずテキストのバックグランド情報を検討する必要があるでしょう。そのテキストは、誰が、誰に対して、どのような目的で書かれたものか、そして、誰に対して、なんのために翻訳されるのか、を明確にするのです。実際に確認してみましょう。

書き手は誰か

一般的なテキストのおもな書き手は、いうまでもなく *On Writing Well* の筆者である William Zinsser のようなプロ作家や Dr. Brock のようなアマ作家です。力量の差はありますが、いずれも文章を書くことを専門とする、あるいはそれを希望する人たちです。

いっぽう、実務的なテキストの書き手は、そうした「もの書き」ではありません。書くことそのものを専門とするのではなく、書くことの内容を専門とする人たちです。具体的には、学者、研究者、ビジネスマン、法律家、会計専門家、医者などです。

誰に向けて書かれるのか

子供向け、女性向けなどという区分もありますが、基本的には一般的なテキストは不特定多数の読者に向けて書かれるものです。いっぽう実務的なテキストは、基本的に実務家や専門家に向けて書かれています。当たり前のことなのですが、このことによって、原文テキストの文章スタイルがまったく変わるとともに、翻訳の方向性にも大きな違いが出ます。

どのような目的で書かれるのか

一般的なテキストの第一の目的は、「読み手の心を動かすこと」です。いっぽう実務

的なテキストの第一の目的は、「知識や情報を提供すること」です。＜解説編＞のなかで訳すべき内容として、(1)普遍的な内容、(2)文化的な内容、(3)作者の気持ち、(4)言葉としての魅力、の4つを挙げておきました。この分類に沿っていえば、一般的なテキストでは(2)(3)(4)に重点が置かれ、実務的なテキストでは(1)に重点が置かれるということです。

誰に対して翻訳されるのか

これは基本的に「誰に向けて書かれるのか」と同じです。一般的なテキストは不特定多数の読者に向けて、実務的なテキストは実務家や専門家に向けて翻訳されます。

なんのために翻訳されるのか

これも基本的に「どのような目的で書かれるのか」と同じです。すなわち一般的なテキストは「読み手の心を動かす」ために、実務的なテキストは「知識や情報を提供する」ために翻訳されるのです。

ところがここで時として奇妙なことが起こります。一般的なテキストは基本的に「読み手の心を動かす」ために訳されるべきものですが、その目的がなぜか忘れさられてしまい、そのかわりに正確に訳すことが翻訳における第一の目標となるのです。同様に実務的にテキストにおいても「知識や情報を提供する」ことが目的であるはずなのに、やはり正確に訳すことが第一目標になります。そして「正確に」さえ訳せていれば、たとえ読み手の心を動かすことができなくても、あるいは、知識や情報をうまく提供することができなくても、それでよしとされます。これは本当に奇妙なことです。

それでは原文テキストを読み、そして訳してみましょう。リサーチの仕方、読み方、訳し方については、さきのコラムなどを参考にしてください。

Chapter 7

Government Regulation in a Free-Market Society

An important reason for Americans' high standard of living is that they live in a free-market economy in which competition establishes prices and the government enforces property rights and contracts. Typically, free markets allocate resources to their highest-valued uses, avoid waste, prevent shortages, and foster innovation. By providing a legal foundation for transactions, the government makes the market system reliable: it gives people certainty about what they can trade and keep, and it allows people to establish terms of trade that will be honored by both sellers and buyers. The absence of any one of these elements—competition, enforceable property rights, or an ability to form mutually advantageous contracts—can result in inefficiency and lower living standards. In some cases, government intervention in a market, for example through regulation, can create gains for society by remedying any shortcomings in the market's operation. Poorly designed or unnecessary regulations, however, can actually create new problems or make society worse off by damaging the elements of the market system that do work.

The key points in this chapter are:

- Markets generally allocate resources to their most valuable uses.
- Well-designed regulations can address cases where markets fail to accomplish this goal.
- Not all regulations improve market outcomes.

How Markets Work

Free markets work through voluntary exchange. This voluntary nature ensures that only trades that benefit both parties take place: people give up their property only when someone agrees to exchange it for something that they value more highly. In most transactions, sellers receive money rather than goods in exchange for their property. Sellers then use that money to become buyers in other transactions.

What ensures that producers are providing the commodities that consumers want? Market prices play the critical role of coordinating the activities of buyers and sellers. Prices convey information about the strength of consumer demand for a good, as well as how costly it is to supply. By conveying information and providing an incentive to act on this information, prices induce society to shift

its scarce resources to the production of goods that are valued by consumers. In this way, markets usually allocate resources in a manner that creates the greatest net benefits (benefits minus costs) to society. An *efficient* allocation is one that maximizes the net benefits to society.

In general, efficiency requires that the price of a good reflects the incremental cost of producing that good, including the cost of inputs and the value of the producer's time and effort. In this way, prices induce consumers to economize on goods that are relatively expensive to produce and to increase their purchases of goods that are relatively inexpensive to produce. A key advantage of free-market competition is that it generally leads to a situation in which price equals incremental production cost. This outcome occurs because in a competitive market environment, a seller who charges a price above the cost of production will be undercut by competitors, including new entrants. In contrast, if prices are artificially high because of limited competition, consumers will buy less of the good than they would if they faced the competitive price. Furthermore, some consumers who would benefit from buying the good at a competitive price may not buy it at all.

When market conditions change, prices usually change as well and signal buyers and sellers to modify their behavior. For example, if a disruption in the gasoline supply were to occur and prices and behavior remained unchanged, there would not be enough gasoline supplied to satisfy consumer demand at predisruption prices. The result would be a gas shortage. To eliminate this shortage, some form of rationing would be required to ensure that the quantity of gasoline demanded by consumers matched the quantity of gasoline provided by suppliers.

In a market economy, rationing is done by prices. As prices of gasoline increase, two changes in behavior typically occur. First, consumers as a whole reduce their consumption of gasoline, and second, producers as a whole increase the quantity of gasoline available for sale. These aggregate changes are the result of many individual decisions. For example, some consumers may carpool, others may cancel trips, and some may be willing to spend more on gasoline to continue on as before. On the supply side, producers may ship gasoline from areas not affected by the supply disruption, refineries may increase production, and firms may lower inventories of gasoline in storage. Eventually, prices increase to the point at which the reduced quantity of gasoline demanded equals the increased quantity of gasoline supplied. In a market economy, all of this happens without any centralized control mechanism.

原文リサーチ

最初に、このテキストが何かということを明らかにするべく、バックグランド情報を調べましょう。

それにはなんといってもグーグル検索が一番です。本文一行目の“An important reason for Americans' high standard of living is that they live in a”をダブルクォーテーションでくくってグーグルで検索をかけてみます。するとこれが2004年の*The Economic Report of the President*の一部であることがすぐにわかります。さらに調べていくと、このテキストが日本語では『米国経済白書』『大統領経済報告』と訳されていること、一般教書、予算教書ともに米国「三大教書」と呼ばれていること、作成者は経済諮問委員会であって2004年には経済学者のグレゴリー・マンキューが委員長を務めていたこと、毎日新聞社の経済誌『エコノミスト』が毎年増刊号のかたちで日本語訳を出していること、などがわかります。

このようにグーグルなどをうまく使えば、今ではかなり詳細なリサーチが可能になっています。便利な時代になったものですが、逆にいえばこの程度のことを当たり前にやっていないとすれば、それだけで失格という時代になったともいえます。そのほかにも、図書館や書店で調べる、友人に聞くなどのリサーチ方法もあります。とにかくできるかぎりの手を使って情報を集めることが大事です。

こうしたバックグランド情報を一覧表にまとめてみましょう。

原文	誰が（作者）	大統領経済諮問委員会。2004年についてはニューケインジアンとみられているノーベル経済学賞受賞者のグレゴリー・マンキューが委員長を務めた。そのほかの委員はクリスティン・J・フォーブスとハーベイ・S・ローゼン。
	誰に対して（読者）	米国大統領に向けて経済諮問委員会が提出する年次報告のかたちをとっているが、実際にはこれ自体が大統領が米国議会に対して行なう経済報告とみなされている。よって第一の読者は米国議会の議員たちということになるが、それだけではなく全米国民向けという側面がある。
	どのような目的で	米国大統領の米国経済の現状に対する認識と今後の運営方針を内外に示すため。
訳文	誰に対して（読者）	日本の経済分野の専門家が中心と考えられる。企業の経営企画部門スタッフなどもカバーされるかもしれない。
	どのような目的で	学問またはビジネスのために米国経済の現状を把握し、その今後の方向性を見定めるため。

原文と訳文では、対象読者も読書目的も異なることがわかります。英文の *The Economic Report of the President* は米国人が自国経済について知るために読むので

すが、その翻訳は米国人は読みません。読むのは日本人であり、なぜ読むかといえば、外国である米国経済について知るためのです。原文は米国人向け、訳書は日本人向けですから、内容についても訳すべきかどうかを検討すべき点も出てくるかもしれません。

リサーチにつづいて、原文をしっかりと読み、そして訳してください。その作業が終わったのち、つぎへと進んでください。

テキスト構造の把握

このテキストは第7章で説明したアカデミックライティングのかたちをほぼ踏襲しています。最初のパラグラフが Introduction にあたり、このセンテンスが Thesis statement にあたります。ここではこの章全体のエッセンスが述べられています。

アカデミックライティング、キーセンテンス、サポートセンテンスといった用語については、中級以上の英語学習者であれば、おそらくご存知のことでしょう。しかし知識として知ってはいても、実際にセンテンス間の関係をきっちりと理解していこうとする意欲については、英語学習者のあいだで総じて高くないように思えます。いっぽうでセンテンスをきっちりと理解したいという意欲があまりにも強く、そしてセンテンスが理解できればそれでテキスト全体も理解できると考えてしまう傾向も強いのではないでしょうか。

翻訳にもその傾向が顕著に現れています。センテンスレベルでの翻訳には細心の注意を払ういっぽうで、テキスト全体を統合的に翻訳するという意識がきわめて低いのです。その結果、センテンスレベルのクオリティにくらべて、テキストレベルのクオリティは大きく落ちるということになります。このことが翻訳書の読みにくさと日本語文章としてのレベルの低さを生み出す大きな原因となっています。

パラグラフ分析

こうした課題を克服するひとつの方法にパラグラフ分析があります。パラグラフを意味チャンクという単位[31]に分けて、そのあいだの関係性を調べていくのです。いま対象としているこのテキストは論理的文章の代表格なので、パラグラフ分析がきわめて有効です。まず最初のパラグラフのうちの前半を意味チャンクに分けたのちに、その論理的関係性を示す図をつくってみましょう。これを論証図といいます。

> ①An important reason for Americans' high standard of living is that ②they live in a free-market economy in which ③competition establishes prices and ④the government enforces property rights and contracts. Typically, ⑤free markets allocate resources to their highest-valued uses, avoid waste, prevent

[31] 意味チャンクとは「意味のかたまり」のことですが、センテンスとは必ずしも一致しません。どちらかといえばフレーズ(句)やクローズ(節)と一数することが多いものです。

shortages, and foster innovation. ⑥By providing a legal foundation for transactions, the government makes the market system reliable: ⑦it gives people certainty about what they can trade and keep, and ⑧it allows people to establish terms of trade ⑨that will be honored by both sellers and buyers.

ここでは意味チャンクを9つに分けてみました。別の分け方もできるでしょうが、今回はこれでいきます。この9つの意味チャンクのあいだにどのような論理的なつながりがあるのかをみていくことにします。

②～④は、①の An important reason for Americans' high standard of living の同値です。①＝②～④というかたちです。②～④のなかでは、③と④が②を詳しく説明しています。②→③＋④です。これをまとめると次のようになります。

①＝(②→③＋④)

⑤は、③の詳しい説明です。③→⑤です。⑥から⑨は、④の説明です。④→⑥～⑨です。⑥～⑨のなかでの関係は、⑥を⑦～⑨が補足しているというものです。⑥→⑦～⑨です。さらに⑨は、⑧を補足する関係です。つまり⑧→⑨です。

ここまでを組み合わせると次のようなかたちになります。

①＝②→(③＋④)
↓　↓
⑤　⑥
↓
⑦～⑧
↓
⑨

これを英文で表現するとこんなふうになります。

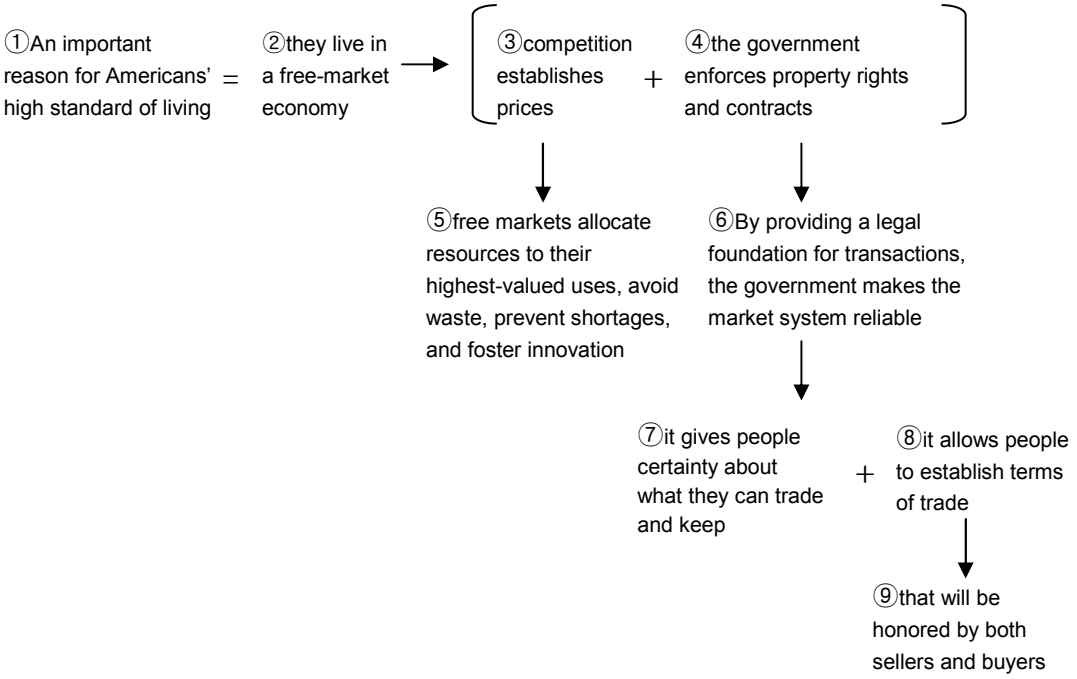

日本語にしてみましょう。

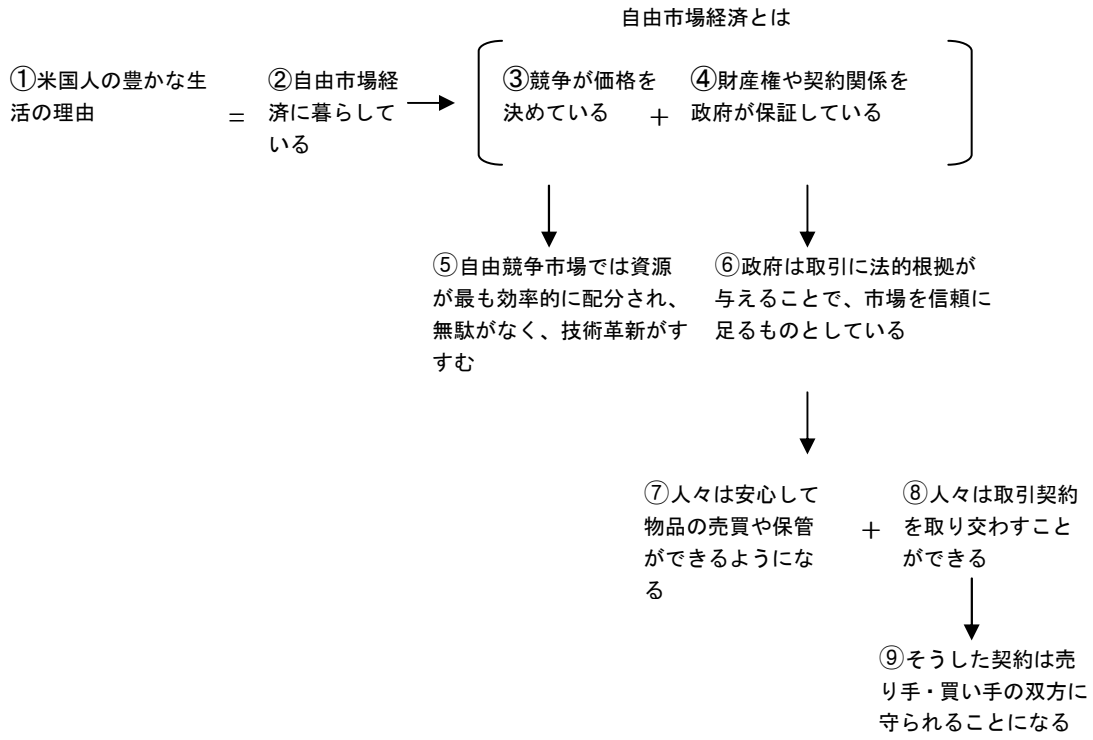

米国は自由市場経済であるから豊かなのだ――これがこのテキストの中核となる主張です[32]。テキストではこの主張をさらに詳しく説明していきます。まず自由市場経済とは具体的にどのような経済なのかを説明します。自由市場経済であるためには次の2つの要件が必要です。

1. 競争が価格を決める環境がある（自由競争市場が存在する）。
2. 財産や取引の有効性を保証してくれる政府の関与がある、

この2つの条件が自由市場経済を支えています。米国の豊かさの源泉だというわけです。そのあとに自由競争市場と政府関与のそれぞれのメリットがさらに詳しく説明されています。自由競争市場のメリットとして資源の効率的分配、技術革新の促進について述べられ、つぎに政府関与のメリットとして市場での信頼の醸成、それに伴う取引秩序の確立について述べられています。じつに論理的です。訳文でもこの論理性をうまく表現したいものです。

ふたつの訳文例を挙げておきます。ひとつは私の訳文です。もうひとつは経済誌『エコノミスト』による日本語訳です。訳者は大学院博士課程で経済を研究している研究者のようです。

＜成瀬訳＞

米国民はいま豊かな生活を享受しているが、それを支える大きな要因のひとつに自由市場経済体制の存在が挙げられる。ここにいう自由主義経済体制とは、価格が競争によって決定され、財産や契約が政府によって保証されている、そうした体制のことである。

典型的な自由市場というものを考えてみよう。そこでは各資源は最大の価値を生み出す用途へと分配される。無駄や不足といった事態が生じることはなく、その一方で技術革新への意欲が生み出される。また経済的な取引に対して政府が法的基盤を保証するため、市場は人々の信頼に足るところとなる。人々は安心してものを売り買いし、あるいは手元に置いておくことができる。また売り手と買い手のあいだでは取引に際して各種の契約を結ぶことが可能となる。なぜなら政府の保証があることで双方ともに将来にわたって契約を順守するであろうことが確実に予測できるからである。

＜『エコノミスト』訳＞

アメリカ人が高い生活水準を享受する大きな理由の一つは、競争が価格を

[32]ただしこの主張を鵜呑みにはしないでください。テキストの主張を理解することと、それに賛同することは、まったく別のことです。当たり前なのですが、ときとして混同してしまうことがあります。「わかりました」という言葉が理解と賛同のふたつを同時に表現してしまうのです。これは困ったことです。

規定し、政府が所有権や契約を担保する自由市場経済の中に彼らが住んでいるからである。例によって、自由市場は、最も有益な用途に資源を配分し、無駄を省き、不足を防止し、イノベーションを促進させるものである。取引に法的根拠を与えることによって、政府は、市場システムを信頼できるものにしている。これにより、人々は、取引し保持することに信頼を置き、売り手と買い手の双方によって履行される取引条件を確定できる。

私の訳はもちろん英文和訳ではありません。言葉そのものではなく原作者の伝えたい内容、もっといえば原作者の心そのものを伝えることを目標としています(うまくいっているかどうかは別問題ですが)。対象読者としては経済の研究者にとどまらず、もっと広い層を想定しています。この翻訳を読むべきは経済研究者ではなく一般の人々だと判断したからです(経済学者であれば原文を読むべきです)。翻訳の方向性としては、日本語としてのわかりやすさと、文章全体のつながりのよさを重視しています。

いっぽう参考訳のほうは典型的な英文和訳です。対象に想定している読者層は仲間である経済学者たちではないかと思われます。広い読者層については想定していないと思われます。日本語としてのわかりやすさ、文章全体のつながりのよさについても重視されていません。たとえば

> An important reason for Americans' high standard of living is that they live in a free-market economy in which competition establishes prices and the government enforces property rights and contracts.

というセンテンスに対して

> アメリカ人が高い生活水準を享受する大きな理由の一つは、競争が価格を規定し、政府が所有権や契約を担保する自由市場経済の中に彼らが住んでいるからである。

という訳文をあてていることから、この翻訳文が日本語としてのわかりやすさを無視していることがわかります。この文は「三重入れ子文」といわれる構造をとっています。入れ子の様子をカッコ(一重が()、二重が[ ]、三重が{ }とする)でくくってみると、次のようになります。

> [(アメリカ人が高い生活水準を享受する)大きな理由の一つ]は、{[(競争が価格を規定し)、(政府が所有権や契約を担保する)自由市場経済]の中に彼らが住んでいる}からである。

これは悪文です。こうした悪文を無理なく読み進められるのは原文を透かしてみることのできる人たち、すなわち英語の読める経済学者たちに限られます（英語が読めるのであれば翻訳などいらないはずなのですが）。

ではなぜこうした日本語になっているかというと第二章でご説明したように、このタイプの翻訳は明治時代以来、原文理解の「アンチョコ」としての役割を期待されてきたものだからです。谷崎潤一郎が「外国文化のお化け」と呼んだものです。それが今日もなお生き残っているどころか出版の世界でさえこのように堂々と通用しているというわけです。

つづいてパラグラフの後半をみていきましょう。

> The absence of any one of these elements—competition, enforceable property rights, or an ability to form mutually advantageous contracts—can result in inefficiency and lower living standards. In some cases, government intervention in a market, for example through regulation, can create gains for society by remedying any shortcomings in the market's operation. Poorly designed or unnecessary regulations, however, can actually create new problems or make society worse off by damaging the elements of the market system that do work.

競争、所有権に対する保証、相互利益ある契約のいずれが欠けても市場は効率的ではなくなり、生活水準が低下してしまうと論じています。これまでの市場メカニズムの説明の単なるまとめです。

ところがこのさきで、筆者のマンキューは別のことを論じはじめます。すなわち市場メカニズムにもなんらかの問題が生じることがあり、その際には規制も必要であるとまず述べ、しかしながらそうした規制が場合によっては逆効果となるとも述べています。これが主流派の経済学の考え方です。

実務的な翻訳では、その分野に関する十分な知識がなければ翻訳はできません。しかし知識があるだけでは、よい翻訳はできないのです。＜解説編＞の「翻訳者のもつべき能力とは」で私は次のように述べました。

> 専門知識をもたない翻訳者はよい翻訳者ではありません。翻訳で「何でもできる」は「何もできない」と同義です。
>
> ただし専門知識があるからといってそれだけで翻訳ができるわけではありません。翻訳における専門知識は「読む力／書く力」「翻訳の知識／技術」という2つの基盤に支えられてこそ初めてその力を発揮できるものです。そのことがわからずに数多くの専門家が無謀にも翻訳をおこない、そして無残な失敗作をつぎつぎと発表しています。それが明治から現在に至るまでの学術翻訳の

実体といえます。経済学から哲学にいたるまで学者たちが訳した翻訳書に優れた翻訳と呼べるものはきわめて少数です。

その一方、しっかりとした専門知識も持たずに読み書き能力と翻訳技術だけで翻訳を行うケースも多々見られます。これもまた無残な失敗作を生み出すだけのことであり、こうした失敗作が世の中には満ち溢れています。

『エコノミスト』の訳は、専門家というだけではよい翻訳はできない実例のひとつです。しかし、では私の訳のほうで十分かというと、そうではありません。私は経済学部の出身で、その後もそれなりに経済の勉強を続けてきてはいますが、しかしあくまで翻訳家であって、経済専門家として生きてきたわけではありません。その意味で、私の知識だけではどうしても足りない部分も出てきます。したがって理想をいえば、経済の専門家と翻訳の専門家が共同で翻訳にあたるのがよいのです。まだまだ少数ですが、こうしたかたちの共同翻訳もみられるようになってきました。実務翻訳に関しては、今後はこうしたかたちにさらに進んでいくことを期待します。

私の訳と『エコノミスト』訳を挙げておきます。

＜成瀬訳＞

競争、所有権に対する保証、相互利益ある契約という3条件のうちのひとつでも欠けた場合には効率性が損なわれ、ひいては生活水準は低下することになるだろう。

ときとして市場の機能になんらかの不足が生じる場合もある。それを改善して社会全体をよくするためには政府が規制というかたちで市場に介入したほうがよいとも考えられる。だが実際にはたとえそうしたケースであっても、よく練られていない規制や必要のない規制を行うならば、それによって新たな問題が生じるといった事態が生じかねない。また市場制度のなかできちんと機能していた部分がそうした規制によって逆に機能しなくなるおそれもある。

＜『エコノミスト』訳＞

競争、法的強制力のある所有権、または相互に有利な契約を結ぶ能力といった、これら要素のどれか一つが欠けても、非効率や生活水準の低下をもたらすことがある。ある場合は、例えば規制による政府の市場介入は、市場機能の欠陥を是正するので、社会に対して利益をもたらすことがある。しかしながら、立案に問題のある規制や不必要な規制は、現実に新たな問題を引き起こし、また実際に機能している市場システムの要素に損害を与えて社会を困窮させてしまう。

次にこれまでの内容を簡単に箇条書きにしたパラグラフが置かれています。このように本文の途中に箇条書きを挿入するのはそれほど一般的ではありません。

The key points in this chapter are:

- Markets generally allocate resources to their most valuable uses.
- Well-designed regulations can address cases where markets fail to accomplish this goal.
- Not all regulations improve market outcomes.

＜成瀬訳＞

以上のことから本章の要旨は以下のようにまとめることができる。

- 一般的に市場は各資源を最大価値の用途へと分配する機能を持っている。
- 市場がその目的を達成できない場合には、よく練られた規制であれば、それに対処することが可能である。
- だからといって、あらゆる規制が市場の生み出した結果を改善することにつながるのではない。

＜『エコノミスト』訳＞

この章の重要なポイントは、次の点にある。

- 市場は概ね、最も有益な用途に資源を分配する。
- 適切に立案された規制は、市場が目標を達成できない事態にうまく対応できる。
- すべての規制が、結果として市場を改善するとは限らない。

つぎにいきます。ここからは市場メカニズムそのものの具体的説明がなされています。

How Markets Work

Free markets work through voluntary exchange. This voluntary nature ensures that only trades that benefit both parties take place: people give up their property only when someone agrees to exchange it for something that they value more highly. In most transactions, sellers receive money rather than goods in exchange for their property. Sellers then use that money to become buyers in other transactions.

みずからの意思によること、これが自由市場での取引の第一条件だということです。そして市場取引とはこうした自発的な行動であるからこそ双方ともに相手のもののほうが

価値があると思うとき以外には取引は成立しないという理屈です。さらに取引はおおむねマネーベースで行われるとします。

当たり前のことをいっているようですが、そうではありません。自由市場以外での取引では、みずからの意思によらない取引が往々にして生じます。極端な例では共産国の計画経済があります。ここでは市場というものがないので自由意志による取引はあり得ません。市場があるとしても独占や寡占といった状況では買いたいと思っても自由に買うことができません。談合もこの一種だと思ってよいでしょう。さまざまな規制がかかっている場合にも自由な市場取引は成り立ちません。このように自由市場での自由意志による取引というのは、じつはなかなか成立しがたいものなのです。訳を挙げておきます。

＜成瀬訳＞

市場のしくみ

自由市場を動かしているのは当事者みずからの意志による交換取引である。この交換取引は双方ともに利益が生じる場合にしか実現しない。みずからの意志によって人々が自分の財産を手放す気になるのは、相手がその財産よりもさらに価値の高いものと交換してくれる、そのとき以外にはないからである。ほとんどの取引において売り手は自分の財産を売る代償として、ものではなくお金を受け取る。そしてほかの取引では、今度はそのお金を使う側にまわる。つまり買い手となるのである。

＜『エコノミスト』訳＞

市場はどのように機能するのか

自由市場は、自発的な交換を通して機能する。この自発的な性質が、売り手と買い手の双方に利益となる取引だけが行われることを確実にしているのである。つまり、人々が自分の財産を手放すのは、より価値があると思われるものとの交換に誰かが応じる時だけなのである。ほとんどの取引では、売り手は自分の財産と引き換えに、財ではなく貨幣を受け取る。売り手は、そこで手に入れた貨幣を使って別の取引の買い手になる。

つぎです。

What ensures that producers are providing the commodities that consumers want? Market prices play the critical role of coordinating the activities of buyers and sellers. Prices convey information about the strength of consumer demand for a good, as well as how costly it is to supply. By conveying information and providing an incentive to act on this information, prices induce society to shift its scarce resources to the production of goods

that are valued by consumers. In this way, markets usually allocate resources in a manner that creates the greatest net benefits (benefits minus costs) to society. An *efficient* allocation is one that maximizes the net benefits to society.

市場において価格は需要と供給で決定され、その価格こそが限りある資源を最適に配分し、価値を最大化するものである――これが経済学の黄金律です。経済学をかじった人なら需要曲線と供給曲線の交点が均衡価格であるなどと教えられたかも知れません[33]。欧米の経済学者たちはこれを「黄金のクロス」「聖なるクロス」などとも呼んでいるようです。キリスト教の十字架とかけているのでしょうか。それを文章にするとこんなふうになるわけです。訳は以下のとおりです。

＜成瀬訳＞

自由市場において生産者がどのようにして消費者ニーズを満たす商品を供給しているのかをみてみよう。ここで売り手と買い手のあいだを取り持つうえに決定的な役割を果たしているのが、市場価格である。市場価格には2つの側面がある。ひとつはその商品に対する消費者ニーズの強さであり、もうひとつはそれを供給するためのコストである。人々はこれらの情報を受け取り、それに見合った行動を起こすように促されることになる。こうして市場価格を通じて社会全体が消費者にとって価値ある商品を生産する方向へと、限りある資源の使い道をシフトしていくのである。したがって一般的に自由市場では、社会に対して最大の純益（利益とコストの差）を提供できるかたちに資源が分配されることになる。このように社会に対する純利益を最大化する分配の方法を“効率的”分配という。

＜『エコノミスト』訳＞

何が、消費者の求める商品を生産者が提供することを保証するのだろうか。市場価格が、売り手と買い手の動きを調整する決定的な役割を果たすのである。価格は、財を求める消費者需要の大きさだけはなく、供給にどれだけのコストがかかるのかの情報も伝える。情報を伝達し、この情報に基づいて行動するインセンティブを与えることによって、価格は、消費者が高く評価する財の生産に希少資源をシフトするよう、社会を導いていく。このやり方で、市場は通常、社会の最大の純便益（コストを差し引いた便益）を生み出すよう、資源を配分する。効率的配分とは、社会に対して純便益を最大化する配分のことである。

[33] 現在では経済学にもゲーム理論が積極的に取り入れられており、価格決定理論にもこのような需要と供給の関係をベースとするものとは異なる考え方が出てきています。

つぎです。

> In general, efficiency requires that the price of a good reflects the incremental cost of producing that good, including the cost of inputs and the value of the producer's time and effort. In this way, prices induce consumers to economize on goods that are relatively expensive to produce and to increase their purchases of goods that are relatively inexpensive to produce. A key advantage of free-market competition is that it generally leads to a situation in which price equals incremental production cost. This outcome occurs because in a competitive market environment, a seller who charges a price above the cost of production will be undercut by competitors, including new entrants. In contrast, if prices are artificially high because of limited competition, consumers will buy less of the good than they would if they faced the competitive price. Furthermore, some consumers who would benefit from buying the good at a competitive price may not buy it at all.

市場における価格決定メカニズムのさらに詳しい説明です。重要なことは、価格決定メカニズムは、スタティックではなくダイナミックなものだということです[34]。価格決定メカニズムはダイナミカルなシステムなので、売り手と買い手の考える価格はつねに変動しています。しかし競争市場という条件下では、売り手と買い手はさまざまな動きを繰り返しながらも、その価格はある一点へと収まっていく。それが均衡価格です。そしてこの均衡価格は「生産増分コスト」つまり単位あたり製造コストと生産者の時間と労力が最も効率的なところで決定されます。なぜならそれ以外の価格では市場内での競争には勝てないからです。そしてこれこそが市場メカニズムの生み出す最大の利点だとマンキューはここでも繰り返し述べています。訳は以下のとおりです。

> ＜成瀬訳＞
> 一般的にいえば、市場の効率性を高めるためには、商品価格は生産増分コスト（単位あたりの製造コストおよび生産者の時間と労力）とつねに連動するものでなければならない。このように価格が生産増分コストと連動する状況では、消費者は生産コストが相対的に高い商品は購入を控え、逆に低い商品は購入を増やすことになる。こうして自由市場における商品価格は生産増分コストと最終的に一致することになる。これこそが自由市場での競争がもたらす最大の利点である。では競争状態にある市場においてこうした結果はどのようにして生み出されるのだろうか。ある売り手が生産コストを上回る価格をつ

[34] 「スタティック」「ダイナミック」は「静態的」「動態的」と訳されているようですが、これはものを考える際にとても重要な概念であるのに意外と無視されやすいものではないかとわたしは思っています。

けたとしよう。するとその売り手は、新規参入者を含むライバルたちの攻勢によってその引き下げを余儀なくされることになる。また競争が十分に行われず、ある商品の価格が人為的に高いままに留められたとしよう。この場合には、消費者は競争価格であった場合に比べて少ない分量しか購入しようとはしないだろう。それどころか、競争価格であればメリットを感じていた一部の消費者はその購入をやめてしまうことも考えられる。

＜『エコノミスト』訳＞

一般的にいえば、市場の効率性を高めるためには商品価格は生産増分コスト（単位あたりの製造コストおよび生産者の時間と労力）とつねに連動するものでなければならない。このように価格が生産増分コストと連動する状況では、消費者は生産コストが相対的に高い商品については購入を控え、逆に低い商品については購入を増やすことになる。こうして自由市場における商品価格は生産増分コストと最終的には一致することになる。これこそが自由市場での競争がもたらす最大の利点である。このような結果になるのは、競争の激しい市場環境の中で、生産にかかるコスト以上に価格を上乗せする売り手が、新規参入者を含めた競争相手によって弾き出されてしまうからである。対照的にもし、競争が制限されているために価格が人為的に高く設定されていれば、消費者は、競争価格に直面する場合よりも財を買い控えることになるだろう。さらに、競争価格で財を購入することによって恩恵を受けている消費者の中には、その財をまったく買わない人もいるかもしれない。

最後の2つのパラグラフです。一挙にいきます。

When market conditions change, prices usually change as well and signal buyers and sellers to modify their behavior. For example, if a disruption in the gasoline supply were to occur and prices and behavior remained unchanged, there would not be enough gasoline supplied to satisfy consumer demand at predisruption prices. The result would be a gas shortage. To eliminate this shortage, some form of rationing would be required to ensure that the quantity of gasoline demanded by consumers matched the quantity of gasoline provided by suppliers.

In a market economy, rationing is done by prices. As prices of gasoline increase, two changes in behavior typically occur. First, consumers as a whole reduce their consumption of gasoline, and second, producers as a whole increase the quantity of gasoline available for sale. These aggregate changes are the result of many individual decisions. For example, some

consumers may carpool, others may cancel trips, and some may be willing to spend more on gasoline to continue on as before. On the supply side, producers may ship gasoline from areas not affected by the supply disruption, refineries may increase production, and firms may lower inventories of gasoline in storage. Eventually, prices increase to the point at which the reduced quantity of gasoline demanded equals the increased quantity of gasoline supplied. In a market economy, all of this happens without any centralized control mechanism.

市場メカニズムの働きの具体例です。ここではアメリカらしくガソリンが例として挙げられています。さてガソリンが不足するとどうなるか。ガソリンの自由市場というものがないとすると、これは配給制にするしかない。しかしどういう基準で配給するのか、あるいはそれが本当に効率的なのか、といった点を考えると、配給制は避けたい。そこで市場メカニズムにまかせるとしよう。すると何が起こるか。値段が上がる。値段が上がれば、使うほうはなるべく使わないようにする。ここでは相乗り通勤をはじめる、なんて例が出ています。アメリカらしいですね。逆に売るほうは、なるべく多く売るために増産や輸入などをする。こうしたガソリンの需要は減り、供給は増え、しばらくすると価格は最終的に均衡する。そしてこの均衡価格こそが最適分配ポイントである。とまあ、こういう仕組みです。

もちろんこれはもっともシンプルな例のひとつです。そう簡単に増産などできない商品も数多くあります。たとえば魚介類などがそうです。この一週間ほどイワシが不足しているからすぐに増産というわけにはいきません。逆に簡単には節約ができない商品もあります。ひとつの例が医薬品です。薬の値段が上がったから薬を飲むのはやめるというわけにはいきません。このように商品ごとに需要と供給のあり方というものがそれぞれに違います。こうした市場における商品ごとの需給の特性つまり価格に決まり方を調べる研究はミクロ経済学と呼ばれる学問の一部です。対してそうした個別の商品を対象とするのではなく社会全体の需要や供給の動きを調べる研究をマクロ経済学と呼んでいます。訳は以下のとおりです。

＜成瀬訳＞

通常、市場の環境が変化すると価格もそれにあわせて変化する。そしてこの価格の変化にあわせて買い手と売り手はその行動を変えていくことになる。たとえばガソリン供給に混乱が生じたとする。その際にガソリン価格や人々の行動は変わらないと仮定してみよう。するとトラブル以前の価格で消費者の需要の見合うだけのガソリンを供給することは不可能となり、その結果としてガソリン不足が生じる。これを解消するには消費者が望むガソリン量と供給者が供給できるガソリン量とが一致するように、なんらかのかたちで調整を行うことが不可欠である。

市場経済においてこの調整機能を担っているのが価格である。典型的なケースをみてみよう。ガソリンの価格が上がると人々の行動には2つの変化が生じる。第一に消費者がガソリンの消費量を全体的に減らしていくことになる。第二に生産者がガソリンの販売量を全体的に増やしていくことになる。こうした全体的な変化は数多くの個々の意思決定の集積として生み出される。たとえば消費サイドをみれば、相乗り通勤をはじめる人もいればマイカー旅行を取りやめる人もいるだろうが、その一方で、それまでと同様にガソリンを使うために支出額を増やす人もいるかもしれない。供給サイドからみると、生産者が供給トラブルに見舞われていない地域からガソリンを運び込んでくるかもしれないし、あるいは精油所が生産量を増やしたり、業者が手持ちのガソリン在庫量を減らすかもしれない。

こうしてガソリンの市場価格はガソリン需要の減少分と供給量の増加分とが一致するところまで上昇を続け、そこで安定する。市場経済下ではこうしたことすべてが、いかなる中央集権的な規制メカニズムも必要なく達成されるのである。

＜『エコノミスト』訳＞

市場の状況が変化する時には、価格は通常、同じように変化し、買い手と売り手に自分の行動を改めるようシグナルを送る。例えば、もし、ガソリン供給が途絶すると予想される中で価格や行動が変化しない場合、途絶前の価格のままで消費者のの需要に応じられるだけの十分なガソリンを供給することはできないだろう。その結果、ガソリン不足が生じる。この不足を解消するためには、何らかの配給制度が必要であり、消費者が必要とするガソリンの量と供給者が提供するガソリンの量を確実に一致させるのである。

市場経済では、分配は価格によってなされる。ガソリン価格が上昇するにつれ、通常、行動に二つの変化が生じる。一つは、消費者がガソリンの消費量を全体的に減らすことであり、もう一つは、生産者が販売できるガソリンの量を増やすことである。個々人の行動決定の結果が総体に変化をもたらすのである。例えば、マイカーの相乗り通勤をする人も出れば、旅行をキャンセルする人も出るが、これまで通り、多くのガソリンを構わず使用し続ける人もいるだろう。供給側では、ガソリン供給の途絶による影響を受けていない地域からガソリンを出荷する生産者もいれば、生産を増やす精製所もあるだろうし、貯蔵しているガソリンの在庫を減らす業者もいるかもしれない。最終的に、価格は、減少したガソリン需要量と増加したガソリン供給量とが等しくなるところまで上昇するのである。市場経済においては、これらのことがすべて、集中管理メカニズムがなくても起こるのである。

いかだだったでしょうか。最初にとりあげた *On Writing Well* とは大きく異なり、このような実務的なテキストにおいては、専門知識がなければよい翻訳はできないということと同時に、専門知識があるだけでもよい翻訳はできないということが、よくお分かりになったことだと思います。よい翻訳者となるためには翻訳の技量とともに広く深い知識が必要不可欠です。実務翻訳者とは翻訳の専門家であると同時に、その分野での専門家でもあるべきなのです。

とはいえ、その両方を高い水準で兼ね備えることは、決して簡単なことではありません。長い時間をかけての修練が必要であるとともに、すでに述べたように、専門家との共同作業ということも今後は視野に入れていくべきでしょう。

最後に全文の訳を挙げておきます。

＜成瀬訳＞

第 7 章
自由市場社会における政府規制

米国民はいま豊かな生活を享受しているが、それを支える大きな要因のひとつに自由市場経済体制の存在が挙げられる。ここにいう自由主義経済体制とは、価格が競争によって決定され、財産や契約が政府によって保証されている、そうした体制のことである。

典型的な自由市場というものを考えてみよう。そこでは各資源は最大の価値を生み出す用途へと分配される。無駄や不足といった事態が生じることはなく、その一方で技術革新への意欲が生み出される。また経済的な取引に対して政府が法的基盤を保証するため、市場は人々の信頼に足るところとなる。人々は安心してものを売り買いし、あるいは手元に置いておくことができる。また売り手と買い手のあいだでは取引に際して各種の契約を結ぶことが可能となる。なぜなら政府の保証があることで双方ともに将来にわたって契約を順守するであろうことが確実に予測できるからである。

競争、所有権に対する保証、相互利益ある契約という3条件のうちのひとつでも欠けた場合には効率性が損なわれ、ひいては生活水準は低下することになるだろう。

ときとして市場の機能になんらかの不足が生じる場合もある。それを改善して社会全体をよくするためには政府が規制というかたちで市場に介入したほうがよいとも考えられる。だが実際にはたとえそうしたケースであっても、よく練られていない規制や必要のない規制を行うならば、それによって新たな問題が

生じるといった事態が生じかねない。また市場制度のなかできちんと機能していた部分がそうした規制によって逆に機能しなくなるおそれもある。

以上のことから本章の要旨は以下のようにまとめることができる。

- 一般的に市場は各資源を最大価値の用途へと分配する機能を持っている。
- 市場がその目的を達成できない場合には、よく練られた規制であれば、それに対処することが可能である。
- だからといって、あらゆる規制が市場の生み出した結果を改善することにつながるのではない。

市場のしくみ

自由市場を動かしているのは当事者みずからの意志による交換取引である。この交換取引は双方ともに利益が生じる場合にしか実現しない。みずからの意志によって人々が自分の財産を手放す気になるのは、相手がその財産よりもさらに価値の高いものと交換してくれる、そのとき以外にはないからである。ほとんどの取引において売り手は自分の財産を売る代償として、ものではなくお金を受け取る。そしてほかの取引では、今度はそのお金を使う側にまわる。つまり買い手となるのである。

自由市場において生産者がどのようにして消費者ニーズを満たす商品を供給しているのかをみてみよう。ここで売り手と買い手のあいだを取り持つうえに決定的な役割を果たしているのが、市場価格である。市場価格には2つの側面がある。ひとつはその商品に対する消費者ニーズの強さであり、もうひとつはそれを供給するためのコストである。人々はこれらの情報を受け取り、それに見合った行動を起こすように促されることになる。こうして市場価格を通じて社会全体が消費者にとって価値ある商品を生産する方向へと、限りある資源の使い道をシフトしていくのである。したがって一般的に自由市場では、社会に対して最大の純益（利益とコストの差）を提供できるかたちに資源が分配されることになる。このように社会に対する純利益を最大化する分配の方法を“効率的”分配という。

一般的にいえば、市場の効率性を高めるためには、商品価格は生産増分コスト（単位あたりの製造コストおよび生産者の時間と労力）とつねに連動するものでなければならない。このように価格が生産増分コストと連動する状況では、消費者は生産コストが相対的に高い商品は購入を控え、逆に低い商品は購入を増やすことになる。こうして自由市場における商品価格は生産増分コストと最終的に一致することになる。これこそが自由市場での競争がもたらす最大の利点である。では競争状態にある市場においてこうした結果はどの

ようにして生み出されるのだろうか。ある売り手が生産コストを上回る価格をつけたとしよう。するとその売り手は、新規参入者を含むライバルたちの攻勢によってその引き下げを余儀なくされることになる。また競争が十分に行われず、ある商品の価格が人為的に高いままに留められたとしよう。この場合には、消費者は競争価格であった場合に比べて少ない分量しか購入しようとはしないだろう。それどころか、競争価格であればメリットを感じていた一部の消費者はその購入をやめてしまうことも考えられる。

通常、市場の環境が変化すると価格もそれにあわせて変化する。そしてこの価格の変化にあわせて買い手と売り手はその行動を変えていくことになる。たとえばガソリン供給に混乱が生じたとする。その際にガソリン価格や人々の行動は変わらないと仮定してみよう。するとトラブル以前の価格で消費者の需要の見合うだけのガソリンを供給することは不可能となり、その結果としてガソリン不足が生じる。これを解消するには消費者が望むガソリン量と供給者が供給できるガソリン量とが一致するように、なんらかのかたちで調整を行うことが不可欠である。

市場経済においてこの調整機能を担っているのが価格である。典型的なケースをみてみよう。ガソリンの価格が上がると人々の行動には2つの変化が生じる。第一に消費者がガソリンの消費量を全体的に減らしていくことになる。第二に生産者がガソリンの販売量を全体的に増やしていくことになる。こうした全体的な変化は数多くの個々の意思決定の集積として生み出される。たとえば消費サイドをみれば、相乗り通勤をはじめる人もいればマイカー旅行を取りやめる人もいるだろうが、その一方で、それまでと同様にガソリンを使うために支出額を増やす人もいるかもしれない。供給サイドからみると、生産者が供給トラブルに見舞われていない地域からガソリンを運び込んでくるかもしれないし、あるいは精油所が生産量を増やしたり、業者が手持ちのガソリン在庫量を減らすかもしれない。

こうしてガソリンの市場価格はガソリン需要の減少分と供給量の増加分とが一致するところまで上昇を続け、そこで安定する。市場経済下ではこうしたことすべてが、いかなる中央集権的な規制メカニズムも必要なく達成されるのである。

＜『エコノミスト』訳＞

第７章　自由市場社会における政府規制

アメリカ人が高い生活水準を享受する大きな理由の一つは、競争が価格を

規定し、政府が所有権や契約を担保する自由市場経済の中に彼らが住んでいるからである。例によって、自由市場は、最も有益な用途に資源を配分し、無駄を省き、不足を防止し、イノベーションを促進させるものである。取引に法的根拠を与えることによって、政府は、市場システムを信頼できるものにしている。これにより、人々は、取引し保持することに信頼を置き、売り手と買い手の双方によって履行される取引条件を確定できる。競争、法的強制力のある所有権、または相互に有利な契約を結ぶ能力といった、これら要素のどれか一つが欠けても、非効率や生活水準の低下をもたらすことがある。ある場合は、例えば規制による政府の市場介入は、市場機能の欠陥を是正するので、社会に対して利益をもたらすことがある。しかしながら、立案に問題のある規制や不必要な規制は、現実に新たな問題を引き起こし、また実際に機能している市場システムの要素に損害を与えて社会を困窮させてしまう。

この章の重要なポイントは、次の点にある。

- 市場は概ね、最も有益な用途に資源を分配する。
- 適切に立案された規制は、市場が目標を達成できない事態にうまく対応できる。
- すべての規制が、結果として市場を改善するとは限らない。

市場はどのように機能するのか

自由市場は、自発的な交換を通して機能する。この自発的な性質が、売り手と買い手の双方に利益となる取引だけが行われることを確実にしているのである。つまり、人々が自分の財産を手放すのは、より価値があると思われるものとの交換に誰かが応じる時だけなのである。ほとんどの取引では、売り手は自分の財産と引き換えに、財ではなく貨幣を受け取る。売り手は、そこで手に入れた貨幣を使って別の取引の買い手になる。

何が、消費者の求める商品を生産者が提供することを保証するのだろうか。市場価格が、売り手と買い手の動きを調整する決定的な役割を果たすのである。価格は、財を求める消費者需要の大きさだけはなく、供給にどれだけのコストがかかるのかの情報も伝える。情報を伝達し、この情報に基づいて行動するインセンティブを与えることによって、価格は、消費者が高く評価する財の生産に希少資源をシフトするよう、社会を導いていく。このやり方で、市場は通常、社会の最大の純便益（コストを差し引いた便益）を生み出すよう、資源を配分する。効率的配分とは、社会に対して純便益を最大化する配分のことである。

一般に、効率性が、財貨的に、その生産における増加コストを反映させる

のであり、それには投入コストと生産者の時間と労力の価値が含まれている。このようにして、価格は、消費者に比較的生産コストがかかる商品を買い控えるように、また比較的生産コストのかからない商品を進んで買うように仕向けるのである。自由市場競争の一番の利点は、競争によって、価格が生産コストの増分に等しくなるよう導かれるという点にある。このような結果になるのは、競争の激しい市場環境の中で、生産にかかるコスト以上に価格を上乗せする売り手が、新規参入者を含めた競争相手によって弾き出されてしまうからである。対照的にもし、競争が制限されているために価格が人為的に高く設定されていれば、消費者は、競争価格に直面する場合よりも財を買い控えることになるだろう。さらに、競争価格で財を購入することによって恩恵を受けている消費者の中には、その財をまったく買わない人もいるかもしれない。

市場の状況が変化する時には、価格は通常、同じように変化し、買い手と売り手に自分の行動を改めるようシグナルを送る。例えば、もし、ガソリン供給が途絶すると予想される中で価格や行動が変化しない場合、途絶前の価格のままで消費者のの需要に応じられるだけの十分なガソリンを供給することはできないだろう。その結果、ガソリン不足が生じる。この不足を解消するためには、何らかの配給制度が必要であり、消費者が必要とするガソリンの量と供給者が提供するガソリンの量を確実に一致させるのである。

市場経済では、分配は価格によってなされる。ガソリン価格が上昇するにつれ、通常、行動に二つの変化が生じる。一つは、消費者がガソリンの消費量を全体的に減らすことであり、もう一つは、生産者が販売できるガソリンの量を増やすことである。個々人の行動決定の結果が総体に変化をもたらすのである。例えば、マイカーの相乗り通勤をする人も出れば、旅行をキャンセルする人も出るが、これまで通り、多くのガソリンを構わず使用し続ける人もいるだろう。供給側では、ガソリン供給の途絶による影響を受けていない地域からガソリンを出荷する生産者もいれば、生産を増やす精製所もあるだろうし、貯蔵しているガソリンの在庫を減らす業者もいるかもしれない。最終的に、価格は、減少したガソリン需要量と増加したガソリン供給量とが等しくなるところまで上昇するのである。市場経済においては、これらのことがすべて、集中管理メカニズムがなくても起こるのである。

3. Constitution of Japan

第一番目のケーススタディとして一般的テキスト、第二番目のものとして実務的テキストを取り上げました。一般的テキストではおもに言葉の面に重点をおいて翻訳を考え、実務的テキストではおもに知識を重視して翻訳というものを考えました。

憲法テキストを翻訳する

3番目のケーススタディとしては日本の社会と文化の根幹にかかわるテキストを取り上げてみたいと思います。日本国憲法です。日本国憲法には英文版 *Constitution of Japan* があります（法的効力はありません）。ここではそれを原文テキストとすることにします。具体的には前文の部分を取り上げたいと思います。

マッカーサー憲法草案

1946年2月4日、GHG 司令官マッカーサーの指示によって憲法草案作成のために8つの委員会と運営委員会がGHQに設置されました。各委員会は第一次案を作成し、それをもとに第二次試案が作成され、最終的に全92条の条文がまとめられました。これが *Constitution of Japan [Draft]*（マッカーサー憲法草案）です。まず、その前文部分を、以下に挙げておきます。

> *Constitution of Japan [Draft]*
>
> **Preamble**
>
> We, the Japanese People, acting through our duly elected representatives in the National Diet, determined that we shall secure for ourselves and our posterity the fruits of peaceful cooperation with all nations and the blessings of liberty throughout this land, and resolved that never again shall we be visited with the horrors of war through the action of government, do proclaim the sovereignty of the people's will and do ordain and establish this Constitution, founded upon the universal principle that government is a sacred trust the authority for which is derived from the people, the powers of which are exercised by the representatives of the people, and the benefits of which are enjoyed by the people; and we reject and revoke all constitutions, ordinances, laws and rescripts in conflict herewith.

Desiring peace for all time and fully conscious of the high ideals controlling human relationship now stirring mankind, we have determined to rely for our security and survival upon the justice and good faith of the peace-loving peoples of the world. We desire to occupy an honored place in an international society designed and dedicated to the preservation of peace, and the banishment of tyranny and slavery, oppression and intolerance, for all time from the earth. We recognize and acknowledge that all peoples have the right to live in peace, free from fear and want.

We hold that no people is responsible to itself alone, but that laws of political morality are universal; and that obedience to such laws is incumbent upon all peoples who would sustain their own sovereignty and justify their sovereign relationship with other peoples.

To these high principles and purposes we, the Japanese People, pledge our national honor, determined will and full resources.

なお、このテキストの作成者が参考とした英文は、間違いなく合衆国憲法です。そこで、以下に合衆国憲法の前文の最初に一節だけをご紹介します。

We the People of the United States, in order to form a more perfect Union, establish Justice, insure domestic tranquility, provide for the common defense, promote the general welfare, and secure the blessings of liberty to ourselves and our Posterity, do ordain and establish this Constitution for the United States of America.

これをみるだけでも、GHQ の作成した日本国憲法草案の英語が合衆国憲法の英語の影響下にあることは明らかです。ただし合衆国憲法は、立案者たちが数カ月にわたって意見を闘わせ、名文家であるグーブナー・モリスが最終案を作成したものです。いっぽう GHQ の日本国憲法草案は、マッカーサーの命を受けた GHQ スタッフがわずか一週間で仕上げたものにすぎません。その違いもまた明らかです。

さて、このテキストの翻訳をもとに日本政府は日本語草案を作成し、協議修正を経たうえで 1946 年 11 月 3 日に新憲法を公布しました。なお以下で翻訳をおこなう英文版が、その後につくられていますが、これは基本的に日本語の正確な翻訳という位置づけではないようです[35]。

けっして間違わないでほしいのですが、私はここで日本国憲法の政治的な是非について論じるつもりはありません。まったくありません。私がここで考えたいのは、憲法という

[35] このあたりの事情については、たとえば『マッカーサーの日本国憲法』(キョウコ・イノウエ著／監訳、古関彰一・五十嵐雅子訳、桐原書店)を参考にしてください。

法律の原点といえるテキストと翻訳という行為との関係、その一点のみです。

日本国憲法前文　英語版

以下に、日本国憲法前文の英文テキストを挙げておきます。これをしっかりと読み、それから、とりあえず訳してみてください。既存の日本国憲法前文の日本語は無視してください。まったく自由に自分なりの日本語訳をつくってほしいのです。では作業をはじめましょう。

Constitution of Japan

Preamble

We, the Japanese people, acting through our elected representatives in the National Diet, determined that we should secure for ourselves and our posterity the fruits of peaceful cooperation with all nations and the blessings of liberty all over this land, and resolved that never again shall we be visited with the horrors of war through the action of government, do proclaim that sovereign power resides with the people and do firmly establish this Constitution. Government is a sacred trust of the people, the authority for which is derived from the people, the powers of which are exercised by the representatives of the people, and the benefits of which are enjoyed by the people. This is a universal principle of mankind upon which this Constitution is founded. We reject and revoke all constitutions, laws, ordinances, and rescripts in conflict herewith.

We, the Japanese people, desire peace for all time and are deeply conscious of the high ideals controlling human relationship, and we have determined to preserve our security and existence, trusting in the justice and faith of the peace-loving peoples of the world. We desire to occupy an honored place in an international society striving for the preservation of peace, and the banishment of tyranny and slavery, oppression, and intolerance for all time from the earth. We recognize that all peoples of the world have the right to live in peace, free from fear and want.

We believe that no nation is responsible to itself alone, but that laws of political morality are universal; and that obedience to such laws is incumbent upon all nations who would sustain their own sovereignty and justify their sovereign relationship with other nations.

We, the Japanese people, pledge our national honor to accomplish these

high ideals and purposes with all our resources.

Contitution と「憲法」

では検討をはじめましょう。まずタイトルの Constitution of Japan の翻訳からです。ポイントはもちろん Constitution という語をどのように訳すのか、です。

Constitution は明治期に訳された洋語（翻訳語）のひとつです。ある研究書[36]によると、Constitution に対する「憲法」という訳語は、明治6年に出た英和辞典「英和字彙」の初版には載っておらず（初版の訳語は「政体、国法、律例」）、明治 13 年に出た同書の第二版には載っており（「憲法、政体、国法」）、その他の証拠もあわせると、どうやら明治7、8年から 12、13 年のあいだに西周（にしあまね）によって発案された言葉のようです[37]。西周はこれ以外にも膨大な数の翻訳語を生み出した人物で、彼のつくった言葉で私たちはいまも学問をおこなっているといって過言ではありません。

Contitution のべつの訳語としては、作家である司馬遼太郎が「この国のかたち」という表現を使いました。これを受けて、政府の会合でもこの表現が用いられたことがあります。たとえば 1997 年の行政改革会議の最終報告でもこの表現が使われており、また別の会議録には次のような資料も残されています。

> 資料中「この国のかたち」という言葉は司馬遼太郎氏の用語なので、行革会議として新たな言葉に書き換えたほうがよいのではないか、あるいは引用するなら括弧をつけて司馬遼太郎氏の名前を明示すべきではないかとの意見があった。これに対し、「この国のかたち」とは「コンスティテューション（Constitution）」の意であり、通常は「憲法」と訳されるが、それでは意味が伝わりにくい（傍点、成瀬）ので用いたものであるとの発言があった。
>
> （第1回企画・制度問題小委員会議事概要より）

第一章の演習のひとつで、私は柳父のつぎのような文章を引き合いに出しました。

> 明治の初年、私たちの先人は、西欧語という、私たちの言葉とはまったく異質の体系の言葉と直面した。当時のエリートたちは、このとき、それを原語のままで読み下し、喋り下してその意味を汲み取る、というだけでは満足しなかった。近代以降、西欧文明を受け入れたどの西欧圏外諸国のエリートにも、ほとんど不可能だった方法を企てたのである。彼らは、このまるで異質な世界に育った異質な言葉を、私たち自身の日本語のかたちに置き換え、日本語の文脈の中に移し植えようと試み始めた。すなわち、翻訳という大事業を始めたのである。そして、それにほとんど成功したのだ、と今日の私たちは考えている。

[36] 『近代語の成立　語彙編』（森岡健二編著、明治書院）
[37] 「憲」という中国語自体は古代から存在し、「手本、したがうべきもの」という意味です。

が、それはまず、世界の文明史上でも稀な企てだったのである。しかも、一時に、大量に行われたのである。それは、言葉の歴史における、どれ程大きな飛躍であったか。（略）

あれから百年、今日、私たちにとって翻訳語は絶対不可欠である。翻訳語の問題は、もはや翻訳という舞台だけの問題ではない。それは、翻訳文を書き、翻訳の書物を読む、という問題だけではないのである。翻訳語なしには、私たち自身の日本文さえ満足に書けないだろう。真理、権利、社会、理性、疎外、などなど、これらの翻訳語は、今日の私たちの座右の新聞や雑誌や書物の紙面の至るところに現れ、しかも主要な言葉なのである。

にも拘らず、これらの翻訳語は、今日でも依然として、私たちの言葉に成りきってはいない。それらは、一口で言えば、書き言葉ではあっても、口語の言葉ではない。私たちの生きた日常語の語脈の中では、継子のように、どこか馴染みがたい。日常の日本語に対しては、あたかも別な種類の言葉のように、混在し、混在し続けている。

『翻訳語の論理』
柳父章、法政大学出版会、pp.10-1

この「憲法」という言葉こそ、まさに「今日でも依然として私たちの言葉に成りきってはいない」言葉のひとつであり、そして「私たちの生きた日常語の語脈の中では、継子のように、どこか馴染みがた」く、そして「あたかも別な種類の言葉のように、混在し、混在し続けている」言葉なのです。だからこそ、政治家たちも「憲法」では意味が伝わりにくいと考え、代わりに「この国のかたち」という言葉を選んだわけです。

ここに、翻訳という営みの最大の問題が潜んでいます。Constitution という英語を日本語にするとき、明治期の人々は「この国のかたち」といった、日常にしっかりと根づいた言葉は選びませんでした。その代わりに、「憲法」という「継子のようにどこか馴染みがたく、あたかも別の種類のような」言葉を敢えて選んだのです。なぜなら、Constitution という概念そのものが当時の日本社会にとって、まさにそういう存在であったからです。それを「この国のかたち」という従来の日本語に置き換えた瞬間に、Constitution という概念が本来持つべき異質性が日常性のなかに埋没してしまいます。

「憲法」という翻訳語ではわかりにくく、「この国のかたち」という和語では日常に埋没してしまう――翻訳の文章が持つ本質的な矛盾が、ここに集約されています。私たちはこの矛盾を抱えながら今後も翻訳いや日本語と向き合っていかなければならないのです。

そうした矛盾のもっとも大きい分野のひとつが、法律でしょう。なぜなら、法律語は専門語であると同時に、日常語でもなければならないからです（もし法律が万人のものであるすれば）。法律翻訳語といかに向き合っていくのか――裁判員制度も実施されよう

とする現在、これは日本人にとって非常に大きな課題です。

法律文体

本文の検討にうつりましょう。原文テキストをセンテンスごとにみていきます。

> We, the Japanese people, acting through our elected representatives in the National Diet, determined that we should secure for ourselves and our posterity the fruits of peaceful cooperation with all nations and the blessings of liberty all over this land, and resolved that never again shall we be visited with the horrors of war through the action of government, do proclaim that sovereign power resides with the people and do firmly establish this Constitution.

なんとも長ったらしくて複雑な構造のセンテンスです。伝統的な法律英語では、こういうスタイルこそがよい文体だとされており、ほとんどの法律テキストに用いられています。英語のネイティブにとっては英語の歴史と伝統を基盤とした名文なのかもしれませんが、英語としての歴史を共有しない外国人である私たちにとっては、ただややこしいばかりの悪文です。English as Native Language ではなく English as International Language の観点からみれば、こうしたスタイルはぜひ廃れていってほしいものです。

センテンス構造

センテンスの構造を確認しておきましょう。Subject は We, the Japanese people、Verb は最後の do proclaim と do firmly establish、proclaim は that 節を Object とし、establish は Constitution を Object としています。SVO and VO というかたちです。その S と VO and VO のあいだに acting….、determined that….、resolved that….と3つの Modifier 節が挿入されています。全体としては

S [M1, M2, M3] VO1 and VO2

というかたちをしています。パートにわけてみると、つぎのようになります。

1. We, the Japanese people, [S]
2. acting through our elected representatives in the National Diet, [M1]
3. determined that we should secure for ourselves and our posterity the fruits of peaceful cooperation with all nations and the blessings of liberty all over this land, [M2]
4. and resolved that never again shall we be visited with the horrors of war through the action of government, [M3]
5. do proclaim that sovereign power resides with the people [VO1]
6. and do firmly establish this Constitution. [VO2]

M2とM3のなかにもうひとつのセンテンス構造が埋め込まれていることがわかります。さらにM3では倒置法までが用いられています。凝ったセンテンスだとみるべきか、あるいは単なる悪文とみるべきか、人によって意見はわかれるところでしょう。

なお翻訳の際にセンテンスつまり言葉としての構造を基準に考えてはいけません。言葉から言葉への翻訳は、少なくとも私の翻訳観では、間違いだからです。この1から6の意味をそのまま素直に日本語で表現すればよいだけの話です。分詞節だからどうの主節だからこうのなどという論議は無意味です。

ふたつの訳文

さて、訳文です。以下に日本国憲法の正式の日本語と、ここではもうひとつ、『やさしいことばで日本国憲法　新訳条文＋英文憲法＋憲法全文』(池田香代子訳、ダグラス・ラミス監修、マガジンハウス)という本の翻訳文を挙げておきます。

＜日本国憲法＞

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

＜『やさしいことばで日本国憲法』訳＞

日本のわたしたちは、正しい方法でえらばれた国会議員をつうじ、わたしたちの子孫のために、かたく心を決めました。すべての国ぐにと平和に力をあわせ、その成果を手にいれよう、自由の恵みを、この国にくまなくいきわたらせよう、政府がひきおこす恐ろしい戦争に二度とさらされないようにしよう、と。わたしたちは、主権は人びとのものだと高らかに宣言し、この憲法をさだめます。

読み比べてみて、いかがでしょうか。

『やさしいことばで日本国憲法　新訳条文＋英文憲法＋憲法全文』という本は、その宣伝文句によると、「国民主権、世界平和、基本的人権…憲法のもっとも大切な条文を英文憲法をもとに中学生でも理解できるよう新たに訳出」したものだそうです。訳者は、『ソフィーの世界』『エーミールと探偵たち』など数多くの実績を持つドイツ文学翻訳者です。訳者、監修者ともに、思想的には私とは大きく異なる考え方を持たれているようですが、すでに述べたように、そうしたことはここではまったく考慮しません。ここで検討するのは、憲法の英文テキストを翻訳するというのはいったいどういうことなのか、その一点だけです。そしてその検討資料として、この訳文はとても有益だということです。それがこ

の訳文をピックアップした唯一の理由です。

「誤訳」としての日本国憲法

では検討に入りましょう。

まずいわなければならないのは、日本国憲法の日本語は『やさしいことばで日本語憲法』(以下『やさしい』)の日本語にくらべて、翻訳という点からみれば、正確ではないということです[38]。驚かれた方もいるかもしれません。一見すると、『やさしい』の日本語のほうが、日本国憲法の日本語に比べて正確ではないようにもみえるからです。そうではありません。

具体的にみてみましょう。まず日本国憲法の日本語の構造は

1. 日本国民は、
2. 正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、
3. われらとわれらの子孫のために、
4. 諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、
5. 政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、
6. ここに主権が国民に存することを宣言し、
7. この憲法を確定する。

というかたちとして読みとるのが妥当です。つまり「日本国民」は「…のために」「行動し」「確保し」「決意し」「宣言し」「確定する」のです。

これは明らかに誤りです。これを誤りでなくするには、少なくとも3、4、5を一体化して、「日本国民は」「行動し」「…のために、確保し、〜することを決意し」「宣言し」「確定する」というかたちで、この日本語を読みとらなければなりません。しかしこの文を普通の日本語と読むかぎり、このかたちで読みとることは不可能です。

こうしたかたちの誤訳は翻訳の世界では珍しいことではありません。それどころか駆け出しの翻訳者がもっともよくやるミスのひとつです。そのミスを日本国憲法が犯しているのだといえます[39]。

いっぽう、『やさしい』のほうの日本語はこうしたミスは犯していません。以下『やさしい』の日本語と原文とを番号対応させたものを挙げておきます。

---

[38]実際には(あるいは建前として)、日本国憲法の日本語は原文英語の翻訳ではなく、また原文英語は日本国憲法の翻訳でもないので、こうした論議は当てはまらないのですが、しかし、憲法に別々の意味をもつ日本語と英語があるということ自体が、とてもおかしなことです。

[39]何度もいうようですが、実際には(あるいは建前として)翻訳ではないということになっているので、この論議は当てはまりません。

1. 日本のわたしたちは、
2. 正しい方法でえらばれた国会議員をつうじ、
3. わたしたちの子孫のために、かたく心を決めました。
4. すべての国ぐにと平和に力をあわせ、その成果を手にいれよう、
5. 自由の恵みを、この国にくまなくいきわたらせよう、
6. 政府がひきおこす恐ろしい戦争に二度とさらされないようにしよう、と。
7. わたしたちは、主権は人びとのものだと高らかに宣言し、
8. この憲法をさだめます。

1. We, the Japanese people,
2. acting through our elected representatives in the National Diet,
3. determined that we should secure for ourselves and our posterity
4. the fruits of peaceful cooperation with all nations and
5. the blessings of liberty all over this land,
6. and resolved that never again shall we be visited with the horrors of war through the action of government,
7. do proclaim that sovereign power resides with the people
8. and do firmly establish this Constitution.

ここからは、このふたつの訳を対比して解説をくわえていきます。

We, the Japanese people＝「日本国民は」「日本のわたしたちは」

解説：「日本国民は」では対象がかなり限定されてしまいます。「日本のわたしたちは」のほうが無理のない表現でしょう。

acting through our elected representatives in the National Diet＝「正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し」「正しい方法でえらばれた国会議員をつうじ」

解説： 国会における代表者はイコール国会議員です。acting through の acting に「行動する」という重い漢語表現を用いることには、私も少し躊躇します。「～を通じて行動する」という表現が、どうもしっくりこないということもあります。ただ、『やさしい』訳のように省略してしまうほどの決断はできないかもしれません。

determined that we should secure for ourselves and our posterity the fruits of peaceful cooperation with all nations and the blessings of liberty all over this land＝「われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し」「わたしたちの子孫のために、かたく心を決めました。すべての国ぐにと平和に力をあわせ、その成果を手にいれよう、自由の恵みを、この国

にくまなくいきわたらせよう、」

解説： すでに述べたように日本国憲法のほうは基本的に誤訳です。また「諸国民との協和による成果」と「わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢」を「確保」するという表現はまさに「私たちの言葉に成りきってはいない」「どこか馴染みがた」く、「あたかも別な種類の言葉のような」表現です。

『やさしい』のほうでは、「わたしたちの子孫のために、かたく心を決めました」というかたちで、最初の determined と for ourselves and our posterity をまず処理してしまっています。これも翻訳者がよくやる手法のひとつです。ただなぜか ourselves が訳出されていません。peaceful cooperation with all nations と blessings of liberty all over this land は名詞表現ではなく、「すべての国ぐにと平和に力をあわせ、自由の恵みを、この国にくまなくいきわたらせよう」と動詞表現を使っています。これもまた翻訳者がよく使う手法です。

and resolved that never again shall we be visited with the horrors of war through the action of government＝「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し」「政府がひきおこす恐ろしい戦争に二度とさらされないようにしよう、と。」

解説： through the action of government が「政府の行為によつて」と「政府がひきおこす」と片方は体言表現、もう片方が用言表現となっているのは、action という名詞をどう処理するかの違いです。なお原文において determined that….ではなく resolved that….が使われているのは、英語では繰り返し表現をできるかぎり避けようとすることから言い換えたのだと考えるのが妥当でしょう。

do proclaim that sovereign power resides with the people＝「ここに主権が国民に存することを宣言し」「わたしたちは、主権は人びとのものだと高らかに宣言し」

解説： 「高らかに宣言し」の「高らか」は、おそらく do proclaim の do の表現と思われます。これはなかなかに凝った手法です。

and do firmly establish this Constitution.＝「この憲法を確定する」「この憲法をさだめます。」

解説： 日本国憲法のほうで establish が「確定する」になったことの理由はよくわかりません。この文脈であれば「制定する」になりそうなのですが。「制定」という言葉を避けたいなんらかの理由があったのかもしれません。

さて、第1センテンスはいかがだったでしょうか。

何度も繰り返しますが、日本国憲法とその英文版は別立てというのが日本国としての

公式の見解ですので、「誤訳」という表現は正式には誤りです。しかしそれであれば、誤訳と間違われるような英語版をすぐさま破棄して、あたらしい英語版を作成すべきではないでしょうか。それもせずに半世紀以上も放置していることが、私には不思議でなりません。もちろんこのことに深い政治的意図があるのであればよいのですが、英文版など日本国内の政治にはなんの影響もないので、たんに無視されているだけだとすれば、これは大きな問題だと思います。世界の人々にとっては、日本国憲法といえば、英語のほうなのですから。

Sacred trust と「厳粛な信託」

続いて、最初のパラグラフの第2センテンスを検討してみます。まず原文テキスト、日本国憲法の日本語、『やさしい』の日本語を番号付で列挙します。

1. Government is a sacred trust of the people,
2. the authority for which is derived from the people,
3. the powers of which are exercised by the representatives of the people,
4. and the benefits of which are enjoyed by the people.
5. This is a universal principle of mankind
6. upon which this Constitution is founded.
7. We reject and revoke all constitutions, laws, ordinances, and rescripts in conflict herewith.

1. そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、
2. その権威は国民に由来し、
3. その権力は国民の代表者がこれを行使し、
4. その福利は国民がこれを享受する。
5. これは人類普遍の原理であり、
6. この憲法はかかる原理に基くものである。
7. われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

1. 国政とは、その国の人びとの信頼を、なによりも重くうけとめてなされるものです。
2. その権威のみなもとは、人びとです。
3. その権限をふるうのは、人びとの代表です。
4. そこから利益をうけるのは、人びとです。
5. これは、人類に共通するおおもとの考え方で、
6. この憲法は、この考え方をふまえています。
7. わたしたちは、この考え方とはあいいれないいっさいの憲法や、法令や、

詔勅（しょうちょく）をうけいれません。そういうものにしたがう義務はありません。

では最初のパートから順に検討してみます。

Government is a sacred trust of the people＝「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて」「国政とは、その国の人びとの信頼を、なによりも重くうけとめてなされるものです。」

解説： 私たち日本人にとってこの部分をどう訳すかは、きわめて大きな問題です。なぜなら、ここには彼我の文化および社会の違いが大きくかかわっているからです。

この部分における最大のポイントは、Government is a sacred trust of the people という文言の意味するところが、本質的には「社会契約」であるということです。すなわち、the people（国民）が国家権力に対して government（統治）を trust[40]するのです。これは、私たちが信託銀行に財産を trust することと、なにも変わりはありません。私たちは、国家に対して、私たちの治安、教育、経済運営などを trust するわけです。国家とは、私たちの信託相手なのであり、そして憲法とはその契約文書なのです。

ところが、「大多数の日本人はそもそも自らが憲法を契約の文言として国家権力に国政を信託している、という実感をもっていない」（古田裕清、『翻訳語としての日本の法律用語』より）のが、実情ではないでしょうか。

また sacred という語は宗教的な意味合いがきわめて濃い語ですが、どちらの訳文にもそうした意味合いは出ていません。いや、こうした宗教的ニュアンスを出すことを敢えて避けたのだと思われます。しかし、欧米の法概念は宗教的な律法概念を基盤にしたものであり、それを無視して法というものを考えることはできません。したがって sacred もまた、そうした宗教的背景のなかで考えるべき表現です。

つまり、Government is a sacred trust of the people というこの英語表現は、契約社会かつ宗教的社会である西欧社会の文化伝統をたっぷりと含んだ表現なのであり、それを、契約社会でもなく宗教的社会でもない日本社会に正確に移植することは、およそ不可能であるといってよいでしょう。ようするに、この英語表現は、訳しようがないのです。

しかし、それでも日本語にしなければならないとすれば、どうすればよいので

[40] trust をある辞書でひくと、名詞だけでも「信頼、信用、確信、望み、希望、信用売り、掛け売り、掛け、信頼する人（物）、頼りにする人（物）、義務、責任、委託、保管、管理、監督、世話、委託物、信託物、任務、信託、信託人の権利、受託者、被信託人、信託財産（物件）、トラスト、企業合同」といった訳語が並んでいます[40]。それにしても、ひとつの英単語に対して、なんと数多くの訳語があることでしょうか。これは、コラム「谷崎・三島・中村の『文章読本』」で述べた circulation（循環、流通、血行、発行、配布、貸出し）とまさに同じ現象です。明治期には、各領域の人々がそれぞれに trust に対して訳語をつけたのです。そしてそうしたことで「信頼」と「信託」が、じつはもともと同じ語なのだということが見えなくなってしまいました。

しょうか。その方法のひとつは、第六章で述べたように、日本語を「メタモルフォーゼ」（変態）させることです。新しい語彙をつくり、あたらしい文法観を生み出し、日本語そのものを変えてしまうのです。これが明治の日本人がおこなったことであり、そして日本国憲法の「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて」という訳文は、その延長線上にあるといってよいでしょう。「国政は国民の厳粛な信託による」という日本語の意味が正確にわかる日本人は、ほとんどいないはずです。それでよいのです。これは新しい日本語なのですから。そのうちにわかってくればよいのです。50 年後、100 年後、いや 200 年後にです。

もうひとつの方法が、従来の日本語表現にできるかぎり近づけていくという方法です。『やさしい』の「国政とは、その国の人びとの信頼を、なによりも重くうけとめてなされるものです」という訳文は、その延長線上にあるものといえるでしょう。従来の日本語表現ですから、たしかに読みやすいのですが、その代わりに、原文に含まれていた社会契約的意味合い、宗教的意味合いは、すべて排除されてしまいました。

原文のもつ文化的社会的意味合いを反映しようとすれば日本語がゆがみ、いっぽう日本語をゆがませないでおこうとすれば原文のもつ文化的社会的意味が反映できない。これがここでわかったことです。そしてもうひとつ、敗戦後の日本は日本語をゆがませても原文のもつ意味合いを反映させる道を選んできたということであり、そのシンボルが日本国憲法というテキストだということです。

つぎの3つのパートをまとめて検討します。

the authority for which is derived from the people, the powers of which are exercised by the representatives of the people, and the benefits of which are enjoyed by the people.＝「その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」、「その権威のみなもとは、人びとです。その権限をふるうのは、人びとの代表です。そこから利益をうけるのは、人びとです」

解説： 3つともに、Government is a sacred trust of the people という社会契約の条件にあたるものです。この部分については、語彙の点をのぞいては、2つの訳文に大きな違いはありません。繰り返しになりますが、句点でくぎるか、読点でくぎるかは、本質的に違いはありません。『やさしい』のように読点でくぎることが誤りだとみなすことは、誤りです。

つぎの2つのパートです。

This is a universal principle of mankind upon which this Constitution is founded.＝「これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基くものである」「これは、人

類に共通するおおもとの考え方で、この憲法は、この考え方をふまえています」

解説： この部分についても、語彙の点をのぞいては、2つの訳文に大きな違いはありません。いわずもがなですが、「これは、この憲法がそれを基盤とする人類普遍の原理である」という英文和訳文は、とても悪い訳文です。

最後のパートです。

We reject and revoke all constitutions, laws, ordinances, and rescripts in conflict herewith.＝「われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」「わたしたちは、この考え方とはあいいれないいっさいの憲法や、法令や、詔勅をうけいれません。そういうものにしたがう義務はありません」

解説： ここについても、語彙の点をのぞいては、2つの訳文に大きな違いはありません。

二点のみ、解説をくわえておきます。まず一点めとして reject and revoke ですが、これはかなり珍しい表現のようです。グーグルで検索してみたところ、700 件ほどしかヒットせず、そのほぼすべてが日本国憲法のこのセンテンスについてでした。700 件というのは異常な少なさです。動詞をペアにして使用することは英語の法律文ではきわめて一般的なのですが[41]、しかし、ここでの例はそのたぐいのものではありません。したがって、reject と revoke は別の意味で使われていると判断してよいでしょう。そして、reject は「受け入れない」、revoke は「ないことにする」ですから、reject は今後のこと、revoke はこれまでのこと、と考えてよいでしょう。この憲法にそぐわない constitutions, laws, ordinances, rescripts については、現存するものは取り消し、今後つくられるとすれば拒否するということです。この意味では「排除する」という訳語は、おおよそよいのではないでしょうか。また『やさしい』のほうの訳文である「うけいれません。そういうものにしたがう義務はありません」も、まあ悪くないと思います。

二点めは rescripts にあてられた「詔勅」という言葉です。詔勅とは、日本国憲法施行以前において天皇が公務で行った意思表示のことを指します。言葉自体は律令制度の時代から使われている古いもので、明治以降には「詔書」「勅語」「勅諭」といったかたちで頻繁に用いられました。この表現については、中学生でもわかることをめざした『やさしい』のほうでも、振り仮名をつけるという処理だけで終えています。

[41] これには英語の法律テキストにからむ歴史的な出来事があるのですが、ようするに、ゲルマン系語彙とラテン系語彙をペアにして表現することが英語の法律文ではきわめて一般的であるということです。

文化としての法律

以上、日本国憲法英語版の前文の最初のパラグラフを、2つの訳文を比較しつつ、詳細に検討してみました。ここからわかったことは、法律テキストというものは文化的産物だということです。法律というと客観的というイメージがありますが、そうではありません。近代法というものは近代西欧という共同体のもつ世界観のもとに生み出された概念すなわちフィクションです。第二章の「翻訳の原理と手法」で説明した世界観の共通部分 X ではなく、お互いに一致しない V の部分にあたります。みてきたように日本国憲法には This is a universal principle of mankind という文言がありますが、これは本当ではありません。実際、イランのような宗教を大前提とする国家があるのですから、この principle は universal ではありません。敢えていえば、This must be a universal principle of mankind ならば本当ということになるでしょう。そして実際のところ、近代社会はその方向へと動いてきました。

このように、原理的には近代法という西欧的概念の翻訳は不可能なのですが、しかしそうであるにもかかわらず、それを可能だとすること、あるいは、近代西欧が生み出したDemocracyという概念を憲法というテキストをつうじて世界中の共同体に共有させようとすること。これが、この世界で現実に行われていることです。それは 60 年前に日本で行われ、そして数年前にイラクで行われました。

これからの翻訳とは

日本語の破壊としての翻訳

こういった観点からみると、日本国憲法における日本語の不自然さは理由のないものではありません。それはいわば、意図的な不自然さなのです。不自然であることで、それまでの日本語と一線を画すことができ、民主主義や主権在民という、従来の日本にはなかった近代西欧の世界観を日本に移植することを目指したのです。この場合、翻訳のはたす役割は、それまでの日本語をこわすことであり、そしてあたらしい日本語をつくりだすことにあります。ここで翻訳は、日本語と日本社会の変革のための最大の道具となります。

第二章の演習問題でとりあげた「直訳主義」で、著者は次のように論じています。

> 21世紀の日本語はある面では従来の日本語らしくない、新しい日本語、言わば国際化された日本語、むしろごつごつした日本語が創られることを翻訳者は、また世間は、許すべきであると私は信じ、それが私の直訳主義の一つの要素です。

日本国憲法こそ、この論者のいう「国際化された日本語」「ごつごつした日本語」の原点ではないでしょうか。そしてそれを「翻訳者は、また世間は、許すべきである」とこの論

者は主張するのです。

ご本人は気づいていないかもしれまんが、これはようするに、すべての言語を英語にあわせよ、といっているのと同じことです。さらに突っ込んでいえば、すべての民族の世界観を英米の世界観にあわせよといっているのです。英語をマスターしたのではなく英語にマスターされてしまった典型的な思考形式だと思います。他の方がどうかは知りませんが、こうした思考形式を少なくとも私は拒否します。

谷崎潤一郎は『文章読本』のなかで「言語的に全く系統を異にする二つの国の文章に間には、永久に越えることのできない垣がある、されば、折角の長所もその垣を越えて持って来ると、長所がもはや長所としての役目をせず、却って此方の固有の国語の機能をまで破壊してしまうことがある」と喝破しました。「直訳主義」の論者が主張しているのは、あたらしい日本語の創造としての翻訳ではなく、日本語の破壊としての翻訳でしかありません。

日本語の継承としての翻訳

では従来の日本語にあわせたごく自然な訳文がよいのかといえば、私はそれにも賛成しかねます。たとえば、『やさしいことばで日本国憲法』の訳文はとてもよくできた日本語だと思います。しかし、すこし自然すぎます。たとえば、Government is a sacred trust of the people というフレーズを、「国政とは、その国の人びとの信頼を、なによりも重くうけとめてなされるものです」としてしまうことは、危険です。そうすることで、原文テキストを支えている西欧的な世界観がすっぽりと抜け落ちてしまうからです。この日本語では、社会契約という理知的な概念ではなく、信頼という情意的な概念をもとに国政が運営されることになってしまます。敢えていいますが、その意味で、これは誤訳に近いものと判断します。

日本語の革新としての翻訳

では、どうすればよいのでしょうか。第二章でご紹介した福沢諭吉の翻訳手法を見習えばよいのだと思います。その部分をここに再録します。

> 意味を翻訳語に委ねないとすれば、翻訳者は異なる言語のあいだに横たわる世界観のずれをどのようにして克服すればよいのでしょうか。これについて柳父が『翻訳語成立事情』のなかで福沢諭吉の翻訳に向かう態度を紹介しています。
>
> それは欧米の世界観を反映した言葉を「上等舶来」のものとしておしいただく態度ではなく、日本人の世界観からそうした言葉の意味を考え、日本語の世界へと移植していくという方法です。

福沢の思考方法は、society の概念を初めに置いて、そもそも近代社会

とは、などというように、そこから天降ってくるような分析、批評ではなかった。いわゆる演繹的な分析、批評ではない。その逆である。日本人が日常ふつうのことば感覚を通して理解できる概念が、その根拠である。そこから出発し、ことば使いの構成の工夫を通じて、意味の矛盾を引き出し、その矛盾によって新しい意味を造りだしていく。それは、単にことばの上だけでの工夫ではなく、現実に生きている意味の重みを負ったことばを操作し、組み立てていく。その彼方に、society にも匹敵するような「交際」の意味の展望を切り開こうとするのである。

『翻訳語成立事情』、柳父章、岩波新書、p. 12

異なる言語のあいだに横たわる世界観のずれを克服するための福沢諭吉のやり方は上のようなものでした。すなわち外見は立派だが中味のあやふやな翻訳漢語に安易によりかかることなく、ふつうのことば感覚から出発し、彼我の世界観の相違から生じる意味の矛盾を引き出し、その矛盾によって新しい意味をつくりだしていく――これこそが翻訳者の目指すべき道だと私は考えています。

欧米の世界観を反映した言葉を、日本人の世界観から意味を考え、日本語の世界へと移植していく――これが私の考える、あるべき翻訳のすがたです。たんなる日本語の破壊でも、たんなる日本語の継承でもなく、異なる世界観と出会うことをきっかけに、日本語をさらによいものへと革新していく手段、それが翻訳ではないでしょうか。そしてそのきわめて重要な役割を果たす最前線にいるのが、私たち翻訳者ではないかと思います。

最後に、日本国憲法の前文の全文を載せておきます。よかれ悪しかれ、この日本語が敗戦後の日本語と日本社会の基点となったことは確かです。

日本国憲法前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、

その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

参考文献

英語

＜英文法＞を考える	池上嘉彦	ちくま学芸文庫
英語の発想	安西徹雄	ちくま学芸文庫
英文法を知ってますか	渡部昇一	文春新書
講談英語の歴史	渡部昇一	PHP 新書
英文法を撫でる	渡部昇一	PHP 新書
アングロサクソンと日本人	部昇一	新潮新書
スタンダード英語講座（1）英文の翻訳	別宮貞徳	大修館書店
スタンダード英語講座（2）日本文の翻訳	サイデンステッカー	大修館書店
スタンダード英語講座（3）英語の歴史	渡部昇一	大修館書店
英文法総覧	安井稔	開拓社
学校英語よ、さようなら	辻谷真一郎	文芸社
現代英語文法	グリーンバウム、他	紀伊国屋書店
英語の本質ーヨーロッパ語としての考え方	鈴木寛次	郁文社
チャンク英文法	田中茂範	コスモピア
Style--Toward Clarity and Grace	Joseph M. Williams	シカゴ大学出版局
On Writing Well	William Zinsser	Harper Resource
Elements of Style	William Strunk	Longman Pub
The Careful Writer	Theodore Bernstein	The Free Press
The History of The English Language	Albert Baugh	Routledge
The Complete Plain Words	Ernest Gowers David	R. Godine
Oxford Guide to Plain English	Martin Cutts	Oxfort University Press
Effective Business Writing	Maryann Piotrowski	Harper Resource
The Art of Styling Sentences	Ann Lngknife	Barrons
Painless Writing	Jeffrey Strausser	Barrons
Introduction to Academic Writing	Alice Oshima et. Al	Pearson/Longman
Writing Academic Writing	Alice Oshima et. Al	Pearson/Longman
American Accent Training	Ann Cook	Barrons
「英語の書き方」がわかる本	三浦順治	創拓社出版
英文法の疑問	大津由紀雄	NHK 出版
英文法をこわす	大西泰斗	NHK 出版
ネイティブスピーカーの英文法	大西泰斗/Macvay	研究社
ネイティブスピーカーの前置詞	大西泰斗/Macvay	研究社
ネイティブスピーカーの英語感覚	大西泰斗/Macvay	研究社
ネイティブスピーカーの単語力1	大西泰斗/Macvay	研究社
ネイティブスピーカーの単語力2	大西泰斗/Macvay	研究社
ネイティブスピーカーの単語力3	大西泰斗/Macvay	研究社

ネイティブスピーカーの英文法絶対基礎力	大西泰斗/Macvay	研究社
ネイティブスピーカーの英会話	大西泰斗/Macvay	研究社
ハートで感じる英文法	大西泰斗/Macvay	NHK出版
ハートで感じる英文法　会話編	大西泰斗/Macvay	NHK出版
日本人の英語	マーク・ピーターセン	岩波新書
英語はいらない？	鈴木孝夫	PHP新書

日本語

はじめての日本語文法	野田尚史	くろしお出版
日本語の論理	外山滋比古	中公文庫
日本語は進化する	加賀野井秀一	NHK ブックス
日本語の特質	金田一春彦	NHK ブックス
日本語をどう書くか	柳父　章	法政大学出版局
文章読本さん江	斎藤美奈子	筑摩書房
日本語の変遷	金田一京介	講談社学術文庫
日本語の歴史	山口明穂、他	東京大学出版会
日本語の歴史	坂梨隆三、他	放送大学
日本語はいかにしてつくられたか？	小池清治	ちくま学芸文庫
現代日本語文法入門	小池清治	ちくま学芸文庫
日本語はどんな言語か	小池清治	ちくま学芸文庫
漢字と日本人	高島俊男	文春新書
日本語基礎講座―三上文法入門	山崎紀美子	ちくま学芸文庫
日本語は生き残れるか	井上史雄	PHP 新書
日本語のこころ	渡部昇一	ワック出版
文章読本	谷崎潤一郎	中公文庫
文章読本	三島由紀夫	中公文庫
文章読本	中村光夫	新潮文庫
文章読本	井上ひさし	新潮文庫
日本語の作文技術	本多勝一	朝日文庫
日本語の論理	山口明穂	大修館書店
国語の論理―古代語から近代語へ	山口明穂	東京大学出版会
日本語を考える	山口明穂	東京大学出版会
漢語と日本人	鈴木修次	みすず書房
新しい日本語学入門	庵功雄	スリーエーネットワーク
基礎日本語文法	益岡隆志、他	くろしお出版
24 週日本語文法ツアー	益岡隆志	くろしお出版
国語学原論	時枝誠記	岩波書店
現代語法序説－シンタクスの試み	三上章	くろしお出版
象は鼻が長い－日本文法入門	三上章	くろしお出版
日本語の文法（1）文の骨格	仁田義雄、他	岩波書店
日本語の文法（2）時・否定と取り立て	金水敏、他	岩波書店
日本語の文法（3）モダリティ	森山卓郎、他	岩波書店
日本語の文法（4）複文と談話	野田尚史、他	岩波書店
日本語のシンタクスと意味1，2，3	寺村秀夫	くろしお出版

日本語に主語はいらない	金谷武洋	講談社選書メチエ
英語にも主語はなかった	金谷武洋	講談社選書メチエ
日本語文法の謎を解く	金谷武洋	ちくま新書
論文の書き方	清水幾太郎	岩波新書
言葉の海へ	高田宏	岩波書店
翻訳と日本の近代	丸山真男、加藤周一	岩波新書
近代語の成立　語彙編	森岡健二	明治書院
近代語の成立　文体編	森岡健二	明治書院
欧文訓読の研究　欧文脈の形成	森岡健二	明治書院
日本語概説	渡辺実	岩波書店
日本語史要説	渡辺実	岩波書店
なんのための日本語	加藤英俊	中公新書
閉ざされた言語・日本語の世界	鈴木孝夫	新潮新書
＜日本美術＞の誕生	佐藤道信	講談社選書メチエ
日本の文章	外山滋比古	講談社学術文庫
数学用語と記号ものがたり	片野善一郎	裳華房

翻訳論

翻訳を学ぶ	別宮貞徳	八潮出版社
翻訳読本	別宮貞徳	講談社新書
翻訳の初歩	別宮貞徳	The Jpana Times
誤訳迷訳欠陥翻訳	別宮貞徳	文芸春秋
誤訳迷訳欠陥翻訳　続	別宮貞徳	文芸春秋
こんな翻訳読みたくない	別宮貞徳	文芸春秋
こんな翻訳に誰がした	別宮貞徳	文芸春秋
翻訳語の論理	柳父　章	法政大学出版局
翻訳とはなにか	柳父　章	法政大学出版局
翻訳語を読む	柳父　章	光芒社
日本語の思想	柳父　章	法政大学出版局
翻訳文化を考える	柳父　章	法政大学出版局
秘の思想	柳父　章	法政大学出版局
翻訳語成立事情	柳父　章	岩波新書
江戸の翻訳家たち	杉本つとむ	早稲田大学出版部
杉本つとむ著作選集(2)	杉本つとむ	八坂書房
杉本つとむ著作選集(4)	杉本つとむ	八坂書房
日本近代思想体系　翻訳の思想	加藤周一、他	岩波書店
日本近代思想体系　文体	加藤周一、他	岩波書店
翻訳入門	辻谷真一郎	NOVA
翻訳語としての日本の法律用語	古田裕清	中央大学出版部
Introducing Translation Studies	Jeremy Munday	Routledge
In Other Words	Mona Baker	Routledge

言語一般

レトリック感覚	佐藤信夫	講談社学術文庫

レトリック認識	佐藤信夫	講談社学術文庫
日本語と外国語	鈴木孝夫	岩波新書
ことばと国家	田中克彦	岩波新書
言語学とは何か	田中克彦	岩波新書
チョムスキー	田中克彦	岩波現代文庫
世界の言語と日本語	角田太作	くろしお出版
認知言語学の発展	坂原茂	ひつじ書房
認知言語学	大堀壽夫	東京大学出版会
屋根の上のバイリンガル	沼野充義	白水 U ブックス
「する」と「なる」の言語学	池上嘉彦	大修館書店
脳からみた心	山鳥重	NHK ブックス
外国語の水曜日	黒田龍之助	現代書館

その他

入門！論理学	野矢茂樹	中公新書
論理学	野矢茂樹	東京大学出版会
論理トレーニング	野矢茂樹	産業図書
論理トレーニング 101 題	野矢茂樹	産業図書

あとがき

翻訳の総合教科書をつくりたいと思いはじめたのは、サイマル・アカデミーで産業翻訳コースの講師を引き受けてから3年ほどたったときのことだった。この当時の気持ちについて記した文章があるので以下に引用する。

> それよりも翻訳講座としての大きな課題は、翻訳を総合的に学習できる翻訳講座の総合教科書を作り上げることにあると私は考えている。すなわち翻訳講座のための「コースブック」の作成である。
>
> 各学問分野にはそれぞれに定番的な教科書がある。たとえば経済学であればスティグリッツやマンキューのもの（私の頃はサミュエルソンだった）、ファイナンスならブリーリー・マイヤーズのもの、マーケティングならコトラーのものといったところである。こうした意味での翻訳講座のためのコースブックは日本にはない（あるいはあるのかも知れないが、少なくとも出版はされていない）。海外のものであれば、Mona Baker の *In Other Words* などがそれにあたるが、その内容は日本の翻訳者には残念ながらマッチしていない。
>
> やはり日本の翻訳者のためには日本人が自分の手でコースブックをつくりあげるしかないと私は考えている。そしてそれに向けて私なりにこつこつと準備を進めているところなのだが、ものがものだけにそう簡単に前には進まない。それなりのかたちになるまでには、まだかなりの時間がかかりそうである。
>
> だが、もしこれがかたちになれば、日本では初の翻訳コースブックとなるはずである。私にとってこの講座にとって、それからおそらく受講生にとってとても喜ばしいことだし、同時に日本の翻訳全体のためにもそれなりの貢献になるのではないかとも思っている。

2004 年に書いたものだが、それから4年ほどをかけて、ようやく「翻訳を総合的に学習できる翻訳講座の総合教科書」を自分なりのかたちでつくることができた。夏休みの自由課題作品をつくりおえた小学生のように、いまはただほっとしているといったところだ。

翻訳に関してはこれまでも数多くの良書が発表されてきている。そのうちにいくつかについては本書のなかで詳しく紹介したとおりである。ただ、そうした翻訳関連書のほとんどは翻訳について特定のトピックについて特定の観点から論じたものであり、翻訳という営みを全体として捉えるには残念ながら十分とはいいがたいものであった。また、こ

うした数多くの優れた翻訳論や実践が残されているにもかかわらず、それらを無視したかのような翻訳論議や実践がいまもなお一部で行われていることもたしかである。先達たちがせっかく残してくれた貴重な資産を現在の翻訳者たちは十分に使いこなせていないのである。そしてその理由のひとつが、翻訳という世界に総合的な教科書がないからではないかと私は考えている。

以上が、筆者が無謀にも翻訳の総合教科書づくりを思い立った最大の理由である。もちろん浅学非才の身であるから、その内容についてはまだ足りないところだらけである。誤解や間違いも数多いに違いない。今後少しでもよいものにしていくために読者諸兄からの忌憚のない意見やアドバイスなどをいただければ幸いである。またこれをひとつのきっかけとして、別のかたちの翻訳の総合教科書が数多くつくられることを期待する。

本書をつくりあげる過程では数多くの方々の協力を得た。まずサイマル・アカデミー事局の皆さん、とくに翻訳講座のご担当をしていただいた奴田原さん、和田さん、箕輪さん、米田さん、齋藤さんにはたいへんにお世話になった。膨大な資料をなんと授業の前日や当日の朝に送りつけ、それを受講生向けにコピーしてほしいなどという理不尽な要求にも、いつも誠意をもって対応していただいた。そうしたサイマル事務局側の厚いサポートがなければ、私のようなわがままな人間には翻訳講座の教師などとても務まらなかったにちがいない。関係者の方々には心からの感謝の意を表したい。

サイマル・アカデミー翻訳講座の受講生の皆さんにも感謝の意を表したい。「翻訳講座事始」にも書いたが、サイマル・アカデミーの受講生の勉学にかける熱意と努力はまさに尋常なものではない。多くの受講生が日常の厳しい仕事をこなしながらも、平日の夜や貴重な休日にサイマルまで勉強に通ってくる。彼らは、ときに脱線しときに退屈でもあろう私の講義を食い入るように聴き、そして毎回出される膨大な量の課題を真夜中までかけてしっかりとこなしてくる。その真摯な姿を目にすることで私はいつも大きな勇気をもらってきた。そして彼らのために自分にできることはしなければならないとも考えてきた。そのひとつの実践がこの教科書である。彼らの存在がなければ本書は間違いなくつくれなかった。

さらに講座関係でぜひ名を挙げたいのは、現在サイマル・インターナショナル会議部の部長をされている宮城雅之氏である。6年少し前に人生上の大きな失敗をして絶望的な状態にいた私に、サイマル・アカデミーでの講師を職を紹介してくれたのが宮城さんだった。つねにかわらぬ宮城さんの暖かな心遣いと励ましがなければ、私はどうなっていたかわからない。私にとって恩人の一人である。

両親にも感謝を捧げたい。大阪の下町の商店街で小さな商売をして営んでいた両親は、本好きの私のために、決して豊かではない家計のなかから惜しげもなく本代を出してくれた。本を買いたいといっていやな顔をされたことは一度もない。そうした恵まれた環境のなかでむさぼるように本を読んだ子供時代がなければ、いまの私は存在しない。いまの私をつくりあげたのは間違いなく両親の教育である。

最後に、妻の朝恵に心よりの感謝の意を表したい。経済的な側面をほとんど考えず、

どこかにレジャーにいくことなどもなく、ただ毎日、本に囲まれながら真夜中まで書斎で書きものをしている私を、彼女は生活的にも精神的にも全面的に支え続けてくれている。彼女なしでは私の人生と仕事は決してなりたたない。そういう意味で本書は私と彼女との共同作品である。

2008 年盛夏
成瀬由紀雄